

熊取町議会委員会会議録

〔平成29年9月定例会〕

決算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔決算審査特別委員会〕	
補足説明	2
議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	3
質 疑	3
・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に 属する事項の審査	3
・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に 属する事項の審査	23
議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	51
質 疑	51
・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査	51
・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査	54
議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	97
質 疑	97
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する 事項の審査	97
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する 事項の審査	101
議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	126
質 疑	126
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に 属する事項の審査	126
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に 属する事項の審査	132
議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	167
意見・要望	167
議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	170
討 論	170
議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	170
採 決	170
議案第71号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	170
質 疑	171
議案第72号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	175
質 疑	175
議案第73号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	180
質 疑	180
議案第74号 平成28年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	181
質 疑	181
議案第75号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	183
質 疑	183
議案第76号 平成28年度熊取町水道事業会計決算認定について	185

質 疑	185
議案第71号～議案第76号	188
意見・要望	188
議案第71号～議案第76号	189
討 論	189
議案第71号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	189
採 決	189
議案第72号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	189
採 決	189
議案第73号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	189
採 決	189
議案第74号 平成28年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	190
採 決	190
議案第75号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	190
採 決	190
議案第76号 平成28年度熊取町水道事業会計決算認定について	190
採 決	190

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 21 日

決算審査特別委員会（第1号）

月 日 平成29年9月21日（木曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	河合 弘 樹	副委員 長	鱧谷 陽 子
	委員	文野 慎 治	委員	阪口 均 憲
	委員	二見 裕 子	委員	矢野 正 憲
	委員	坂上 巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏 司	副町 長	中尾 清 彦
	教育 長	勘六野 朗	企画部長	貝口 良 夫
	企画部理事		企画部理事	東野 秀 毅
	兼シティプロモーション 推進課長	明松 大 介	兼財政課長	
	企画部理事	北川 裕 一	総務部長	南 和 仁
	総務部理事	林 利 秀	総務部理事	塩谷 義 和
	総務部理事	阪上 章	住民部長	藤原 伸 彦
	兼契約検査課長		住民部理事	田中 耕 二
	住民部統括理事	吉田 潔	都市整備部長	泉谷 徹
	健康福祉部長	小山 高 宏	会計管理者	中谷 ゆかり
	都市整備部理事	大西 宏	兼会計課長	
	上下水道部長	山戸 寛	教育次長	阪上 清 隆
	教育委員会	吉田 茂 昭	教育委員会	林 栄津子
	事務局統括理事		事務局理事	
	教育委員会	亀坂 典 夫	政策企画課長	橘 和 彦
	事務局理事		広報公聴課長	巖根 晃 哉
	危機管理課長	白川 文 昭	人事課長	道端 秀 明
	総務課長	原田 哲 哉	税務課長	阪上 高 寛
	人権推進課長	馬場 智 代	契約検査課債権 整理対策室長	井口 雅 和
	収納対策課長	堀口 卓 也	産業振興課長	奥村 光 男
	みんなと協働 課 長	三原 順	道路課長	山原 栄 次
	環境課長	島尾 学	学校教育課長	松浪 敬 一
	水とみどり課長	庭瀬 義 浩	学校教育課参事	櫻澤 彩 香
	学校教育課参事	溝口 敦 司	生涯学習推進 課 長	立石 則 也
	学校教育課参事	安田 辰 弥	図書館長	原田 貴 子
	生涯学習推進課 参 事	荒木 圭 典	書記	藤原 孝 二
事務局	議会事務局長	北川 雄 彦		

付議審査事件

- 議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第73号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第74号 平成28年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第75号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第76号 平成28年度熊取町水道事業会計決算認定について
-

委員長（河合弘樹君）皆さん、おはようございます。

本日は、平成28年度の各会計の決算認定にかかわる審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審議に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（河合弘樹君）審議に入るに当たり、皆様方にお願いがございます。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。また、同じ質問の繰り返しは3回以内でお願いします。また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間をとって承ります。

なお、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

委員長（河合弘樹君）それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月8日の本会議におきまして、本特別委員会に付託されました議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件ほか6件の審査を行うものであります。

なお、審査は4班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計歳入歳出決算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、企画部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計歳入歳出決算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部、上下水道部所管事項、各特別会計決算及び水道事業会計決算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班までの順に行い、これらの審査の後、一般会計決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計決算の審査の順につきましては、下水道事業特別会計から決算書に記載の順序とし、最後に水道事業会計決算の審査を行い、これらの審査の後、本6件の決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計決算を審査するに当たりましては、既に配付しております「平成28年度一般会計決算事項別明細書」の内容に従い審査を行います。

委員長（河合弘樹君）各議案の提案理由並びに内容の説明は、既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明はございませんので、よろしくをお願いいたします。

委員長（河合弘樹君）ないようですので、以上で補足説明を終わります。明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）申しわけございません。この場をおかりい

たしまして、決算審査に関連する2つの資料に関しまして、訂正のほうをさせていただきたいと思
います。

この訂正につきましては、既に連絡箱のほうに正誤表のほうを投函させていただいているもので
すけれども、念のためこの場で改めて確認させていただきたいと思ます。

まず資料のほうですが、平成28年度における主要施策の成果に関する説明書、こちらでございま
す。こちらの成果報告書の1枚開いていただいた1ページのほう、下から8行目のほうお願いいた
します。

8行目のほう冒頭、一般会計につきましては、決算規模では歳入歳出とも前年度に比べ増加しま
したがという表現になっておりますが、この「増加」を「減少」ということで、正誤表のとおり訂
正のほうよろしくお願いいたします。下から8行目でございます。8行目の右端のほう、「増加」
を「減少」ということでよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、資料の2つ目、申しわけございません。主要施策成果等一覧表、横の資料
でございます。こちらの45ページの下から2段目、2列目をお願いいたします。

消防施設管理事業〔臨時〕の列でございますが、決算額が「31,151」、3,115万1,000円となっ
ておりますが、こちらのほうを224万3,000円ということで、「2243」のほうに訂正をお願いいたしま
す。

以上、すみません、ちょっと資料の確認漏れておまして申しわけございません。今後このよう
なことのないように注意してまいりたいと思ますので、よろしくお願いいたします。

以上、訂正のほう、報告のほう終了させていただきます。

委員長（河合弘樹君） それでは、議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての
件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、決算書の18ページから49ページの歳入のうち、第1班所管事項について質疑を承ります。
質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 決算の附属資料をもとに質問させていただきます。

11ページの町税収入額のところでありますが、平成27年度から28年度の町税ですけれども、27年
度よりも5,415万6,000円ダウンしております。町税は自主財源の柱で、歳入の全体の3分の1を占
めるということから、前年度に引き続き減少しておりますが、この状況をどのように見ているでし
ょうか、お願いします。

委員長（河合弘樹君） 阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君） 今回の主な減収の要因でございますが、まず個人町民税につきまして、対前年
度で2,127万円、約1%の減となっております。こちらのほうにつきましては、調定額ベースの
話になるんですけれども、所得割と均等割の合計額になってございます。内訳として、所得割につ
いては調定額が21億3,832万円、対前年度で約2,665万円、率にして約1.2%の減になってございま
す。こちらについては、1人当たりの所得の減や寄附金控除額等の税額控除の増、あと退職所得を
含む分離所得に係る税収の減によるものでございます。

次に、大きく減収した要因の一つに法人町民税がございまして、こちらにつきましては、収入済額
が9,998万4,114円、現年分についてなんですけれども、対前年度で約3,424万円の減収となっ
てございます。次から調定額の話になるんですけれども、またこちらのほうも法人税割と均等割の合計
額になってございます。内訳としましては、均等割については、対前年度でほぼ同額となってお
るんですが、法人税割につきましては、従来より大きく本町の税収に影響を及ぼしております製造業
者2社の税収のほう約3,200万円減収しているといった状況で、こちらのほうが大きく減収した
要因となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）今後の見通しとしての増税の対策として何かお考えがあれば教えてください。

委員長（河合弘樹君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）今後の見通しなんですけれども、まず個人町民税につきましては、29年度の当初課税の状況を見比べますと、1人当たりの所得の増、あと納税義務者の若干の増がございます。ただ、やはり景気の動向等にもよるんですが、生産年齢人口の減少とか、あと少子高齢化等がまだまだ現実化してきておりますので、非常に厳しい状況が続くのかなと考えております。

また、法人のほうにつきましても、同じく本町特有の特徴になっておるんですが、製造業者2社の動向によって、非常に左右されてくるのかなといったようなところでございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）本町は法人が少ない中、町税をふやしていくというのは、やはり転入・定住促進を進めるべきではないかと思うんですけれども、会派質問のときにも私のほうで、三世代同居・近居の推進としまして、固定資産の減免も考えられるというふうなご答弁もありましたが、このあたりは今後どのように考えていかれるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）今後の新たなインセンティブということで、会派質問のときに、また町長のほうからもありました。今後については、基本となるシティプロモーション、そのあり方をさまざまな点から俯瞰しまして、本定例会議員各位からご提案のありました施策提案、また矢野議員からありました未来への投資といったこれらの視点も参考にしながら、本町身の丈に合った持続可能なまちづくりの視点で、引き続き先進事例、これらにつきまして情報収集、または研究を加速していきまして、精力的に新機軸によるインセンティブ、これらを模索してまいりたいというふうに考えております。いずれにしましても、第3次行財政改革が間もなくアクションプログラム策定ということになります。この中で検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）私も引き続き、町税収入に関連してのことなんです。先ほどの二見委員の質問に対する答弁の中で、町税収入減少の理由の一つとして、たしかふるさと納税の関係の控除額というふうなことが理由の一つに挙げられたかと思うんですが、その辺数字的にはどうなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）今回の決算におけるふるさと納税の減収の分なんですけれども、こちらについては、平成27年1月1日から12月31日までの寄附が対象となっております。対象者、対象件数なんですけれども571名、寄附金額4,644万5,224円に対して、寄附金税額控除額が約2,021万円といった状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）これは、今もうおっしゃっていただきましたが、平成27年1月からの1年間の寄附に関する控除の分ですよね。

（「はい」の声あり）

委員（坂上巳生男君）ですから、今後寄附金がこれまでずっと増加してきていますので、今回の控除額での減収が2,021万円、そういった数字ということなんです。次の決算ではこれの倍以上になってくるというふうな、そんな見込みなんですか。その辺はちょっと本町のふるさと納税と、この場合の寄附の減収分とが直接リンクしているわけではないので、なかなか推測がしがたいかもわかりませんが、その辺の見通しはどうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）平成29年度の現時点の状況でございます。対象件数が935件、寄附金額が約

7,861万円、それに対して寄附金税額控除額が約3,470万円程度といった状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

その分が結局、町税収入の減少ということで、それが響いてきているということなんですけれども、それは広い意味でふるさと納税の制度の枠組みの中で考えたら、入ってくる分はたくさんありますので、その分はある意味で必要経費みたいなものになるかもわかりませんが、ただ、その分が結局、事情はどうあれ、町税収入の減という形であらわれてくるので、その辺が決算上はちょっとややこしいかなと思うんですが、その辺はどういうふうに見ておられますか。

委員長（河合弘樹君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）税額控除ということで税収にあらわれる分は、町税の数字の中として当然その分は下がりますけれども、地方交付税制度の中で税収の減の要素の当然一つになりますので、その部分については住民税の所得割がふるさと納税にかかわる税額控除で減る分については、当然その分が税額は減りますので、いわゆる基準財政収入額は下がるということだと思いますと、算入率は75%ですので、実施上は75%、その部分だけを切り取ると交付税がふえるということになりますので、税の減収の実際のその部分だけ切り取った影響額は25%程度にとどまるという状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

そしたら、別の項目でお尋ねしたいと思います。

今回、決算附属資料を見ておりますと、当然決算書にもあらわれているわけなんですけど、全体的な変化を眺める上で、決算附属資料の6ページの第3表、決算額の推移というのがあって、平成24年からずっと歳入がどういうふうに変化しているかと。平成28年度に関しては、前年度との増減額ということで町税から始まって、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金等、各項目ごとの27年度との比較で増減額がどうなっているか、対前年度比で何%落ち込んでいるか、あるいはふえているか、そういったことが一目でわかるような資料となっております。

ここを眺めておまして、ちょっと納得がいかないというか、非常に今年度の財政、決算の厳しさの一つの大きな要因となっているものとして、町税収入の落ち込みはもちろんのことながら、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、以下の分は金額が小さいですからそれは除外するとしましても、地方消費税交付金までの部分が、軒並み大幅に減少しております。とりわけ、地方消費税交付金に至っては減少額が9,123万7,000円と非常に大きな金額となっております。町税収入の減、町税の減とあわせると、その地方消費税交付金のその部分まででトータルで2億1,000万円の減少となっております。

そして、もちろん一方でふるさと納税の関係で寄附金がふえるというふうなこともあるんですが、それはもう別枠にしておりますので、実質上はまだ現在運用しておりませんし。

地方交付税の代替財源となる臨時財政対策債については、この表には記載されておませんが、臨時財政対策債はこの28年度決算で5億3,300万円ということで、前年度決算では6億4,000万円でしたから、減少額が1億700万円ということで、結局、地方交付税と臨時財政対策債の合計額で見ると、地方交付税だけでは若干の増にはいるんですが、地方交付税と臨時財政対策債のトータルで約1億円の減というふうなことになっております。ですから、町税と地方譲与税以下地方消費税交付金までの部分、ここで約2億円ぐらいの減少、そして地方交付税と臨時財政対策債のトータルで約1億円の減少ということで、全体的には町税の減と、そして依存財源の中心的な部分の減少等で合計3億円ぐらいの減少というふうなことになっているわけなんですけど、その辺のところは、先ほども財政担当の東野理事のほうから町税収入が落ち込んだ場合、町税収入だけでなく、税交付

金が落ち込んだ場合もおおむねその分は75%程度地方交付税で措置されるというふうなご説明なんですけれども、町税収入や税交付金が落ち込みながら、一方で地方交付税も大幅に減っていると、このような部分については一体どういうふうに判断すればいいのでしょうか、ご説明をお願いします。

委員長（河合弘樹君） 東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） 坂上委員、解説いただいたとおりで、本来市町村の一般財源を確保するために地方交付税制度があるという中で、特に国で徴収したものを市町村に配分するもの、都道府県単位で徴収したものを配分するものというところでの税交付金なり、譲与税なりが減少している。全て一般財源ですので、本来この減少が交付税のほうで、先ほどの制度上でいえば、ほぼほぼ75%算入されているんで、1億円減ったら7,500万円ふえらんとあかんというのは、基本的にはそういうたてつけというんか、仕組みになっているところはございます。

ただ、交付税制度のどうしても制度上の限界という部分という言い方でいいのかあれなんですけれども、当該年度の地方交付税の算定というのが、事実上当該年度の7月で終わってしまうと。その1年に入って来る先ほどなり一番影響が大きかった地方消費税交付金なんかでも、その年の全額というのは今後全く入ることが想定して確認できない中で、いわゆる推計数値を使って交付税が算入されることになります。

先ほどの税交付金の関係で申し上げますと、ちょっと減り幅が大きかった分ということで、今ちょっと例を挙げさせていただきますと、配当、株式、地方消費税ということで、実はこれ決算数値でいうたら約1億4,000万円ぐらい減っておるんですけれども、これは決算数値です。実際の数字で町の収入が減っているんですけれども、普通交付税の算定上、需要額で算定されている分は、実は前年と比べて1億円ほど逆にふえるというようなそういう推計値を用いて算定しておりますので、ここで、片や実際前年度と比べて減ってしまう中で、交付税制度の中ではふえるほうに振れているというか作用しているような推計値を用いている関係で、実際市町村レベルでの収入額は減っているにもかかわらず、普通交付税と臨財債の合計額がふえていないという28年度の結果が生じているわけです。ただこれ、いわゆる算入割れという形の言い方になると思うんですけれども、本来きちっと決算を見通した中での推計値がずれているということなんですけれども、28年度は市町村にとって非常に不利というんですか、割を食ったような状況の算入がされていますけれども、これ逆に考えますと、交付税制度上、逆に算入オーバーという年もありますので、そのあたり特に28年度は、本来収入決算の見込み値が大きくずれてしまって、市町村側の財政にとっては非常に不利に働いてしまったというような状況が特徴的なところでございます。

結果、今申し上げた部分について、一部収入額については精算制度を設けている部分もあるんですけれども、ほぼほぼこれ毎年推計値でやっていく関係もありまして、次年度以降に本来先ほど申し上げた1億円ふえるところが、逆に減ってしまっているというところの部分で、精算される部分が極めて限定されていますので、そういう点で申し上げますと、毎年得する年もあれば、損する年もあるというところで、日本全国一律のルールで進められているという状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 得する年もあれば、損する年もあるということで、地方交付税の算定の時期が7月だと、それは前年度の実績に基づいて推計値を算出しているんだと。その一方で、税交付金の算定については、決算値ということで実質的な数字がはじき出されていると。結局、計算根拠となる数字の違いで、例えば、ずれが生じるということであるという説明なんですけど、そのこと自体はよくわかりましたが、確かにそういう意味では、平成28年度は特異な年ということになるかもわかりません。

ついでに27年度を見てみたら、27年度は逆に、これは消費税の税率が5%から8%へ上がったことの影響がもろに出た年であって、そのことの影響が大きかったんだと思うんですが、地方消費税交付金が前年度に比べて3億円以上、非常に大きく伸びました。だから、税交付金の収入トータル

で平成27年度は伸びたんですが、その一方で、地方交付税と臨時財政対策債のトータルも結局これは6,000万円ぐらい、地方交付税で1億円ほど伸びて、臨時財政対策債が若干減っていますから、地方交付税の分でもそこそこふえているというふうな現象が平成27年度は起こっています。だから、平成27年度の方は、この平成28年度と逆の現象だというふうに理解してよろしいですか。

委員長（河合弘樹君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）27年度の決算についての影響というところではあるんですけども、27年度は決算的に申し上げると、28年度と比べて交付税上の収入は低めに入っているという状況で、当然低めに入れば交付税がふえますので、実際決算でふえても交付税もふえてしまったというところがございます。ただ、27年度決算における普通交付税の算定につきましても、毎年、制度改正もありますので、全てが全てそういう影響が出ているということでもありません。ただ、今、坂上委員がおっしゃられたような影響は、27年度も逆に起こっているということは言えるかと思えます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）大体理解しました。

今後もこのような現象が起こってくるのかもわかりませんが、特にやはりその影響が大きいのは地方消費税交付金のこの変動です。非常に大きく変動しているということで、この地方消費税交付金が前年度に比べて1億円近く落ち込んだということに関しては、何かちょっと不思議な感じもするんですが、そんなに消費が落ち込んだのかと。この地方消費税交付金の落ち込みということについては、どういうふうに見たらいいんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）私どもふだんの生活で何か消費が落ち込んでいるという印象は余り感じる場所はないんですけども、これ国が発表して、新聞報道で入手している内容にはなりますけれども、いわゆる消費税と呼ばれている部分の8%のうち地方分が1.7%あって、その8%を納めていただいた分を地方に配分していくという中でいいますと、いわゆる国税のふえたり減ったりというのが地方にそのままダイレクトに影響が出ているというのは基本的な考え方で、影響の理由ということで発表されている部分で、特に28年度は、年度でいう全般で円高が生じたということで、いわゆる円高で円換算にした際に、事実上輸入品の関係が取引価格が減少しているというところの影響が一番大きかったという新聞報道がございました。私どももそういうことでの影響がもし出ているということであれば、ちょっとなかなか確認しづらいというのはあるんですけども、国税の消費税がそれで減っているということであれば、もう地方消費税も連動して減っているというような考え方を持っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）円高の影響で輸入品の価格が低下したということで、消費量そのものはそんなに減ってはいないんでしょうけれども、結局金額の面でその輸入価格の低下が影響したんだというようにご説明でしたけれども、それにしても、この依存財源のうちで非常に大きな位置を占めてきていますこの地方消費税交付金が、こんなに大きく変動してしまっただけは、非常に影響が大きいなというふうには感じておりますが、先ほどの説明にもありましたように、結局この減収となった分、100%ではないにしても、本来は地方交付税が伸びるというふうなことでなければいけないにもかかわらず、その算定期のずれによって、ずれといいますか、その算定の仕方の違いによって、このように税交付金が落ち込んでも地方交付税が伸びないというふうなことも生じてくるというふうなことが起こってきますので、結局こういった収入の見込みということについては、きわめて慎重に考えていく必要があるかと思うんですけども、その辺のなかなか難しいとは思いますが、そういう数値がどう変動するかというようなことについての判断は、どういうふうにご検討されますか。

委員長（河合弘樹君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）毎年毎年の予算編成時に私ども当初予算として編成する際につくり上げている数字というのは、実際いわゆる例年で言うと、12月末から1月末にかけて国のほうで作業をされて発表される地方の収入の見通しというのが、計算されて発表されるわけなんですけれども、これ私どもよくこういう場でも地財計画と言われる分です。この中での伸び率で算定するしか、今するすべがないというか、それをもう反映させて、やらせていただいているようなところなんですけれども、特に、28年度で申し上げますと、収入の国からのいわゆる伸び率等を用いて予算を組ませていただいたにもかかわらず、実際は予算割れているということに対しては、非常に重く受けとめております。さらに、単純に国の見通しどおりそのままやっておって、実際にこういう下に振れたときに影響額としてこれほどの影響額が出るということ自体が、事実上あり得るということがわかりましたので、次年度以降の予算編成の中でも厳しく見ていきたいというふうには考えてございます。

そういうこともありまして、会期前議員全員協議会でお示しした行革プランの素案の中の収支見通しは、28年決算ベースでいっていますので、そういう面でいえば、非常に下に振れた状況の部分での見通しで組んでおりますので、ある意味あの数値は非常に事実に基づいてトレンドを伸ばしているというところはあるんですが、非常にかたく見積もったプラン、見通しにはなっているかと思えます。

ただ、かといって、ことし9月補正で普通交付税と臨財債、補正で上げさせてもらって、ことしは普通に戻ったのかなという仮に部分があったとしても、その他の税交付金なり譲与税なりが、今後27年度以前のようなレベルまで戻ってくるかも全くわからない中で、その部分だけを捉まえて、実際甘く見積もるというのもなかなか難しいかなというところもあります。ただ、必要以上に下に見積もることによって、行財政運営に影響を与えるのも本来の形ではないと思いますので、今後また、改革後の収支とかをつくっていく中でも改めて5年先の収支見通しをつくっていく、いろんな取り組みをする中で基本的なベースとなる収支見通しについては、改めてチェックした中で、できるだけ精度を上げていきたいというふうな考えを持ってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）それでは、すみません、附属資料の10ページ並びに議案書18、19ページなんですが、町税徴収実績比較調書ということで、このご時世の中でいつも徴収担当、税金を扱う部署の皆さんの努力、非常に高水準の徴収率というのを維持していただいた上に、今期も上がっています。これは、本当に御苦労さんだというふうに思っています。

今回の決算を見て、やはり税収という意味で、ご負担をいただく中のそういうちゃんと納めてくれる人と滞納する人、これは両者に分かれるんですが、当町の場合は、本当に皆さん方の日々の努力と、やっぱり窓口対応であるとか、納税についてのそういう説明、納得して納税していただくとか、納税者の意識を高めていく、住民の皆さんも民度が高いと、こういう意味も当然ありますけれども、しかし、近隣市町村に比べてもこの徴収率を維持していただいているというのは、敬意を表したいと思います。

そういう状況の中で、今回19ページのほうでは、不納欠損というふうな形でも出ているわけなんですけれども、この内容で特徴的な部分で、皆さん方がやむなくこれは不納欠損だということで設定から外すような形なんですけれども、そういう状況をご報告いただきたいと思えます。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）不納欠損についてご質問いただきました。

平成28年度の不納欠損につきましては、合計で1,220万8,084円欠損してございます。不納欠損と

いうのは、ご存じのように、収納できなくて、それから法律上の期限が来てしまって消滅してしまうというものでございますけれども、もちろんこれ法律に基づいて作業のほうをさせていただいておりますので、まずは滞納の方の中でも税金を納めることがなかなか困難であるという方がございます。と申しますのは、そういう方の場合は、事情を聞かせていただきまして、まずは処分の停止のほうをさせていただきます。処分の停止の理由につきましては、当然病気であるとか、それから収入がなかなかままならないというような事由等がある上で、それを聞かせていただいた上で停止のほうをかけさせていただいて。もちろん、その状態の中で、内容としては即時に消滅のほうをさせていただく、例えば会社経営等で倒産なさって、もうこちらのほうで税の回収が見込めないといった内容等の場合はもうその場で欠損処理ということ、それから、停止いたしましても、3年間その中で継続するような内容がございましたら、その場でまた消滅するということでございます。それから、停止している中でも最初の納税の期限から5年で税というのは消滅するというのはご存じだと思っておりますけれども、この停止の間でその3年の間に5年目が来てしまうという場合もございます。この場合も消滅するというような内容でございます。

我々、肅々と地方税法の規定に合わせて公平性を確保するために、税収のほう、滞納につきましても滞納処理を進めておるわけですが、その中でも欠損すべきものは欠損するというところで、ことしも進めさせていただきました。金額のほうは、先ほど報告させていただいた1,200万円ほどとなっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） ありがとうございます。制度の説明もやっていただきました。

これは、先ほど冒頭申し上げましたように、徴収率をずっと高水準で維持、また高めていただいているという努力は、これはやはりまず、納期内に入れていただくということがまず大前提なんです。しかし、滞納という納期限が過ぎて延滞金が発生する、1カ月は半分で、それから今もそうですか、そうですね14.6%ですか、そういった延滞金が発生する、極力早く、テクニックとしては早くその人と連絡をとり合って、滞納しているという意味合いの自覚をさせていただいて、やはり説得して納得いただいて、そこで今言ったような形で困ってはる人がわかってきたら停止であるとか、最終的にはこれは法律で認められていることですからそれでいいんですけども、ただ、やはり早期に着手をしてやっていくということが、もう今こういうこれだけ町の調定すら減ってくる時代の中で、それをやはり今よりももっと高めていくという努力というのは、やはり人的な皆さん方のそういうお仕事のキャリアの向上であるとか、人を投入するであるとか、そういうようなことが本当に必要な時代になっているのではないかなというふうに思っているんです。

だから、もう7、8年前かな、私もこのことでこういう場で言わせていただいたことが実はあるんですが、同僚議員も同じような発言をしていたんですが、熊取町の要は焦げついてきている滞納案件の中で、中身はどんなんがありますかと言うたら、やはり固定資産、また新興住宅の方よりも旧村の方がおるんだとかいうふうなことが、当時答弁でもございました。やはり皆さん方はずっと税畑でおるわけでもないし、異動でも人も担当もその間かわってきますよね。そういう状況の中で、当時上垣町長だったと思うんですが、やはりトップがそういうまた違う担当が来たんかというふうな形で、もうそれこそ私も前職の中で経験ありますけれども、やはり今までの担当の経過記事を読んで、次は自分がその担当になっていく際に当たって、やはり嫌やなと思いつつ、また同じことを聞かされるんかなというふうな思いもありながら、ですからそういうものについてはトップが、町長みずから、副町長みずから、そういうふうな一線に立って納税の担当の方の苦労をそこも引き取って道をつけるというふうなことを努力していただきたいと言った記憶が今でもあるんですけども、時代も変わってきて、そういう焦げつきの部分も5年とかそういう状況の中で、不納欠損とかいうような形で処分はされているというふうなふうに思うんですが、今のその滞納状況の中で、それに近いような、もう本当に担当誰が行っても物が動かないというふうな状況というのは、これは具体的な話

は個人情報になるからあれだけでも、案件としては皆さん方も抱えておられますか。
委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。
収納対策課長（堀口卓也君）ありがとうございます。非常に我々の日々の努力のほうにご理解いただいております。

我々も先ほど申し上げましたように、日々法律に基づいて収納のほう努力しているわけですが、通り一辺倒の当然対応ができるわけではございません。ご存じのように、今コールセンターというのを委託しております、まずは1年目、現年で滞納されるというか、期限内に支払うことができない方に関しては、まずコールセンターのほうで連絡をさせていただいて納税のほうを促すと。これでかなりの部分は納税いただけるんですけども、これは1年目の話です。それでもまだ入ってこない場合につきましては、もちろんケース・バイ・ケースで金額の大きさとか、質とかにもよりますので、当然早い目に目をつける場合も我々あるんですけども、やはり基本的には2年目に我々のほうの担当のほう、完全に2年目になりますと滞納のほうに物が落ちてきますので、現年ということではなくなりますので、調査のほう、こちらのほうからまたコンタクトをとり始めるということでございます。おっしゃるように、幾ら連絡してもなかなか電話にも出てくれないとか、返事してくれてもなかなか、当然納税には応じてくれませんし、それからその上で相談に応じてくられても、約束等していただいても、分納の約束とかいただく場合もあるんですけども、それも破棄されてしまうと、そのままほっとかれてしまうというような場合も多々起こります。当然そうしている間に我々は、滞納者の調査のほうをさせてもらって、当然銀行等預金、それから財産等を調べさせていただいて、法律に基づいて準備を進めさせていただきます。当然ケース・バイ・ケースあるんですけど、基本的にはそれでも1年間頑張っても交渉しても進展が得られないというような場合に3年目から、当然優先順位というものはありますけれども、もう滞納処分のほうを進めさせていただくというような基本的な考え方で処理のほうをさせていただいております。

おっしゃっているように、固定資産税の滞納額というのは多いというのは、確かにうちの特徴であるんですけども、ただ、それぞれ皆さん事情を抱えておりますので、そういう色眼鏡で見るようなことを私どもはしませんけれども、ともかくこちらのほうの気持ちもある程度わかっていただいて、また向こうの事情もこちらもわかった上でというところがなかなか難しい部分にはなってくるとは思うんですけども、ただ規則で決まっているものは決まっているもの、まさにおっしゃったように何も言わずにすぐに納めてくれている、いわゆる一般の方、サイレントマジョリティーというんですか、公平性というものがございますので、当然その辺はきっちりと我々滞納処分のほうを進めていかせていただかないといけないと、このように考えております。

先ほど、委員のお話の中で、延滞金の率についてちょっとあったんですけども、ちょっとお待ちください。現状、委員のほうで1カ月経過したら14.6%になるというお話でしたけれども……

（「7.3」の声あり）

収納対策課長（堀口卓也君）そうですね。現状ちょっと変わってございまして、現在は1カ月以内におきましては2.7%、それから1カ月経過後は9.0%になるという率に今なっております。一応、訂正だけさせていただきます。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君）塩谷総務部理事。

総務部理事（塩谷義和君）課長のほうからいろいろ説明させていただいておりますけれども、ちょっと補足といいますか、委員のほうから町長、副町長が出張って対応する環境はないのかというふうなご質問もございましたので、ちょっと答弁させていただきますけれども、今のところ処理については適切に対応してございますので、町長、副町長に出向いていただいてコンタクトをとっていただくような案件はございません。

それと、焦げついた固定資産税というお話もございましたが、私も随分長いこと税の徴収を担当してまいりましたけれども、その間不動産の差し押さえをしたまま10年あるいは10年以上も経過しておるといふ事案がはっきり言ってございましたが、その件についても徐々に解決の方向に動いて

おるといふうなのが実情でございまして、だんだんと焦げついた案件も解消してきているといふうに見ております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 丁寧ありがとうございます。

時代も変わって、延滞金も安くなっているけれど、これはやっぱり延滞やからね。

焦げつき案件というのも、当時報告を受けると、やっぱりすごく、さっき公平とかいう話が出たけれど、それからしたらやはり物すごい不公平感を感じたんです。本当にそういう誰や思うてるねんみたいな感じでそこへ行って、言われて帰ってくるというような案件も聞いていたものでそういうことを言ったんですが、やはり時代も変わってきているということの中で、やっぱり僕はそういう町でいろいろな施策、職員の方の役割分担としていろんなところに配属されて、そこで一生懸命やっていた。福祉の給付をする担当の方であったり、それこそ事業を計画して熊取町を発展させるための部門でおる人であったり、もう本当に出先も含めていろんなポジションで熊取町の役割分担をしながらやってはると思うんです。こういう中で、やはり全て行政動くものでは自主財源、税源というのをどう確保するかという、僕はポジションがもっと注目されて、頑張っている姿を見ていただいてやらないといかんとし、あるいはそこが例えば今、人がそこに足らんなどというようなことがあれば、これはやっぱり十分補充する中で、税収というのはこれしかしゃあないんやということではなくて、今100ではないけれどもそれに近い徴収率やけれども、またその不納欠損の額というのが5年たったらその5年間の中の動きが、人手がないから足らないんや、数字で税の職員の方はやっぱり気になります。徴収率が0.1でも0.2でも下がったら、やっぱりそれは非常に日々の汗をかいている努力が報われない結果として数字的にはなってくるんですよ。

ですから、そういうことも含めて、こういう部門への力を町としても、やはり縁の下の力持ちをやってはる部門を大事にしてやってほしいなと思っています。ですから、担当部局の方もこういう仕組みを、それがマンパワーであればどんどんやっぱり要求すべきやし、その制度をこうしたらどうやろうとか、議会の中でも当時コンビニ収納ということがなかったんです。そういうことも提案させていただいて、今やっています。だから、そういうことも踏まえて時代に即した、これだけはスマートな仕事で全然納税者の顔見らんと仕事が進むという部門でないですよ、ここはマンパワーをかけんと。全体の中でそういう位置づけをやはり皆さんのやる気も含めて確保せないかん部門だといふうに僕は思いますので、あえてちょっと時間いただいて、エールを送るとともに、やはり日々頑張っていたきたいということをお伝えしておきたいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君） ありがとうございます。非常に勇気づけられるありがたいご意見いただきました。ありがとうございます。

補足なんですけれども、本年より熊取町につきましては、大阪府域地方税徴収機構のほうに職員を1名派遣してございまして、まだ半年足らずなんですけれども、非常に成果のほうは上がっていると。まだ、中間ではあるんですけれども、委員のおっしゃったように職員のスキル、キャリアのほうを伸ばしていく必要があるということで、技能のほうを身につけていただいて、うちのほうにまた戻ってきたら現場のほうでもそれを活用して今後とも、近隣も徴収率を上げてきているということもありますので、我々も負けないように滞納処分のほうはしていきたいと考えております。

既に、徴収機構のほうに出している5,500万円ぐらいの滞納分につきまして、徴収機構に依頼をかけている分があるんですけれども、7月末現在でそのうちのもう1,360万円程度も収納されているというようなことがございます。ことしの滞納分についても、ある程度の率が稼げるのではないかといふうに、今のところの見込みではありますけれども、考えておるところであります。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに。阪口委員。

委員（阪口 均君）今の文野委員の質問に関連しますけれども、町民税の626万円の欠損です。やむを得ずこれ欠損として計上しているんですけども、これは人数としては何人という数字があれば教えてください。

それと、固定資産税の544万円、これについても熊取町で何人が払っていないがためのこの額になっているのかというのをちょっと教えてもらえますか。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）ご質問いただいた不納欠損でございます。

まずは、税目別にということでありますので、まず町民税のほうの不納欠損でございますけれども、全部で町民税については98件の不納欠損を行ってございます。金額にいたしまして626万円ほどということがございます。固定資産税につきましては93件でございます、544万円ほどの不納欠損のほうをさせていただいております。当然、個人のこと等もありますので、詳しくは申し上げられませんけれども、特徴的なものとしましては、固定資産税等につきましては金額の大きいもの等がやはりございます。それから、会社等の倒産等によって即時消滅、それから年数がたった上で欠損のほうをさせていただいた分等もございます。

以上でよろしいでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）滞納者の人数、ほぼ今98件と93件と聞きましたけれども、大体そんなものなんですか、若干のずれはあるとは思いますが。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）ただいま申し上げた人数につきましては、28年度について不納欠損をさせていただいた件数ということでございまして、お聞きになっているのは滞納者の全部と……

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）累計になりますね、5年間。それ5年目の28年というそういう捉え方はできませんか。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）現状、すみません、滞納者全員の数字というのは、ここには持っておらないんですけども、これはあくまで先ほど説明させていただきましたように、欠損にはいろいろ事由がございますけれども、もちろん即時消滅するもの、それから停止処分の中で3年間たって消滅させるもの、5年目が来てしまってやはり消滅させるものというような内容がございますので、その累計が先ほど申し上げた件数というものとご理解いただきたいと思います。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ありがとうございます。

別の質問に移りますけれども、町たばこ税が約1億6,500万円ありますけれども、かなり多いなとは思いつながりながら見ている数字なんです、自治体によってはたばこはご当地でみたいなの、もう大々的に宣伝しているところもあつたりします。特に、熊取町の特性上、通勤で外へ出る人が結構多いので、外で購入している人がかなりいるんじゃないかとか思ったりするんですけども、熊取町としてはそういったアナウンスみたいなのをしているのかどうかというのをちょっとお聞かせください。

委員長（河合弘樹君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）たばこ税を、要は町内で買っていただくための広報なんですけれども、例年1回でございますけれども、9月の広報紙のほうに掲載させていただいております。内容としましては、町内でたばこを買おうと、ただし健康を損なうおそれがありますというような内容で、毎年1年に1回なんです、載せさせていただいているところでございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ありがとうございました。

せっかくお金の入ることですから、健康のことを気遣っても吸う人は吸うんで、ちょっと大々的にもうちょっとされてもええんかなというような気がしないでもないです。

もう一つ、ほかの質問です。

39ページ、株式配当金185万円入っていますが、これはどういう内容になるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）これは本町のほうでジェイコムの株を持ってございまして、当初216株を持っておりまして、その配当金になるものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）このジェイコムの株というのは、かなり長く保有しているんですか。

委員長（河合弘樹君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）しばらくお待ちください。

すみません、お待たせしました。平成8年に当時216株で、1,080万円の出資でさせていただいているものでございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）売却するとか、そういうことは余り考えないんですか。

委員長（河合弘樹君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）今のまきに行革に取り組んでおるといところで、そういう案もあろうかと思いますが、そこはちょっとうちの担当だけで考えることではないと考えております。今のところ、ここ数年ですけれども、結構な配当金がずっとついておる、なかなか優良株というふうに考えておりますので、そこはまた全庁的に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）確かに初期の投資の額からいうと、かなり高配当です。持ち続けても十分に貢献している株式かなというふうに思います。

ちょっと話また変えます。ひまわりバスの運賃収入というのは、この歳入の中のどこに入っているのか、ちょっと見ても出てこないんで教えてください。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ひまわりバスの運賃収入につきましては、南海ウイングバスのほうに入りまして、我々が支出として運行補助金をお支払いさせていただいております。その補助金は、運行経費からそのバスの運賃を差し引いたものをお支払いしているということになりますので、収入としては計上してございません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）よくわかりました。

私から最後なんですけれども、これの主要施策成果等一覧表に施策が書かれて、決算額という数字があるんですけれども、その右側に事業内容とありますけれども、できれば事業内容ごとにこの金額を書いただけると非常に見やすい資料になるのになというふうに思うんですけれども、合計で出されていますよね。これはどうですか、修正の可能性ありますか。

委員長（河合弘樹君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）こちらの主要施策に関する成果説明書、以前はこの本文が中心となっております。この黄色の分界紙以降の一覧表というのが、平成26年か7年か、ちょっと申しわけございません、あれですけれども、この資料、事業一覧表にして掲示するようにいたしました。まとめ方が、一番左側に事業名というのがございます。これは、予算書のほうも現在事業が予算事業名と

一致させることで、一旦は決算書とも合わせて見やすくさせていただいたところでございますけれども、今委員のご指摘も含めて次年度の一覧表のほうは、ちょっと検討させていただければと思います。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）よろしく申し上げます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）決算書の39ページなんですけど、土地売払収入というのが上がっているんですけども、これはどこの部分でしょうか、教えてください。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）土地売払収入1,421万1,821円ということで、これは公有財産の売却収益ということで、所管としては3つございます。

まず、私も総務課所管の部分につきましては、七山の水源地跡ということで614万円となります。それから、また他方では水とみどり課所管の分で、青葉台2丁目920番475の516万6,270円、それから最後もう一つは道路課、新野田1丁目1362番の16ほか9件ということで290万5,551円、これが内訳となります。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。

次に、すみません、45ページのところの広告収入ですが、ゆめの森のほうの広告も募集していたかと思うんですけども、この辺何がどれぐらいというのを教えていただいたら、お願いします。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）ゆめの森公園の分なんですけれども、フェンスのほうに2カ所設置しておりますが、こちらのほうは平成29年8月から募集を開始しているというところがございます、したがって、これは29年度決算から上がってくるということでご理解いただきたいと思います。

水とみどり課、都市整備部のほうからご報告を受けていますのは、2カ所のうち1カ所、スケートボード場内のフェンスのほうは、8月から既に決定しているということで伺っております。それと、もう1カ所の公園入りの看板のほうにつきましては、まだ決まっていないということで現在募集中というところで、今現在はあいているのももっていないということで、庁内の何かの掲示ポスターで使えるように、今現在庁内で調整中といったところでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）ほかに収入として上がっているものの内訳がわかりましたら、お願いします。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）そうしましたら、こちらの広告収入402万2,240円の内訳をご報告させていただきます。

まず、公用車のほうが21万6,000円というところでございます。そして、庁舎の入り口風除室、こちらに広告つき案内板を設けております。こちらが19万4,400円でございます。あと、グループホームのリニューアルの広告ということで3万円いただいております。また、ジャンボ宝くじ、こちら公用車につけている分というところで、マグネットでジャンボ宝くじを広告しておるんですが、こちらが3万9,000円ということになります。あと、広報紙のほうが148万8,000円でございます。あと、ホームページのほうが44万2,400円、それと駅の自由通路のところに設置いたしました駅広告つき案内板、こちらが19万4,400円、続いてひまわりバス、こちらのほうが2,160円、そして駅東西自由通路のほうの階段の横につけている看板等々でございますが、こちらが141万5,880円ということで、合計402万2,240円という内訳でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしましたら、39ページのふるさと応援寄附金についてお尋ねします。

ここでは、一般寄附金、総務費寄附金、教育費寄附金というふうに、ふるさと応援寄附が3つの項目に分かれて書かれておりますが、この3つに分かれているというのは、これは一定使い道を指定してあったりとか、そういう関係で分かれているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）ご指摘のとおりでございます。一般寄附金につきましては、2億4,600万円何がしの分につきましては指定のない寄附でございます。指定のある寄附としまして、1億5,000万円でございます。その中でも協働に指定の分で約7,600万円、協働の指定のない分、その他指定の分で約7,400万円程度でございます。また、指定寄附のうち15万円の分につきましては、これも指定寄附でAEDの購入をしてくださいという指定がございまして、今年度学校の施設のほうのAEDの購入の予定がございまして、そちらに充てさせていただいた関係でこちらの小学校の寄附金という形で歳入のほうはさせていただいている状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）大体わかりました。

全く使途の指定のない分が一般寄附金ですね、一番上の金額の大きい分。2番目の分は、協働事業その他の指定のあった分ということなのですが、これもかなり金額が大きくて1億5,000万円余りということなのですが、しかし実態としては、このふるさと応援寄附で寄せられた分の大部分は、まだ使われずに基金に積み立てられているかと思うのですが、指定がありながら積み立てているということについては、それはどう理解したらいいのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）昨年度、28年度に寄附いただいた中で、実際当該年度にその寄附金を使って購入したのはこの15万円のみでございます。それ以前のまだ寄附が多くなかった時代につきましては、額もそれなりに10万円であったり、100万円であったりという使途の分につきましては、当該年度に基本的には指定の寄附は充当するようにしてございました。ただ、年度後半にいただいてすぐには買えない状況のときは、一旦基金に積み立てて翌年度ということを実施してございます。

本年度の、後ほど歳出でもございます基金繰出金の中でも協働で繰り出す分以外にも、前年度からの指定の寄附で繰り出して実施した事業なんかもございます。ただ、金額が非常にたくさんふえてございます。今年度も7,400万円ほどの指定寄附をいただいておりますので、これを単年度に何かすぐに充てるというのは、それだけで事業を組み立てるのも非常に難しいので、一度基金に積み立ててから翌年度さまざまな予算を計上していきます。その中で指定の、例えば学校の教育の充実に使ってくださいとか、子育てに使ってくださいという内容につきましては、その事業に充当させていただこうということではちょっと金額がふえてくる中で、運用の方法をさまざま見直した結果でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ふるさと応援寄附金の使い道については、今回条例も改正してより柔軟な使い道ができるようにということになったわけではありますが、それにしても今年度も恐らくかなりの金額が寄附で集まってきているかと思うのですが、今後の活用については、条例改正で使い道が広がりましたがけれども、考え方としてこのふるさと応援寄附を財調や公共施設整備基金のほうに入れるというふうな考え方もあるかと思うのですが、その辺はどうなのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）委員がご指摘の寄附をいただいた中でどういう形でそれを活用していくか

ということで、今回の議会で条例改正を上げさせていただいているとおり、これまでは協働に限定した使い方、ただ寄附が上がっていく中で協働という前提はさまざまより広げて活用していこうということで一旦運用のほうで見直しさせていただきましたが、さらに昨年4億円寄附をいただきまして、寄附金の基金の残高ももう3億円超えてきていますので、それを有効活用させていただこうという意味で今回条例改正させていただきました。そのふるさと応援基金につきましては、それは財政調整基金なり、公共施設整備基金なりにその寄附を充てるという考え方も一方ではあるかと思いますが、今回の活用方法の見直しによって本町が取り組んでいく財源として、このふるさと寄附がさまざまな状況で活用できる状況でございます。ですので、本来であれば財政調整基金を充てるような事業であっても、例えばそれが子育ての分野であればこのふるさとを充てていく、もしくは多分議論にもなつてこようかと思えます例えば、学校のトイレの洋式化、これを例えば町が単費でも実施していかないといけないとなったときには、その公共施設整備基金ではなく、このふるさとを活用していくとかという形で、幅広くこの基金が活用できる状況にしてございますので、あえてそれを財政調整基金や公共施設整備基金という形に持っていかななくても活用できる状況にさせていただくという前提で今回条例改正のほうを上げさせていただいておりますので、よろしくご審議いただければと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。今後、ぜひとも応援寄附の有効な活用をお願いしたいと思います。

同じく39ページのところに公共施設整備基金繰入金、これ基金の取り崩し2億円、財政調整基金繰入金3億8,500万円、両方合わせますと5億8,500万円という、基金の取り崩しとしてはこれまでになく非常に大きい取り崩しの額となってしまったわけなんですけど、それだけ財源が不足しているということで、やむを得ないことではあるんですけども、もともと当初予算からしてかなりの金額の取り崩しを予定しておりましたから、公共施設整備基金については当初予算よりは下回っています。公共施設整備基金も財政調整基金の繰り入れも当初予算よりは下回っておりますけれども、決算額としては久々の大きな金額になったかと思えます。

このような取り崩しの状態がこれから毎年続いていったら、もうあっという間に基金はなくなってしまうんですが、公共施設整備基金に関しては、これは今後の状況というのはどういうふうに通しは考えておられますか。

委員長（河合弘樹君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）28年度決算では、公共施設も2億円ということで、特に27年度等でしたら、結構投資的事業を数多くやった年であったんですけども、28年度ではそんだけもうやっていないという中で申し上げます、実は一般財源ベースでは、やはりそこそこの事業費はいつているというところがあります。そんなこともあって2億円という形の取り崩しを行ったような状況でございます。

先ほどご質問でもありましたが、税とその他譲与税交付金等々の一般財源が、かなり今回減っていると。そのあたりが本来なら財源調整機能ということで、決算に見合った交付税なり臨財債が借りられていけば、当然財源不足額がそこまで至らなかったということであれば、公共もそこまで取り崩して繰り入れる必要もなかったという状況でございます。

それと、それも財源不足がやっぱり生じていたというのが、実際実態のところがございますので、一つは公共施設整備基金は、本来その目的が公共施設に充当していくと、整備なりの費用としての財源不足の、一般財源に相当するようなところに充てていくというところで申し上げますと、今後一定この基金については繰り入れ部分が必要になろうかなと思います。ただ、先ほどのふるさとの関係とも関連してくることになろうかと思えますけれども、公共を一定バランスとってある程度の水準で取り崩すことがないようにということであれば、場合によっては財政調整基金なり、あとふるさとのほうの活用ということで、28年度で2億円取り崩しましたけれども、条例があと1年

前にそういうふるさとの活用の条例改正が行われていれば、そのうちの1億円はふるさとで補っていくというようなそういう技術的な対応も可能だったのかなと思いますので、今後そういう中では、先ほど公共のほうに積み直すとかいう話もありましたけれども、基金をバランスよく活用していく中で使っていきたいというふうには考えてございます。ただ、現状公共施設に積んでいる金額は何かあるのかといえば、利息とあと不動産の売却した財産収入だけですので、それが今後使っていくものに見合うだけの収入がなかなか入ってこないと、かつては開発負担金等でこの基金が積み上がっていた時代もありましたけれど、今そういう時代でもありませんので、この基金についてはできるだけ大切に使っていきたいというようなことでは認識してございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。

この公共施設整備基金という名前になっておりますので、公共施設整備のためのいわば準備金というふうな感じでどうしても受け取ってしまうんですが、今現在といたしますか、もう既にでき上がっています公共施設の管理計画、長期的な管理をどうやっていくかというふうなことを、これは決算書の中にも数字が出ておりますけれども、そういった計画を立てて、長期的に建物の施設管理もやっていかなければならないと。そういう時代に差しかかっている中で、民間企業であれば、恐らく建物の減価償却費とかそういったことできちんと財政計画に組み込んでいたりすると思うんですけども、こういう自治体の会計の場合にはそういうものがないものですから、結局我々議員が予算・決算に臨んでいっても、今後どれだけのその施設整備改修等の費用が必要になってくるのか、そのためにどれだけのお金をストックしておいたほうがいいのかとか、その辺のところは全く見通しが持てないということで、今のままで行くといずれ数年で公共施設整備基金のうち7億円ぐらいは実質のお金じゃない形で、土地で確保されていますので、だから、あつという間に公共施設整備基金は底をついてしまうというふうなことになるとは思うんですけども、ただ考え方としては、基金という形であればいいわけだから、公共施設整備基金はゼロでも構わないという発想もあると思うんですけども、計画的にお金を活用していくという観点からすれば、一定程度はこの公共施設整備基金は蓄えておいたほうがいいんじゃないかという気もするんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） 実は、今年度29年度行革プランをつくる中でも、公共をやはり計画的に積み立てていく必要があるというところの項目を財政課のほうでも考えたりも実際はしたところがございました。ただ、全体的な収支がここ向こう5年見通してもなかなか厳しい中で、その積み立てる財源というのを一般財源に求めていきますと、やはりなかなか厳しいというところもありましたので、一定アイデアとしては持っておるんですけども、ちょっとまだプランという中ではなくて、またアクションプログラムの中等でもし位置づけることができればなというふうには考えているところではございます。

ただ、一つには、先ほど来からのふるさとの関係で、仮に本来一般財源が財源として当たっていた何か大規模改修的なものとか、トイレ改修というものがそこにふるさとが当たることによってその一般財源が財源振りかえで一旦吐き出されますので、その部分だけを捉まえて公共に積むというやり方もできるかと思えます。ダイレクトにふるさとから公共にという予算の動かし方はできないんですけども、財源が振りかわったことによって生じた一般財源をそちらに積むというそういう仕組み的なものは可能かなと思います。ただ、公共施設の整備について整備基金ということで、今後どれだけ計画的にしていけるかというところも実際未知数なところもありますので、現状全体の基金の中で必要な内容を、必要な残高を確保していきたいというところもあります。

あともう一つ、特に29年度から起債の中で、いわゆる公共施設の総合管理計画の個別の施設ごとの計画、長寿命化等の計画を策定した場合に、一つは交付税措置がある起債を充当できるというよ

うなそういう仕組みもできております。これは日本全国、老朽化する公共施設に対してやっぱり財源を工面していかなあかんというところの国の支援の一つなんですけれども、プランの中でまた位置づけて可能な部分については、本来公共の基金でいっていたところを起債を充てることによって、公共からの繰り入れをちょっとでも少なくするというようなそういう手当ても今回の行革の中では予定しておりますので、いろんな方法を駆使して基金の残高は確保、減らさないようにというふうに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

実際、基金のあり方というのは自治体によってさまざまかと思うんですけども、一定見通しを持って財政運営をしていくという点では、公共施設整備基金も一定額を確保しておいたほうが見通しが立てやすいのかなというふうな気がしております。基金の活用の仕方に一定の歯どめというか、ルールづくりといいますか、そういうものも考えて今後うまく活用していただけたらと思います。

もう一点、ちょっと別のところで質問させていただきます。

43ページなんですけど、雑入のところですけども、そこに青少年派遣事業参加負担金、そして同じく45ページにも青少年派遣事業、こちらのほうは実費徴収金ということで、青少年派遣事業関係で2つの項目が記載されております。これについてご説明願います。

委員長（河合弘樹君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）まず、43ページでございます青少年派遣事業参加負担金につきましては、28年度ミルデュラに行く年でございましたので、参加いただきました青少年、中学生12名の負担金1人当たり15万円いただいております。15万円掛ける12ということで180万円の収入ということになってございます。

45ページでございます実費徴収金につきましては、派遣団におきまして、町長を含めまして向こうで公費で出せる部分と普通我々業務をしている中で、昼食代というのは基本的には自分たちで用意するものでございますので、向こうでとりました食事のうち、一定ちょっと公費を充てにくいといえますか、充てない部分で参加いただいた町職員並びに町長、また引率の先生3人からの昼食代ということで実費を徴収させていただいた分で1万6,680円の収入となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしましたら、実費徴収金というのは、生徒以外の分ということですかね、わかりました。参加された小中学生からの負担金というのは、1人15万円で12名分ということで、1人15万円のいわば旅費ということなんですけど、その15万円については、実際のかかっている費用というのは、1人どれぐらいの費用がかかっているわけなんですか。

委員長（河合弘樹君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）1人当たりという形ではなかなか難しい計算がございます。向こうに行きましたプログラムがやはり大人と子どもで分けられたりということではございますけれども、航空代であったりとか、向こうでホテルの宿泊代であったりというところを見ましても当然15万円では行けませんので、30万円ないしは40万円ぐらいは、やはり1人当たり最低でもかかっております。その中で、これまでも負担金につきましては15万円、一時期ちょっと20万円にした時期もございますが、ちょっと応募者が激減してしまったりということ。また、やはり金額が高過ぎると家庭のご事情によってなかなか参加しにくいということもございまして、現状一旦また15万円に戻して運用をずっとしてございます。確かに、負担金がどれだけが正しいかというのは非常に難しいところではございますが、やはり一定の負担はいただく必要もあろうかとは考えていますので、こういったバランスをとりながらさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）本町のような姉妹提携都市に対して青少年を派遣しているというのは、自治体は近隣ではいかがなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）本町のやり方としまして、町自身がこういう派遣という事業を取り組んでおります。近隣の自治体におきましては、いわゆる国際交流協会と呼ばれるところが、それを市に委託というか、成りかわってやっている部分がございます。近隣でも岸和田市とか、青少年の派遣をしたりしてございますので、一時期やはりもう10年ぐらい前の行革の中で、各自自治体におきましても姉妹都市の交流が大分減少しといますか、機運盛り下がったところもございます。現状でも続いている自治体は近隣でもございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）この青少年派遣事業については、議会の一般質問の中で、浦川議員でしたでしょうか、結局派遣によって向こうで、派遣された青少年たちは非常にいい体験をされると思うんですけども、結局その人たち個人の還元であって、そのほかの生徒たちに何ら波及しないんじゃないかというような感じで、向こうでの様子を何か放送できないかとか、何かそういった提案もあったかと思うんですけども、それはそれでそういう思いはよくわかるんですけども、ほかの実際これに参加していない生徒さんたちから見て、こういう青少年の派遣事業については、どういうふうに取り扱われているのかなとちょっと気になる部分があるんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）ちょっと私どもとしまして、学校の現場の声というのはなかなか直接はいただけない部分でございますが、派遣または受け入れに関しては、教育委員会と連携して共催事業としてやってございますので、今後現場の声がもしございましたら、どんどん吸い上げていきたいとは思っております。

また、浦川議員からのご提案を受けまして、派遣は来年になりますので、向こうからの中継というのは、今後ちょっとまた検討していかないといけない部分でございますが、取り組める内容としまして、今年度もう間もなくまたミルデューラからお越しいただきます。そのプログラムの中で、本町における国際交流協会の応援もいただきまして、野外活動ふれあい広場でそういう触れ合える時間というのがございまして、これまでは派遣者が今ホストファミリーとして受け入れておりますので、派遣者と国際交流協会の協力のもと、ミルデューラの方々をプログラムの一環に参加いただいておりますけれども、今年度一般の参加者をその交流の場に参加いただけるということで、9月号の広報で募集をかけました。定員30名、30名を超えた場合は抽せんということで考えておりまして、これも初めての取り組みで、どれだけ来られるか我々も期待を持っておったんですけども、30名きっちり応募いただきまして、非常に関心が高いんだなど。それも、中学生に限定せず、小中学生ということで小学校1年生から中学生までということで募集かけまして、30人応募いただきましたので、できるだけそういった、これまでコアな部分しかなかったかもしれませんが、よりそれを広げていく取り組み、ご提案いただいた内容、また我々も独自にそういった内容があれば積極的に取り入れていって、せっかくかけた費用に対しての効果というのを住民の皆様と共有できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）初めに、19ページ、先ほど文野委員のご質問があったんですけども、滞納を上げ

るために、徴収向上のためにということで電話委託されているようなんですけれども、その場合の個人情報についてはどういうふうにされているのか、それが漏れていくというふうなことはないのでしょうか。ちょっとその辺、気になりましたんで。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）現在コールセンターで、まずお聞きになられている内容なんですけれども、個人情報の漏れる心配はないのかということでございます。今、契約している業者、それから来ている職員に対して、個人個人に秘密の保持に係る誓約書というのをいただいております、個人情報、それからそういうものに関しては一切知り得たことについては、外に漏らしてはいけないというような書面でいただいているものでございます。当然、仕事上の内容のことでございますので、一切その辺は外には漏れないような形で気をつけてございますので、ご安心いただきたいと思えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）もし漏れたとしたら、どなたがどうしたというのは、絶対わかるようになっているのでしょうか。それとも、もし漏れても何人かたくさんいらっしゃったら、その状況というのはわからないということになっているのでしょうか、わかるというふうな形になっていますか。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）当然、架電するための名簿等は、こちらのほうから月々というか、その機会機会に渡すこととなりますけれども、もちろんそれは持ち出しはできないようになってございます。ただ、この誓約書でいただいているというのは、あくまで書類等目にしはるわけですから、個人個人の頭の中にある程度残るといったこととなります。それについては、もう外では一切口外しないということとなります。

ご心配の件なんですけれども、外からの話でもしそういうような事象が確認できるようなことがもしあれば、それはもちろん契約違反ということにもなりますので、それはそれで会社に対して、また個人に対しての対応のほうは、うちのほうでまた考えていかなければいけないというふうには考えております。ただ、そういうことは今までのところ、というかもちろんですけれども、起こってはございません。

委員長（河合弘樹君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。そういうことはあつてはならないことだと思うんですけれども、きちっとその辺のこと、よろしく願いしておきます。

それと、次に29ページ、社会保障・税番号制度システム整備費補助金というのが、国庫の補助金で入っているんですけれども、これは個人番号のそういう番号制度の補助金なんですか。その下に、情報セキュリティ強化対策事業費補助金という明許繰越になっているんですけれども、これについては今回初めて入っているんですけれども、1回きりのものなんですか、毎年これからも入ってくるという形のものなんですか。

委員長（河合弘樹君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）まず29ページ、上の社会保障・税番号制度システム整備費補助金ということでございまして、今委員おっしゃられたように、これはもうまさにマイナンバーに係るシステム構築に係る補助金でございます。これは、マイナンバーに係るものにつきましては、平成26年度からずっと取り組んでございまして、補助金のほうは一定この3カ年、26年、27年、28年で一旦終わりという形で聞いております。ただ、システム改修等は今後ずっと起こっていきますんで、それに係る補助金が続くかどうかということが現在未定というところで聞いてございます。

下の情報セキュリティ強化対策事業費補助金、こちらは28年3月に補正予算で上げさせていただいて明許繰越させていただいたものでございます。これもまさにこのマイナンバー制度が始まるに当たって、セキュリティの強靱化を図りなさいと、国のほうから指示がございまして対応するもの

でございます。この補助金につきましては、この28年度、当該年度限りという形になってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

個人番号カード交付事務費補助金というのがありますけれども、カード番号の今までに去年も、3班、ごめんない、すみません、間違えました。3班のほうで質問させていただきます。

もう一つ、すみません。41ページのくまとりふるさと応援基金繰入金というのがあるんですけども、多分これは協働の事業に使われているものだと思うんですけども、主要施策の一覧表の1ページに4つの協働事業が載っているんですが、そのそれぞれに対してどれくらい補助されたか教えていただけませんか。

委員長（河合弘樹君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） この基金繰入金327万8,184円の内訳でございますけれども、全てが協働事業ではございません。協働事業として充てましたのが、この320万円のうち66万8,184円でございます。体力若返りの講座とRUSHのバスツアー、イベント盛り上げ隊の補助金に対しての基金の充当ということでございます。内訳を言いますと、体力若返り講座に30万円充ててございます。泉州RUSHプロジェクト、バスツアーの分でございますけれども、5万8,502円でございます。これはちょっと別途ほかの助成金をいただいて実施した分もございますので、基金からの充当はこの程度でなっております。あと、イベント盛り上げ隊、これは行政提案型でございます。30万9,682円が協働事業として今回基金から繰り入れさせていただいた状況でございます。

先ほど、坂上委員からのご質問にもありました中でご説明いたしました、私ちょっと歳出という言葉で表現してしまったんです、すみません。歳入の繰入金の中で出ているんですけども、これは27年度にいただいた寄附を一旦当該年度に使うタイミングがなくて、翌年度に送った分を28年度、基金から繰り入れて実施した事業でございます。環境課の犬の散歩用ごみ袋という指定、環境美化ということで、ちょっとご指定いただいた寄附がございまして、これに20万円充ててございます。また、子育て、教育ということでいただいた寄附の中で、北保育所の改修もございました。保育所の備品等に221万円充当させていただいております。あと、学校の図書購入に12万円、図書館の図書に8万円、合計で261万円繰り入れて対応させていただいております、41ページ記載している327万8,184円、総計で繰り入れさせていただきました。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） すみません、ふるさと納税のことについてなんですけれども、先ほどからいろいろな方が質問されておりましたが、28年度で4億円弱ぐらいの金額をいただいて、出のほうでも3億円弱の基金に上げると、1億1,600万円ぐらいが謝礼金になっておるといふような形になっておるんですが、出を見ていると議長の質問等でもわかるように、国からもらうようなものが非常にちょっと不安定になってきているという中で、やはりふるさと応援基金、こういったものというのはやはりありがたい浄財になってくるわけですけれども、28年度は4億円弱ぐらいの金額をいただいたと。これが例えば、29年、30年、31年と継続的に4億円弱ぐらいのものをもらうような形で頑張っていくはと思うんですけども、40種類を72種類ぐらいにふやしてというふうな形になってくるんですが、これを継続的にしていくために、またはふやすためにはどういうふうなことを今考えておられるのか。これ非常に大切になってくると思うんですが、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（河合弘樹君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）委員ご指摘のとおり、本町が今後ふるさとこの寄附に対しての期待というのは非常に我々も大きいと感じております。

ただ、国の制度で、この4月にもさまざまな通知がございました。いわゆる謝礼品合戦の抑制であったり、その一端として高額な謝礼品の廃止であったりと、いろいろ総務省からのご指摘、また町民へのやはり謝礼品の返礼はいかなものかといったりということで、さまざまな国の動きもございます。ただ、トップと申しますか、大臣がかわったときにちょっとそれが自治体の判断に、裁量によるという発言なんかもあったり、さまざまそういった要因もあるかと思えますけれども、本町としましては、このふるさと寄附というのも今後爆発的に伸びるというのも非常に難しい部分でございますので、最低この3億円なり4億円なりというのは維持していきたいというふうには考えてございます。その取り組みの一端として、今委員もご指摘いただいたとおり、28年度には72品まで伸ばしていた品を現在8月末時点では108品まで拡充してございます。まだこれからもふえる見込みもございます。やはり謝礼品の拡充で、率は5割だったものを3割に下げたりとかした部分でございますけれども、やはりより魅力のあるものを取りそろえていくという視点で頑張っていきたいというふうには思っております。

さまざまな取り組みをしている中で、8月末時点で約1億円の寄附は既にいただいております。28年度の同時期と比べましてもふえてございます。1.5倍ぐらいです。約1.5倍ぐらいの伸び率は示しておりますので、ただ、総務省の指摘が4月にありましたので、駆け込みというのがその前後にあったようにも思います。普通は年末に山が来るんですけれども、それがどれだけちょっと今後見込めるかわかりませんが、今年度につきましては、昨年度と同程度は最低でも確保できるかなという見通しでは今取り組んでは、昨年同程度ぐらいまではいけるかなという見通しでは取り組んでおりますので、31年、32年もこれが継続していけるように、国の情勢を見守りながら取り組んでいく必要があるというふうに認識しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）熊取町は、例えば謝礼品目によれば、大体総務省の通達どおり37%以内ぐらいで謝礼品を出しているわけですね。今まで全国で10番ぐらいに入るようなところは、ほとんどが謝礼品がもらったものの7割であるとか、8割であるとか、近隣市町村でも6割ぐらいのところがあって、それはもう総務省の通達の中ではもうだめですよというふうな話になっています。というふうなことを考えると、熊取町は今までどおりルールの中でやっている中で、過剰な謝礼品を出すわけでもない中で、4億円ぐらいのものを集めてきているというふうなことであれば、しっかりされていると思うんです。ただ、やはりいろいろと目に触れるような機会をふやすとか、品目を72品目から108品目にふやしているというふうなことですけれど、いろんなところを研究すると、例えば姉妹提携を結んだところとこのふるさと納税の品目をやりとりやしているところもたくさんありますし、防災の災害協定とかでもやっているところもたくさんあります。やはりそういうふうなこともこれから目を向けていただいて4億円を維持する、逆に5億円、6億円とふやすようなことというのは大切になってくると思いますので、その辺にもちょっと目を配っていただいて、研究させていただきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（河合弘樹君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）その視点は我々も持って、今後も取り組んでまいりたいと思ひます。

ただ、現状でも被災地である南東北の自治体ではないんですけれども、ちょっとゆかりがございまして、そこの業者の海鮮と申しますか、そういった謝礼品もご用意して、それに対しての寄附もいただいておりますので、そういったメニュー、今後も拡充できるところは町内、町域にかかわらず、さまざまな魅力的な商品の拡充という視点で取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、33ページの大阪府市町村振興補助金というのが、昨年度3,770万円から今年度2,320万円に減少しているんですけれども、この辺の仕組みとか、またこれを何に使えるのかというのを教えていただきたいんですが。

委員長（河合弘樹君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）振興補助金につきましては、昨年度と比べてやはり減少してございます。実は、27年度が26と28がほぼほぼ一緒なんですけれども、27だけが実は振興補助金の熊取町への評価ということで加算された分がございまして、28年度から権限移譲で、特に泉佐野以南の市町で権限移譲で14項目の事務の移譲を受けております。その28年度から事務を受けることに対して、27年度の振興補助金で評価された分が約1,500万円ぐらいございまして、これは受けたときの単年度のいわゆる評価ということになりますので、そのはね返りというんですか、その分なくなった分での減少というふうになっております。また、今回の28年度の振興補助金につきましては、昨年度と同様なんですけれども、中学校の給食の委託化ということでの取り組みについて、古くからやっておりますので、そちらのほうに充当させていただいたような次第でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の18ページから49ページのうち、第1班所管事項について質疑を終わります。

議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「12時01分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、50ページから99ページまでの款1 議会費及び款2 総務費並びに192ページから199ページまでの款8 消防費についての質疑を承ります。質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません。こちらの主要施策の成果等の一覧表の7ページ、決算書の79ページ、熊取創生プロジェクトチームの運営事業というふうな形で7万1,130円というふうな金額が上がっておるわけですが、この説明書を読んでおると、宿泊誘致の推進と、それから熊取駅前の魅力づくりというふうな形になっておるんですが、ここで宿泊施設の誘致についてお尋ねをしたいんです。条例ができてちょうど1年になるというような形の中で、なかなか2つの地域にホテルを誘致しようというふうな事業者が手を挙げてくれないような状況になっております。この条例は32年3月31日までというふうな期限が切られておる中で、今までどおり、まずはこの1年間どれぐらいのそういったホテル事業者に営業等をかけてこられたのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）こちらの条例でございます。ただいま矢野委員からご指摘がありましたとおり、平成28年10月、今から約1年前に条例制定させていただきました。その後、町長のトップセールスを初め、担当職員一丸となりましてホテル関係者、また金融機関、新聞各社、テレビ局、またホテル業界紙など、合わせて七十数社に対して鋭意、誘致活動に努めているところでございまして、現在は新規事業者への営業とともに、また一度回ったところへ再度、電話や訪問など誘致活動を行っているところでございます。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）1年間で七十数社、誘致活動をしてきたというふうなことなんです、それが残念ながらちょっと今、形になっていないというような状況になっています。2020年の東京オリッピ

クまでに4,000万人の観光客を日本にというふうな話と同時に、話が進んでいまして2030年に6,000万人の観光客を日本に呼び込もうというふうな形でこれから進むというふうなことを聞いてございます。そういったことを考えると、熊取の駅周辺にホテル等が1つ、2つあってもいいのかなというふうに個人的には思いますし、逆にないといけないのかな、関西空港の近くにある熊取町としてそういうふうなホテルがないといけないのかなというふうに思っておるんですが、今、1年間かけて七十数社を回ってきたというふうなことなんですけれども、決定打というか、我々がほんならその誘致策に乗ってホテルを出しますよというふうなところがないわけですね。その辺のその足りない部分というふうなことは、担当者として1年間回られてどういうふうなことを感じておられるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）1年間かけて、一般的に言われる表現で言いますと靴を減らしながら大阪市内のホテル事業者を中心に担当者一丸となって営業を進めているわけなんですけれども、それを進める中で大手、また中小も含めてなんですけれども、その中で誘致インセンティブ、これ固定資産税を5年間免除しますと。もし土地を借り上げる場合は借地料を上限500万円、2分の1、5年間を免除しますと。それと雇用促進奨励金といたしまして1人につき30万円、最大600人、言いますと20人の雇用を生み出すといった、そういったインセンティブを武器に回らせていただいているんですけれども、回っている中でやはり事業者様のほうからは、もう少しこのインセンティブを何とか上げてもらえないだろうか、具体的に申しますと固定資産税をもう少し延長してもらったりとか、あるいはその借地料を5年間をもう少し延ばしてもらえないだろうか、そういったことがあれば少し上のほうにも上げやすいといった、そういった声をいただいております。また、営業回っている中で、我々が回っている先には必ず近隣の先行してやられている和泉市であったりとか岸和田市がもう既に、あ、もう来られていますよといったことで、営業先回りされているといった後手を踏んでいるといったような状況もあるのも事実でございます。そういった中で岸和田市、和泉市とインセンティブを比較しますと、若干見劣るというんでしょうか、若干、我々、単費を出さないということで建設奨励金というのをあえて入れなかったと、持ち出しのない固定資産税であったりとか公有財産の借地料を免除するといったような、そういったなるべく町の持ち出しを出さないといった、そういった形のインセンティブを構築してきたところでございます。この考え方は基本的に変わっていないんですけれども、回っている中では、そういった我々が今行っているインセンティブを若干上げてほしいといった、そういった声があるというのは実情でございます。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）宿泊の誘致条例が10月にできて、私個人が知り合いのホテル事業者に、12月に明松理事にも会っていただきましたが、いろんな話はしていただいたと思います。その中でもやはりちょっとインセンティブが弱いん違うかなというふうなお声が出ていたように記憶をしております。こういうふうな宿泊誘致条例をつくってやはり実をならすというふうなことを考えると、やはり先ほど明松理事もおっしゃっていたように、インセンティブが少し弱いのかなというふうなことを思っておられるのであれば、条例改正等も含めてちょっといろいろ精査をされて、もう一度作り直すというふうなことも考えてもいいのかなというふうには思っておるんですが、その辺についてはどのように考えておられますか。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）この条例でございますが、先ほど委員おっしゃいましたように、32年3月31日までという3年半の期限つきの時限条例ということで、私の想定としましては6カ月ないし1年が勝負ということで以前申し上げたかと思いますが、実際のところ1年たちますが、今、結果に結びついていないといったそういった現状でございます。そういったことで内部でも今議論を進めておりまして、実はこの12月定例会に向けて条例改正、今、委員か

らご指摘いただきましたとおり、12月定例会に向けて今、条例の改正を検討しているところでございます。こちらの条例改正でございますが、実際に営業を回らせていただいている中で他の自治体の競争というんでしょうかね、誘致競争というんでしょうか、それにちょっと見劣りしないとか負けないような武器を我々に若干与えていただきまして、それでもって新たに12月議会ですので、もしご可決いただけるようでしたら1月からその武器でもって、またさらに積極的な営業をかけていきたいというふうに考えておりますので、またその際はご理解とご協力をいただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 3月議会の質問等でもそういったことをするべきじゃないのかなというふうなことの提案等の質問させていただきましたので、いよいよそういうふうな形で腹くくってやっていくというふうなことであるならば、しっかり応援はしたいなというふうには思っております。今までホテル業者の皆さんも2020年に観光客が4,000万がこれがアッパーだというふうな考え方でおられていましたが、国のほうは2030年には6,000万人の観光客を日本に誘致するんだというふうな形で動いていくというふうな形になっておりますので、そういうふうなことを考えると、関西空港に近い熊取町、駅前にホテルがないというふうな形になっておりますので、十二分にチャンスは出てくるのかなというふうには思っておりますので、インセンティブだけではなくて要件、新しいものを建てるだけじゃなくて、いろいろ中を改築するようなそういうふうなことも含めて議論はさせていただいて形にさせていただきたいなというふうに思っておりますので、その中でやはり熊取町の駅前、駅周辺にやはりホテル誘致していただきたい、その努力はしっかりとしていただきたい、このことは申し添えておきたいと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君） 非常に心強いお言葉を頂戴しまして、我々もそれを励みにより一層頑張ってまいりたいと考えております。今、明松が申しあげましたように、できましたらこの11月議員全員協議会で新たなインセンティブの枠組みのことを議員各位にお諮りさせていただいて、条例改正を伴って、より充実したインセンティブをもって、年明けには今、おっしゃられたように駅前で、これは前に北駐輪場の廃止のこと等、都市整備部のほうからもご案内、説明させていただいておりますけれど、具体的なそういう用地等も示して、より加速度的に取り組みのほうは年明けから進めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援のほうよろしくお願いいたします。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありますか。 阪口委員。

委員（阪口 均君） 71ページと61ページのところに出てきます公用車の維持管理なんですけれども、今、公用車というのは全部で何台保有していますか。

委員長（河合弘樹君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 公用車ということで、ちょっとすみません、お待ちください。全部の庁舎の中である公用車、我々の共用の公用車自体は17台ございますが、全庁的に専用公用車等々を含めまして55台、それからバイク等ございますので、バイクが21台という形になってございます。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） ひまわりバスは公用車の中に入るんですか。

委員長（河合弘樹君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） ひまわりバスは公用車にはなってございません。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 今、企業なんかも多いんですけれども、自分ところの車を持たずにリース契約するという方法をとっているところが多いです。自治体でもそういうところも出てきていますけれども、熊取町はそういうことを考えたことってありますか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）以前に一度そういった検証をちょっとさせていただきました。今、公用車のほうも大体10年をめどに、そのときの状態を勘案して新しく更新とかいうことを考えています。リース等をやりますとやはり、今、10年スパンで基本考えているんですけども、なかなかリースでしたらもう10年以上たってくると逆にリースのほうが高くなるという状態が一応検証した経過がございますので、今は10年を目安に更新しているという状況でございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）今は10年以上の車も結構持っている、乗り潰しているぐらいの感覚で保有されているということですか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）一応基本10年をめどに次を考えます。実際にはやはり10年たったときに車両の状態、やはりちょっと確認しまして、いろんな専門の方々の助言もいただきながら、実はそこからさらにまた車検を受けて更新しているという例もございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。公用車の中のトラックも公用車の中に入っていると思うんですけども、トラックは何台持っていますか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）すみません、ちょっと課ごとで分けている表になっておりますので、ちょっとすみません、すぐにご回答できないんですけども、実は総務課で持っている共用公用車、このうちでございましたら種類別には軽四輪の貨物ということで1台、軽のトラックとしては1台だけになってございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

リース契約を過去に検討して、課としては購入して保有するほうがという見解が現在だと思うんですけども、それが今、再検討したらどうなるかというのもまたどう変わっているかわかりませんので、もう一度またそこら辺、経費節減というのが目の前で課題になっていきますんで、もう一度検討していただけたらなというふうに思います。

質問を変えます。71ページと63ページに出てくる清掃委託料、このことなんですが、この前、会派代表質問で清掃委託料について聞かせてもらいました。71ページの清掃委託料は、シルバー人材センターと世界ビル管理システムというところに発注しているということでした。これは幾らで発注しているか聞かせてください。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）まず、63ページの清掃委託料についてでございます。それとまずもう一つのほうと大きな違いは、まず、この63ページの清掃委託料につきましては、庁舎の周りということでのイメージをとっていただければと思います。主には庁舎周辺の清掃、除草、ごみの取りまとめ等、簡易な清掃作業を、先ほどおっしゃられましたように熊取町のシルバー人材センターに委託しているものでございます。こちらのほうは28年度につきましては、決算額のとおり86万706円ということで、シルバー人材センターの方々の賃金が主ということになってございます。

それからもう一つ、もう一方の庁舎維持管理事業の清掃委託料につきましては、いわゆるビルメンテナンスということで、この本庁等の清掃委託となっております。28年度の決算額としましては、世界ビル管理システム株式会社のほうに委託させていただきまして、257万9,904円という決算額になっているものでございます。清掃の内容につきましては、質問の中でもお答えさせていただいたかと思いますが、日常清掃、定期清掃、それから3,000平方メートル以上ということで特定施設に該当しますので、ネズミ駆除、空気環境測定、また残留塩素測定管理、そういったものが業務となっているところでございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）そしたら、この世界ビル管理システムに発注している分は、これは入札を伴う発注になっているわけですね。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）指名競争入札によるものでございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）何社ぐらいが応募された入札ですか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）こちらのほう3年の長期継続契約という形になってございまして、5社による入札となっております。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）そしたら次の質問に変えます。消耗品費、これは総務だけで消耗品費という発生をざっと見ていくと二十数カ所出てくるんです。その合計がざっとですけれども850万円ほどあります。850万円のうちの電算が400万円ぐらい占めています。それ以外が450万円という金額になっているんですけれども、まず、この消耗品費の中で電算は別にしてもらって結構です。どういうものの発注が多いのか、主にどこに発注しているのか、そこら辺を聞かせていただけますか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）すみません、そしたらちょっとページを追うごとで説明させていただいてよろしいでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）すごく長いと思います、そうなる。もうちょっと……

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）大まかなところだけ申しますと、まず消耗品といいましては、まず事務機器ということで職員が使う一般的なボールペンだの消しゴムやそういった消耗品、それからあとは大きなところでは、やはりコピー用紙、そういったものでございます。あとはもう各原課で必要なものは各原課で消耗品としてとっていただいていると、そういった、すみません、ちょっと聞き漏らして申しわけございません、電算機器というところ、消耗品の電算機器ですか。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）これは多分、紙とトナーぐらいかなと思っているんですけど、そんな感じですよ、ね、大きな。

委員長（河合弘樹君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）電算機器に係る消耗品費につきましては、今も委員おっしゃっていただいたように、プリンターのカートリッジとコピー用紙という形になります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）先ほどの質問のどこに発注しているというのは、これも大まかで結構です。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）一般的なもので事務機器を取り扱っている町内業者を基本にお願いしております。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）町内業者に発注するというのは、これはいいことだとは思いますが、今でしたらアスクルであったりとか一般企業が多く使っている割と安く早くというそういうところが結構多いです。町内業者にしてほしいなという気持ちもありながら、もしこういうところを使ってコスト削減できるんやったらされたらどうかなというふうな提案をしたいと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）おっしゃることはよくわかっております。ただ、やはり指名業者の町内業者育成という観点からは今の状態でやってございますが、町内業者で取り扱っておられないものも当然ございますので、そのときにつきましては広く一般に購入の業者を探すという形で今運用しているところでございますので、ご理解いただければと思います。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）先ほど450万円足す400万円で850万円、これ総務管轄をざっと追っかけたらそんなんです。あとそれ以外にいろんなところ全部足したら恐らく消耗品費だけで2,000万円ぐらい使っているんじゃないかなぐらいの想像なんですけれど、計算はしていません。仮に20%削減できたとしたら400万円ですし、そういうことでの削減の余地はまだあるのかなという思いでこの質問をしています。

それともう一つは、ペーパーレス化ということをもっと真剣に考えていくと、紙の需要、物すごく庁舎として多いと思うんです。一般企業はほとんどペーパーレス化に向かっていますし、そういうことからいくと進んでいるおくれでいくとおくれている状況かなとも思います。だから、ペーパーレス化を図ることによって、先ほど言いましたその20%削減とか場合によっちゃ30%削減ぐらいが、ひよっとしたら割とたやすくできるのかなというふうな思いがあります。だからそこら辺に取り組んでいただけたら、せめて研究されて、どれぐらいの削減に向かうのかということぐらいの試算でもされたらどうかなというふうに思いますが、いかがですか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）まず1点目、消耗品等々でございます。できる限り今、私ども例えば書類整理のときに個別フォルダーという保存の用紙を使っていくんですけれども、そういったものを再利用できるものはもう極力再利用すると、我々もそのフラットファイル等々も一遍使ってもまた再利用するというような形で、その辺は努力はしてきてございます。ただ、ここにも多分、流用で後ろに載ってきているんですけれども、悲しいかなやっぱりその再利用にも限界がございまして、実際にもう今回再利用ができなくなったものが結構ふえて消耗品を流用して購入させていただいているという経過も中にはございます。今、委員おっしゃられたように、やはりその辺、経費削減というところは非常に重要なところだと私どもも認識してございます。その辺は引き続き、やはりこういった形ができるのかということは研究してまいりたいと思います。

それから、あともう一点、ペーパーレス化についてでございます。これにつきましては、先般でございまして、実は町長みずから私どものほうにペーパーレス化、何か図れないかということでご指示いただいています。今、当然、ペーパーレス化になってきたらこの電算関係、やはり重要になってきますので、今、広報公聴課のほうとも今後連携をとってちょっと一遍調査研究をしていこうという形で今ちょうど話をしていたときでございますので、今おっしゃられたペーパーレス化については引き続き検討課題として捉えたいと思います。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それともう一点ですが、原課で各課で発注されているという今の形を、あるいは部でまとめるとかいろんな方法があると思いますけれども、そういうまとめることによって、あっちで残っているボールペンがこっちでないとか、細かい話なんですけれども、そういった横串で見れるようなそういうチェックシステムみたいなものが必要じゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺はどんなものでしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）ちょっと言葉足らずで申しわけございません。全庁的に使う消耗品につきましては総務課のほうで一括して発注するようにさせていただいています。その他特殊といいますか、各原課のほうで必要な当然、消耗品というのものもあるかと思っておりますので、それは原課のほうで発注し

てございます。だから我々もその辺、何が一番、原課のほうでどういったものの発注が多いのかというのいろいろと意見もいただいております。そういったものを踏まえて総務課のほうで一括して発注するものを毎年やはり検討、考えているというところでございます。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 結構です。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君） 私のほうからちょっと人件費についてということでお考えなり、あるいは討論をしたいなと思うんですけども、決算附属資料の14ページの下段の人件費のところ、28年、27年と比べて約9,300万円、今回、非常に厳しい決算になっているという状況の中の柱の一つだというふうに思っています。説明の中では人事院勧告の実施等というふうな形があったんですが、ほかにまだ要因というふうな点では考えておられる点があるか、まずご答弁をお願いします。

委員長（河合弘樹君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 決算附属資料の14ページでございますが、人件費のほうの一番上の段のところの数値が上がっていると、人事院勧告による対応以外といたしまして、本会議場でもご答弁させていただきましてけれども、職員数の増といたしまして約2,300万円、それから退職手当のほうといたしまして約1,300万円の増というのが大体主なところとして考えているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 3つが大きな要因やということですよ。考えていけば人勧というのは毎年出てまいりますし、こここのところの状況であればほぼ完全実施というようなことが世間の常識になりつつありますし、退職者も含めて毎年出てくるというような状況があります。今回みたいに大きく膨らむというのは、退職者がふえるとか、人勧がこれはもう毎年ちょっとずつアップとか下がるときもありますけれども、そういうような状況の中ではさほど変われへんやろうなと。ただ、人件費のやっぱり見直すというか知恵を絞らないかん、ただこれだけの職員がおるから、業務がふえているから職員を採用しているからとか、そういうふうな形だけでは済まないのではないかな、ここまで実はちょっと考えなあかんの違うかなという思いで今回質問、この人件費についてどういうアプローチで皆さん方の考えと私の考えを一致させたいかなというふうな形で実は悩みました。

一般給与というんですか、一般職員給与条例というのがありますよね、ネットで引っ張り出すと。1級から7級までというような状況の中で、その表の下の中には別表第2表ということで職務の級、基準となる職務という形で枠があって、7級というのは部長、局長、次長というような形になっていますよ。昔の給料表と違って級が数字が高いほど高くなっているんですよ、昔は逆でしたけれどね。そういう状況の中で、果たしてそういう区分がきちり仕事の量と、それと仕事をもう少し考えていく中で合理化と言ったら言葉、語弊がありますけれども、知恵を絞るものもあるんじゃないかなという思いでずっと議会、今議会も始まって本会議場で常々思っていることと結びつけてちょっと考え方を述べていきたいなというふうに思うんです。

というのは直思うこととして、理事者席が私は熊取町は異常に多いんじゃないかというふうに思っているんです。部長として出られる方が答弁する場合もあるし、理事という形でおってその担当分けされているんだとは思いますが、それぞれの例えばこういう制度、法律、それによってやっている部分で、その部長と理事が職務を分けていて、しかし、その人がその別表第2表でいえばこの7級に当たっているのかなというふうなことを勝手に想像しているんですけども、そういう意味で熊取町の議会という席だけを考えた中でいろいろ考えてちょっと調べてみたんです。そして、この29年6月定例会という基準で考えると、近隣の議場は例えば岬町、議会議員が13名、理事者席は15名なんです。これは議事録に出席議員、出席理事者という名簿がありますから、それを見ました。阪南市、人口的には私どもより少し多い、しかし市だということで議会議員が16名、理事者席は13名なんです。これは現実に議会のインターネット中継等のときにこの議場を見てま

いました。そしたらもうそのときも思ったんですが、まずやっぱり部長なんです。肩書が部長の方の席というふうに理解してもええぐらい、あと市の三役であるとかそういうふうな形でありました。例えば町でいえば忠岡町、議員が12名で理事者席は12名。泉南市、田尻町、泉佐野市、貝塚市、岸和田市、ちょっと議事録を追ってみると、その出席の部分が書いていないんです。それできょうは間に合わなかったんですが、それぞれのその議員にまた教えてもらったらこれは埋まると思うんです。熊取町は議員が、これ5月の臨時会の話なんです、4月の異動も終わっているということで、まだ前の議事録がアップされていませんでしたので、議員数が14名ですよね。理事者席は27名なんです。ちなみにホームページをあけて、熊取町議会をあけて議場の席が写っています。上から見たやつで理事者席が写っているわけなんです、その白いカバーをかぶせた椅子の数は28席ありました。これは比較にはならないかなと思うんですが、この泉州の中での政令都市、堺市、議員定数は48名です。理事者席の数は23でした。こういうことが一つわかりました、現状として、実感としてわかりました。

熊取町の理事者席の数の変化はどうであろうかと、これも調べました。大体3年置きで見たんですが、平成7年6月議会、議員数は20名、理事者席は22名、町長は下中町長。平成10年議会、議員数は20名、理事者席は24名、上垣町長。平成13年6月、議員は定数減で18名、理事者席は25名、上垣町長。平成16年6月、議員数は18、理事者は27でした。平成19年6月、議員定数2名減り16名になりまして理事者席は25、上垣町長。平成22年6月、議員数16名、理事者席は25、中西町長。そのときに例えば今、理事とかいう話をしましたけれども、総括理事とかいう形で理事がふえました。思い出しますと、部長級になられて定年になる前に部長のポストをおりられての方が総括理事というようなことを記憶しているんですが、そういうふうな状況でした。当時、消防もまだ熊取町でございますから、その席にありました。平成25年6月、議員数は14、理事者席は26、総括理事はまだ存在をし、中西町長時代で、この時点で広域の消防ができておりますので、消防長はいなかった。平成27年6月、14で理事者席は22であった。こういう形なんです。先ほど言いましたように、熊取町、現行の部分でいえば直近の議会で27の理事者が座っておられた。

こういう形で、ですから役職がついている方がこれは議会運営の中で親切丁寧に説明をしようということかもわかりませんが、しかし、何か先ほど言いました一般職員給与条例の中の別表第2表の中で7級の人の職務はこれですよ、6級の人の職務はこれですよと限られている部分の中で、今は理事という言葉だけでも、あえてそういうポストを何かつくっているのではないかな。それがゆえに、先ほど言いましたように6級より7級のほうが給料表が上がるわけですから、そういうことも人件費のアップにつながっているのではないかなというふうに思うんですよ。ですから、やはりこれは一つの提言です。だからやっぱりそういうことも、議会、3月、今やっている9月というのがほぼ1カ月、長い期間です。それぞれ皆さん方も人件費がかかっています。よく中西町長とやり合ったわけですけども、こういう方策で裁判のときやったらどうだと言ったら、何かその担当の方には僕はそれが本来業務の一環だと思うんですけども、しかしその談合事件に対してこのことをやったらこれだけ人件費がかかるんやというふうなことで、費用対効果でそれをやるに勝てるかどうかはわからへんのにできないということでやり合ったことあるんですけども、そういう意味でいえば、こういう議会に出てきていただいている時間ですらやはり人件費なんですよ。だから、やはり部長、僕はもっとスリム化できると思います。それぞれの担当の中に部長がおって、部長がそれぞれの課を束ねて責任ある答弁をすべきだというふうに思うし、それを補佐する意味で理事がおる。そやけれど、それが同じ7級やったら7級でそれをやっておられる、何かそのポストをつくって、そやから後ほどこれはお願いしたいんですが、この別表2の1級から7級まで熊取町の正職員の方の部分で何名そういう級に在職というか、おられるのかという数字はまた表としていただけたらというふうに思うんです。今、それは現職のときの実話なんです。それも問題やと思います。

ほんでもう一つは、その現職のときにこの給料表を上げていることで今、再任用制度ってありま

すよね。この再任用についてちょっと解説してください。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）再任用制度でございますが、民間で言いますところの定年後の再雇用と同じようなイメージとしてお考えいただいたら結構かなと。職員が定年退職をした後、年金をもらうまでの間、無年金の間、無収入になりますので、その間、ご本人が希望になればそのまま引き続き町の職員として再雇用するという制度でございます。

それで、その再任用に関しましては、基本的にはやっていただくお仕事ということにつきまして3級の副主査級ということで、担当者として任用させていただくと。ですから、部長でおやめになられても、課長でおやめになられても、そのまま部長としてとどまるのではなく皆さん一線で頑張ってくださいということで、可能な限り人件費抑制の中でどのような方も3級の副主査ということでお雇いさせていただいているというふうな状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）今、説明いただいたんで、一つのちょっと疑問は解けました。3級ということであれば、この表でいえば25万4,400円という数字なんですか。わかりました。この表が熊取町はそういう形で副主査級ということになっているということで、ただ、この表そのままいけば、部長級でやめたら年金が出るまでの部分の中で35万6,000円という数字が出ているんですよ。だから、もし仮にこういう該当される方がいらっしゃったら、これはおかしいんじゃないかということも言おうと思っていたんですよ。というのは、現職の中でポストを1級からずっと上がっていく過程の中で、それぞれの方の努力であったり、そういうタイミングであったり、試験制度とかそういうことも導入されているようですから、これは差がつくのは当然、仕方がないんですけども、現職のときのそういう差というのは、やはりこれは退職金にも年金にも全て反映されていますから、ですからあくまでも退職した後、そういう形、この副主査級という形で年金が出るまでの間の制度として25万4,400円が高いか低いかわかるというのは、これはそれを支給されている方は胸に当てて、それにふさわしい仕事をやっていただいたらいいし、現職の皆さん方はそういう方の部分をやはりチェックをしていく体制。やはり公務員にしる民間もそうだと思うけれども、再雇用という形になったら給料半分になったわと、もっと以下やわという状況があるんで、だからそういうふうな意味の中で再任用の処遇というかな。だから、この条例というか一般給与条例をそのまま採用されているんやったら、これはもうちょっと僕はおかしいかと思ってたんですけども、そういう意味合いの中では、しかしその金額にふさわしい副主査級ですよ。これは今までの定年までのそういう公務員としての経験であるとかそういうことを活用して後進も育ててください、事務のやっぱり引き継ぎも含めてちゃんとやってくださいという意味合いだというふうに思いますので、再任用職員の活用についてもよろしくお願ひしたいと思います。

ですから、こういう意味合いの中で、やはり職務を6級、7級、先ほどお願いしましたけれども、人数を表をちょっと埋めていただきたいなと思います。それと同時に理事者席をスリム化する、本来業務でその間、いうたら中継も庁舎内やったらあるわけやから、そういうふうなことも含めて皆さん方がこうして座っているのもコストだという意味合いも片やあると思いますので、これは町長、各部の判断ではなくて、町長、副町長のやはり思いで議会運営、議会のその出席者、そういうのをせめてもう少しスリム化せんとおかしいと思います。何かお考えがあれば。

委員長（河合弘樹君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）いろいろとご指摘ありがとうございます。この件に関しましては、もう町長も同じ感想を以前から持っております。この9月の初旬に議会に出席する部長、理事者の数が多いということで、これは今後基本的には部長級を基本として、案件があつて特に必要な場合は理事の出席で答弁させていただくということを考えておまして、それはもう既に部長会の中で説明済みでございます。今後につきましてはそういう対応をさせていただきたいと思ひます。

絶対数の件に関しましては、また内部で7級の数をどうするとかこうするとかというのは考えていきたいと思えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）人事の運営事項ですから、当局側にそういう権限がございますので、とやかに申し上げません。町長も町議の時代は同じような思いで語り合ったことがございますので、ぜひ改革をできる立場でいらっしゃるわけですから、その部長会の中でおっしゃったことを現実的に議会の中で反映していただけたらと思えます。

次の観点、もう一点よろしいですか。これも人件費関係なんですけれども、今、職場の中には正職、再任用、嘱託、臨職というふうな形の方がおられると思うんです。これも表で後ほど資料としてお示しいただきたいんですが、27、28、29年のそれぞれの職場のちょっとそういう表をおつくりいただけないでしょうか。お伺いしたいのは、それがちょっと増加している傾向にあるんでしょうか、現実的には。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）正職員のほうをまず申し上げますと、27年度は330人、28年度は334、29年度は328ということで、27年度と比較いたしまして2名減でございます。それで再任用職員につきましては、これから申し上げるのは全て4月1日ということでよろしくお願ひしたいと思います。再任用のほうは27年度は5人、28年度は7人、29年度は11人ということで、再任用をご希望される方の関係で増加しております。それから嘱託員のほうにつきましては、27年度は94人、28年度は91、29年度は100人ということで、こちらについては若干増というところでございます。それから臨時職員のほうは、27年度から順番に申し上げますと、284、285、278ということで、こちらは若干減というふうな状況でございまして、大体相対的に見ますと27年度からそんな著しくどこか増になっているとか、全体数の中で申し上げますと横ばいというふうな状況かなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）さらにやっぱり事務の効率化ということを考えてほしいと思うんです。

それと午前中、税の徴収の方のご苦勞に触れましたけれども、やっぱり町というのは、もう全く自治体の中で町民の顔の見える一線でお仕事を皆さんされているわけです。やっぱり若いときに町民の方と触れ合うというか、怒られるときも先やし、その説明を自分が経験というか勉強して次、怒られんように説明もうまくなって、あ、納得してもらったなというたらそこで成長になるというふうに思うんです。そういう意味では僕は、1階のカウンターありますよね。そこで例えば住民票をとりに来たり、印鑑証明をとりに来たり、もちろん機械もありますけれど、窓口でフェース・ツー・フェースでそういうことの経験というのを、やっぱり震災のときとかそういう苦勞をというか一線に立たせたらいいと思うんですよ。もっと例えば上級職で採用されての人は、まず税務を経験させて、いうたら自分の給料もそうやし、それから経験積んでいっているんな施策をするに当たっても、やはり税金でやらせていただいているんだということを感じる意味でも、例えば3年間は税を経験するとか、そういうふうなことをこれは府でもやっていました。やっぱりそういうふうなチャンスが若いときに、意識のあるときに鉄は熱いうちに打てじゃないですけども、そういう経験が後々、部下ができてやる時、そういう痛みもわかった職員に僕はなってくるんじゃないかなと思っているんです。

今はなくなっていますけれども、何か中西町長時代に案内のところに、もうかなり年をくった経験豊かな行政マンが半日ごとで案内のところへ座ってやっていたけれど、何やっているねんと僕は思っていました。そこで住民の顔を知ったらだめなんですよ。だから、そういった研修とかそういうことにもかかわってくると思うんですけれども、そういった中での人材活用をやったらどうかな。例えばその今、1階のまずそういう第一線のところは、昔であれば普通の職員がぱっとカ

ウンターに人が立たれたら飛んでいく。今は普通の職員の方。仕事ももういうたらパソコンになって、そういった部分が、見ただけやから僕もわかりませんが、あえてそういうチャンス職員を育てていくというところを安易に民間企業に任せている自治体もあるし、そういう臨職というようなアルバイトの方にさせているという部分、これは雇用という意味ではあれですけども、それはやっぱり役所の人材をそれも住民のために1年、2年、3年も活用して経験を積んで、いい公務員になっていただく、いい仕事をしていただくという意味合いの中では非常に重要なことやと思うんです。だから、るる申しあげましたけれども、やはり事務の効率化とその人をどう育てていくのかという形の中で正職の方をやっぱりまず鍛えていく、それだけの給料をもらっているわけですから、だからそういうことに価値のあるように、そういう職員を育成していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。一旦置きます。

委員長（河合弘樹君）林総務部理事。

総務部理事（林 利秀君）いろいろご意見ありがとうございます。委員がおっしゃられたように、私も、1点その事例挙げていただきましたけれども、窓口で若い職員をととか、税務職でという話もあります。そういったことも踏まえて今現在もそういったことで新採用職員であったりとか経験の若い職員がついているような状況でもございます。一つ職員を育てる意味でというふうなご意見もいただいたんですが、それが職員ばかりで正職ばかりでいきますと人件費も高騰してしまいます。そういったことを踏まえて非正規の方にもご支援いただいて、今現在、運営しているというふうな状況でございます。折から行革の作業中でもございますので、そういったことも踏まえまして、お話にもありました事務の効率化、業務の見直しも行った中で、それもあわせて組織も見直していく予定もございますので、そういったことも踏まえまして人員も考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）すみません。ちょっともうご答弁いただいたんであれやけれど、窓口を正職にしたら人件費がかかるから臨職にしている、そういう意味じゃないんです。これは僕、今、そういうふうに関心したから。だから、今やっている仕事しながら窓口も経験させるという意味ですよ。普通、昔の役所ってそうしていました。だから、窓口をアルバイトに任せて、中でやる仕事がふえているんですか。ふえているんやったら今の人員でできるような効率化はあるでしょう。昔と違って電卓たたいて何とかという時代でもなくて、パソコンでちゃんと仕事もどんどんやっぱり変わっていると思うんですよ。だからそういう意味合いを言っているんで、今おる臨職の人を全部正職化、職員採用してという意味ではないんで、そこは誤解のないようにしてください。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。今、人件費が出ましたのでちょっと人件費の絡みでご質問させていただきたいんですけども、流用のところで附属資料のところ20ページからずっとちょっと見させていただきまして、部署はそれぞれあるんですけども、人件費という部分の超過勤務というのがかなり予算不足であったりとかというので流用されている部分があるかと思うんですけども、この辺は予算で枠を少なくともとっていたのか、また仕事の内容が多かったために超過勤務の流用がふえたのかというのか、ちょっとご説明お願ひいたします。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）おのおの20ページ以降、超過勤務手当の予算不足というのもありますけれども、大体、業務のほうがちよっと大変で超過勤務が出ているというものもございまして、人事課のほうの一定の見立ての中で超過勤務手当はこれぐらいでいけるんじゃないかということだったんですけども、ちよっとその見立てよりも超えたために流用を余儀なくされたということで、こちらのところの全てが超過勤務手当のほうで全て部署が大変でというわけではございません。どちらかというと、積算した超過勤務手当の予算よりも超える超過勤務手当が出たというふうにお考えいただきたいなと思います。ですので、町全体の超過勤務の時間で申し上げますと、27年度と28年度はほぼ

横ばい状態で、28年度に急に全体的にふえたとかいうふうな形ではございません。よろしくお願いたします。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）今、27年度、28年度変わらなかったということであるならば、その予算見積もりのときにもう少し予算に入れたらよかったのじゃないのかなと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）おっしゃるとおり、今後、積算に当たっては見立てを厳しくして正確なものができるように気をつけてまいりたいというふうに考えます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ただいま超過勤務手当のことで質問が出ましたけれども、決算附属資料の15ページのところに真ん中の表で細節別給与費決算調書ということで、ここには各種手当の額の24年度から28年度までの変化があらわれているんですが、ここに書かれている分は、これは一般会計の分だけでしょうか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちらは一般会計のほうでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）退職手当はどうなんですか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）退職手当は全て特別会計ではなくて一般会計で全額支出いたしますので、こちらの金額が町全体としての退職手当の執行額になります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど超過勤務手当はほぼ前年度並みだというふうなことをおっしゃっていただきましたけれども、この一般会計の分だけ見ますと超過勤務手当が前年度よりも17.1%減ということになっておるんですが、特別会計を含めるとこの平成28年度の超過勤務手当の額はどうなりますか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）超過勤務手当の決算額でございますが、全会計で28年度は4,518万2,761円でございます。27年度の全会計が5,134万3,295円で、全体といたしましてマイナス600万円ぐらいございますが、こちらのこの差額につきましては、選挙のほうがございますと選挙に係る超過勤務手当の分ということで支出がございますので、この600万円については、27年度は選挙が4つあったんですが28年度は1つでしたので、その選挙の分の超過勤務手当で大体600万円ぐらい差が出ますので、選挙の分を除けばほぼ大体横ばいかなというふうに分析してございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。平成28年度の分に関しては選挙は減少したということですかね。それをその選挙の数の違いで考えればほぼ前年度並みだということのようですが、超過勤務手当に関しては27年度、28年度はほぼ変わっていないということですね。

退職手当に関しては、これは全会計の分がここに集約されているということで、退職手当に関しては、この表から見ると24年、25年が2億円を超えていて平成27年が1億7,000万円余り、28年度が1億9,000万円ほどというふうなことでございまして、この平成28年度の退職手当のことなんですが、平成28年度の退職手当、当初予算では1億3,672万7,000円ということで、当初予算の退職手当は6人分と聞いていたんですが、決算額では退職手当は何人分になっておりますか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）退職手当につきましては、28年度は合計12人分の退職手当の決算となっております。

ます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと当初予算のときの定年退職6名分の見積もり以外に6名の退職があったということなのですが、その6名の内訳はどういうふうになっていますか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）定年退職6人以外の6人の内訳でございますが、早期退職が3人、自己都合の退職が3人分、合計6人分でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）早期退職というのは勸奨退職と同じことなんですか。はい。

自己都合の方3名というのは、それぞれどのような年齢の方なのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）3名の自己都合退職者につきましては、余り詳しく申し上げるとちょっと個人のこともございますので、入庁2年以内の職員でございますが、いずれも直接本人とも話をさせていただきましてけれども、熊取町役場以外のいろんなところを選択とかいろんな面があるということでお聞きしているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その自己都合の3名はいずれも入庁2年以内の方ということは、今非常に若い方ということですね。その若い20代と思われる方が自己都合で退職されるというのは、これまではどうなんですか、毎年そのように若い方が自己都合で退職されるということは過去にもあったのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）毎年必ず何人というふうな統計上のものはありませんけれども、毎年ゼロではございません。毎年、年度末に退職したいというふうなお話があったときにお話をお聞きするときにそれが若い子であって、いろいろ事情をお聞きすると別のほうを考えているとかそういうふうな形で発展的というふうなのが多いというのを印象として受けております。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

現在の公務員採用の採用試験の状況というのはよくわかりませんが、恐らく今でも公務員の採用の倍率というのは結構高いかと思うんですけども、かなり苦勞されて熊取町職員として採用された方かと思うんですけど、せっかく採用された方が2年以内に自己都合で退職されるというのは、非常にある意味でもったいないというふうな感じも受けるんですけども、それは先ほど発展的にかという言葉も使われましたけれども、公務員の職場以外に何かやりたい仕事が見つかるというふうなことであればそれはいいんですけども、職場で何かうまく適用しなかったというんか、職場になじめなかったとか、何かそういった人間関係の問題とかそんなことがあってやめたとかいうことでもないんですか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）退職される方の気持ちの問題もございまして、当然、自己都合の退職の場合ですと、正直なところそのまま額面どおりに受け取るわけにも、受け取っていいのかどうかというのは常に人事担当としても悩ましいところでもございます。ただ、この最近おやめになられている職員の方は、例えばメンタル的なところの疾患があつてそのまま退職になっている職員の方ではございません。ただ、今後やっぱり、お話ありましており、せっかく役場に合格していただいて我々の一員として頑張っていたいただいているわけですから、今後も人間関係で悩みがあれば積極的にお聞

きするなどして、組織全体としてもフォローしていった一緒に頑張っていきたいとは考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

せっかく採用された職員の方が2年以内にやめていくというのは非常に残念な気もしますので、その辺はぜひ採用の段階できちんと人物評価をしていただけたらという気もしますけれども、もう一点お聞きしたいのは、先ほど文野委員の質問の中で、そのお答えの中に再任用の職員が平成27年度が5名、28年度が7名、29年が12名というふうにお聞きしましたがけれども、それで間違いなかったですかね。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）29年度は4月1日現在で11人でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）29年度が11名と。その再任用職員のことなんですが、以前、豊谷委員があれば一般質問の折でしたか、どこかで何かの折にお聞きしたときに、再任用職員は正職員の数に数えるというふうなそういうご説明だったかと思うんですが、再任用職員は正職員の先ほどあった330とかそういう数字の中に含まれているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）再任用職員につきましては、お話ございましたとおり正規職員でございます。

ただ、一般的に職員としての定数のカウントをする際におきましては、再任用職員の場合はフルタイムのいわゆる週5日、私どもと同じ勤務時間の場合は人数にカウントいたしますけれども、本町の場合は週4日勤務までということでさせていただいている関係もありまして、丸々1としても、いろんなところの団体にご報告する際でも大阪府の集計でも1としてはカウントされないということになってございます。ですので、今まで職員数として申し上げた分については、再任用職員の方は含んでございません。ですので、28年度が334、29年度が328と申し上げたのについては、再任用職員は含まずの人数でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それは27年度の分も同じですね。わかりました。

再任用職員については週4日までというふうにおっしゃっていただきましたが、その再任用職員の採用の基準というか、どういう基準でもって再任用職員を雇用しているのか。職場、各部署において人手が足りないけれども、新たに人を雇ったり、あるいは臨時職員を雇うよりも再任用の職員のほうが都合がいいというふうに判断されているのか、その辺の事情はどうなんですか。その再任用職員を任用する基準というのはどうなっているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）まず、再任用職員の制度につきましては、年金のつなぎの制度というところもございまして、民間のほうですと法律上、再雇用が義務づけられているというふうなところもありますので、市町村の職員においても国のほうからも基本的には原則希望者は全員再任用するよるということでも通知のほうもございまして。

その具体的な任用に当たっては、本町のほうでは、まず意思を確認させていただいて、ただ、職員として任用するにふさわしくない、例えば直近で処分を受けておるとか、あとは心身の故障のためとても仕事に耐えられないと、そういういわゆる公務員として仕事ができないと判断される場合はお断りするということも制度上はございます。それで実際にその結果として採用になった再任用の方につきましては、基本的には職員の総数をふやすわけには、当然、人件費の抑制の中、ございまして、正規職員のかわりに配属をさせていただいたり、嘱託員、臨時職員の方の任期満了とと

もに再任用の方と入れかえたりというふうなことで総数、絶対数はふやさない中、再任用の方を適宜その方の職種等を見ながら配属させていただいているというところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今のご説明の中で民間企業の再雇用と同様、そういう公務員の職場においても国の指導ですか、通達ですか、そういうものがあって、基本的には希望者は原則雇用するという方針でやっているということのようなんです、それは退職が出た場合にその本人にあなたは再任用で働く希望はありますかという、そういう調査をしているということなんですかね。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）定年退職者の方にあらかじめご在職の間に再任用制度についてご説明させていただいて、ご希望をお聞きしているというところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その再任用で雇用される場合の給料と申しますか、そういう賃金と申しますか、その辺は大体どれぐらいの金額で雇用しているわけなんですか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）先ほどございましたけれども、3級副主査として給料表に基づきましてフルタイムの場合の25万4,400円を週の勤務時間で案分してございます。ですので、週4日ぐらいでございまして20万3,520円ということで大体20万円ぐらいになります。週3日ですと15万円ぐらい、週2日ですと月額10万円の給料になるというところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

本人の希望を聞いて再任用しているということで、そういった方々が職場において経験を生かして有効な仕事をさせていただけたらというふうに思います。

もう一点お聞きしたいんですが、57ページのところに非常勤職員関係事業という項目がございまして、ここには全体としてはそこそこの金額6,906万127円と7,000万円近い全体としては数字が集約されているんですが、ここに共済費でいろんな項目が出ております。ここに掲げられている共済費というのは、これは非常勤職員関係の共済費を全部ここにまとめているということなんですか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）一般会計に属する非常勤職員、臨時職員、嘱託員の方の共済費につきましては、こちらの事業で一括して予算計上させていただいて一括で支出させていただいてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。非常勤職員、嘱託職員、臨時職員の分も含めて共済費関係がここにまとめられているということなんですね。

そうしますと、この報酬の非常勤職員報酬、その下の賃金、臨時雇賃金、これはこの非常勤職員報酬と臨時雇賃金、この項目は具体的にはどのような仕事をされている方の分で、それは何名なんですか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）まず、57ページ上の非常勤職員報酬とその下の臨時雇賃金でございまして、こちらについては人事課のほうの課で配置している嘱託員と臨時職員の分でございます。ですので、共済費については一般会計の大勢の臨時職員と嘱託員の方の共済費を一括で予算化してお支払いしているところでございます。

非常勤職員報酬につきましては7人ございまして、4人が土日の庁舎の日直の方の嘱託員報酬になります。それから残る3人の分につきましては、人事課のほうでいろんな事務をちょっとやっていたらいい嘱託員のほうになってございます。すみません、ちょっと失礼いたしました。事務

の嘱託員のほうはすみません、2人でございます。ですので、非常勤職員のほうは6人で、日直4人の事務の嘱託員2人というところでございます。

それから、下の臨時雇賃金のほうにつきましては、こちらは人事課のほうで全職員の年末調整事務を一括してしているところでございますが、いつときかなり事務が集中いたしますので、その分の年末調整の作業として事務補助員の方をお二人、それから緊急的に全庁的に臨時職員の方が必要になったときの受け皿として補正予算流用等、そういったものが間に合わないような緊急的に必要な臨時職員が必要になった場合の臨時雇いとして6人分、決算として上げさせていただいてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）85ページお願いします。2,000円ってすごく少ないんですけども、多文化共生推進事業って一体何でどのような事業かなとちょっと不思議に思ったものですから、ちょっと説明をお願いします。

委員長（河合弘樹君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）多文化共生推進事業につきましては、予算執行していない分も含めまして、例えばですけれども、通訳ボランティアが窓口で派遣が必要であったりとか、学校の現場でちょっと急遽必要であったりとかといったときに、そういったところに通訳ボランティア、本町に登録いただいている方を派遣したときの謝礼品をお渡しする予算を盛っております。昨年度は執行がなかったので決算額には上がっておりませんが、予算書等にはそれを記載しております。

今回、その多文化共生の中で、ある会合、日豪協会といひまして、あと日本とオーストラリアの交流を主としている、その大阪支部の総会にちょっとお呼びいただきまして参加したときの研修のテキスト代に2,000円執行したということでの分になります。

多文化共生というのは、先ほどボランティアの派遣ということでお伝えしましたけれども、本町にお住まいの日本語が話せない方であったりさまざまな文化の方がいらっしゃる中で、それを本町の中で共生していくということなんですけれども、主には先ほど言いましたボランティアの通訳の派遣を現状では課題として持っておりますので、それは予算化して事業として取り組んでいるというところでございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。またそういう方いらっしゃるとは思いますんで、そういう予算もぜひ使っていただきたいというふうに思います。

それから次、89ページなんですけれども、真ん中辺に住民税賦課事業というので給報等パンチ委託料というのがあるんですけど、100万円ほどふえているんですけど、これなぜふえているのか、これどういうものなのかちょっとお聞かせ願えますか。

委員長（河合弘樹君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）すみません。こちらの給報等パンチ委託というのは内容なんですけれども、いわゆる1月末までに住民税を賦課するための課税資料、給与支払い報告書とか、あと年金支払い報告書とか、そういったものがやはり紙で送られてくるのがかなりあります。それを要は課税システムのほうに取り込むためにデータ化していただくというのが主な委託内容でございます。

今回大幅に委託料が上がった原因といひますのが、いわゆるマイナンバーが開始された。あと給与支払い報告書には扶養者の方のお名前も追加されて、その方のマイナンバーも追加されるということで、パンチ入力する項目及びパンチのワンキーというんですかね、入力数もかなりはね上がったことによりまして今回、委託料が大幅に増になったものでございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）すみません。81ページ、主要施策一覧表の4ページの人権啓発事業でお伺いをしたいと思います。過日、ある地区でこの映画会がありまして、たまたま行かせていただいたわけなんです。きょうはこの4ページは昨年の実績をこういう形で書いていただいているんですが、7時半から始まって映画、非常にタイムリーな認知症に絡む本当に考えさせられる映画の内容だったんですが、大体8時10分ぐらいで終わったのかな。その後、人権擁護委員の方が若干ご講演、10分ぐらいされて、ああお疲れさまでしたという形で町の職員の方が出てきて閉めようとされたんですよ。そのときに参加者の方から、え、もう終わんのかと、こういうことがありまして、どういうことかといえば、せっかくそういう意識を持った人がその自治会の中で夜の時間帯わざわざ出てきているのに、もう少し運営を考えたらどうやねんというご発言があったんです。まさにそのとおりで、町の職員の方はアンケート用紙に記入して帰ってくださいといって、片づけなあかんし、そういうふうなことも当然あったと思うんでそういう対応されたんですけども、やはりせっかくそういう意識を持って、数をこなして、これだけ参加者やからよかったということではなくて、この人権啓発ということで、いかに何を持って帰っていただいて、その人がまた隣近所の人に発信をしていただくということが事業の目的やというふうに思うんですよ。ですから、そういう点についてもう少しせっかくの機会でございますんで考えてほしいなというふうに参加した者としても感じましたので、何かコメントがあれば。

委員長（河合弘樹君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）地域映画会のほうは、今年度もただいま行っている途中で、その一環の中で来ていただいたものと認識しております。こちらのほう映画会という名称ですので、特段の質疑応答等の時間は設けておりませんが、今回特に認知症がテーマの映画を行っておりまして、皆さん切実に感じておられる方もたくさんいらっしゃるということで、その都度いろんな質問や、それから困ったときにはどうしたらいいのかとかいうような質問はその都度いただいておりますので、その場ではご質問いただければ十分そこで臨時の質疑応答の場にもなっておりますし、個人的に後から来ていただく方もいらっしゃいますので、質問や意見等ございましたらおっしゃっていただければ、その場でいろいろやりとりはしているところです。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）そう思っはると思うんですが、現実には、質問ありませんか、ご意見ありませんかで終わりなんです。もう少し何か余裕を持ってお話をするような雰囲気をつくるというような形があれば、たまたま自治会の役員の方もやっぱりたくさんいらっしゃったんで、そういうことをフォローしていただいて、あとの部分もあったんですけども、映画会やから特に感想どうの、これはみんなそれぞれの受けとめがあるんで、ただ熊取町として人権という形でわざわざ夜にやっている。もっと言えば、後で自治会の方とお話した中でいけば、やはり人出しであるとかそういうことについても自治会任せやということも、残って話を聞いていたらそういう話が出てきたんです。ですから、まだまだこれからずっと続ける大事な事業ですんで、今を肯定するのではなくて生の声でこういうことが、私もおりましたんで、こういう実感をこれはきょう言うているのはもうまさに実感ですんで、そういう形もお願いしたい。それは職員の方はよくわかります、もう早よそれ片づけて帰る、そこの憩いの家を出るのが8時半ごろになりますから、そういうこともありますけれども、しかしせっかくそういう2年に1回、地域で回ってきていて人権に対して思いがある方が集まった中であるのであれば、先ほどの住民の方との対話能力のある職員をつくっていかなあかんわけやから、そういう勉強の場でもあるということも踏まえたら、もう少し時間もその場その場で何もなく、もうそういうことがない地区のほうが多いとは思いますが、たまたま私が行ったところがそういうことがありましたので、言っておきたいという思いで言わせていただきました。

それと受け入れ側の自治会の話 ちょっと言いましたけれども、中身はやっぱりマイクについて

いる軽四で来ていて、しかし、自治会にこの日に行きますということで自治会の方が班長であるとかいろいろお願いをして来ていただいているわけなんですけれども、やはりそういうもので来ておったら広報で夕方から回ってあげるとか、そういったこともせつかく予算をかけて人権啓発という意味合いでやっている映画会でありますから、もっと町のPRも現場任せにしないで、やってあげたらどうかという思いがありますので、一応こういう発言のこういう委員会の場ですから言っておきたいと思います。

それと関連なんですけど、29年、直近の議会の中で精神障がい理解啓発講座の要請ということが可決されました。請願が可決されました。まだ今年度、まだ先ありますんで、この請願の講座の開催について何かプランとかそういったことが考えておられるかということ、せつかくの機会ですので、あればご披露いただきたいと思います。

委員長（河合弘樹君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）障がいということでお話しいただきましたので、精神障がいのことでということで請願のほうを提出いただきまして、その内容につきまして承認されているという状況でございます。その件につきましては、私どものほうの介護保険・障がい福祉課、それと今の人権推進課であったり教育委員会のほうでも社会教育の場面であったり、そういったところでどういったところで取り組んでいけるのかどうかというようなお話というのも内部では少ししてございます。具体的には、そういった機会の場面がそれぞれあれば、そういう障がいというところでは、例えば身体障がいであったりとか聴力障がいであったりとかいろいろ障がいもございましてけれども、そういう精神の障がいをお持ちの方に係るそういう啓発の関係も当然検討していくように内部では調整しているところでございます。現在調整中でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひお願いしたいと思うんです。請願者の方は、これを請願するに当たって、みずからのご努力で請願に至るまでにそういう自前の講座を5、6回シリーズでやってはります。ですから、今年度途中で請願があったから予算ないと、これは当然です。しかし、これは勝手に年度ってあるだけの話で、今の時点で全会一致でそういう形で議員としても我々、必要なことだという判断のもとで請願通させていただいているんで、やはり具体的にそういう地道な活動をやられた方が請願者で名前も出しておられるわけやから、担当の課はいろいろまたがっていると思います。ですから、それゆえに一度そういう請願は可決して、さあいつやろうという思いでお待ちなんです。だからご答弁の誠実性も感じます。ですから、それをそういう請願者の方、そういう団体の方にお示しいただいて、そして行政として知恵もかりたいと思います。どこでどういう人が講師としてふさわしいとか、今年度に1回でも2回でもやるに当たって優先順位は何からいきましょうとか。だからそういうその運動に専門特化して一生懸命やっておられる方がいらっしゃいますんで、ぜひそういうご相談もした上で、そして年度、今年度ないから来年度やと言わんと、せめて補正予算もとって、またその方がやっておられた講座というのは本当にそんな大学の先生を呼んでやるようなことではなくて、自前でそういう精神のところから立ち直って人の前で自分の苦しかったことをそういう参加者の方に訴えて、一緒に地域で活動する仲間なんだということを感じてもらおうというような講座もやっておられました。ですから、そういうことも踏まえて、余り大きく構えんと、一度その門戸を開いてアポをとってやっていただけたらなというふうに思います。これは要望しておきます。

委員長（河合弘樹君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今、委員からいただいたご意見等も踏まえまして、その請願者のお一人の代表の方とも実は関係課とそういうお話の機会もとってございまして、お話を聞かせていただいた上で、また今までも社会福祉協議会のほうからも、その請願に当たる方も加わったというような講座とかをした実績も実はございましたりとかしてございまして、人権のほうでも泉佐野市、熊取町、田尻町、そういった人権のそういう集まりの中でも過去にはそういう精神にかかわるようなそ

ういう講座もやっておったりとかいうこともございますので、取り組みをしていないということはございません。ただ、請願者の方のご意思というのもございますので、そういったところも十分お聞かせいただいて、今後どういうふうにできるのかというところもお話をお聞かせいただきたいというふうには考えてございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひよろしくをお願いします。

ちょっともう一つの項目にいきます。67ページ、債権整理対策事業で13番委託料、弁護士委託料ということで、これは28年の決算ですんであれなんですけれど、64万円の中身、ちょっと教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）こちら64万円の内訳でございます。昨年度より熊取町顧問弁護士を岩本弁護士にお願いしているところでありまして、岩本弁護士のほうに我々の債権の回収に関する委任をしております。そちらに係る着手金が54万円でございます。それと債権回収に当たりまして予納金という形で、文書通信費であるとか何がしの費用が発生いたします。こちらを予納金といたしまして10万円お支払いしております。合計64万円でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）わかりました。

今の年度になって岩本弁護士はPTのまとめ役ということでやられているわけなんですけれども、ちなみに、そのPT5名の弁護士にはどれぐらいの契約というか委託料としてまた出ますよね。金額的にはどうなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）こちらの決算のほうでは、報償費の欄がございます。3万7,120円という金額が28年度分で執行しております。債権回収PTの委員とは委任契約ではございません。そういう契約ではございません。会合1回当たり委員、委員委嘱しておりますので、非常勤特別職の報酬に倣いまして1回につき7,700円ということでお願いをしております。こちら28年度決算でございます3月29日、第1回を開きましたので、第1回分というところこの金額がございます。29年度につきましては既に6回開催しております。29年度の予算上の考えといたしましては、会合に係る先生への報償金、それと最終的に報告書をまとめていただきますので、それに係る報償というのを考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。わかりました。

7,700円という部分がえらい安いなど。町でほかに例えばドクターの絡むようなそういう報償として払うような基準の場合、例えば1万8,000円とかいうような数字というのはいないんですかね。ちょっとわかりませんか。

委員長（河合弘樹君）中谷会計管理者兼会計課長。

会計管理者兼会計課長（中谷ゆかり君）細かいのはたくさんありますので、私もすみません、条例の全てを覚えておりませんが、障がいの程度を判定していただく審査会とか介護の認定をしていただく審査会につきましては1回1万8,000円という設定の委員会もございます。ただ、大体日額というか1回で計算させていただきます分は、委員長様が8,200円、委員の方が7,700円というのが熊取町の標準的な金額というふうになってございます。ここににつきましては申しわけございません、それぞれ担当課がございますので、ちょっと総括的な回答で申しわけございませんが、これでご容赦いただければと。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。弁護士7,700円と言われたら、その先生によるけれども30

分の相談料なんです、どう考えてもね。だからPTにいろいろご期待も申し上げ、またご足労もいただくとかいうような形を要望している私としては、ほんまに先生がこれで、いうたら一応、公共団体とこういうのを受けたらもうこれしかしゃあないねんというもうボランティア精神というか正義感でやっている部分かわかれへんけれども、例えば1万8,000円というのは、これはドクターという形でご苦労いただいているランク分けがあるとしたら、やはり今回お願いしているものというのは非常に大きなもので、何億円取ってくれという話のことを言うているわけやから、そやからそれからして、標準的にいうて委員長で8,200円で、あと7,700円ですというようなことで済むんかなと。逆にそれぐらいにしとけなんてことはこれは言ったらあかんことやけれども、やはり力入れて時間とってやっていただくということも期待しているものとするれば、やっぱりそれに見合うものを何かできへんのかなというふうに思うんですけれども、どなたが答弁できるんかわからへんけれども、どうですか。

委員長（河合弘樹君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）昨年から岩本先生と実は協議をさせていただいた経過がございまして、費用の面も当然、協議をいたしております。その中でまことに先生方のほうから町の報酬規定があるでしょうと、それ以上はしんどいですよねというお言葉を実はいただいたところでございます。そこで確かに旧の弁護士報酬規定などを見ると一般的な弁護士相談に先生に何うと30分5,000円というところが実はございます。我々も承知の上でございました。そこでPTの会合でございまして、極力、先生方の日中の時間ではなくて今まで全て夜6時とかから先生の事務所のほうで開催していただいております、なかなか時間、2回ほどはこちらのほうには来ていただいておりますけれども、極力、先生方のそういうご負担にもならないようなことで今までは集まっております。極力、先生方が必要となる資料についても、我々が指示を受ければ早急にご提供してご検討いただいている形をとっておる次第でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）わかりました。もう本当に頭の下がる思いで受けていただいているんで、これ以上はもう差し控えます。

3点目、すみません、59ページ、広報くまとりはここで言うたらいいんですかね。議会の中でも今の広報くまとりの現状をるる述べさせていただいて、町長からも共感をいただきまして、当初、部長の答弁から町長答弁の後、かなり前向きな関係で、感じで、年度途中ででもというようなことをいただきました。この間の一般質問のちょっともう時間もない中ではご答弁書としてもいただいております。どういうふうな流れで今後進めていくかということをご答弁いただけたら。

委員長（河合弘樹君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）もうこの3月、この9月で質問いただいた中で答弁させていただいているところについては改めて復唱させていただくことは控えさせていただきます。今現状の考えは、あくまで行政運営アクションプログラム、今年度作成する中で、まずはおっしゃるように住民サービスの拡大という観点から項目出しをさせていただこうというふうなところでございます。ただ一方で経費の削減と、まさに行政運営アクションプログラム、行革の観点で考えておりますので、そちらの経費の削減という観点からも考えていかないといけないというふうに考えてございます。その中で、まずはアクションプログラムの中で考えていくんですけれども、経費をかけずに住民サービスを拡大できないのかとか、そういったところというのは当然、今現在でも考えておるところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）そういう意味合いの中では、1回目の初めのやりとりの中で、お互い今の広報くまとりの問題点ってあるよねということとは同意しました。ある意味、町長も賞味期限のない1回見た

らもう二度と見れへん紙面みたいだね。しかし、それでも今の予算というのはこれ続けているわけです。だから若干、部長のほうから前向きやなと思ったんは、僕は29年補正もあるしというようなお話を伺ったから、やっぱり変えるべきもの、価値観が僕らと一致をしたら、やっぱり生きたものを提供する、死んだものにこのきょうは28年のこのあれやけれど、3月の予算の中でそれを執行して、それぞれその業務に皆さん当たっているわけです。

例えば広告の欄もありますよ。広告の欄の人は、それはおつき合いとかそういう中でその欄を埋めていただいて何がしかのお金を町に払っていただいていますけれども、その提供している熊取町自体、町長自体がそのいうたら広報紙について賞味期限を認めているわけで、これはもう羅列しているだけで誰も読んでくれへんねんということで価値観が一致したんです。それをそのアクションプランもやりながらということはわかりますけれども、やはりまず今の現実を否定したのであれば、今の予算の枠の中でも何ができるかということ、皆さん方の頭はかちかちやなと思ったのは、今のこの材料をそういう私が提案したようなタブロイド版にしてやったら50ページぐらいになりますとかわけのわからん、本つくっているわけやないんやから、広報紙という意味合いの中で知恵を絞っていくということをやらないと、いつまでたってもこんな実現しません。今の28年のこの決算、そして29年3月に通した当初予算、それこそ無駄です。来年の9月にその29年、これだけ出しました。この場というのは、その予算に対してどういうメリットがあったんやと、どういう成果があったんやと、何が足らんかったんやと、もっと続けるためにはどうしたらいいんやというような議論をして、翌3月に新年度にそれを実現するためにやったらこういう予算を出しますということにつながるんです。

しかし、半年たってこの9月に28年の状況を見たときに、議会の中では今までの広報くまとりというのは広報というていなしていませんということがきっちり意思統一できているんですよ。アクションプログラムの中でどうやっていくか、そしたら少なくとも今の金額の中でもどれだけ変えていけるかという紙面の変革に着手せないかん、これまでの間に。そうじゃないでしょうか。

ですから、そういう意味合いの中で読んでいただける紙面というのが今のタブロイド版のああいいう何でもかんでも載せてずっと読んでいってもらおうという形を続ける限り、今後その今年度の予算執行の中での3月まで出る部分も全て無駄な費用です。だからアクションプログラムの策定どうのこうのと言う前に、今の現年度の予算でこれから発行する部分を執行するわけやから、その中身を変えていくということは一緒に同時並行でできるわけです。その提案を待っています。

ですから、木で鼻をくくったようなこの間の答弁書いただきましたけれども、わかっていますよ、今の状況。だから29年の予算の後、半分無駄にせんように何を変えられるかということ、例えばもう町長もおっしゃっていましたが、今載せているものをまずやっぱり軽量化せなあきません、省かなあきません。ほんで一つの1年間、2年間、3年間置いとけるものとしてそういう、家にカラーにして、私も紹介しましたが、和泉市のようにそういうふうなものを家には必ず継続して置いておいて、5年ごとぐらいにはそれまた各戸配布しますわというふうな部分も、毎回毎回新聞に載せることないわけですから、だからそういうことの今のページ数を肯定した上で、内容を肯定した上で変革するなんてことは無理です。だから部長の答弁で今のを載せたら本当に何十ページになりますというふうなことを僕は求めていません。だから読んでもらえて、そして広告主の人に対しても掲載料をいただいているわけやから、それに見合うだけの目に触れるものにせんな失礼です。広告料返さなあかんと思うよ。そういう人が議会の答弁いろいろ関心のある人で、広報について否定しているというような状況で質問者も答弁者も一致している中で、それにまだ広告料取るんかいと、広告料値下げもせえへんのかいと、知っている人やったら言いますよ。

ですから、ぜひそういう形で3月までも僕は、アクションプログラムはプログラムで動いていきますよ。せやけれどもう一つは努力せなあかんのは、広報としてこういう形、こういう形、いろんな段階あると思います。これだけ予算使ったらここまでいける、だけどこまでしか予算なかったらこれぐらいはできる、そういうぐらいの研究はいつでも出せるようにしておいたらどうですか、

そういうことを思っています。部長。

委員長（河合弘樹君）貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君）るるご指摘の点は重く受けとめたいと思います。行革担当でもあり広報担当でもありますので、二面性がある中で両方とも併存するような形で検討は進めてまいりたいと考えております。

それと3月議会で貴重なご意見いただいた以降、実際にこの28年度の決算で27年度と比べて5億8,500万円の確かに基金の取り崩しが非常にふえたと、非常に危機的な状況になってきているというのは周知のことで、皆様方もご理解いただいていると思います。ただ、その中でやはりご指摘いただいたように、広報紙の改善、改革は進めていくというこの気持ちは不退転の気持ちで今もおります。それ以降もいろいろと内部でも検討は実はしてきております。日本広報協会であったり毎日新聞のコンクールとかがございますので、そのときにいろいろなアドバイスとか実はいただいております。やはり委員ご指摘のように、もう情報量が多過ぎるというのはご指摘もいただいております。もう半分ぐらいにできるように頑張れというふうなご指摘もいただいております。

そういった意味でそのまま、紙面サイズが変わることでページ数がふえるという考え方は、やはり基本、根本から考え直す必要がまずあると思います。それと経費的に非常に抑える、あるいは現状維持のままで内容充実、例えばカラー化もその一つですし、それ3月以降も実は検討は進めておりまして、一つの提案といたしまして、例えば今、通常の新聞の半分の大きさのタブロイド版を使っておるんですけども、例えば紙代とか一定かかってまいりまして、例えばタブロイド版を横のサイズは変えずに縦を24ミリ落とすと、例えばB4タブってB4のタブロイド変形のそういう形になるんです。例えばそうすることで数万円とか実は安くなるということも検証しておりまして、それはこの年間続けていけば広報のカラー化で、これはまだ見積もり最終額ではありませんけれど大体6万円程度で裏表カラーにできるとかいうことありますので、若干その扱いやすいサイズに、A4まではまだ、A4になればこの間のページ数は内容同じでページ数をふやすということで2倍以上ということをお伝えしましたけれども、そういった経費的なことも含めて検討は進めてまいりたいとは考えておりまして、いずれにしてもこの行革のアクションプログラムの中でどういうふうに扱っていくというのは答えは早急に出していった中で、議員各位にお示しさせていただきたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほうよろしくお願いいたします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）61ページになります。真ん中のちょっと下で総合相談事業とあるんです。これはどういう事業なのか説明いただけますか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）こちらの総合相談事業につきましては、1階のちょうど保険年金課の前にございます総合相談窓口、そちらのほうの窓口の事業ということで嘱託員3名の報酬、また需用費ということになってございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）相談事というのは、もう何でもわからないことを聞きますという、まず一旦窓口みたいな感じですか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）そのとおりでございます。一旦どこに行ったらいいのかということもございまして、また総括的な相談にも乗らせていただいております。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）81ページの町内循環バス運行事業なんですけれども、先ほどお聞きしましたように、乗車人数のお金、100円であれば524万円でもいいのかな、それを足すと4,300万円ぐらいにな

るんですが、昨年度は3,000万円で、その前の年から300万円上がって3,000万円になったということで、土日運用で上がっているというのはわかるんですけども、かなり上がり幅が広いんですけども、このきれいに塗られましたよね。62ページ、バス利用の更新ともう書いてあるんですけど、そのお金も含まれているということなんですか。ちょっとその辺の詳しいところ教えてもらえますか。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）それでは、循環バスの運行補助金の件についてご説明させていただきます。まず、バスの運行経費につきましては4,055万1,000円となっております。そこからバスの運賃収入279万6,000円を差し引きさせていただきまして、差し引いた額3,775万5,000円が運行事業者に対する補助金として支出しているものでございます。

それと、ご指摘のありました運行経費のほうが4,055万1,000円ということになってございますが、こちらにつきましては、昨年度より91万5,400円増加、増額しているところでございますが、主に8月から土日祝日の運行開始したことによりまして運行経費自体が増額になってございます。これが570万円。あと車両更新を行わせていただきまして、その金額というのが2台で4,084万円かかってございます。これを10年で償却するということになってございますので、単年で10分の1になります。408万4,000円を運行経費に含めて支出させていただいてございますので、合わせて増額分が915万4,000円ということになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）77ページになります。シティプロモーションについてです。この主要成果等の一覧表の8ページ、9ページになるんですが、転入定住促進のPR活動というような形でいろんな取り組みをされておられます。パンフレット等も配布をされているというふうな形になってはいますが、今まで7つのインセンティブに始まり、今やっているのは4つのインセンティブというふうな形の中で、この9月議会の会派代表者質問等でも近居のことであったりとか、それに対する固定資産税の減免というふうな話も出ておるわけですけども、新しい年度になればこういうふうなパンフレットを一新するというふうな考えはお持ちなのか。

私自身も質問の中で消費税の10%というのがもう2年後やというふうなことがもうはっきりとわかっているんで、それについてはやはり新しい施策のもとで新しいパンフレットを作成されて、やはり近居というふうなことというのはもう的を射ているというふうなことも言いましたけれども、やはりそれぞれの家庭のお父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、うちの娘、息子、ほんたらこっち側、熊取町に帰って来いよというふうな形で、その人たちに営業マンになってもらうようなそういったことも必要になってくるんじゃないのかというふうには考えるんですが、今回、決算でありますけれども、新しい年度についてそういうふうなパンフレットを一新するというふうな考えは持っておられるのかどうか、その辺お尋ねしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）まず、新しいパンフレットというご提案でございまして。今の現在のパンフレット、ほほえみ子育て熊取町という専門業者のほうに委託をかねまして平成26年度末に一新したパンフレットでございまして。そのときに新たにキャッチフレーズをつくりまして、ほほえみ子育て熊取町ということで、充実した子育てと教育を1冊のパンフレットに子育て世代のお母さん方をターゲットにやわらかなイメージで作成したというところでございまして。当初、策定いたしまして、このキャッチフレーズが浸透するまでの間、3年間はまずはこのパンフレットをしっかりと使って定着させていこうという考え方で27、28、29ということで3年間、今年度、今、3年目を迎えておりますが、今年度の予算で当初予算のほうでその予算のほうを計

上させていただいておりますが、その予算で大幅な見直しというのは一定ちょっとこちらのパンフレットの浸透度合いというのがもう一つ大阪府内、ターゲットにしております大阪市内等々にはまだちょっと足りないところがあるのかなというところで、大幅な見直しは今現時点考えてございませんので、一定は今年度改訂版というのは現状のこのイメージを継続する形で内容のほうは若干更新される部分は見直しを行いながらという、そういったぐらいのちょっと予算規模になっておりますので、そこでその中で対応していきたいというふうに考えてございます。

それともう一点、先ほど午前中ですか、二見委員のほうからありました新たなインセンティブということで、この3次行革の中で検討していくということで答弁申し上げましたが、今現在、内部のほうでもう一度、町長の答弁にもありましており、新機軸でもってもう一度この新たな少子化時代を対応していける未来への投資といったそういった観点で考えていく必要があるなどというところで今現在検討中でございます。つきましては、委員ご提案のパンフレットではないんですけども、前回の転入促進事業のときにもつくりましたチラシ、それぞれの個別のチラシ、そういったものはまたつくっていくべきだろうということで今現在考えてございます。

そういったところである程度そのインセンティブのほうが塊として、一定のインパクトをもたらすような前回のような7つというのは今現時点ちょっとどうかというところはあるんですけども、一定の塊になれば当然その塊のものをこのほほえみ子育て熊取町の今、裏面のところにこういった7つのインセンティブのところを使っておりませんが、ここに例えば3つであれば3つ、4つであれば4つというような形で一定のパッケージングでここに改良を加える、そしてチラシもあわせてその内容の新しいインセンティブのチラシもつくるといった、そういったことで今現在検討しておりますので、そういったところでご理解いただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 会派代表質問等の答弁を聞いていると、そういうふうな形でやっていくんだらうというふうなことを多分恐らく皆さん感じていると思います。ということは、やはり新しい形につくり直すというふうなこともありだと思えますし、今、答弁ではチラシのほうというふうなことも用意するというふうなことをおっしゃっていますんで、僕自身も質問の中で言いましたが、消費税10%へ上がるというのがもう決まっておるといふような形の中で、またそれを確認するような形で選挙戦も入るといふようなことになっていますんで、やはりそれに合ったような、皆さん自身がいろんな形で努力はされておりますけれども、やはり身内の皆さんにここへ熊取町に移ってこいよというふうなことを言ってもらえるような、やはりそういうふうなチラシ、パンフレットを作成してほしい。そういった皆さんに皆さんのかわりに営業マンとして働いてもらうというふうなそういった形でやっていただきたいなというふうに思っていますんで、そういうふうなことも考えておられるというふうなことで、しっかりと前に進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（河合弘樹君） 明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君） ありがとうございます。ただいまの消費税10%の観点や、また身内の皆さんに宣伝マンになってもらう、この視点も大事にしながら新たな取り組みのほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。 阪口委員。

委員（阪口 均君） 先ほど鱧谷委員の循環バスの話がありました。新しく2台を4,084万円でこれは購入ですよね、南海バスが購入したんですよね、それに対しての負担ですよね。これはもう南海は一切負担なし、全部、町の負担になるわけですか。

委員長（河合弘樹君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） 負担につきましては、町のほうの費用で南海のほうに負担するというような形

になってございます。もうちょっと細かく詳細説明させていただきますと、新車両2台で合計で4,148万53円ということになってございます。これ2台合わせての合計金額です。そこから大阪バス協会の補助金というのがございまして、これが2台で64万円となってございます。その分を差し引きまして、ご説明させていただきました4,084万53円ということになってございます。これを10年で償却させていただく予定になってございまして、10分の1を単年で南海バスのほうに運行経費にあわせて補助金として支出するというようになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）今、年々、利用者はふえているみたいですが、28年度は何人の利用者になっていましたですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）28年度につきましては5万2,448人ご利用いただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）コースの見直しとかいろいろされて、熊取駅乗り入れはなかなか前に進まない状況だというふうな状況ですが、打つ手はもうほとんど打ってきた感があるんです、利用者をふやすために。今後どういうふうに考えていこうとされていますか。利用者はとにかくふえないとダメなんです、この事業は。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）先日の説明会でもご説明させていただきましたとおり、駅の乗り入れにつきまして、我々としましても南海バスに今現在投げかけているところでございまして、客観的な数字を示してもらった上で可否というか是非については判断していきたいというふうに考えてございます。また、説明会のときにも言わせていただきましたけれども、駅乗り入れとは別の利便性の向上、何かないかということにつきましては、また利用者の皆様からアンケートをとるなりして利用者の方の声を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ぜひこれ乗ってもらう人が1万人でもふえれば100万円の収入になりますから負担が減ってくるわけです。経費節減に直接出てきますんで、ぜひとも利便性を上げるということがまず第一かなと思います。利用者に聞いていますと不便で乗られへんわという声が結構多いんで、住宅地の中、ごちゃごちゃと入っていくとかいうふうなことで対応できるものならばそれも一つの手かなとも思いますし、ぜひいろいろ知恵を絞ってほしいなというふうに思います。忘れてはいけないのは、3,700万円この事業に対して出していて、5万人の利用ということは1人700円かかっているんです。ということは言いかえたらタクシーの初乗りよりも高いと。それやったらバス利用者にタクシーチケットあげるほうが、もうそのほうがええやないかぐらいの感覚なんですよ、言いかえると。一概にそうとは言えませんが、タクシーチケットをあげてしまうと利用者ふえますから、そっちの費用が高くなると思いますけれども、でも実際、お金にしたらそういうことなんで、それをやはり住民サービスということで割り切ってしまうと、それもしないといけないことかなとも思いますけれども、幾らかでも努力で戻ってくるお金があるならば、ぜひそれは頑張っていたきたいなというふうに思っていますんで、よろしく願います。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）79ページ、町政連絡事務事業の中で一番下の一般コミュニティ助成事業補助金、これの目的と成果についてご答弁ください。

委員長（河合弘樹君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）一般コミュニティ助成事業補助金ですが、これは各自治会、地

域の方が共有で使っていただくための備品を購入するためのものでして、補助金ですので、これは今、自治会連合会に対して補助をしているというものでございます。備品の中身につきましては、28年度購入についてはプロジェクターとスクリーン、それと無線機8台、それとコピー機が1台、これがこの250万円の内訳というふうになってございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）町内の循環バスで阪口委員のちょっと関連になるんですが、今、熊取町では運転免許証の自主返納をされていますよね。これ熊取町はこのひまわりバス、3年間、無料チケットを出していますよね。この制度、もう少し広域でやるというふうなことを考えられたほうがいいんじゃないですかね。そういった視点ってお持ちですか。熊取町、この前こういうふうな話が出たときに、実はお年いかれた方、熊取町から出ていっている方も結構おられます。もう買うお店がないから駅近のマンションに移るとかいうふうなこともあったりしております。その中で今回も町長選挙の中で熊取町の駅に乗り入れをするというふうなことを町長がおっしゃって勝ったから、実はもう運転免許証も自主返納してしまったというふうな方の話も聞いたことございます。そういうふうなことを考えると、例えば熊取町だけじゃなくて、やはりせめて生活圏が一つになるような隣の泉佐野市と貝塚市とは、こういうふうな形でちょっと提携されるとかというふうなことも考えてもいいんじゃないですかね、その辺はどのように検討されていますか、どういうふうにご考えておられますかね。

委員長（河合弘樹君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）すみません。広域的なことという視点なんですけれども、現在、無料パスにつきましては、あくまでも高齢者の交通安全施策として現在取り組んでいるところでございます。これにつきましては大阪府のほうでもやられていますし、大阪府警のほうを中心となっているところに働きかけをされているところでございます。ただ、このように無料パスで何か返却したときに何か仮の足になるものをその方々に提供するというのが、先日、警察のほうとお話しさせていただきましたと、現在のところまだ堺市で一定金額のタクシーチケットですかね、それを配布されているというところで、あとはもう熊取町ぐらいのもので仮の足になるものというところでは対応されているのは、この1市1町だけだということでお話しされているというところで記憶しているんですけれども、ですから高齢者の足の確保という目的では基本的には今のところ町も考えてございません。あくまでも高齢者の交通事故をできるだけ少なくする、危ない人には乗らずに公共機関を使っていただくということで、その一つの材料として今、ひまわりバスの無料パス5年間を提供させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今までそれでそういうふうな考えでやってきたと。これからもその考えは全然変わらないというふうなことよりも少しやはり柔軟性を持たれて、やはりこういうふうな問題というのは熊取町だけじゃなくて、やはり近隣市町村も同じような悩みを持っておられると思います。この辺はやはり広域というような視点でやっていかれてもいいのかなというふうに思います。例えばそれであれば乗り継ぎをどこでするのかというふうな問題等も出てきますよ。出てきますけれども、それはやはりいろんな形で知恵を出し合って利便性を上げるというふうなこと、利便性を上げるというふうなことになれば、阪口委員がおっしゃっていたような形で乗ってもらう方もだんだんふえてくるというふうなことにもつながっていくんだろうというふうに思っておりますので、それはやはり柔軟にいろいろやはり考えてはいただきたいというふうには思います。

高齢者の形でタクシーチケット、熊取町もこれから考えるんやというふうな話であっても、こういうふうな形の広域での連携というのはやはり必要になると思いますよ。その辺はいろいろと投げかけをしておきますので、やはり検討はしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（河合弘樹君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）広域連携、いろんな分野でやっています。その中で今いただいた意見、以前の考え

方が今の時代に合うかどうか、そういうことも柔軟に検討していく必要があろうかなというふうに思っております。まずはどんなところで話し合いができるかどうかということも踏まえて検討はさせていただきますたいと、そのように思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）いろんな形で連携されることも考えられると思います。例えばこのバスのほうはちょっと時間がかかって難しいのであれば、せめて熊取町の駅で自転車が借りられるというふうな形になっていますね。ほかのところでもそういうふうな形になっています。であるならば、観光というふうな形で9市4町で観光DMOやっというふうな形に今なっているんですね。であれば、やはり熊取町の駅で借りた自転車を違うところで乗り捨てができるのかというふうなこともやはり検討はしていただきたい。その辺はやはりしっかりと9市4町の首長、観光についてはこれから一生懸命やろうかというふうな形になっていると聞いていますんで、その辺もあわせてよろしくお願いしておきます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）59ページの中ほどの徴収率向上事業、委託料のところ、これはコールセンターの分だと思いますが、昨年の決算のときのメモでは、平成27年度の実績ということで1,021件で1,407万円というメモがあるんですけども、平成28年度のこの決算でのコールセンターの実績というのはどうなっていますか。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）失礼します。ご質問なのはコールセンターにおける実績でございますね。少々お待ちください。お待たせいたしました。コールセンター事業の実績でございます。合計分で申し上げます。総合計といたしまして、28年度につきましては2,128件で3,686万4,395円の税金等のほうを集めてございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）2,128件、3,684万円ということで、昨年のメモしてある数字に比べるとすごくふえているんですが、これは昨年度お聞きしたのは、これはあれですかね、一般会計の分だけだったんでしょうか。これはここ今おっしゃっていただいたコールセンターの委託料の実績というのは、国民健康保険の保険料とか下水道とか、そういったもの全部ひくくめての実績というそういう意味で報告していただいたんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）おっしゃるとおりでございます。全て含んでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そういう点での比較でいいますと、平成27年度のその数字はどうなっていますか。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）平成27年度の実績でございますけれども、総合計で2,212件で3,341万9,710円となっております。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。件数でほぼ同じぐらいで金額が若干ふえているというところでしょうかね。

このコールセンター業務というのは、たしか平成22年から実施されているというふうに聞いているんですが、このコールセンター業務というのは、これは町役場内で誰かやっていたらいいんでしょうか、それともどこか別の場所で、その辺はどうなっていますか。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）午前中にセキュリティーの質問等もございましたけれども、役場内の一部、一室でコールセンターのほう委託のほうをお願いしてございます。そちらのほうに会社の職員のは

うがやってきて架電等をしているという状態でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それは何名で毎日フルタイムでやっているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）人数のほうにつきましては、契約上で若干変動のほうの幅を認めておりますけれど、基本、指導する方、それからオペレートする方2名で運営しているということでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）2名の方が基本月曜から金曜まで勤務しているということなんですかね。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）基本そういうことでございます。若干架電停止期間等もございまして、データの整理等いろいろやることがございますので、責任者の方が来られていたりとか、その辺は契約上でお願いしているところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど実績の数字ということで報告していただきましたけれども、件数と金額、これは電話で催告してそれが収納につながったとみなしての実績という数字だろうと思うんですけども、恐らく中には別に電話催告しなくても、おくれておったけれどもそのうち納めていただいたはずの方も含まれているわけであって、實際上このコールセンター業務を開始する以前と比べて、この平成22年から実施しているわけなんですけど、それ以前と比べてこのコールセンター業務を実施したことによって本当に以前と比べてそういう徴収が向上しているのか、その辺の評価というのはいかがなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）もちろん毎年この実績のほうで上げていただいている金額のほうは、どんどんふえていっているということはもちろんございます。使っていただいている件数もございまして。それからあとですけれども、督促状の発送件数というものがございまして、こちらのほうはやはりこちらの成果があらわれているものと考えられるんですけども、年々減っているということでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

もう一点だけちょっとお尋ねします。69ページに公共施設等総合管理計画策定委託料1,053万円ということで上がっているんですが、これこういう計画の策定委託料としてはかなり大きいんですけども、これは入札によるものなんでしょうか、その辺はどうですか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）こちらは公共施設等総合管理計画策定業務委託ということで、一応、プロポーザルによる形で業者のほうを選定してございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）プロポーザルでそれは何社ぐらい応募があったんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）4社ご提案いただきました。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）4社提案いただいて、それはやはりその内容とかもちろん金額とか、そういうのを総合的に判断して決めたということでしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）審査といたしましては、企画評価としてこれまでの業務実績、それからこの計画に係る工程等、それからまたプレゼンしていただきまして、また当然、見積もり金額等も含めて

総合的な勘案で決定させていただいているところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、50ページから99ページまでの款1 議会費及び款2 総務費並びに192ページから199ページまでの款8 消防費についての質疑を終わります。

次に、246、247ページの款10 公債費、248、249ページの款13 予備費並びに250ページから263ページまでの実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、246、247ページの款10 公債費、248、249ページの款13 予備費並びに250ページから263ページまでの実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての質疑を終わります。

これをもって、第1班所管事項についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから3時50分まで休憩いたします。

（「15時32分」から「15時50分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、総務文教常任委員会に関する事項のうち、第2班教育委員会事務局所管事項の審査を行います。

議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の22ページから47ページの歳入のうち、第2班所管事項について質疑を承ります。質疑はありませんか。鯉谷副委員長。委員（鯉谷陽子君）失礼します。43ページの埋蔵文化財発掘調査受託事業収入とあるんですけども、前年度は何か埋蔵文化財発掘調査費として何か50万円ついてたかと思うんですが、受託事業収入というのはどう違って、どういうところから来ているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）埋蔵文化財発掘調査受託事業収入についてお答えいたします。これにつきましては、民間の開発等により埋蔵文化財が破壊される場合は、開発者は発掘調査をしなければいけません。一般的には開発者には発掘調査をする技術がないため、町が開発者から発掘調査事業を受託し、その費用を開発者に負担していただくこととなります。ここに上がっております12万600円でございますが、東円寺跡遺跡、公民館の前を開発しておりますが、そこが東円寺跡遺跡になります。その調査を受託し、印刷製本費として12万600円を業者から受託したというものでございます。

もう一点の埋蔵文化財の補助金についてでございますが、埋蔵文化財の補助金につきましては、以前、50万円、国の国庫補助金を受けておりました。平成27年度から大阪府のほうで総事業費が200万円の事業ということになりましたので、本来うちの場合、100万円、総事業費として国庫補助金をいただいておりますので、今回その規定に基づかないということで、今回につきましてははないということでございます。平成28年度はないということでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）鯉谷副委員長。

委員（鯉谷陽子君）わかりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）25ページの町民会館使用料、町民会館大ホールの使用料かなと思うんですが、大

ホール以外の部分も含まれているかもわかりませんが、この使用料の使用実績等わかりましたらお教え願います。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民会館ホールにつきましては、3階部分が町民会館になります。それとホール、それと町民会館分館、この3つが町民会館になります。町民会館の平成28年度の件数ですが、187件になります。ホールにつきましては36件になります。町民会館分館につきましては281件になります。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただいた187件、36件、281件という件数ですけども、その187件というのは公民館の3階部分の件数でしょうか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）187件につきましては、3階の部分になります。すみません、ちょっと訂正ということで、先ほど36件と言いましたが、これちょっとすみません、間違っております。これホールの稼働率をちょっと言ってしまいました。もう一度、すみません。町民会館のホールも含めた件数が178件でございます。町民会館分館は346件でございます。先ほどの36というのは稼働率でございますので、ホールの稼働率が36%でございます。町民会館だけの3階の部分は29.7%の稼働率になっております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっといろいろ数字が錯綜しましたんでちょっとややこしいですが、大ホールについては36%の稼働率と。実際使える時間帯の36%が利用されているというふうに理解しますけれども、稼働率36%、稼働がいいのか悪いのかちょっとよくわかりませんが、歳出のほうで聞くべきかもわかりませんが、今ちょっとついでに聞いておきたいんですが、熊取町の町民会館大ホールにつきましては、何年か前に改修もしていただいてきれいにはなっているんですけども、よく苦情が出ますのは、冷暖房のエアコンの音が非常にうるさいと、その点については改善の要望も出したりはしているんですが、ご検討のほうはいかがなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民会館ホールの空調のエアコンの音につきましては、以前からうるさいということをお聞きはしております。それで公民館、町民会館につきましては耐震改修を今後行っていく計画をしております。そういう中で空調につきましても対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）耐震改修する折にそれはやりたいということで、いつになるかわからないということなんですかね。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）時期につきましては、まだはっきりしたことは決まっております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ほかにないようですので、私のほうからもう一つ同じような質問ですが、交流センターの使用料も出ておりますが、これが前年度に比べて少し落ち込んでいるんですが、平成27年度決算の数値では481万7,950円と出ておまして、それに比べると約1割ぐらいですかね、落ち込

んでいるんですけども、交流センターの利用が減ったのか、その辺の何か原因等がわかりましたらお願いします。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）交流センターの使用料が減っている点でございますが、利用数が減少しております。件数としまして40件。ただ、どういった要因というか中身につきましての分析というのはちょっとできてはおりません。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）40件減少ということは割合にして何件から何件に減少したと、その辺はどうなんですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）平成27年度が有料の件数でございますが1,077件あったものが平成28年度は1,037件になっております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。要するにこれは全体的なものですよね。これはコットンホールとかいろんな会議室、講義室ですか、全部込みの使用料であって、コットンホールだけの利用状況というのは、それはどうなっていますか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）コットンホールの稼働率ですが、45.1%の稼働率でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）コットンホールの利用率、28年度分のほうを課長のほうから45.1%ということでご報告させていただきましたが、27年度につきましては42.8%でございます。ということで、率にすれば2.3%ほど伸びているという状況ではございますが、この中には有料利用と減免利用がございますので、その回数と使用料と直接的にリンクしない面がございますので、その辺だけのご留意いただきたいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）利用料の減免等もあるので、必ずしも金額の減少がストレートに利用の減少というふうにも言えないんでしょうが、コットンホールについては稼働率は伸びていると。とするとコットンホール以外の部屋の利用状況が減っているというふうなことなんでしょうか。その辺については何か分析はございますか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）コミュニティ支援室1という部屋につきましては、使用率が平成28年度74.9%でございます。そこが1.1%減っております。前年度に比べて1.1%減っているということでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）煉瓦館についても利用について、これも我々のほうから以前から要望を出してはいるんですが、講義室とか音響のその反射が非常に強くて、部屋で会議とかで使う場合に音が聞き取りにくいというふうなことがあって、その辺の改善が何とかできないかと要望を出しているんですが、それについては今のところまだ見通しはないんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）講義室B、Cについての反射の件につきましては、今、見積もりを徴

取して、施工会社であります業者に意見を聞いたりしております。今のところちょっとそういう状況でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。見積もりをしていただいているということは、今年度中に改善の余地はあるということなんですかね。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）ちょっと見積もりについては、まだ具体的に出ておりませんので、ちょっと内容を精査して対応していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の22ページから47ページのうち、第2班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、198ページから247ページまでの款9 教育費について質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。203ページのスクールソーシャルワーカー活用事業なんですが、これ金額が28年度アップしていますが、人数の体制と、また不登校の状況とお聞かせください。

委員長（河合弘樹君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）それでは、スクールソーシャルワーカー活用事業についてお答えいたします。まず、この増額の理由でございますが、昨年度28年度の6月補正によりまして9月からスクールソーシャルワーカーを1名増員しております。29年度につきましては3名体制で事業のほうを進めております。

それから、不登校の状況でございますが、平成28年度につきましては、小学校のほうで9名、中学校のほうで20名、合計29名となっております。こちらは27年度と比較しますと1名増となっております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の18ページもスクールソーシャルワーカーの配置ということで載っているんですが、中央小学校1人、北中、北小1人、南小がこの9月から1人で、この方の分が増額したということなんですが、これ見ますと西小とかまた東小とか、このいらっしやらないところにつきましては、どんなふうな問題解決をされているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）現在、中学校区で1名という配置のほうをしております。現在、先ほど委員のほうからご指摘ございました3人の配置なんですけれども、それぞれの学校の課題に応じてスクールソーシャルワーカーが必要だと考えられる学校のほうに配置している状況のほうがございます。今後なんですけれども、スクールソーシャルワーカーの増員、そして増員のほうももちろん検討もしております。そこでご理解いただけたらと思っております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）そうしましたら中央小学校といっても熊中ということになるんですかね、校区的には南中、熊中、北中という形の校区割でしていただいているということで、具体的にその西小で問題があったりとか東小で問題があったりとかという場合は、その中学校区のスクールソーシャルワーカーの方が対応するという方向でよろしいのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）現在のところそういう中学校の中学校区で配置しておりますが、西小学校、それから東小学校のほうからの活用、ソーシャルワーカーの活用というのはございません。以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）209ページのところに空調設備保守点検委託料というのがありまして、これはこのページだけやなくていっぱい出てくるんです。中学校公民館、町民会館分館、図書館、煉瓦館。この前の会派代表質問のときもお聞きしたんですけれども、発注先ということで図書館の発注先は不二熱学というふうにお聞きしました。たしか3年の複数年契約やったというふうな説明を受けたと思います。これ以外の小中公民館、町民会館分館、煉瓦館はどういう発注の内容になっているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）それでは、空調設備保守点検委託料で小学校と中学校の分について説明をさせていただきます。この点検につきましては、28年度から出てくるんですけれども、平成27年4月1日にフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律というのが施行されまして、これに基づいて、この法律は代替フロンの排出を抑制するという目的の法律なんですけれども、対象につきましては第1種特定製品ということで出力が7.5キロワット以下の業務用エアコン及び業務用冷蔵庫、冷凍機器が対象となります。3カ月に1回の点検が必要になるというものでございます。

今後、学校施設のほうで自主点検をやっていくんですけれども、この点検の方法とか今回初めてやりますので、初回のみ業務委託をしまして、その点検の方法とか委託業者から教わることによりまして、今後は学校のほうで自主点検をやっていくということで今回のみ委託をさせていただいております。金額が14万400円で委託契約を締結したものでございます。それとあと中学校につきましても同様でございます。中学校につきましても説明の内容は全く同じで契約については10万440円で委託契約を締結して点検を行ったというところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）公民館、分館、煉瓦館の空調設備保守点検委託料についてお答えいたします。公民館につきましては、指名競争入札5社、決算額が20万880円でございます。次に、業者につきましてはサンコービルサービス株式会社でございます。次に、町民会館分館でございますが、業者につきましてはサンコービルサービス株式会社、指名競争入札5社でございます。決算額は13万3,920円でございます。煉瓦館につきましてもサンコービルサービス株式会社、指名競争5社、37万8,000円でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）この公民館と分館と煉瓦館、ここについては別々の日に点検に来るんですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）公民館と町民会館分館につきましては同じ日に職員が、火曜日が休館日ですので、そのときに出勤して対応しております。煉瓦館につきましてはまた別の日に行っております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）何を言いたいかといいますと、この3カ所は同日に作業してもらおうと、当然出てくるとなると出張費みたいなものがこの中に入っていると思います。1人ではしないでしょうから2人の出張費が入ってくるとウン万円の額がふえてくるであろうという推測のもとで言うんですけれども、一括で発注することによってもうちょっと下げられるかもしれないですし、今、言ったよう

な内容で下げる要素としてはあるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、それについてはどうですかね。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）業務内容につきましてですけども、フロン排出抑制法に対応した簡易点検が4回、フロン排出抑制法に対応した点検記録簿の作成、フロン排出抑制法に対応した簡易点検の記録簿への記載、空調室外機・室内機の保守点検2回という形で、非常に業務が多くございます。それと点検する際、煉瓦館につきましても毎月1回、第4水曜日のみ休館日となっております。そのときに行うという形になっておりますので、いろいろな業務内容がございますので、その辺につきましてはちょっとなかなか難しいのではないかというふうに考えます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）今の説明でわかりました。

あと、この契約というか委託料金額ならば、さっき入札でというふうに話がありましたけれども、20万円とか13万円とか38万円ぐらいですね、これを入札でする必要はあるのかどうかというのはちょっと疑問なんですけれど、どうなんですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）このフロンのほうの改正に基づいた今回、予算措置をとって行ったわけですが、どういった形で発注すべきかというのがなかなか難しいところがございまして、それで指名競争入札にしたというところでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

そしたら、同じような内容になるんですけども、225ページの自動ドアの点検というのがあるんです。これも公民館、図書館、煉瓦館と点検をされています。金額はそれほど大きくないんですけど6万5,000円、9万9,000円、10万円2,000円です。これもどこに発注しているのか、点検は同日、同じ日にされているのか、それぞれから発注しているのかといったあたりのことについてコメントいただけますか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）自動ドア保守点検委託料についてですが、公民館につきましては寺岡オート・ドアシステム株式会社、これ随意契約でございます。2社でございます。決算額が6万4,800円。煉瓦館につきましては、寺岡オート・ドアシステム株式会社、これも随意契約2社でございます。10万1,520円でございます。

点検につきましては、日については別の日でやっております。年に点検が4回ございますので、分けてやっておるというところでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）これこそ点検の日にちが違うとなると、どこから来られる寺岡オートなのか知りませんけれども、これにつけては当然、費用に入っているでしょうし、そこら辺を取りまとめることによって、この契約内容というのはもうちょっとシビアに見られるん違うかなとかいうふうに思いますが、これについてはどうですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）自動ドアにつきましては検討させていただきます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の自動ドアの点検についてお答えさせていただきます。図書館のほうも寺岡オート・ドアシステムと契約しておりまして、2社随契で決まっております。図書館のほうは

ドアが玄関の自動ドアがございませう。それとあと身障者用トイレの自動ドアというのがございませうので、2種類のドアの点検をしていただくことになリませう。玄関の自動ドアなんですけれども、そちらのほうは年4回定期点検がございませう。それから身障者用のトイレの自動ドアは年2回の実施となっておりませう。

身障者用のトイレの点検の日は、玄関の自動ドアの日と同じ日ということので年4回の中で玄関だけするときと、それから身障者用トイレと両方するときがあるというそういう内容となっておりませう。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）最後に1点ですけれども、これは図書館、公民館、煉瓦館はそれぞれから自分の都合のいい日にいつ来てくれというふうな、そういう向こうに委託先に対しての発注になリませうか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）自動ドアの点検ですので、図書館の休館日に点検するというので、図書館の月末整理日をお願いしておりませう。

以上です。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）公民館、煉瓦館につきましては、ここの寺岡オート・ドアシステムのほうから連絡が入って、それで点検をしておりませう。

以上でございませう。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）先方の都合のいい日が先方は都合はいいんでしょうけれども、こっちの費用のかからない方法、それで対応していただくというのが我々の姿勢かなと思ひませうので、先ほど検討されるということでしたから、そこら辺も含めてよろしくお願ひしませう。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませうか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）203ページのスクールソーシャルワーカー、先ほど質問ありましたがけれども、それと次、205ページ、児童相談員4名というのとで、この説明書の25ページには、相談件数とか言葉の相談とか発達相談とか回数とか入っているんですけど、その相談員の方とか、それからこれは保育所も関係はしてくると思うんですけども、スクールソーシャルワーカーと、個別的に支援課との話し合いをされているんだと思うんですけども、その辺の話し合いがきちっと相談によってはいろんな問題で登校拒否が起こったりとか、それから発達なんかでも朝起きれないとかというふうな問題も関連してくるかというふうに思ひませうので、その辺の話し合いというのは定期的になされているのか、どういふふうになされているのか、何かちょっとこの相談員の方は学校へは行かれていないということになっているんでしょうか。その辺ちょっと教えていただけませうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）まず、スクールソーシャルワーカーのほうですけれども、3校、4校のほうに配置しておりませうして、月に1回、教育委員会と子育て支援課との連絡会、情報交換会のようなものがございませう。そこで発達上ちょっと気になる子どもがいたり、もしくはちょっと困っている保護者の方がいる、いろんなところに相談をかけたいということがありましたら、子育て支援課のほうからこの児童相談員4名の方ひませうので、臨床心理士の方です、その方につなぐということもひませう。もしくは、先ほどの申しわけありません、質問の中でこの4名の臨床心理士の方は教育子どもセンターのほうで活動のほうなされておひませう。この教育子どもセンターのほうに発達の相談をしたいというのであれば、例えばですけれども学校のほうからそのコーディネートをする方2名、退職校長のほうがいらっしゃひませうので、そちらのほうにまず窓口につなぐと、そこから発達相談が必要であれば空き状況等を確認して発達相談を行っているという現状のほうなございませう。別に発達相談だけじゃなくて一般的なカウンセリング、それからセラピーのほうも実施しておりませう。

ので、こちらのほうは子育て支援課のほうから話があることもありますし、学校から直接このコーディネーターの2名の退職校長先生のほうに話があることもございます。そのあたり子育て支援課、教育委員会、それから学校という連携のほうは十分図れていると私自身も感じております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） ちょっと気になりますのが相談員の方が子どもセンターにいらっしゃっているということで、やはり発達診断するときも日常のそういう子どもの活動の友達との遊び方とか、そういうふうなことも知らないときちょっと判断できないようなこともありますし、教育の中で困っていることといったら、やっぱり自閉症の子なんかは場面場面でとる行動がかなり違いますので、その辺もセンターだけではなしに、出向いて行って子どもの日常を知ってもらえるほうがいいのかなどというのがこの中だけの相談というようなところでちょっと気になりました。

コーディネーターは、退職の先生がそれは学校のほうにいらっしゃっていることではなしに、この方も子どもセンターのほうでいらっしゃっているということになるんでしょうか。それも相談があったら出かけていくというふうな形になっているというふうなことなんですけれど、やはり学校のほうでコーディネーターをしていただくほうが私はよくわかっていいのではないかなというふうには思ったんですけど、その辺はいかがでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君） コーディネーターの退職校長のほうも教育子どもセンターのほうで活動しております。こういったつなぐという仕事がスクールソーシャルワーカーのほうにはございますので、スクールソーシャルワーカーからこの退職校長、コーディネーターのほうにつなぐということもあります。

それから、学校の様子がわかっていいということなんですけれども、発達相談等を受けるときには予診表というものを書いて学校での様子であったりとか気になる様子というのはその予診表のほうに記載して、それをもとに発達検査等もしております。さらにその発達検査を受けに行くときなんですけれども、学校の先生が一緒に行くこともありますし、保護者のほうも行くこともございますので、学校での様子、家庭での様子というのは口頭で説明されたりもしておる状況です。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） そういうことでしたら、ぜひスクールソーシャルワーカーを各、今3名という感じなんですけれども、ふやしていただいて、ほんで日常気になるような子どもたちをつないでいていただけるというふうなところ辺も考えていただければ、3人ではちょっと全校をつないでいくというのは難しいような気がしますんで、やはり最近ちょっと問題やと感じる子どもたちが社会的な状況もありますし、ふえてきつつあるんじゃないかなというふうに感じております。子ども同士のつながりというのもすごく少なくなってきましたんで、その辺のことも考えていただけたら、つないでいただけるんだったらそちらのほうをもっとふやしていただけたらなというふうに思います。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） すみません。ちょっと関連で今、25ページのこの子ども家庭相談の実施ということで、平成27年度は983件で、この28年度は735件ありますが、具体的にはちょっとあれかと思うんですけども、大体どのような相談の内容が多かったのかお聞かせください。

（発言する者あり）

委員（二見裕子君） 4班ですか。わかりました。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 鱧谷委員の関連になります。児童相談事業というふうな形で教育相談カウンセラーと教育相談コーディネーターをそれぞれ教育担当が2名、発達担当が2名というふうな感じでカウンセラーを教育子どもセンターに置かれているというふうなことと、教育相談コーディネーターは

退職の先生、校長先生2名を同じように置かれているというふうな形になっていますね。週4日、月、水、木、金に相談を実施されていて、相談件数というのがかなり1,248件ですか、平日でいうたらどれぐらいなんですか、1日3件、4件ぐらいあるというふうな形なんですかね。かなり多いような相談件数だと思うんですけども、その相談内容であったりとか相談されてからの対応、また対応してからしっかりと解決まで導いておられるのかどうか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）まず、教育相談のほうなんですけれども、こちらは例えば奨学金、進学に伴う奨学金であったりとかそういった質問、進学に伴う何か相談ということが多いため、確かに導く、そういった答えに導いて解決するということにはつながっております。

それから、一般的なカウンセリングということに関しては、どちらかというとカウンセリングといえますと、カウンセラーはやっぱり受動的な態度で話を聞いて、本人にその答えを与えるのではなくて気づかせるということというのがカウンセリングの基本ではあるかと思っておりますので、聞いてもらうことによって答えを導き出す、本人が、というところで、もちろん継続的にこのカウンセリングにかかっている保護者の方もいますので、すぐに解決ということにはならないんですけれども、本人の気づきであったりとか本人が解決するまで継続的にしている状況のほうでございます。

あとセラピーというのも実施しております、セラピーのほうもこちらも継続的に実施している状況のほうでございます。やっぱり心に何か傷を負った子どもたちがプレイセラピーと呼ばれるものなんですけれども、遊びを通してそういった心の傷を癒やしていく、そして心を開いていくという環境のほうを継続的にすることで本当に解決に導いている状況のほうでございますので、その辺はご安心いただけたらと思うんですけども。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）説明書の中には社会的要因とか背景によって不登校であるとか集団不適合の状況にある児童生徒の増加というふうなことも書かれておるんですが、例えば具体的に言うたら不登校であるとかいじめの問題であるとかというふうなこともここに相談がいたりとかするわけですよね。鱧谷委員とのその関連の質問というのは、教育子どもセンターの中におられるというふうな形で書かれていますけれども、そういったことを各小学校とかに回るようなことをしてもいいんじゃないかというふうな多分そういう質問やったと思うんですけども、これ見たら週4日ですよ。これは完全にやっぱり来てもらうというふうなことを前提に考えているんですか。例えば小学生とか中学生とかで個人が不登校であるとか、不登校であれば親御さんが気づくと思うんですけども、いじめられているような形であれば、その小学生、中学生はいじめられているということを隠そう隠そうとするような行動をとるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、その中で教育カウンセラーが先生ですか、元校長の先生が2人を通してカウンセラーのほうに行くというふうな話ですよ。それはそれで解決はされているんですか、不登校であるとかいじめの問題であるとかというのは、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）ここには記載がないかもしれないんですけども、各中学校のほうにもスクールカウンセラーのほうに配置されておまして、そのスクールカウンセラーに関しましては、まさに中学校区のほうで行き来、学校のほうに出向いて行ったり、例えば熊取中学校のカウンセラーが中央小学校のほうに行ったりということもございます。子どもたちの相談の中で、これまでもあったんですけど、学校のほうではちょっと相談をしにくいということで、例えば教育子どもセンターの一室、この時間とってられないかというような相談もあって、もう子どもというか相談者に合わせた状況でこの4名のカウンセラーが対応することもございますし、それから各中学校に配置されている3名のスクールカウンセラーが対応することもあって、そのときそのときで一番適した方法、方法というか相談方法のほうを考えている状況です。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）相談件数が1,248件というふうな中のうちに不登校の相談であるとかいじめの相談ってどれぐらいの割合であるんですか。

委員長（河合弘樹君）答弁を求めます。安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）28年度でいいますと、いわゆるこのセラピーとカウンセリングのほうで全体の18.8%、それから発達検査のほうが37.7%、あと教育相談、進路相談等になりますが43.5%となっておりまして、大変申しわけございません、そのいじめ等、不登校等のちょっと細かなデータは今持っておりません、申しわけございません。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）せっかくいいことされているのであれば、不登校であるとかいじめの問題というのは、やはり社会的問題にもなっていますから、その辺はしっかりやはり把握はしておいたほうがいいと思います。その中で解決したんかどうかというふうなこともやはり聞いてみたいですし、パーセンテージでいうたら18.8%ぐらいやというふうな話が出ていましたけれど、そういったいただいた相談については大体解決はされているんですか、特にいじめの問題なんかというのは、その辺どうなんですか。

委員長（河合弘樹君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）相談内容に関しましては、何かもう継続的に今後も課題があつてどうしようもないんやという場合は、こちら教育委員会のほうにも相談来るんですけども、今のところそういう報告受けておりません。現在は解決できている状況でございます。

委員長（河合弘樹君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）そのいじめの問題が解決できているかどうかのご質問についてですけれども、これは教育相談を受けている受けていないにかかわらず、発生したいじめについては、全て学校から熊取町教育委員会に上がってくるようになっております。全ていじめに関しては現段階では解決していると。ただ、現在、指導中、継続中のものも当然ありますけれども、そういった相談活動、あるいは当然その相談員だけではなくて、やはりその日ごろかかわっている学校の先生方の力というのも非常に大きいというのは当然のことですので、そういったことも含めて連携をしながら取り組み、解決していつていると。当然まだ継続して解決に向けて取り組んでいるものもあるというふうにご理解いただければありがたいかというふうに思っております。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）予算委員会であるとか決算委員会の中でこのいじめの問題いろいろ聞いたりするんですが、僕自身も友達、いじめで亡くしているというような経験を持っています。そういったことで吉田理事もよく知っているとは思いますが、やはり手の届いたような対応をしていただいて悲しいような事件が起こらないようにやっぱりやっていただきたい。現実やったださっているからというふうなことを認識はしているんですけども、やはりそういうふうな事例、いじめで亡くなった友達を持つ者とすれば、やはりしっかりと対応していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。主要施策の12ページの中学校の放課後自習室の開設なんですが、平成27年度は152回で今回228回ということで、たくさん開催していただいているんですが、この決算書を見ますと回数はふえているんですが、謝礼金のほうは減少しているんですが、その辺はどんなふうになっているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）それでは、お答えを申し上げます。確かに謝礼金のほう、前年の27年度決算に比べまして62万9,750円の減となっております。これは大きい理由が2つありまして、確かに開催はふえているんですけども、27年度は先生方、来ていただいている先生方の時給が

2,000円でございました。ところが28年度から時間単価を見直しまして1,500円に下げた形にさせております。それは近隣市に比べましてちょっと高かったということがございます。

それが一つと、あとは27年度は支援員の先生には教室に5人入っていただくことを原則にしていたんですけども、生徒が来られる人数のことを考えまして3人でも大丈夫だということで配置のほうを5名から3名に減らしまして、トータルで開催日数はふえているんですけども、それが効果が数字上あらわれた形になっております。そういった形で減ったとご理解ください。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）講師の方というのは教員の免許を持っておられる方でよろしいんですかね。

委員長（河合弘樹君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）今、支援員、現状で申しますと26名、現在でいらっしゃるんですけども、そのうち10名の方が教員免許を何らかの形でお持ちです。小学校の免許をお持ちの方、それから中学校の特定の教科、そういった免許を持っておられる方もおります。ただ、もちろん来ていただく際にも面接等々するわけなんですけども、そのときにもきちんと教科のほうとかの確認もしますし、仮に免許をお持ちじゃなくても大学で例えば英語を専攻されていたりとかで英語がお得意やとか、あるいは理数系の勉強をされていたということで数学のほうをお得意やということもございますので、そういったことは教員免許あるなしにかかわらず個人の先生とお話をする中で得意教科のほうを探ったりもしております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）年齢なんですけど、これ特に年齢の規定なしで、仮に高齢者の方で本当に子どもの支援に携わりたいという方がいらっしゃった場合、特にその辺は面接もあるかと思うんですけども、仮に80歳ぐらいの方が来られてもその辺の対応というのは、やっぱり面接次第ということですか。

委員長（河合弘樹君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）もちろんおっしゃられたみたいに現状その80歳以上という方が来られたということはないんですけども、もちろんシニアの世代の方もいらっしゃいます。これから子どもたちのために頑張ろうということで来ていただいている方もいらっしゃいますが、非常にやっぱり意識が高くて、手伝いたいということの思いで来ておられていますので、やっぱり情熱もあって教科のこともすごく勉強していただいていますので、現状もちろん面接のときにもそれが十分伝わってきますし、現状としてその年齢制限がないとかいうことで問題が起こっているということはありません。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。じゃ、次の質問、すみません。その同じ主要施策で放課後学習の実施ということで、小学校のほうでの放課後学習実施ということで、これ毎年度聞かせていただいているんですけども、西小と東小だけで中央と南というのはなかなか開催が難しいというふうにお聞きしているんですけども、この辺、今年度どうなっているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）委員ご指摘のとおり、今、東小と西小の現状開催となつてございます。もちろん継続的に残りの小学校には話のほうはさせてもらっているんですけども、従前から申し上げておりますとおり、一番の課題といたしましては、やはり安全管理員、先生です、その安定的でかつお人というか、小学生のことですので、やっぱりお人柄というのも非常に大事かと思っておりますので、そういった先生方の安定的な確保というのが非常に難しい状況が実はございます。

それともう一点、大きな要素としては、やはり下校時の安全ということがあろうかと思っております。どうしても放課後になってしまいますので、みんなで一斉に帰るとかいうことがなかなか難しい中で、安全をどう担保するのかということの中でやはり非常に課題があるという中で、後ろ向きなことではないんですけども、そういったことでなかなか実は現状、開設に至っていないということは実

際問題でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）毎年毎年そのようなご答弁お聞きするわけですが、少しでも進んでいるような方向ではなっているんですかね。

委員長（河合弘樹君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）決して、今申し上げたみたいに後ろ向きなわけではないんです。先生方にもやっぱりお話は逐次申し上げているんですけれども、やっぱり各校、小学校のお話なんですけれども、やっぱり現状というのは生徒によって違うわけです。ある小学校はこういう教育的な課題とかこういう子どもの現状があると。例えば習い事が多かったりとか、例えばですけれども、それとか非常に安全の意識が高い地区が例えばあったりする。そういった中でやはり前年、前々年度もやっていたなかでことしどうされますかと言ったときに、やはりその辺の課題がどうしてもクリアするのに非常にハードルのほうがやっぱりあるんです。先生方も決して後ろ向きなわけではないんですけれども、そういったところでなかなか課題があって進むというか、前向きな気持ちあれどもその状況といいますかそういうのが整うのになかなか難しい面があるということで、決して後ろ向きではないということだけをご理解いただきまして、よろしく願いいたします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）すみません。決算書229ページ、それと主要施策の中の成果一覧表15ページ下なんですけど、土丸・雨山城跡に係る保存活用計画の策定、るる書いておられます。この中で泉佐野市の負担金というのはお幾らなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）ここの土丸・雨山城跡保存活用計画の負担金につきましては、これ全額、熊取町の負担金として出しております。平成28年度につきましては、熊取町側の雨山城跡の外周測量がこの金額ほぼ全部ということになっております。この事業につきましては、泉佐野市が事業主体となりまして本町が負担金を支出しておるというものでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）そしたら全体で幾らの事業になっているんですかね。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）全体につきましては、総事業費が泉佐野市と合わせまして1,143万340円でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）今、全体が1,143万円云々で、28年にここに出ている部分でいえば335万4,000円が熊取町だということですね。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）そういうことです。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）わかりました。実施内容をここに書いておられて、共同で実施しており、平成29年度に保存活用計画書の刊行を予定していると。これは29年度、今なんですけど、どの程度までの進捗ですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）今現在、計画書を策定している段階でございまして、この10月の中旬に委員会を行います。現在、泉佐野市が中心となって今、目次、素案をもう固めているという段階でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）そうなると29年のほうの予算も組んではと思うんですけども、一応、計画どおりの内容で刊行ということで29年度でこの事業は終了なんですか。まだ継続ですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）29年度に策定されるということで、ひとまずは報告書が完成したということになります。今後につきましては、まだどういうふうにしていくかということとは決まっておりません。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）タウンミーティング等が行われて、あっちのそういう活用の中でもこういう名称が出ていたんですけども、泉佐野市との共同でやっているということで、今後のほうはわからないとは思いますが、熊取町がああいう形でタウンミーティングの中の一つのプランとして出しておられる中では、今後まずは刊行して、その30年以降の問題については、ある場所は熊取町けれども、その泉佐野市との共同の主体でやっていくというような形の熊取町側としてさらに提案をしていくような腹づもりというのはあるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）雨山城跡につきましては、土丸城跡がありまして、土丸・雨山城跡で一体的な城でございます。それが評価されて国の史跡の追加指定になったということでございますので、泉佐野市とは歩調を合わせて、例えばサイン計画にしましても同じような形で進めていって、住民の皆様、また観光客の皆様がわかりやすいような形で整備というかしていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひ頑張ってください。やりかけたことやから、やっぱりそれを一つのPRのものとして泉佐野市と連携をして進めていっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまの文野委員の質問に関連してお尋ねします。土丸・雨山城跡の保存活用計画を現在策定中だということなんですが、現時点ではまだ計画の策定ということなんで具体的なことはまだまだこれからだろうと思うんですが、その保存活用という意味では、雨山に今後登っていただく方がふえてくるということも予想されますが、先日、9月1日に成合地区の方々によって運営されております八朔祭という行事に私、議長として呼ばれまして参加したんですが、そのときに登ってみて、これは議会報告会の中でも出ておりましたが、雨山への登山道といいますが、その登りの道が、階段がついているんですが、階段の部分が非常に登りにくくなっていると。もともとの階段がそうだったのかもわかりませんが、部分的に土がえぐれていたりとか、結局、階段のつけ方自体にも問題があったんでしょうが、段差が非常に大きい部分が結構ありまして、登ってみると本当にこれはちょっと登りづらい階段だなと思える部分が結構たくさんあるんです。永楽ダムの永楽のハイキングコースも結構きついですけども、雨山への登山道となるようなあの階段の部分、あそこは改善の余地があると思うんですけども、その辺はここで聞いて答えが出るんかわかりませんが、その辺はどう考えておられますか。

委員長（河合弘樹君）第2班歳出質疑の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）雨山に登るところにつきましては、これまでは林道として管理していた部分でございます。今後、上に雨山等の施設がございますので、今後どんな形で整備をするかにつきまして教育委員会と協議しつつ、必要であれば都市整備部のほうもご協力をさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ぜひそれはきちんと検討していただきたいと思うんですけれども、都市整備部のほうで整備するとなれば、実際、職員の方が登って点検していただいて、どのように登りにくくなっているかということを実体験してよく調べていただきたいということをお願いしておきます。

委員長（河合弘樹君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）現在もきっちりと私どもの部下が管理しておりますので、一定は林道としての内容でしたらあれで十分かなと考えてございますけれども、上に今言われています雨山城跡等がございますので、今後、教育委員会とそこを利用される方、観光客でございますとかいろんな方が参られますので、その方々に対応できるような上る道が必要でしたら、それはそれで教育委員会とまた協議をさせていただきまして、そのような方向で検討させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、主要施策13ページなんですけれども、図書館のそとみせの開催ということずっと継続してやっていたかと思うんですけれども、これ本当に夏の暑いときとか雨の日もそとみせということで外でされているんだと思うんですけれども、図書館内のあきの部屋であるとかそういうところで開催するであるとか、また真夏の時期に外でお茶を飲むというのはちょっと大変かなと思いますので、その辺の時期も考えたりとか何か考えていただくことはできないのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）そとみせについてなんですけれども、平成28年度につきましては全部で10回の開催がありました。開催される方と事前に開催日についての打ち合わせ、こういった形ですのかというようなことを事前に協議をしながらさせていただいております。外で物販をされたいとおっしゃる団体もいらっしゃいますし、カフェをしたいとおっしゃる方もいらっしゃいますし、同時開催で一緒に講座などをしたいとおっしゃる団体もいらっしゃるということで、それぞれの団体とその内容に合わせてどの場所を使うんかというようなことを考えながら現在やっておるところです。暑い時期、とても寒い時期につきましては、この時期ですけれどもいいですかというような確認もしながら相手と協議して日程も詰めていっているという状況ですので、相手のご了解の上でさせていただいているというところではございます。お客さんも来ていただく中で余り寒かったり暑かったりするとしんどいと思いますので、そこら辺は相手にはちょっと日程の調整をしていただいたりとか、そういったこともあわせてさせていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）そうしましたら、その実施団体が室内でやりたいというようなときには部屋の提供もありということでよろしいんですか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）そのときのされたい中身にもよるといってもあるんですけれども、今のところ飲食にかかわる部分につきましては、外でしてほしいということでお願いはしております。その他関連の事業、健康相談だったりとか機械を使うようなものだったりする場合には、中でして館内の会議室やホールを使わせていただくというようなことも考えていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）飲食がだめということで、図書館なのでというのはあるかなと思うんですけれども、1部屋もし開放していただけて、そこでカフェなどができるようであれば、そこでしか飲まないとい

というような制約もしながらすれば、もう少し若い方が本を読んで少しお茶を飲んで、本も持ち込まないというような条件のもと、そんなふうな形でやれば図書館の利用する方ももう少しふえるのではないかなというふうなことも思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）先ほど飲食に関しては外でということ、カフェについては外でお願いしますということでしたいただいているんですけども、会議室のほうでは今のところ飲食は禁止しておりますので、その会の中でされる相談会の中でとかで必要があれば会議室を使っただいて飲食もしていただいたりということをしてしておりますので、その辺は随時適宜判断してという形でさせていただきます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ、そうしましたら、ふだんにでもあいていけば開放していただけて、ここはちょっと御飯食べてもいいよとかというような形にはならないものですか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）それはそとみせということではなくてというお話ですよ。一応、図書館のほうで今しているのは、一応はそとみせという形態をとるということ、そういうスペースを活用していただくということになっております。会議室やホールにつきましては、いろんな勉強会だったりとか各種団体の活動の場ということで使っただいていの中で、ここがあいているからきょうは開放しますというような形は現在のところはとっておらないです。

ホールにしましても会議室にしましても使っただく誰が使っているのかというのがはっきりしている状態で使っただく必要が安全上の問題でございます。どうしても会議室から外に出ることができるのです。鍵を自分であけて余り高いフェンスがないところに出られるということがありますので、やはりちょっと何も柵とかないうちに監視の目が全くない状態でフリーで使っただくというのは、安全上の面でちょっと難しいかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君）お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時04分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 22 日

決算審査特別委員会（第2号）

月 日 平成29年9月22日（金曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	河合 弘 樹	副委員 長	鱧谷 陽 子
	委員	文野 慎 治	委員	阪口 均 憲
	委員	二見 裕 子	委員	矢野 正 憲
	委員	坂上 巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏 司	副町 長	中尾 清 彦
	教育 長	勘六野 朗	企画部長	貝口 良 夫
	企画部理事		企画部理事	
	兼シティプロモーション	明松 大 介	兼財政課長	東野 秀 毅
	推進課長			
	総務部長	南 和 仁	総務部理事	林 利 秀
	総務部理事	塩谷 義 和	住民部長	藤原 伸 彦
	住民部統括理事	吉田 潔	住民部理事	田中 耕 二
	健康福祉部長	小山 高 宏	健康福祉部理事	山本 浩 義
	健康福祉部理事	山本 雅 隆	健康福祉部理事	木村 直 義
	都市整備部長	泉谷 徹	都市整備部理事	阪上 敦 司
	都市整備部理事		会計管理者	
	上下水道部長	大西 宏	兼会計課長	中谷 ゆかり
	教育次長	山戸 寛	上下水道部理事	永橋 広 幸
	教育委員会		教育委員会	
	事務局理事	阪上 清 隆	事務局統括理事	吉田 茂 昭
	政策企画課長	林 栄津子	教育委員会	
	住民課長	橘 和 彦	事務局理事	亀坂 典 夫
	産業振興課長	山戸 由紀美	人事課長	道端 秀 明
	美しいまちづくり		みんなと協働	
	推進課長	奥村 光 男	課 長	三原 順
	健康・いきいき	中 嘉 宏	環境課長	島尾 学
	高齢課長	石川 節 子	環境センター	椿原 康 雄
	介護保険・障が		所 長	
	い福祉課参事	根来 雅 美	介護保険・	野原 孝 美
	子育て支援課長	野津 恵	障がい福祉課長	
	保険年金課長	野津 博 美	生活福祉課長	下中 昭 三
	道路課長	山原 栄 次	保育課長	阪上 正 順
	上水道課長	大西 順 二	まちづくり計画	
	学校教育課長	松浪 敬 一	課 長	馬場 高 章
	学校教育課参事	櫻澤 彩 香	水とみどり課長	庭瀬 義 浩
	生涯学習推進		下水道課長	山田 卓 幸
	課 長	立石 則 也	学校教育課参事	溝口 敦 司
	図書館長	原田 貴 子	学校教育課参事	安田 辰 弥
事務局	議会事務局長	北川 雄 彦	生涯学習推進課	荒木 圭 典
			参 事	
			書 記	藤原 孝 二

付議審査事件

- 議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第71号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第72号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第73号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第74号 平成28年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第75号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第76号 平成28年度熊取町水道事業会計決算認定について
-

委員長（河合弘樹君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（河合弘樹君）それでは、第1日目に引き続き、議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について審査を行います。

皆様方をお願い申し上げます。

委員の皆様は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また意見、要望等につきましては、質疑終了後時間をとって承りますのでよろしくお願ひします。答弁される方は、質問内容に対し簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

なお、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っただくようお願ひします。

それでは、総務文教常任委員会に関する事項のうち、第2班、教育委員会事務局所管事項の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算歳出のうち、198ページから247ページまでの款9 教育費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、213ページ、中学校費の学校管理費、図書館司書臨時雇賃金のところなのですが、これまで学校図書館司書につきましては各小中学校に1名ずつ配置されていて、この決算の金額は若干の増減はあるにしてもほぼ毎年同額であったんですが、この中学校の学校図書館司書臨時雇賃金、平成27年度決算が313万8,965円に対して、28年度決算が265万6,448円というふうに一定額下がっております。その辺についてここでお尋ねしようと思って、あわせて説明資料、主要施策の成果に関する説明書というのがつけられているので、そこに何らかの事情が書いているのかなと思って見たら、小学校は週5日、中学校は週4日の勤務であったものが、どういう事情か中学校について10月から3月は週3日勤務というふうには書いていまして、それが理由かなというふう感じたんですが、その辺の事情についてご説明願ひします。

委員長（河合弘樹君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）ただいまの質問についてお答えいたします。

中学校の図書館司書につきましては、28年度ですが、4月の時点では1校に配置できなかったということがあります。もう一つ、3月にも司書のほうの体調の面で欠勤になってしまったというところで決算額が減っているということが挙げられるかと思ひます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）年度当初において、中学校1校に配置できなくて、年度途中から採用が決まったということなんですね。

委員長（河合弘樹君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）おっしゃるとおりで、年度初めの4月と3月に配置できなかったということがあります。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）年度初めに配置できなかった事情というのは、どういうことなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）募集もして面接もしたんですけども、適切な人材が見つからなかったというのが4月の状態です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）何人か来られたけれども適切な人材がいなかったということなんでしょうか。学校図書館司書なんだけれども、熊取図書館の司書の採用でも似たようなことがありましたけれども、学校図書館司書でも適切な人材が見つからないということで、割と厳しく判定して採用できないということはあるんですか。

委員長（河合弘樹君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）やはり学校のほうに入っていただきますので、面接の場面では子どもとの関係あるいは教職員との関係、人間関係といったもの、それから専門的なところについてお聞きし、判断しているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）現時点では全ての小中学校に、全校に今までどおりの配置ができていているというふうに理解してよろしいんですか。

委員長（河合弘樹君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）今年度も、現時点では配置できております。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

結局、この中学校、10月から3月は週3日勤務というのは、1人足りない分を何かローテーションで配置したと、そういう事情なんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）10月から熊中、南中が週3日に、中学校の司書が週3日になっているという件なんですけれども、これについては去年の年度途中で、社会保険の適用の適正化ということで、一定の時間数以上になると社会保険を適用しなければいけないという制度改正がございまして、もともと中学校の司書につきましては社会保険の適用外だったんですけども、10月から28時間以内であっても年間通じて雇用しているという状況とか、一定の条件があるんですけども、それに該当する場合は社会保険適用の対象になるという制度改正がございました。その中で、個々、司書と調整をした中で、司書にとったら社会保険適用になるんでしたらちょっと仕事が続けられないとかそういった事情もありまして、個々に調整させていただいた結果、時間短縮をして週4日から3日に日数を減らした中で3月まで来ていただけという、話し合いの結果そういう条件になりましたので、そういう運用をさせていただいたという状況でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）小学校の場合は週5日ですね。なぜ小学校と中学校に違いが生じるんですか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）小学校については週5日ですので、もともと社会保険の適用でしたので、ここの条件は変わりませんでしたので、小学校はそのままだっております。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ちょうど週4日になると社会保険適用するかどうかの微妙な範囲になってくると

いう意味なんですか。それは結局、司書として採用される方の話し合いの上でということなんですか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）中学校につきましては、もともと週4日なんですけれども、その条件のまま10月以降も勤務するということになる、社会保険が10月から適用されるということになりましたので、個々、司書と話し合いの結果、勤務日数を1日減らして3月まで、年度末まで来ていただけるという合意という話し合いができましたので、その条件で来ていただいたというところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）現状そういう状態で、中学校については週3日になっているんですか、現時点は。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）今年度につきましては、また週4日ということで、そういった条件の中で来ていただいているというところです。ですので、小学校については週5日、中学校については週4日の勤務で今、来ていただいています。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。そしたら、別の項目で。

学校図書館に関しては、熊取町は小中学校全校配置ということで、非常に各小中学校に貢献していただいていると思うんですけれども、先般、坂上昌史議員の一般質問の中で、学校図書館司書の配置の効果が目に見えて何かわかるような表記がないというふうなことが、そういう質問としてあったかと思うんですけれども、学校図書館司書の配置の効果ということについて、具体的に住民にお示しするとしたらどういう形でそういう表記が、表現ができるというふうにお考えでしょうか。

委員長（河合弘樹君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）この司書を配置することによって住民にお示しできるとなりますと、図書館をしっかり整備してくれることによって、あるいは図書館で本を借りたい、あるいは本に関して質問がしたい、そういったときに、いつ行っても図書館に司書が配置されているという、いわゆる図書館の環境整備がきちりとしてできているというところがやはり一番のアピールポイントではないのかなというふうに思っています。ですから、例えば調べ学習をしたい、こんな本を探したいといったときに司書からしっかりとアドバイスがもらえる、あるいは学校図書館にない図書に関しては町の図書館と連絡をとり合いながらそれを取り寄せてくれたりすることができるという、いわゆる図書館の環境をきちりとして整えてもらえるというのがやはり大きなアピールポイントではないのかなというふうに思っています。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

私が議員になった最初のころに、この学校図書館の司書の配置の問題でよく何度も議会で取り上げて、その当時は4名の配置で巡回配置ということで、半年ずつ学校を巡回するというふうな配置だったのを覚えておるんですが、それから何年かして全校配置が実現して、私が当初質問したころには、以前に比べてどうですかということで、図書の貸し出し冊数が物すごく飛躍的にふえたというふうなことを聞いたということがありますが、その辺は、そういう貸し出し冊数とか利用人数とか、そういう形での把握というのは特に具体的にはされていないということなんですか。

委員長（河合弘樹君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）貸し出し冊数等につきましては、司書のほうでしっかり管理されております。私のほうでいただいている分でも、近年、1人当たりの貸し出し冊数としてはそう大差なく維持できているのかなというふうに思っております。ただ、最近思うのは、調べ学習等でやはり資料として利用される冊数が非常にふえているのかなというふうには感じております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。また折に触れて、そういった数字等も何らかの形で表記していただけたらというふうに思います。

それでは、続きまして別の項目で、235ページの熊取図書館、これも例年よく聞いていることなんです、一般職給、そしてまた非常勤職員報酬、臨時雇賃金と、その人件費に係る部分が職員給与関係事業ということ、あるいは図書館運営事業という項目の中で数字が示されておりますが、この平成28年度決算に関しては、多分当初予算にお聞きしたときと変わっていないとは思いますが、けれども、平成28年度の正職、非常勤嘱託及び臨時職員のそれぞれの人数、平成28年度時点での人数と、そして平成29年、現時点での正職、嘱託、臨職の人数をそれぞれお知らせください。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の人数についてお答えいたします。

平成28年度の数ですけども、正規職員のほうが7人、嘱託員が4人、臨時職員が6人です。平成29年度につきましては、正規職員が6人、嘱託員が5人、臨時職員が6人となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。現時点においては正職員が1名減で、前年度に比べて嘱託員が1名ふえているという形で全体の人数変わらないんですが、昨年度、正規職員の募集をしたけれども、先ほどの図書館司書と似たようなことで、募集をしたんだけど結局こちらの基準に合う人がいなかったということで、正職が採用されなかったといういきさつがあるんですけども、そのかわりに非常勤嘱託が1名採用されているという状況なんです、この現状はまた来年度も続くということなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）司書職のほうの1名分については、今年度採用試験、現在実施中でございます、今一次試験のほうを終了して、今後二次試験のほうに入っていくところでございます。その中で面接をさせていただいて、合格基準に該当する方がいてくれたら1名採用という予定で進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。熊取図書館の正職員については、これまでも徐々に減少傾向にありまして、もともと熊取図書館スタート時点では正職員10名ということであったかと思うんですが、それが平成26年度時点では正職員が8名になっており、平成28年から7名に減少しているというふうな状況になってきております。財政の厳しい折で、人件費節約の一環として正職員から嘱託あるいは臨職への切りかえということで、徐々に正職員の比率が減少しているということなんです、そういう厳しい中でも1名採用していくということで、その辺は評価したいとは思いますが、

現在、熊取図書館での日々の業務において、平日と土日祝とかで変動はあるかと思うんですが、日常的には図書館に勤務している職員数というのは、大体何名ぐらいで体制を組んでいるんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）曜日によって人数のほうは違うのですが、大体17名のうち8名から15名ぐらいの間で、曜日によってローテーションを組んで業務に当たっているという形になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）8から15名と変動がかなり大きいようなんですが、土日祝日等がふえるのかと思

いますけれども、カウンター業務に当たっている職員というのは嘱託や臨職が多くなっているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）嘱託員、臨時職員でカウンター業務を主にやっていただいております、正職員のほうも時間によって入るこまもあるというような、そういう割り振りでローテーションを組んでカウンター業務をしております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）図書館の司書の業務というのはいろいろとあるかと思うんですけれども、やはり本についての問い合わせとか、こういった内容の本を調べたいんだけどちょっと教えてもらえないとか、そういった業務というのは非常に大事だと思うんですけれども、そういう本についての問い合わせ、照会等があった場合は、その辺は奥のほうから正職員が出てくると、そういう対応になっているんですか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）問い合わせさせていただく本の内容にもよるんですけれども、この本はありますかといった検索機械で探してすぐ見つかるようなものについては臨時職員や嘱託員で対応しております。ただ、こういったことを調べているんだけど、それについて載っている資料を網羅的に調べてくれないかといったようなちょっと広範囲にわたる専門的な、レファレンスというんですけれども、そういう調べ物になったときには、臨時職員や嘱託員で対応できないときには職員のほうにレファレンスという業務が回ってくるというようなことになっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

現時点でそういう問い合わせ、レファレンス業務で職務に支障を来しているようなことは特にございませんか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）本来的でありましたら、もう少し正職員のほうがカウンターのほうに入れたらいいのですが、何分1名まだ少ないという状況ですので、若干、27年度、28年度に比べたら職員がカウンターに入れる時間数は少なくなっておりますが、先ほど申しましたように、質問内容について職員に持ってきていただいたりとかというようなことで、何とか対応しているというような状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。書名とか著者名がわかっているの検索というのは比較的簡単だと思うんですけれども、何か、あるテーマでこういうことを調べたいんだけど適当な本がないとか、そういうことの場合のレファレンスが一番大事なと思うんです。私も以前、議員になりたてのころに、ちょっと具体的な項目は忘れちゃったけれども、何か調べたいときに漠然としたこういう提案して、非常に熱心に本を探していただいたといったこともありましたけれども、そういうことも考えますと正職員の仕事というのも非常に大事なと思いますので、ぜひともこれ以上、正職員が減ることのないようにぜひお願いしたいなと思います。

それと、図書館に関連して非常に細かいことなんですが、237ページの光熱水費が平成27年度決算の数字に比べるとちょっとふえているんです。ただ、26年度から27年度にかけては逆に光熱水費が大幅に減少したんですが、今年度また光熱水費が伸びていると、この辺の事情はどうなっているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）光熱水費についてですけれども、27年度の数字と28年度の数字をもう一度ちょっと言わせていただきます。27年度の光熱費の決算額が663万4,075円でございます。平成28年度の決算額が645万335円で、合計としましては減っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そしたら、私はちょっと見る場所を見間違っただけでしょうかね、どこか項目を見間違っただけです。そうしますと、光熱水費としては若干減少しているということですか、はい、わかりました。見る場所を見間違っただけかもしれません。わかりました。とりあえず一旦そこで終わります。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）初めに、207ページの支援教育介助員臨時雇賃金なんですけれども、いつも手厚くしていただいてありがたいと思うんですけれども、この28年度については何人対象で何人の先生がいらっしやっただかと、29年度についてももしわかりましたら教えていただきたいんですが。

委員長（河合弘樹君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）支援教育介助員の配置ですけれども、平成28年度は小学校の場合は児童99名に対し介助員が41名、中学校ですと30名に、対象……

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、ちょっと耳悪いんで聞こえにくいんで、もう一度お願いします。

委員長（河合弘樹君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）すみません。平成28年度につきましては、支援学級入級児童99名に対して介助員は41名、中学校は30名の生徒に対して7名を配置しております。本年度につきましては、小学校入級児童が107名に対し現在介助員44名、中学校33名に対し8名の配置の予定をしております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）この場合は大体何名に対してというか、その個人個人の症状によっていろいろと違うと思うんですけれども、1対1でつかれているというふうな方はいらっしやいますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）子どもそれぞれの状況に応じて、1対1でついているお子さんもいると思います。ただ、その1対1のつき方にしましても、この時間は1対1でついているけれども支援学級での授業に関しては支援学級の担任が見るといような形で行っております。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。また、子どもに応じての指導、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、その下のところに教師用指導書代というのがあるんですが、27年度、小学校は教育課程が変わっていて400万円ほど減っているんですが、これはわかるんですけれども、28年度の中学校のほうもあるんですけれども、これもかなり下がっているんですけれども、これは改定によって本をということではないんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）教師用指導書代で、平成28年度かなり、360万円ほど下がっているんですけれども、平成27年度については、27年度から教科書変更ということになったんですけれども、その27年度に教師用指導書の下巻、上巻下巻というのがありまして、下巻と、あと教師用の教科書を年度当初に購入するということがありましたので、27年度はかなり、420万円ちょっとという大きい執行になっております。28年度につきましては、これは一定教科書変更に伴う指導書なり教科書の整備が終わっていますので、あとクラス増や支援学級の増、あるいは通級指導教室の在籍児童の変動に伴って必要となる指導書あるいは教科書の購入にとどまったところで執行額が減少しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 中学校についても、中学校はこのとき、28年度が教科書改訂だったのではないかと
思うんですけども、かなり下がってしまっているんで、これは何か理由があるんですか。

委員長（河合弘樹君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） すみません。中学校もお伺いされていたのにすみません。

中学校につきましても、中学校はちょっと1年ずれていまして28年度から教科書変更ということ
になっているんですけども、27年度までに必要な指導書、教科書というのをもう整備が終わって
いましたので、28年度については先ほどと同様、必要分だけ補充するということになりましたので
執行額が減少しております。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ということは、教科書が変わるということで27年度中に中学校も購入したというこ
とでいいんですね。わかりました。すみません、ちょっとあれだったんです。

229ページお願いしたいんですけども、中家の運営事業の中で、くまとりドキドキ博物館実行
委員会補助金というので23万5,000円出されているんですけど、これインターネットで調べまし
たら1人の代表者だけで170人の会員さんがいる、見たら約170人と書いてありまして、文化財や歴
史に関する団体というふうな感じで、中家の清掃とかされているとかとは書いてあるんですけど、
23万円、ボランティア的な感じで受けまして、23万円も補助金を出されるのが不思議で仕方なかつ
たんですけども、その辺についてお聞かせいただけませんか。

委員長（河合弘樹君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） くまとりドキドキ博物館実行委員会補助金につきましては、実行委員
会のほうで事業を行っております。平成28年度は、4月20日に中家住宅におきまして宝さがしであ
るとかふるさとカルタ大会を行っております。11月5日、6日には町民文化祭のときに歴史ガイド
のウォークであるとか手打ちそばの販売、山野草の教室、藍染め、そういった事業を行ってしま
す。また、2月18日につきましては、土丸・雨山の歴史ガイドウォークの事業を実施しております。
事業につきましては補助金になっております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 観光的な感じもするんですけど、そういう全て含めてという感じなんですけれど
も、何か書いていただけるんであったらその辺も、くまとりドキドキ博物館というものの実態みた
いなものがきちっとインターネットでもわかるようにしていただけないと、ちょっとあれを見ただ
けでは、1人だけの名前だけで、あと170名と書いてあるんでは、ちょっと不思議な感じがしてし
まりました。

これはもうずっと続いているという感じなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） 熊取町文化振興財団という財団があった当時から行っておりまして、
大阪府が推進します大阪ミュージアム構想、その中におきまして中家住宅を、各事業を実施するこ
とにより施設の魅力を伝え、普及啓発することを目的にやっております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 何年ぐらいになりますか。

委員長（河合弘樹君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） もう5、6年は続けております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ミュージアム構想で多分された補助金事業なんではないかというふうな感じでは思うんですけども、ミュージアム構想で中家のイルミネーションとかもやってはりますよね、そういうふうな感じやとは思うんですけども、いろんなところでイルミネーションも大体形というのが決まっていれば、あともうそれほど補助金を出すということも少なくなってくるでしょうし、このくまどりドキドキ博物館も、大体材料とかを買うとかというふうなものとかが一定決まると23万円というのは多いかなというふうな気もしたりするんですけど、それはまた思うんですけども、ちょっと不思議な気がしましたんで質問させてもらいました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、主要施策の13ページの読書通帳の交付について少しお聞きしたいんですが、これ当初、読書通帳3,000冊をつくっていただいたかなと思うんですが、決算書の印刷製本費、これは通帳の分の金額でしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）読書通帳についてお答えいたします。

読書通帳のほうは、平成28年度に3,000冊を印刷しまして作成いたしました。実際の配布数のほうが10月からの実施となりまして、10月から3月までで発行数が520件となっております。ただし、有料がそのうち145件ということで、入で上がっている金額が1万4,500円という金額が上がっております。こちらの読書通帳なんですけれども、町内に在住の中学生以下については無料で発行し、高校生以上の方とそれから町外にお住まいの方には1冊100円で購入していただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）決算書の239ページの印刷製本費というのは、じゃあ何のお金ですか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）すみません。決算書の印刷製本費のほうは39万4,069円の決算額なんですけど、そのうち印刷代のほうが通帳の印刷代3,000冊で26万5,680円となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。3,000冊のうち小中学校の無料に配布していただいた分は375冊ということで、これは子どもの読書推進につながっていく分じゃないかなというふうに思うんですけども、小学校、中学校のほうでは、学校のほうとしてはどのように推進をいただいているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）読書通帳につきましては、図書館の管理システムで借りていただいた本の記帳となりますので、図書館のカードを持っている方が対象となります。ですので、学校のほうにチラシでこんなことができますよというようなことを一度ご案内はさせていただいたんですが、その後は小学校3年生が毎年図書館の見学に来てくださるんですが、そのときに読書通帳をつくれますよというご案内をさせていただいたりとか、あとは職業体験で来られる子どもさんに読書通帳をつくれるよというご案内したりとか、夏休みの授業の一日図書館員の中で読書通帳つくったかと聞いてみたりとか、そういったことをしながら、つくっていますかというふうな問いかけをして進めているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）なかなか図書の貸し出しという部分が、現状ということで先ほども小中学校に関してはおっしゃっていたんですけども、この読書通帳というものの自体は図書館でしか使用するものではないかなというふうに思うんですけども、今後、読書を伸ばしていく上で、小学校、中学校

においても推進とかというのは考えていないでしょうか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館のほうで導入しておりますシステムと連携した読書通帳につきましては、現在、学校図書館のほうで電算化されていないということもありまして、今の現状ではちょっと難しいかなというふうに思っております。引き続き、また子どもに対してチラシの配布でしたりとか、お声かけをしていくというようなことでさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。

すみません、次に項目移ります。

209ページなんですけど、ボイラーの点検委託料というのが上がっていきまして、平成27年度よりもかなり金額がふえているかなというふうに思うんですけども、これはアスベスト関係で使用中止とかになったボイラーに関する点検で金額がふえたんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）ボイラー点検委託料ですけれども、委員ご指摘のとおり、アスベストの関係で予算が大きくなっております。内容を簡単に申し上げますと、通常のボイラーについては小学校で、西小学校と南小学校と北小学校と東小学校、4校、ボイラーで暖房しております。通常の点検委託料については通常どおり執行しております。それに加えて、昨年度、学校の暖房ボイラーの煙突の断熱材にアスベストが含有しているということが、そのおそれがあるということになりましたので、そのアスベストの含有点検調査というのをまず12月に実施をしております。これは4校実施いたしました。先ほど申し上げた西と南と北と東小学校のボイラー煙突のアスベストの含有の調査を実施いたしております、その金額が25万560円という金額になっております。そのアスベスト含有調査を実施した結果、そのうち3校でアスベストの含有が確認されましたので、その対応をするのにボイラーの周辺の粉じんの濃度測定、健康被害等が懸念されましたので、その粉じん濃度測定というのを1月に実施しております。これはアスベストの含有が発見された西と南と東の3校の煙突の排気口と、あと点検口の2カ所で測定をしております。その経費が28万800円ということで、この3つを合わせた金額として決算額が74万7,360円ということで、去年に比べて大幅に増加しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）その下の、結局そのアスベスト関係があったのでストーブを借りたかなというふうに思うんです。西と東と南ですかね。その下の機械器具借上料というのが、これストーブ借り上げた金額になるんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）委員ご指摘のとおり、これは全てボイラー休止に伴うストーブの借り上げの経費でございます。内訳で申しますと、西小学校が、期間として12月6日から29年3月31日まで、台数が26台。それと、南小学校については29年1月6日から29年3月31日まで、台数が24台です。東小学校が29年1月6日から29年3月31日まで、台数が32台ということで、この合計で380万2,320円の執行をしております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。今後、ストーブ借りてやらないといけないというような状況で、もうその煙突とか粉じんとか取り除けていけば、そのまままたボイラーで使っていくような暖房システムのままにするのか、今後、対策としてやはりアスベストを考えたときに、やっぱりエアコン設置というのも考えていかないといけないんじゃないかなと、冷暖房できるような小学校にもしてい

くべきかなと思うんですけども、そこら辺はどのようにお考えですか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）小学校の暖房につきましては、基本的に、今回の補正予算にも上げさせていただいていますように、小学校へのエアコンの設置で、冷暖ありますので、その暖房で対応していきたいと考えております。今回、同時にストーブのレンタル費用も上げさせていただいております。ことしの冬についてはストーブで対応ということで考えております。ちょっと経済比較もやっただんですけども、煙突を新設というか、今の煙突を使わずに新たに出した煙突を新設する経費と、ストーブをこれから仮に5年間借り続けた経費と比較したら、かなりの金額差がございましたので、そういった状況もありますので、基本的には今後整備するエアコンで暖房を対応していきたいと、それまでの間はストーブで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。エアコンの設置を考えていくということでありまして、日程的なもので、いつぐらいにというのは大体決まっているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）エアコンの整備につきましては、基本的にことしの議員全員協議会のほうでも説明させていただいておと思うんですけども、交付金の取得を前提に整備をしていくということで、平成30年度、国の建築計画にもエアコンの整備についてはエントリーしているんですけども、早ければ平成30年度から整備をしていきたいというふうに考えております。あくまで交付金の取得という前提での整備ということで考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。

もし、交付金が全然なければ、それでも30年には設置というふうにお考えですか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）基本的には交付金の取得が前提ということですので、交付金の内示がいただけないということになりますと、その時点でまた検討しなければいけないということになるかと思えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）207ページの小学校の維持管理事業の中の光熱水費です。

平成27年度の決算を見ると3,983万円で、28年度が3,759万円というふうな形で124万円ぐらいの削減になっておるといふふうな形になっています。中学校のほうは215ページのほうで、同じように中学校の維持管理事業というふうな中で光熱水費、平成27年度が2,850万7,000円、28年度が2,560万円というふうな形で290万円ぐらいの削減になってございます。これから空調設備が中学校、小学校で完備をされることになると、やはりコスト管理というのが非常に大切になってくるんだろうと思っておるんですが、今回、27年度と28年度を比較すると440万円ぐらいの削減になっています。これは小学校、中学校の現場でいろいろと努力もされているというふうなこともあるんですけども、大きく削減できた要因というのは、この辺はどういったことを考えておられるのか、その辺ちょっと質問したいと思います。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）光熱水費については、小学校、中学校ともかなり大きく下がっております。各学校で光熱水費については節減の努力も求めているところなんですけれども、一番の大きな原因につきましては、平成28年10月から電力自由化に伴って新電力への切りかえがなされております。関西電力から、伊藤忠エネクス——という会社やったと思うんですけども——に供給会社が変

わっております。その中で契約単価も下がっております、27年度と28年度の比較で申しますと、電力使用量も若干は下がっているんです。全体の電気についての電力使用料が、27年度が70万7,668キロワットアワーから70万1,238キロワットアワーということで下がっているんですけれど、それ以上に単価が下がっておりますので、その分で電気代だけで言いますと235万7,673円下がっております。これが光熱水費、あと都市ガスであったりとか水道料金あるんですけれども、電気料金の新電力への切りかえというのが一番大きな要因になっております。

あと中学校費ですけれども、中学校費も同様に新電力の切りかえと、一番大きな要因がその要因で290万円ほどの削減につながっているというところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。節電をされていて使用料も減っているんですけれども、新電力にしているんでそちのほうで大変効果額が出ておるといふような形ですね。わかりました。

それと、28年度に中学校3年生の普通教室の空調設備が整ったというふうな形になっておるんですけれども、その影響で、影響かどうかというふうなことはあるんですけれども、中学校の受電設備の変更等もというふうなことも考えているというふうな形でしたね。いろんな形で削減をされている中で、中学校にしたら中3で、29年度で中2、中1という形で空調設備入れるというふうな形で、今までの受電設備の変更をしないといけないというような説明等も受けたと思うんですけれども、そういったことによって今までこういった形で電気の使用量等を削減されてきたんですけれども、それが一遍に飛んでしまうようなこともあるんだと思うんですが、中3の各教室にクーラーを設置するとき、中2、中1も続けてするというような考え方で、もともと大きな受電設備を入れなかったという理由というのは何なんですか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（河合弘樹君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） エアコンの整備については、28年度でまず中学校3年生の普通教室と支援教室、それと少人数対応教室を先行してやりました。これは、まず各学校で7教室ぐらいやったんですけれども、その整備に係る電力量を計算しますと、今の受電設備の容量で十分対応できるということがあったのと、エアコン整備については早急に始めていきたいという思いもありましたので、かつ費用の問題もありましたので、受電設備の改修なく中3をまず先行してやりたいというところで、中3へのエアコンを先行しました。今年度、今まさに今度、中1、中2の普通教室、特別教室を整備しているんですけれども、全部で56台の整備を今やっているんですけれども、その電力量といいますとやはり受電設備の増設というのは必須になりますので、それについては中1、中2、今年度やるときに一緒に整備をしましょうという計画の中で進めておりますので、今年度末には中学校、受電設備の改修とともに全ての教室エアコン稼働ということで考えているところです。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 中学校3年生の7教室については既存の受電設備で大丈夫やったけれども、やはり中2、中1になると大きなものにしないといけないというふうな形ですね。わかりました。

28年度にエアコン、空調設備をされて、29年度からもう使えるような状況になっている中で、ここの夏というのは物すごく暑かったですよね。空調設備を整えたから使われるのは普通だと思うんですが、その辺はどういうふうなルールとか、各学校によってルールが違うのか、その辺はどういうふうな形で使用されておられるのか。また、稼働率というよりもこの夏は使ったのかどうか、その辺ちょっとお尋ねをしたいと思います。

委員長（河合弘樹君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） エアコンでかなり電気代も消費していきますので、基本的には小中学校の空調設備の運用指針というのを教育委員会で定めまして、そのルールに基づいて運用していくということにしております。稼働期間であったりとか稼働時間、どういった温度になったらエアコンを

つけるのかとか、そういったことを基本的には定めております。そんな中で、ことしの夏の状況なんですけれども、大体各学校6月に入ってから、具体的には熊中は6月19日から、北中は6月23日から、南中は6月初旬から稼働しております。夏休み前はほぼ、ことしの夏非常に暑かったせいもありまして、ほぼ毎日稼働しているという状況でございました。夏休み後については涼しい日も結構ありましたので、大体9月に入ってから半数、学校によっては半分以下という学校もありますけれども、そういった稼働の仕方になっております。南中学校につきましては、ちょっと窓の作りが押し出し窓というような感じの窓で、ちょっと風が通りにくいような構造にもなっておりますので、ちょっと稼働が早かったということになっております。基本的には、エアコンを入れる目安としては28度になったら入れるということで対応しているところでございます。

学校の先生の感触を聞いてみましたら、やはり生徒が落ちつきが出るようになったとか暑さでのいらいらというのがかなり緩和されていると。窓を閉め切れることによって集中して勉強できる環境が整ったということでの御声もいただいております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 運用指針を策定しているんで、それにのっかってやっておるというふうなことです。具体的に、例えば気温が何度になったらエアコンを入れるというふうなことも運用指針の中にはあるわけですね。それは大体何度ぐらいですか。28度というのはつけているのが目安で28度という意味じゃないんですか。気温が28度になったら入れるのか。

委員長（河合弘樹君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 28度を超えてくると28度設定で入れるというのが基本になります。ただ、その日の湿度とかもありますので、1度、2度の上下については容認をするというふうな対応でいっているのが実情でございます。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。6月の第2週ぐらいからエアコンを使っておるというふうな答弁だったんですが、29年度に使ってどれぐらいの電気量が使われるかというふうなことも把握されていますよね。今後、例えば中2、中1で56の教室にいるから63ぐらいの教室が動くとしますよね。どれぐらいのやっぱり電気量を使用して、金額というのはどれぐらい上がるんですか、その辺の試算というのはされているんですか。

委員長（河合弘樹君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） エアコンを検討するときに、中学校、今回の中学校3年生を、全3校で20教室なんですけれども、それを1年間運用するとして大体100万円ぐらいの電気代がかかるやろうということで試算をしております。実際、6月、7月も終わっていますので、電力量をちょっと見てみたんですけれども、この6月が、去年との比較なんですけれども、大体去年の6月が4万3,032キロワットアワーで、今年度の6月が4万9,696キロワットアワー、その差で6,664キロワットアワーの上昇になっているんですけれども、それがエアコンによるものやということで仮定いたしますと、その従量料金で大体8万6,632円になります。それと7月が、昨年と同月との比較で1万5,222キロワットアワーで、従量料金で21万3,108円ということになりますので、大体合わすと35万円ぐらいということ。あと、冬の暖房もありますので、それを含めると当初見込んでいた金額ぐらいになってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口均君） 私は経費削減をテーマにしていますんで、たびたび委託料のところに切り込みますが、まず239ページと241ページの清掃委託料について聞きます。

会派質問では、清掃委託料、K. R. Cと契約しているということでした。212万4,000円、これは全てK. R. Cですか。

委員長（河合弘樹君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）清掃委託料の図書館の分についてお答えさせていただきます。

図書館のほうは、株式会社K. R. Cと契約しております。平成26年6月1日から平成29年5月31日までの長期継続契約という契約をしております。入札につきましては、9社の指名競争入札という形でさせていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）そしたら、次の241ページの煉瓦館の清掃です。これはK. R. Cと日東というふうにお聞きしたと思うんですけども、これ幾ら幾らで発注しているのと、それとどのようにしてこの2社を区分けしているのかというのを、それについてお聞かせください。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）煉瓦館の清掃委託料につきましては、先ほどの図書館と同じでK. R. Cでございます。長期継続契約でございます。平成26年6月1日から平成29年5月31日の長期継続契約になるものでございます。金額で申しますと275万5,440円でございます。見積りの業者につきましては、指名競争入札で16社から指名競争入札を行っております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）日東というのはちょっと私の誤解だったんですね。

入札に関してですけれども、これはフリーで入札してくるわけですか。それとも何か上限があったり下限があったりとかいう、そういう規制があつての入札になりますか。煉瓦館で結構です。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）業者につきましては、広く業者を募りましてやっております。岸和田以南ぐらいまで範囲を広げまして、清掃委託業務の業者を選定しているものでございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）金額はどういう設定をしているんですかという質問です。

委員長（河合弘樹君）阪上教育次長。

教育次長（阪上清隆君）そのフリーというのは、最低制限価格を設けているということですか。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）はい、そうです。

委員長（河合弘樹君）阪上教育次長。

教育次長（阪上清隆君）それは設けていないです。委託料については基本は設けないということ。

ただ、こんなことはないんですけど、一定の金額というのは最低レベルというので、こういう清掃とかありますんで、それは、その辺の部分については入れてくると思います。ただ、最低制限価格、これは設けておりません。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）入札の段階で明細、例えばいろいろあると思いますけれども、ビル内の清掃とか、あと窓ふきであるとか、いろいろ項目があると思うんです。そういう形では出てくるんですか、それとも一切で出るんですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）仕様書により明記してございます。日常清掃ですとか定期清掃、年2回、床のワックスがけ、窓ガラスの洗浄、そういったものが仕様書に示されております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）一応細かくというか、細かくまではないような形で出てくるような感じで受けとめますけれども、職員の中にその項目ごとにチェックできる人はいますか。これは妥当な金額である

かどうかという。

委員長（河合弘樹君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） 仕様書の内容について若干説明させていただきたいと思います。

清掃業務につきましてはそれぞれの、煉瓦館なら煉瓦館、また図書館なら図書館ということで、もちろん床の材質であるとかカーペット敷きであるとか、あとフローリングになっているとか、そういうことも加味してその仕様書のほうは決めるんですけども、そのもとになりますのが国土交通省から出されております建築保全業務の積算要領というのがございまして、それに基づいて、その使っている材料ごとに各部屋、例えば1日に1回必ず掃除しなさいとか、ここについては2日に1回であるとか、各部屋ごと細かく清掃の頻度でありますとかやり方というのを決めて、それを仕様書で示した上で予定価格を示して入札をしているというような形になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） その決められた仕様書というのは絶対に守らないといけないというものなのか、あるいはオリジナルで考えられるものなのか、どうなんですか。

委員長（河合弘樹君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） 基本的にももちろん守っていただく必要がございます。何か特段の理由があってということになれば別ですけども、もちろん守っていただくというのが原則です。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） そういう意味ではないんですけども、私が言いたいのは、幾らかでも安くするために仕様書、国の指針である仕様書に基づいて見積もりをもらうんじゃなくて、熊取町のオリジナルで、例えばモップがけを3回している分を1回にするとか、下げる努力をすることは町としては考えられないんですかという意味での質問なんです。

委員長（河合弘樹君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） 申しわけございません。その点についてでございますが、あくまで国の積算の要領というのは参考にはもちろんさせていただくんですけども、そのまま全てそのとおりにしているかといいましたら、やはり実情に応じて各部屋ごとに少しでも下げられるものはないか、回数の見直しでありますとか、そういうことはもちろん考えて仕様書のほうは作成させていただいております。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） これを質問した意図としては、こういった部分の経費を幾らかでも下げる方法として、もう頭から3割カットしたいんやというふうな言い方でかかっていったら、多分1割から2割の間ぐらいの下げた見積もりが出てくると思うんです。これは私の今までの経験から、民間というのはやっぱりそれぐらいの努力しますから。だから、去年何ぼやったからその流れで何ぼというふうな契約になっていそうな気がするんです。そこら辺を、そういったやり方で、せっかく町長もかわられたことですし、町長の命令でこんだけ下げなあかんねんというふうな言い方をすると、それなりに努力の跡は見えると思いますが、南部長、マイク持っているんでお願いします。

委員長（河合弘樹君） 南総務部長。

総務部長（南 和仁君） 各種業務の経費節減ということでございますが、庁舎管理、私も総務部担当しているわけですけども、これまでの経過の中で少しお話しさせていただきますと、清掃業務に関しましては、平成21年以前は週5日清掃していただいていたという経過がございまして、平成21年度以降は週4日に節減したということで、それで委託料もかなりやっぱり落ちてきております。それとともに、清掃面積なんですけれども、今はほとんど共用部分の部分しか清掃はしていただいております。トイレと共用部分。各自の個別の事務室の中、カウンターから中なんですけれど、そこについては職員で清掃しなさいということで清掃面積もかなり、庁舎の分については減らしてき

ております。これでもかなりの経費の節減が図れた。私、ちょっとそれ以前の資料を今は持っておらないんですけども、ちょうど私担当していたころなんですすごい記憶があります。数百万の経費の節減が図れたかなというような形にはなっているかと思います。それは全庁的に、教育委員会の施設も同じようにそういった経費の節減の努力、取り組みをやってきているということでございます。

今回、阪口委員はまたさらに一層節約しなさいということで、一括発注あるいは集約した発注をするというようなご意見をいただいております。それは全庁的に取り組んでまいりたいと、これは総務がやっぱり仕切り役でやっていきたいと思っておりますので、またその実績等を報告できる時があればまた報告させていただきたいと思っております。

一つだけちょっと、議会での質問をいただいたときに一つ漏れておったんですけども、今、清掃と警備はもう全公共施設ほとんど一気に、一緒の時期に発注させていただいて事務の軽減を図っているということでお話しさせていただいたんですけども、これが3年の長期継続契約なんです。平成32年5月31日までは今の業者でやり続けるというのが基本なんです。だから、私どもとしては平成32年6月1日の新しい契約に向けて経費の節減の取り組みを考えていきたいというように考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 今、部長のほうから今後の決意みたいなもんを聞かせてもらいましたけれども、ぜひ集約、K. R. Cと総務、この庁舎の世界ビル管理ですか、そういった業務内容というのはそれほど変わらないと思いますし、説明の段階では企業によって特色があるんで、受けられる業務とそうでない業務があるというふうな説明もありましたけれども、ビルメンテナンスという意味でいくと、こちら辺は一括でという対応もできるんじゃないかなというふうなことを強く思いますんで、さらなる経費削減というのをお願いしたいと思っております。

それともう一点は、庁舎内あるいは煉瓦館でも図書館でもそうなんですけれども、軽微な清掃ありますよね、モップがけであるとか。そういったものを、シルバーにその部分だけお願いするとかいうふうなことはやれば、私のイメージですとシルバーの単価やったら一般の職人よりも半分ぐらいというイメージがあるんですけども、そういう方法もとろうとすればどうなんでしょうか、とれるんですか、南部長。

委員長（河合弘樹君） 南総務部長。

総務部長（南 和仁君） 庁舎管理に限って申し上げますと、庁舎の周辺の清掃については、これはシルバーにお願いしている部分もございまして。庁舎内については、どうしてもここは3,000平方メートルを超える建築物ですんで、いろんな議会の答弁の中でお話しさせていただいたように、ネズミ駆除であるとかそういったもろもろの登録を持っている業者しか清掃ができないというハードルもございまして、そういった専門の部分についてはやはりシルバーではちょっと当然しんどいという部分でありますので、当然のことながら全庁的にシルバーにお願いできるそういった軽微な作業というのはお願いしているというような、一定の法律もあったと思っております。高齢者の雇用に関する法律だったと思っておりますが、そういった部分でも法に適した取り組みは行っているということでご理解いただけたらと思います。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） シルバーにある部分を任せるというのも難しそうな答弁なんですけれども、シルバーに対しては町からもかなりの多くの補助金ですか、1,200万円ほど出ていますし、補助金出してやってもらっているそういった組織に対して業務を委託するということは、双方にとってプラスじゃないかなというふうな、そういう感じで受けとめるんですけども、部分的にビルの管理の中の廊下の清掃であるとか部屋の清掃であるとかいう、軽い部分だけをというのは難しいのかもしれないけれども、考えていただけたらなというふうに思いますんで、またその点もよろしくお願

ます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、211ページの小学校の要保護・準要保護児童就学援助費と支援教育就学奨励援助費、この2つについて、27年から28年、微増という感じで受け取っているんですけども、何名で、中学校についてもそれぞれ何名なのかお聞きしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）要保護・準要保護の児童就学援助費につきましては、若干増加をしております。小学校ですけれども、人数につきましては要保護のお子さんで27年度が7名やったのが28年度で6名に、これは下がっているんですけども、準要保護の子どもさんが420名から431名ということで11名増加しております。それと中学校ですけれども、中学校につきましては、要保護の生徒が27年度が5名、28年度が5名ということで、これは変わりございません。準要保護の生徒につきましては、232名から222名ということで10名減になっております。決算額についても若干減になっているところがございます。あと、就学奨励、支援学級に入っているお子さんに対する援助費の対象人数ですけれども、小学校については39名から38名ということで1名下がっております。それと、中学校については4名から3名ということで1名減ということになっております。

以上のような状況です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございます。

渡辺議員の質問でもありましたように、このごろ、4月、5月から前年度の税額をもとに支給されているところが出てきております。熊取町もなるべく早く援助をしていただいて、入学に間に合うようにしていただきたいということと、貸与というんですか、3月に入学に係るお金を貸与するというふうな考えもあるかと思うんですけども、その辺について熊取町としてのお考え、お聞かせいただけませんか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）前段の質問が新入学の児童の学用品費のことでよろしいですかね。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）はい。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）これにつきましては、一応、一般質問、会派の質問の中でもご質問いただいていたかと思うんですけども、制度化に向けて今、課題となる事項等もありますので、例えばさっきおっしゃられたような根拠となる課税年度、いつの時点で審査するのかであったりとか、あと年度の始まり前に支給ということになりますので、支給したお子さんが入学のときにほかに転出されていて、熊取町の小中学校に入学されないといったケース等も考えられますので、その場合の対応をどうするのかとか、これもまた府内の市町村のやり方等も参考にしながら、熊取町のやり方を決めていかなければいけないというふうなこともあって、そういった整理作業を今進めているところでして、実施に向けてそういう取り組みは進めているところでございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）2月、3月から入学に対してはお金が要ってくると思うんで、先にお金を貸し付けるというふうな形でなるべく早く、4月ぐらいにお金を出せるようにしてもらおうというのが、入学したときにいらっしゃらなかつたら困るというような話ですよ、どこか行かれてしまったら。入学されたらそこできちっと、所在地もきちっとわかるしあれすると思うんで、先にそういうふうな考え方もあるかなというふうにもまた思ったりもするんですけども、またいい方法を考えていただいて、これだけちょっと貧困が多くなってきているというふうな感じもしますし、その人たちはやはり入学に対して急に要るお金という形になってきますので、シングルマザーのお母さん方にとっては大変なことだと思いますんで、その辺またよろしく願いしておきます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）それでは、2班の中での質問として、ちょっと総括的な、総論的な話にまず入りたいんですが、学校の先生の実態、勤務実態というか大変ご苦労されているかのように思っています。今、国のほうでは働き方改革というような形の中で、まさにこういう教育現場の先頭に立って子どもたちと接していただいている先生の職場が、もう究極の長時間労働の職場であるというようなことがよく報道されています。

我々は、僕もこういう立場になって教育委員会の、小中学校の先生方をフォローするためのこういう教育委員会があって、非常に大きな、町の中でも財政を使って子どもを育てていく。担任の先生あるいはその補助の先生というお仕事というのは本当に、行政職の皆さんのように何時から何時までが勤務時間で、残業するときは報告をして、認められたら残業をして、それについては残業代というような、超過勤務というような形でフォローができるわけですが、非常に先生方のお仕事というのは人を育てるといふふうな、非常に大きな大切なお仕事や、誇りを持ってやられている先生方には本当に敬意を表します。また、子どもたちにとってはどういう先生に出会うかということによって、その方の人生を変えたり、あるいはそういう先生を目指すために教師になるんやという将来を固めたり、そういったこともあるような、本当に感受性の強い小学校、中学校ということの中で働いていただいている先生方を、我々も、皆さん方教育委員会としても、どう守って、理解をして、究極はどういう子どもを育てていくかということにつながってくると思うんです。

しかし、勤務実態というのはそうだ。先生方の評価というのは、俗に保護者は、本当に寝食忘れて働いてくれて、いつも接してくれている先生がええ先生というようなイメージも、また先生をドラマにしたテレビでもそういったところの先生方の像が、また今教師をやっておられる方もそういう像を見て私も教師になったんやというような熱い方もきっとおられると思うんです。しかし、だからといってその方にも家庭があって、先生の熱意をそのまま受け取って頑張ってくださいというような形にはなかなかねえ。だから本当に会社で、民間でもそうやし、行政職というような形で、一つのそういう健康管理する部門だとかお金を管理する部門が規制をかけようと思ったらそこはできるけれども、なかなか先生の場合はできへんですよね。ですから、逆にやはりそういう大切な仕事を長期にわたってやっていただいている先生方のやる気であったり体調であったり、そういうことは本当によくよく気をつけていかないとだめではないかなと思うんです。

そういう意味合いの中で、きのうかおとといか、働き方改革の中でやっぱり学校の先生という問題があって、あるニュースの特集で24時間ある先生をウォッチングして、ずっとその先生の生活を、もう早朝に出られて、終わった後クラブ活動もして、そしてまだ学校でおってほかの、日中は生徒と一緒に授業しますから、報告書であったりテストの採点であったり、そんなことをした上で帰られるのが、本当に家を出て想像もつかないような時間が多いというような形を、これが現実やっぱりあると思うんです。全てがそうではないですよ。

そういった意味で、今、熊取町のそういう先生方の勤務実態というか、これは行政職でもあるし民間でもあるけれども、心の病を患っておったり、いろいろ体調を崩して休職というふうな、もう本当にその好きな職場にも立てない、現場にも行けないというような状況、そんなことがよくあるわけなんです。前置き長くなりましたけれど、そういう思いの中で、今、熊取町の先生方の実態というのをどのように把握されているかをまずお聞きしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）熊取町の教職員の勤務実態についてでございますが、まず教育委員会におきましては、各先生方、個人個人の長時間労働、どれぐらいやっぱり勤務されているのかというのを毎月チェックしたものを教育委員会に出していただいているというふうな作業はさせていただいております。やはり現実問題、中学校におきましては土日も含めたクラブ活動等があるというふうな状況の中で、やはり小学校に比べて勤務時間が長い先生方の割合が高いというふうなものも現状としてございます。具体的に、じゃ何が長時間労働させているのかといったような内

容に関してですけれども、基本、先生方は日中授業、子どもたちが帰るまで授業をします。その後、やはりさまざまな問題や課題に対しての会議が行われたりであるとか、あるいはその次の日の授業の研究をしなければならない、さらに加えて子どもたちのノートのチェックをしなければならないということで、そういった作業をできる時間帯というのが結果的には4時、5時以降の放課後の時間帯になってしまうと。ですから、それを済ませて次の日を迎えるということになると、やはりつつい長い時間の労働になってしまうというのは現状であるというようなことがございます。

教育委員会においては、学校に対して、校長等に対してもそういったことのできるだけの効率化というふうなことでお願いもするんですが、実は我々教育委員会にいる指導主事も実は学校現場で同じようなことを経験しているという状況の中で、なかなかそのあたりの削減をどうしていけばいいのかというようなことに現実問題頭を悩ませているというのが正直なところでございます。ですから、国から出てきた指針でありますとか府の方針でありますとか、あるいは他府県等の取り組み等も参考にさせていただきながら、そういった先生方の長時間労働をどのように縮減していくのかというようなことについては全力をもって今取り組んでおるといような状況でございます。現にある部分で、例えばクラブ活動を1日全くなくしてしまうといったような報道、例えば水曜日はクラブなしで帰るといようなことで取り組んでいるというふうな情報もございますが、ただ一方で、やはり子どもたちや保護者のほうからはクラブ活動をしっかりやってほしいという要望もあるという状況の中で、なかなかそこどう折り合いをつけていくかというのも今現在課題でございます。

ただ、国としてそういった動きが出てきているということ、現場においてもそういったことを考えなければならないという機運というのが高まっているという状況の中で、やはり今お話しいただきましたように、やっぱり先生方の長時間労働、心の負担、そういったものを軽減できるような形での取り組みというのは今後も全力でしていかなければならない、していきたいというふうにご考えておりますので、そういった形でご理解いただければありがたいかなと思っております。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）もう全く同感です。やっぱり、1班のときに話が出てきたんですが、せっかく熊取町の役場に採用されて、本当に短期間で辞職をされるというようなケースがあったということをお聞きしています。やはり夢を抱いて教職として熊取町に来た。そういう先生がもう自分の生活、やっぱりみんなありますよね。そういうときにやはり先輩方の先生の姿を見ていて、そこでまず耐え得るやろかという判断が出てくるような職場であってはだめだと思うんですよね、環境がね。これは熊取町に限ったことではないです。

そういう先生のお立場を、やはり我々も、教育委員会も、そして保護者も含めて、そういう先生の実態ということを理解し合った上で、やはり一つの方策としてクラブ活動の日の休みをつくろうといったら、片やこういう要望も出るというようなんだけれど、今、過渡期というか、やっとお互い問題意識を持ち始めた時期だと思うんです。それは働くことがもういいことやという価値観の時代と、やはり家庭を壊してまでというふうな価値観の時代と、それぞれ育ってきた環境も違う、そういう世代の先生方がまた、しかしその若い先生方も、これからやはり触れ合う生徒というのは、きのうも勘六野教育長と並んで駅前でティッシュを配ったんですけれども、それこそ先生の教え子でしょうね、大阪からおりてくる電車見て、おりてきて改札で先生が立っておられたら、おおと言うてお互いやっている姿を見たら、やはりそれが新卒で学校現場に来て、たくさんの卒業生を教えて、その子らが社会人になって、その方はもう結構なお年やと、今は家庭も子どももあると思うんですよ、それこそが教師冥利に尽きる姿やと思うんです。そういう宝物が1人の先生で何百人、何千人とやっぱりかかわってやれる仕事というのが、僕は教職やと思うんです。本当にそういうことを見るにつけうらやましいなと思うし、大切にせなあかんと思っております。

そういうことで、今お話伺ったように問題意識は持っていただいているということで、やはり国の流れもそうなっているけれども、熊取町の現場、やっぱり対象は熊取町の先生方のことを大切にやってほしいんで、ぜひそういうことをお願いしたいと思います。

例えば今、原因はわかれへんけれども長期休職になっているとか、あるいは産業医にやはり教育委員会の中でチェックかける中でご相談を受けてやっておられる先生というのはいらっしゃるんですか。

委員長（河合弘樹君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）現在、数名ですけれども、やはり長期でお休みになられている教職員の方はいらっしゃるという状況でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひちょっと、総論的な話をさせてもらったけれど、教育委員会のお立場のご答弁いただいて、これは本当にそういう価値観、共有してやっていきたいと思っておりますので、また議会としてもやる、議員としてもやることいっぱいあると思うんです。そういう情報提示も踏まえて、またいろいろ言ってほしいなと思っております。

それに関連するわけなんですけど、質問として219ページ、部活動の話が出ましたけれども、中学校の部活動支援事業ということで、謝礼金ということで52万1,000円出ています。これの数字のちょっと中身をお願いします。

委員長（河合弘樹君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）部活動の支援事業でございます。

28年度は52万1,000円。こちらのほうなんですけれども、各中学校のほうに部活動の外部指導者として派遣しているもので、28年度の実績につきましては合計15名の外部指導の方が各3中学校のほうに入っている状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）その15名というのは、多くは体大ということですか。

委員長（河合弘樹君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）15名のうち学生は8名でございます。その学生、大学の内訳になるんですけれども、大阪体育大学のほうからは6名、関西医療大学のほうから1名、それから関西学院大学のほうから1名でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）そのほかは一般の方が手を挙げていただいているということですか。

委員長（河合弘樹君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）残りの7名につきましては、この熊取町内もしくは熊取町外の方で、いわゆる大人の方です。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。やはり、告知が僕は足りないんだと思うんです。学校、特に体育会系のクラブであれば、体大が熊取町にある強みだからそういうところへ行くとか、あるいはこういう謝礼金というのはこういう形で出すしかないんだろうけれども、やはり例えば学生の方でそういう社会的な貢献をしているわけやから、もう言うたらこういう学生の時代にこういう形で手を挙げて経験したことが、教職についてももらったら即やはり経験値としてその方はできると思うんです、子どもとの接し方ということがわかっているから。そういう意味では、教職課程を目指している人、それは大学との交渉というか、やはりこういう思いで来ていただきたいし、必ずやそれがその人の未来の職業を、教師を選んだときにこの熊取町のここのクラブを指導してくれたことがお役に立てるように、熊取町もバックアップしていますというような熱意を込めて、それを大学の単位の1つに取れるとか、そういったところまでちょっと手を突っ込んであげたら、それにはもっと告知やと思うんです。これは学生に対しての告知ね。

もう一つは、15名のうちの8名が学生で、ということは7人、社会人なんです。熊取町は本当に

社会に出て、そういう方がもう退職されて地域に戻ってはります。それぞれの趣味の世界でやっている人もおるし、あるいは若いころ、あるいはもう仕事している間もこういう種目に関しては鳴らしてきたというような人もたくさんおられると思います。また、教職員のOBもおられるかもわかりません。しかし、まだわしは体も動くし、そういう練習にも週に1回ぐらいは付き合えるでというような方もいらっしゃると思うんです。ですから、これを広くこういう制度で、これは大きく言えば現職の先生のそういう実態を軽減させるためにもなるんやと、その先生を潰さないためにも今そういうサポートが必要なんや、これを教育委員会として一つの柱として、こういう募集をかけていますよというような、ちょっと今まで以上に先生方の負担を減らすという形は、先ほだのご答弁で共有できたと思うんだけど、具体的にそういう形をやってほしいなと思うんです。

その告知の方法は、やっぱりみんなが見てもらおう広報くまとりにも載せなあかんし、これは1班でも言うたけれども、だからそういう発信をしてほしいと思うんです。熊取町の住民の方というのは、やっぱりすごいボランティア精神持ってはります。自治会にしろ何にしろすごい方がたくさんいらっしゃいます。そういう方の健康のためにも、こういう若い人と接する場がありますよと言うたら手を挙げてくる人は必ずおると思うんで、ぜひそういうふうな仕掛けを今年度中からでも一度検討いただいて、それこそ次の年度の予算も概算措置してもらって、そういう呼びかけをしてほしいなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）まず、学生の単位、そういうクラブで来てくれたら単位を与えるぐらいのというようなお話もいただきました。現に、実はもうかなり前からクラブ活動につきましてはコーチング実習というのを受け入れるようにしております。自分の専門のクラブの種目を中学校へ来て教えると、それが単位になるというふうなことで、クラブ活動ではコーチング実習を受け入れさせていただいているというのが1点。

それからもう一つは、これはクラブではないんですけれども、いわゆる授業を教えたりであるとか子どもと一緒に過ごすということでインターンシップ事業、これも体大と連携をしてやらせていただいております。これも学生が熊取町の各学校のほうへ来て、授業を教えたりであるとか補助をすることによって単位がもらえると、その子たちは基本教職を目指している子たちであるというふうなことの中で、ある意味、例えば卒業した、教員採用試験に落ちてしまった、どこも行くところがない。本来は他府県に在住している方やと、そやけれども、この熊取町の学校へ行ってよかったので熊取町に残って熊取町で講師をしたいとしてくれる子も実際にいます。そういった取り組みはさせていただいております。

あと、この部活動の広報活動については、もう委員おっしゃってくださいますように、広報活動というのはやはり十分にやっていく必要性はあるというふうに思っています。ただ、クラブ活動につきましては、例えば学校によってはこのクラブについてはコーチは要らない、この人は専門的にやっているからもういいんだけど、このクラブはやっぱりコーチ来てもらいたいなど。あるいは、その年々によっても来てくださる回数も違ってくるということもありますので、そういったことも踏まえながらやはり呼びかけ、皆さん方に来ていただけませんかといったような活動についてはやっぱり取り組んでいかなければならないと思っていますので、その辺についても必要に応じてしっかりと広報活動するという、ここも重要なことだというふうに考えておりますので、取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）企画部のほうからちょっと関連として情報提供させていただきたいと思います。

今現在、ことしに入ってからなんですけれども、大阪体育大学のほうから新たな取り組みといたしまして大阪体育大学DASHプロジェクトというのが立ち上がりまして、体大の開学50周年を記念して、未来の、要は今後の100年を大阪体育大学がつくっていくという、そういうプロジェクト

がございます。その中で、熊取町とぜひ連携していきたいというところで今、熊取町のほうと大阪体育大学のほうで2週間に1回ペースで連携、さらなる連携に向けた協議というのを関係4理事で今協議を行っているというところでございます。その中で、やはり連携協定に向けた大きな取り組みの一つとして、この大阪体育大学の学生、これを今現在、部活動で6人派遣いただいているんですけども、さらなる強化を行っていったりとか、あるいはその中身自身もちょっと新たな提案というような提案もいただいておりますというところでございます。その内容というのは、もう本当に委員おっしゃっていますいわゆる教職員の負担軽減に大きくつながるものかなというふうに我々今考えておまして、まだこの内容につきましては具体的に教育委員会と協議する段階の前というところになっているんですが、当然、亀坂理事のほうにもその4人のメンバーに入っていて、今現在、協議を進めているというところでございます。

そういったところで、熊取町全体といたしましては、町長のマニフェストでありますスクールソーシャルワーカーの配置、これまさに教職員の負担を目指して本来業務に専念できるといった、そういった取り組みの一つであるとともに、またこの大阪体育大学の連携が大きく教職員の負担に、これ教職員というのは府教委、府の職員になりますので我々直接、町の職員が人事としてしていくものではないと思うんですが、やはり町としてもそこはしっかりと援助、協力していくべきというふうに考えておりますので、そのあたりでしっかりと支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひお願いします。府やからということと違って、その先生方の対象は熊取町の子どもやから、最後は要らんかったなと思います。

そういう単位の話はわかっています。ですから、それを体大に入ったら、ここへ来たらこういう制度があるやというのわかるんです。やっぱり町が、熊取町で、例えば体育大学とはこんな形でやっていて、教職を目指す人に、今、体育大学からはこんだけ派遣されていますという、派遣じゃなくてみずから手を挙げてたまたまそういう制度がある。だから一般のスポーツも何もしてへん生徒たちだって、熊取町に4年間通うんやから、教育委員会の中では熊取町の子どもたちと接する教育ボランティア的な、あるいは運動できる人はクラブということをやって、そう線引く必要はないと思うんです。そういう子どもたちを、この熊取町の環境で大学生活を送るに当たって、自分の幾つかの時間を、そういうところにメニューがありますよというような広報をしてほしい。そういう意味です。ちょっと言葉が足らんかったかもわからへんけれど、そういった形でご理解よろしいですか。

委員長（河合弘樹君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）大学生みんなが広報活動をして、大学生だけではなくて地域の方も含めてこういったところを取り組んでいる、そして手を挙げてくれる機会を持っていただけるような広報の仕方というふうなことで理解させていただきました。取り組んでまいりたいというふうに思います。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）よろしくお願いします。

最後に、もう一点だけ。すみません、213ページと221ページ、小中学校の学校給食の委託料というのが出ています。これもきのう、おとといの中で出ていますよね。物すごく食べ残しが多い、それを調べていったらいろんな理由が、味が薄いだの言う子もおるし虫が入っているだの言う子もおるし。

この委託料、委託先との関係において、今の子どもたちの給食をおいしそうに食べている状況として把握しているのか、あるいはちょっと問題点あるのか。それと委託業者との間ではチェック体制というのはどういうふうになっているか、そういう点をお答えいただけますか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）学校給食ですけれども、今、現状は小学校と中学校、それぞれ委託給食ということで別の事業者調理委託をしていただいている状況でございます。小学校につきましては朝日給食という会社で、中学校は南テストティバルという業者なんですけれども、そこから調理員を学校施設の調理場に派遣いただいて調理をしていただいているという状況でございます。給食の内容ですけれども、おおむね好評をいただいていると思います。

調理会社とのかかわりなんですけれども、献立を編成するんですけれども、その中で町の栄養士、それと各学校の調理員、学校の給食担当の職員、そういったメンバーで、それと事務局も入るんですけれども、2カ月に1回給食の献立編成を考える会議をやりまして、栄養価等を考えた中で適切な給食提供に向けて話し合いをしながら進めていっているという状況でございます。その中で、ふぐあいといいますか何か給食の中でこういうことがあったよとか、そういう情報交換もしながら進めていっているという状況でございます。おおむね、特に今のところ大きな問題というのは抱えていない状況でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。安心しました。

ただ、例えば業者と定期的に、何か問題があったときに話をするというのではなくて、定期的に3カ月に1回であるとか学期ごとにやるとかそういうふうな、メニューとかつくるときにはそういう指導も入っているいろいろやっておられると思うんですけども、そういう直接、教育委員会の方が業者とそういう話し合いの場を持つルールというのとかはあるんですか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）そういった定期的な場というのはいないんですけれども、例えば今、スチームクッカーを小学校に導入するというところの中で、その導入に当たっていろいろな調整がございますので、我々と給食調理会社と調整会議をやったりとかという対応であったりとか、随時そういった対応はしているところでございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひ熊取町の子どもたち、育ち盛りの子が学校へ行く一つの楽しみが給食があるんですよ、笑顔で教室でわいわい言いながら食事をする風景、おいしいねとか言いながら、そういう景色をずっと続けるように、これもまたよろしくお願いします。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、決算書203ページの学習支援ボランティア派遣事業についてお聞きします。

小中学校に97名で1,056回、大学生かと思うんですけれども、来ていただいていると思うんですが、ここ具体的にどのようなサポートをしていただいているのかお聞かせください。

委員長（河合弘樹君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）学習支援ボランティアにつきましては、主に4つの活動をお願いしています。授業の中に入っていただいて、少し勉強がわかりにくいかなという子どものサポートをさりげなくしていただいたり、あるいはその子どもの横について勉強を教えていただいたりというようなこともしています。あと、授業外で朝の学習の時間、そういったときにも入っていただく、授業外の学習支援。あと、生徒指導支援ということで、3つ目は、少し何かがあって教室を飛び出す、あるいは教室に少し入ることが難しいという子どもについては、別の教室と一緒に学んでいただくというようなこと。最後は4つ目は、体大生たくさん来ていただいているので、体力向上支援ということで一緒に体育の授業をやっていたり、あるいは大休憩の時間、子どもたちと一緒に休憩時間遊んだり、あるいは冬であればマラソン大会と一緒に走ったり、そういったことを、主にこの4つの活動をしていただいております。

ただ、それ以外につきましても、当然学校のニーズに合わせて、学生のほうに担任あるいは教頭のほうから、こういったことをしてほしい、あるいは前もってこんな教材をつくってほしいんやけれどというようなことをお願いすることもありますので、ほとんど学生は将来教員になりたいという学生ですので、先生の裏側というか下準備のところも学んでいただくというようなことでやっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。これ、97名登録ということですが、この方々が全員稼働というんですか、動くような形で支援ボランティアをしていただいているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）これは1年間トータルで97名の方登録いただいています。当然、学生は前期と後期で時間割が変わったりしますので、前期は行けるんだけど後期は授業が入ってちょっと行けないんですという学生、あるいは反対の学生もおられますので、常に97名が活動しているというわけではありません。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）学校によったら1人その日に来られているとか来られていないとか、私も現場見せていただいていたので、来ていただいて子どもたちが喜んでという部分もあるかと思うんですけども、1日入っていただくのか、その辺の時間帯とかもどうなっているんですか。

委員長（河合弘樹君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）これにつきましてもボランティアという形でやっています。1回1,000円という謝金をお支払いしているんですが、当然そのボランティアの都合に合わせた時間帯で勤務いただく。ただ、30分、1時間となると、なかなか活動していただくのも学校も大変やということがありますので、大体2時間以上来ていただく、学生によっては2時間来ていただく学生、半日いてくださる学生、また4回生ぐらいになると比較的時間に余裕がある、あるいは将来やっぱり来年教員になるということで丸一日いてくださる学生もあります。週1回来てくださる学生もおりますし、週2回来てくれる学生、また昨年であればほとんど毎日、もう就職のほうも決まったのと言って来てくださる学生もおられます。ということで、学生、ボランティアのニーズに合わせた形で入っていただいているということです。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。ありがとうございます。

そのまま、下のところで次の外国人、ALTの分で、ちょっと平成27年度になかった項目があるんですが、住宅契約の仲介手数料と住宅の補償金というのが27年度にはなかったかなというふうに思うんですけども、この辺はどうなっているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）住宅契約仲介手数料及び補償金につきましては、これは新規のALTを迎える際に発生するお金というふうになります。ですので、昨年2名のALTを迎えておりますので、こちらのほうで住宅のほうを準備して、当然、家賃は本人のほうで払うんですけども、その手続であったり補償金につきましてはJETの、熊取町でこしらえています要領に基づいて、熊取町任用団体が負担することということでやっておりますので、昨年度、新規のALTを迎えたために発生している金額ということになります。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。JETプログラムの要綱という形で出るということですかね、わかりました。

じゃ、すみません、次の項目いきます。

資料編のくまとりイルミネーションナイトの実施ということで、これ毎年やっていただいて、来

場者数も本当にたくさん来ていただいて、今回、決算のほうに上がっている人数も5,820人というふうに上がっているんですが、昨年も少しお聞きしたかなと思うんですけども、これ、これだけの方が来ていただくということで、イベントも数々やっただけかなと思うんですけども、何か収入となるイベントがあったのかどうかお聞かせください。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）くまとりイルミネーションナイトにつきましては、平成27年度から、くまとりにぎわい観光協会、熊取町商工会青年部、グリーンパーク熊取、熊取わたっ子クラブの方々と実行委員会を組織し、補助金により事業を実施しているところでございます。事業も徐々にふやしております、昨年度につきましては毛糸の森のイルミネーションであるとかコンサートの回数をふやしたりはしております。ただ、収入につきましてははないというのが現状でございます。ただ、商工会の青年部とか観光協会に出ておりますので、飲食とかそういった形のもを提供していただいておりますので、そういう効果はございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）それは、そしたら町としては実施はしているが収入になるようなものの分というのは、商工会にお任せしているというふうな形でしょうか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）事業そのものが実行委員会の方式でやっております。実行委員会の補助金として実施している事業でございますので、町につきましては収入はございません。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。町としても何かこう、熊取コロッケを売るですとか、そういう部分で収入となるような、これだけの人が来ているのに何かすごくもったいないような気がするんですが、そこら辺は何かお考えはありませんか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）今後、このイルミネーションナイトにつきましてはもう少し盛り上げるような形、まちのにぎわいの創出ということも考えていくことが必要であると思っておりますので、そういった収入になるようなことも考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君）熊取コロッケのお話ありました。七夕 i n 煉瓦館では観光協会のほうで熊取コロッケ、今回販売していただいております。残念ながらイルミネーションナイトについては現時点では取り扱っていただけていないんですが、今後、協会のご協力が得られればそういう方向も考えていきたいと思っております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。せっかくのこれだけの交流の人口というんですか、来られているので、何かやっぱり盛り上げるとともに物品の販売であるとか飲食というのもしっかりと考えていただいて、町の収入になっていくようなものをお願いしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「11時59分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）失礼します。203ページの、先ほど二見委員からも質問あったんですけども、外

国語英語指導助手のことなんですけれど、日本人の助手が3名いらっしゃるんですけど、その方の配置とかはどのようにされているのかお聞かせいただけますか。

委員長（河合弘樹君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）203ページにあります外国青年英語指導助手招致事業につきましては、これは外国人のALTの招致に関する事業ということでありまして、小学校の日本人の英語の助手につきましては、205ページの中ほどにあります46番の小学校英語活動推進事業、この報償費の中の謝礼金ということでお支払いをしています。平成28年度のときは中央小学校、西小学校、東小学校、北小学校という4校につけております。南小学校につけていないのはなぜかといいますと、中学校の教員が専科教員として南小学校に昨年度から行っておりますので、その者が通訳兼サポーターという役割を担えるだろうということで、南小学校以外の4校に日本人の英語の助手を配置しております。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございます。子どもたちにとって、外国人の方の英語を聞くこともすごく重要なんですけれども、日本人の方が英語をしゃべるといのはすごくもっと聞きやすいし、ほんでまた親しみも湧くというふうなことがありますし、私どもも、外国人の英語を聞くよりはタイとか中国の方の英語のほうが何か聞きやすくて、耳に入りやすいというようなこともありますので、やはり小学生のときからそういう本物の英語と、それから日本人でネイティブに近い英語をしゃべられる方というのを両方聞けるというのは、すごく非常に英語教育にとってはいいと思いますので、またよろしく願いしておきます。

この外国人英語助手の招致事業の一番下のところなんですけれども、自治体国際化協会負担金というのがちょっと上がっているのと、それからその下に英語指導助手新規招致研修会の負担金というのがあります。ちょっとこれについて説明していただけますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）まず、自治体国際化協会負担金が27年より増額しているのはなぜかということなんですけれども、この協会につきましては、この外国人青年招致事業自体が外務省、総務省、文科省、あとここの協会、国際化協会の協力のもと、各自治体が主体となって事業を行っておりますので、当然JET参加に係る派遣であったりとか面接であったり、そういったものはそちらの方が手続等をやっているということがありますので、それに伴う負担金、一部を自治体が担うということになっております。増額されているというのは、昨年度2名のALTを新規に任用しておりますので、その分が増額になっております。

その下の英語指導助手新規招致研修会負担金、これにつきましては、これも新規のALT2名を迎えたわけなんですけれども、ホテル、向こうからこちらに来るときは、まず東京のほうへ行きます。そちらのほうで研修を受けるんですが、当然宿泊も伴いますのでホテルの宿泊費、東京都内での移動のバス乗車費、あと大阪に向かうための新幹線代、それが11万9,660円、その額になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございました。

もう一つお聞きしたいんですけれども、成人式の運営事業で、233ページなんですけれども、一昨年は399人とお聞きしたんですけれども、昨年は成人の方は何名でしょうか。もしわかれば、来年の1月に成人を迎える方は何名でしょうか。

委員長（河合弘樹君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）まず成人式ですが、昨年度、ことしの1月に行われたところですが、531名の方が対象で、389名の方でございます。そして、ことし、つまり次回の成人式なんですけれども、すみません、今この場でちょっと資料の持ち合わせがございませんので、申しわけございま

せん。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 何でこんなことを聞くかといいましたら、ひまわりドームの設営費用というのが64万円かかっているのですが、もし人数的に町民ホールなんかや中学校の講堂なんかでできるような人数だったら、もう少し安くできるのではないかというふうに思ったんですけども、ちょっと人数的には入るのは無理になってきますかね。

委員長（河合弘樹君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） これにつきましては、成人の方だけのみならず、成人の保護者の方もご列席をなさるといことがありますので、単純に考えましてお1人の方に1人の家族の方がついて来られたら、単純に倍になるということもございますので、大きいスペースがどうしても必要になってこようかと思えます。

今言われた設営のお金なんですけれども、これも看板とかいろんなものを含めて、下のシートもありますとかそういったもの、それから司会とかも含めてのものでありますので、やっぱりプロの方にきれいにさせていただくということがあって、これで使わせていただいているというところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） まず最初に、午前中の終わりに二見委員のほうからエアコンの設置等の小学校のというふうな話があった中で、国からの補助金をというふうなお話がありましたが、その補助金をもろうような活動等というのはされているんですか。

委員長（河合弘樹君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 平成30年度に小学校のエアコンの整備ということで、国には文部科学省のほうには概算要望ということで、6月に計画を上げさせていただいております。

その要望活動なんですけれども、文部科学省に対して要望活動は継続して続けておまして、その経過を申し上げますと、7月24日付では文部科学大臣の政務官のほうに要望書を、樋口尚也さん——という方が政務官なんですけれども——宛てに要望書を提出させていただいております。それと、あと8月9日には藤原町長が文部科学省に出向かれまして、文部科学省の大臣官房文教施設企画部長、それとその下の施設助成課長、この方々に対して要望書を提出しております。それと、9月5日には再度また藤原町長が上京しまして、文部科学副大臣、丹羽副大臣のほうに直接要望書を提出したりということで、国に対する要望活動は継続して実施しているところでございます。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 副大臣等、この前答弁では、公明党の先生方にお世話になりながらというふうな形でありましたけれども、自民党もおられますし、当然維新の党もおられることですから、その辺にもやはり抜かりなくされるべきだと思います。

あと、8月9日、9月5日に町長みずから出向いたというふうなことでしたが、やはり30年度の予算の中に反映されそうな、その辺の感触というのは町長、どんな感じなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 8月と9月、それぞれ文科省のほうに要望に行っていました。ただ、8月の分に関しては内閣の組みかえというふうなこともありました中で、政務官がもう、面接の日からしらすぐ交代されるというふうなこともありました。9月はもう副大臣にお会いできたんですけども、その中で、補正予算が出てくれば可能性は大きいんでしょうけれどもというふうな、これはもう具体的にそういう話もしていただいたんですけども、例年そういうふうな状況にあるというのがその中で話として出ました。副大臣としても、最善の努力はという言葉がどこまでというふうな範囲かわかりませんが、そういう言葉もいただいておりますけれども、まずは補正予算が出れば間違いのないやろうなというふうな言葉があったように思います。これも国の動きによって、若干と

どうか変動があるのではないかなと思いますけれども、これから先も、また総選挙も10月半ば以降にあるみたいですしけれども、また新しく大臣になられる方が出てくると思いますけれども、またそれについてチャンスというんか、機会をこちらからまた調整をさせてもらう中で、要望活動に精励したいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） おっしゃるように、政治日程も10月22日にもう解散というような、投票日というふうなことになっていますので、今まで7月14日から8月9日、9月5日行かれているやつが、そういった会った、会っていないというのがまた水に流れてしまうような危険性もありますので、そういった意味じゃ、もう一度仕切り直しにするようなことも必要でないのかなというふうには思っております。

クーラーだけじゃなくて、例えばトイレの洋式化等もいろんな議員の先生方が、議員の皆さんが、やはり一般質問であるとか会派代表者質問等でされております。このトイレの洋式化については、そういうふうな要望等はされたんですかね。その辺はどうなんですか。

委員長（河合弘樹君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） この一連の要望活動の中で、エアコンは当然要望、最優先でしたんですけども、トイレにつきましても、先ほどのアスベストの話もあったんですけども、冬場の暖房、アスベストの関係でちょっと暖房が今使えない、代替でストーブで運用しているという状況の中で、エアコンについては最優先で要望したい。それとあわせて、トイレにつきましても、熊取町については今まで耐震化、27年度には非構造の耐震化もやっていますので、そういった面で重点的にやってきたんですけども、今後トイレの洋式化もやっていきたいということで、要望の中では盛り込んだ中で要望しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。いろいろと要望はやっていますというふうな答弁でしたね。22日に投開票という形になっていますので、仕切り直しをするような必要性もあるのかなというのは個人的に思いますので、それもしっかりやっていただきたいと思います。

あと、各市町村の首長を見ていると、結構頻繁に東京に行かれて要望活動というのは展開されています。私も東京に行ったときに、結構頻繁に会うというような機会はありますので、そういった意味じゃトップリーダーの町長も、熊取町内だけではなくてそういうふうな、やはり予算を引っ張ってくるような形ですので、やはり東京へ行って陳情する、要望するというようなこともしっかりとやっていただきたいなというふうなことは思っておりますので、よろしく願います。

それと、質問を変えますが、217ページになります。中学校の教育振興事業の中のクラブ活動奨励費、毎年毎年219万円ぐらいの予算計上されております。クラブ活動の充実というふうなことも考えると、219万円ぐらいの予算で足りるのかなというふうに思ったりするんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） このクラブ活動奨励費ですけども、各中学校でいろいろスポーツ系のクラブ、文化系のクラブございます。その中で、生徒の健全育成、体力向上、文化意識の向上を図るという目的でやっているんですけども、主に試合であったりとか大会の交通費、これを計算しまして、これを対象に交付しているという状況でございます。合計で219万2,000円という金額なんですけれども、一定、例年これぐらいの金額で交付させていただいているという状況でございます。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） すみません、このクラブ活動奨励費というのは、例えばスポーツのクラブをやっている中の用品を買いかえるとか、道具を買いかえるというような予算も、これ入っているんですか。

また別項目になるんですかね。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）一定、そのクラブの消耗品のなものについては、この奨励費の中で対象としているというところがございます。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）ちょっとこういうふうな質問を聞かせてもらっているのは、保護者であるとかいろんなところから、実は買いかえるお金が足りないというようなことも聞いたりしているんです。この奨励費の中には、いろんな遠征するときにも使われたりとかするわけですね。クラブのそういうふうな道具を買いかえるというふうな形で、現実的にそういうふうな形で足りないよというふうな話を聞いたりしています。その辺の声というのは、教育委員会のほうに届いているのか届いていないのかわかりませんが、届いておたら拡充するでしょうから、そういうふうな声があるというふうなことはお伝えさせていただきますので、毎年毎年219万円ぐらいの予算計上されていますし、決算もそういうふうな形になっているんですが、拡充するべきところはしっかり拡充していかれたほうがいいのかというふうには感じております。個人で買っておられる先生方もおられるというふうなことも聞いていますので、その辺はしっかり伝えさせていただきますので、よろしくをお願いします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それでは私のほうから、213ページの学校給食事業のことでお尋ねします。

ここでは小学校の給食事業ということで、13番委託料、学校給食調理業務委託料、これは8,656万2,000円の金額が計上されていますが、これは平成27年度の決算額と比べておよそ600万円ほどですか、金額が大きいんですけども、これは当初予算の段階でも既にこの決算額とほぼ同じぐらいの数字が出ていましたが、この小学校の給食調理業務委託料の数字が前年度に比べて伸びている理由というのはどういうことなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）学校給食の調理業務の委託料につきましては、3年間の長期の契約で運用しております。債務負担行為も設定した中で、3年契約を結んで契約しているという状況でございます。

現在の契約ですけれども、契約期間が28年4月から31年3月末までという契約期間の中でやっているんですけども、この委託業者を決める際に、当然指名競争入札をやっているんですけども、そのときの落札金額が、小学校でいいますと合計で2億5,968万6,000円ということで、これを3年間で均等になるようにお支払いしていくというところの中で、その契約の年度がわりということで、27年から28年にかけて金額が上がっているという状況でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、入札の結果、こういうふうにたまたまなったということですね。

中学校給食も、これは同じ時期に入札をしたんですか。中学校のほうは前年度とほぼ変わっていないんですけども、中学校のほうも入札してそれは入札の結果そうなったと、小学校のほうだけたまたま前回に比べて上がってしまったと、そういうことなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）中学校のほうにつきましても、契約期間については同じでございます。平成28年4月から3年間の複数年契約を締結しております。同様に、中学校のほうも指名競争入札をやりますと、その結果でこの金額になっているというところがございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その入札結果の金額については、小学校の場合は3者ですね。さっき3者とおっしゃいました、入札業者。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）このときに指名競争入札をやっているんですけども、指名業者の中で人材派遣、給食という項目で、優先順位1位で登録している業者20社を指名しております。その中で16社が辞退をしております、残り4社の中での最低入札業者と契約をしております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。入札の内容については公正に行われていたということでよろしいんですね。

そしたら、同じ給食のところで、給食費補助金というのが36万8,870円とあるんですけども、この給食費補助金の内容について教えてください。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）給食費補助金につきましては、給食費補助金の交付要綱というのがございまして、これにつきましては、例えば自然災害、台風であったりとか地震で給食が、学校の休業とかで給食を支給しなくなった場合に、その分の材料費については保護者から負担すべきではないという考え方の中で、そこで給食でも支払いをせざるを得ないという金額について、町から補助金としていただくという分でございます。

具体的に言いますと、28年6月21日に大雨警報が発令されまして、臨時休業になっております。そのときのパン代、それと牛乳代、牛乳代についてはこれは次の給食に使えるんですけども、ただ4分の1は支出しなければいけないという学校給食会との契約になっておりますので、その分を町から補助金として受け入れております。それが20万2,818円。それともう一回ございまして、9月20日、この日は台風が接近したということで同じく気象警報が発令されて、学校が休業になっております。そのときも同様に、パン代と牛乳代の4分の1、パン代については朝焼きますので、もうこれはキャンセルできないという経費になりますから、それについては保護者からいただくべき経費ではないということで、町から補填をしていただいているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。そういった事情での補助金だということで、そういう補助金だから、年度ごとに割と変動があるということなんですね。

現在の熊取町での小中学校の給食費というのは、それは保護者から徴収している金額というのは、どういう内容で徴収しているんでしょうか。その給食費としていただいている部分に対しての町の補助というのは、現時点ではあったんでしょうか、なかったんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）学校給食の材料費というのは、学校給食法の中で保護者が負担するというようになっております。今現状は、材料費については全て保護者から負担いただいております、金額については小学校1、2年生が220円、3、4年生が230円、5、6年生が240円、中学校については学年にかかわらず260円いただいているという状況でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）小中学校、それぞれの学年に応じてということですが、材料費をいただいているということですね。調理に係る費用については町が負担している。

ずっと以前は、たしか給食費に対する町の補助というのもあったかと思うんですが、現在はそういう形で給食費を徴収しているということで、就学援助を受けている方の給食費というのはどうなっていますか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）就学援助の対象者の給食費、材料費については、全て就学援助費の中で支給をしております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、就学援助を受けている児童の方は就学援助費の中に給食費相当分が含まれているということで、就学援助を受けながら給食代を払っているということなんですね。わかりました。私のほうからは以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算歳出のうち、198ページから247ページまでの款9 教育費について質疑を終わります。

これをもって、第2班所管事項についての審査を終了いたします。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから1時40分まで休憩いたします。

（「13時26分」から「13時40分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き一般会計歳入歳出決算について、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第3班住民部、都市整備部所管事項の審査を行います。

議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の22ページから47ページの歳入のうち、第3班所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）25ページになります。道路橋梁使用料なんですけど、道路占用料で3,069万円が計上されております。毎年毎年同じような金額なんですけど、関電の電柱であつたりとか、NTTの電柱というふうな形で使用料をもらっているというふうな思っておるんですけど、宅地が進んで開発が進めば、電柱がだんだん立っていつておるような状況の中で、なかなかこの占用料が変わっていないというふうな状況なんですけれども、その辺の説明もあわせてお願いします。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）道路橋梁使用料、道路占用料につきましては、3,062万6,096円ということになってございます。中身につきましては、関西電力の電柱、あとNTT柱、大阪ガスの地下埋設管等がございまして、数字的には若干の増ということで、関電柱で12本、NTT柱については2本減というような形になってございます。

議員ご指摘の、宅地開発がふえているけれども金額的には変わっていないという件につきましては、基本的に住宅開発地内の関電柱またNTT柱につきましては、基本的に道路上に立てるのではなく、宅地の中に立てるというような指導をさせていただいてございますので、基本的には住宅開発が進んだとしても、道路占用としての電柱の数はふえていないと。当然、電柱は立っていますけれども、それは基本的には民地に立てていただくという指導のほうをさせていただいていますので、数字としては余り変わっていないということになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。

大きな企業ですよね、関西電力にNTTであるとか大阪ガスというふうになれば。申請とか許可も出すわけですよね。そういったところで、お金のやりとりというのが当然あると思うんですけども、大きな企業から少し高目にもらうというふうな、そういうふうな発想というのはなかなかできないんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）一応、占用料につきましては条例のほうで定めさせていただいておりますので、一定その条例に定めた金額をいただいているというところで、占用料につきましては、当然改定の検討というのもさせていただいてございますが、基本的に相手は民間企業になりますので、やは

りコストダウンということを再三申し入れされてございまして、どちらかというとな値下げの方向での申し入れというのは再三ございませけれども、我々としては少なくとも現状維持というようなどころでは考えてございませ。

以上です。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。いろいろな綱引きがあつて、上げたいけれども、もう相手さんも民間だから、いろいろやはりコスト削減をしたいというような形の綱引きの中で、現状維持がもう精いっぱいというふうな形ですね。わかりました。了解です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）45ページのところの自転車駐輪場借地料なんですけれども、これ出のほうでも土地の借り上げの分ですていく分です、協会からの使用ですてきて地権者へ行く分だと思ふんですけれども、今回北の駐輪場が10月末で閉鎖になるということで、何か問題等はないでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）基本的に、北駐輪場の用地というのは町の所有地になってございませるので、この借地料に関しては変更はございません。基本的にこの借地料につきましては、自転車駐輪場整備センターのほうから町に同額、515万円を受けて、それをそのまま地権者の方に町からお支払いするということ、ちょっと三者契約のような形をとらせていただいておりますので、基本的には町からの支出はないということございませ。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと関連的な質問です申しわけないんですけれども、その駐輪場に絡めてなんですけれども、先ほど申し上げました北が閉鎖ということで、ほかの駐輪場に流れていくような方向にはなつていくかなと思ふんですけれども、そのあたり住民さんからすごく不便であるとか、また町の持っている駐輪場に流れればいいんですけれども、民間さんに行つてしまふとなると、やっぱりそこも収入が少し落ちてくるんじゃないかなというふうなことも考えられるんですけれども、その辺の影響というのはどうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）北を廃止することによりまして、数件やっぱり不便になるということで、メール等でご意見はいただいたことはございませ。ただ、基本的には北を廃止しても、例えば東に移つていただける台数というのは十分確保できてございませるので、その辺の説明はさせていただきます。

あともう一点、東駐輪場につきましては、今、北よりも若干値段が高い状態にはなつておるんですけれども、整備センターのほうもちょっと努力していただいて、今北の料金を、この10月までは今北ありますので、10月いっぱい廃止して、11月からは東においても北の駐輪場の料金に変更するとうか、値下げするというふうなことで、一応北に今までとめられていた方もそのまま継続していただけるような努力はしていただいております。ただ、とまっていた台数みんな東に移るかどうかというのは、それはもうちょっと利用者の方の判断になりますので、我々としては、受け皿としてはそれだけの台数も確保できていますし、料金も下げた状態で、北の方はこちらへ移つてくださいう案内はさせていただきますというところございませ。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。そうしましたら、東の料金が全員下がるということで利用しやすくなるということですかね。混み合つていることもなく、北の駐輪場の方は全て入つても、まだ東はあきがあるぐらいいけるということによろしいですかね。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）27ページの一般廃棄物処理手数料のところでお尋ねします。

これも毎年のようによく聞いているところなのですが、環境センターへの持ち込みの手数料であるとか、あるいはごみ袋代金、そういったものの総合計だと思いますけれども、これの詳細について、家庭系と事業系、持ち込みやあるいは各家庭のごみ袋等、分けて数字をご報告願えますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）一般廃棄物処理手数料のうち、環境課が所管しております金額につきましては2,912万2,750円でございます。これにつきましてはごみ処理券、あるいは可燃ごみの袋、あるいは粗大等ごみ袋の手数料ということになります。

内訳ですけれども、ごみ処理券分といたしまして1,922枚、1枚500円ですので96万1,000円、ごみ袋分といたしまして、可燃ごみ袋が、45リットルの分が9万5,228セット。これ、1セットは10枚入っております。これにつきましては、1セットは200円ですので1,904万5,600円。20リットルの可燃袋は8万2,369セットでございます、1セットが100円でございますから823万6,900円。可燃ごみ袋分合計で2,728万2,500円でございます。

それから、粗大等ごみ袋でございますけれども、45リットルのものが1,368セット。これ、1セットは1枚でございます。1セット500円でございますので68万4,000円。20リットルの粗大等ごみ袋は781セットで、1セットは250円でございます。19万5,250円、粗大等ごみ袋合計が87万9,250円という内訳でございます。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）一般廃棄物処理手数料のうち、環境センター所管分が4,481万1,600円となっております。環境センターに搬入されたごみのうち、許可事業者が搬入する分、そして直接搬入で持ってこられた分につきましては30キロまで300円、以後10キロ増すごとに100円ずつの加算ということで手数料を徴収させていただいております。

内訳を申し上げます。許可事業者が搬入する家庭系のごみ、こちらのほうが38トン10キログラムで、金額が36万4,700円。許可事業者が搬入するごみのうち事業系の分、こちらが2,310トン290キログラム、金額のほうが2,310万7,800円となっております。

直接搬入分のうち家庭系の分、こちらが1,206トン260キログラム、金額が1,200万2,900円。直接搬入分のうち事業系の分、こちらのほうが934トン100キログラムで金額が933万6,200円。これらを合計しますと4,488トン660キログラム、金額が4,481万1,600円となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。一般廃棄物処理手数料のうち、大半が環境センターへの持ち込みということになるわけなのですが、もっともその中でも事業系の環境センターへの直接搬入が一番多いということなんですけれども、家庭系の直接搬入もかなりの金額にはなっておりますよね。ごみ処理の広域化の検討の中でも報告があったかと思うんですけれども、今後この最初30キロまでですか、最初の料金の体系を見直した場合には、この直接搬入の持ち込みの料金が変わってくることによって、この分の金額も上がってくるとは思うんですけれども、そういう金額の算定とか、そういうこともされているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）今現在、ごみの搬入料、総量としては横ばい状態です、特に今値上げを検討するとかそういった状況にはございませんので、今のところは値上げは検討しておりません。将来的に広域化したときにどうするかというのはまだこれから、まだ入るかどうかも決まっていないう状況の中ですので、またそうなったときに検討させていただきたいなと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

そしたらもう1カ所。ページ数は何ページまででしたっけ。

委員長（河合弘樹君）47ページです。

委員（坂上巳生男君）47ページですね。

そしたら、45ページの資源ごみ売却代のところで、これも毎回のように聞いていますが815万429円、この資源ごみ売却代の品目ごとの金額をちょっとお教え願えますか。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）資源ごみ売却代決算額815万429円となっております。

内訳を申し上げます。まず古紙類ですけれども、売払量が311トン660キログラムで、売払金額が422万8,930円です。続きまして金属類ですけれども、量が252トン10キロ、金額のほうは135万3,015円となります。最後、プラスチック類ですが、売払量が125トン210キロ、金額のほうは256万8,484円となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）これも毎回よく聞いていることなのですが、資源ごみについてはいわゆる抜き去り、抜き取りというんですか、民間業者が早朝にごみを、ごみ置き場に置いている古紙やら、あるいはアルミ缶とかそういったものを抜き去っていくというようなことが多いんですが、何年か前にそれをちょっと厳しく指導するような、そういう制度改正等もやったかと思うんですけれども、現状は、そのごみの抜き去りとかそういうのはどうなんでしょうか。全く変化ないんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）資源ごみの抜き取りなんですけれども、環境課のほうにそういった事情を通報していただいているというのが現状でございます。これにつきましては、通報があったところをまた環境課のほうでパトロールさせていただいているというような状況で、平成28年度におきましては6月20日、8月25日の早朝に回らせていただいております。6時40分から9時、始業時までちょっと回らせていただいたんですけれども、そのときには行為者を発見したんですけれども、注意しようとしたらもう逃げられるというような状況で、直接接触はできなかったんですけれども、軽トラックを1台見つけたというような状況で、2回目のときにもやはり軽自動車2台を見つけまして、このときは行為者の方とはまってくれたので、チラシを渡して、これは条例上だめなことですよという注意をさせていただいております。こういったことをこれからも続けていくしかないのかなというふうに考えております。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。早朝のパトロールとかがしていただいて、努力していただいているんだけれども、なかなか現状は改善が難しいということのようなんです。この資源ごみに関連して、熊取町の場合は環境センターに一般家庭のごみを持ち込んだ場合に、たしか車を一旦、最初重さをはかって、そしてまたごみを出した後でもう一度重さをはかって、全体で幾らのごみであったかということで、資源ごみも一般ごみも全部ひっくるめて、重さで値段をはかっていたと思うんですけれども、自治体によっては、資源ごみは資源ごみでということ、資源ごみはまず別におろしてとかそういうふうになっているところもあると思うんですが、熊取町はなぜそうはならないんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）環境センターに持ち込まれたときの計量の件なんですけれども、環境センターは25年前に建てられた施設でして、そのときの状況と条件によりまして、計量機が1台しか設置されておりません。それで、持ち込まれたごみはいろんなごみが混載されておりまして、ごみの種類ごとにおろしてははかり、おろしてははかりということをやれば個別の重量もきちっと出ていいかと思うんですけれども、そうしますとかなり計量機のところで渋滞の列ができてしまっ、かえって住民の方に迷惑をかけるということも考えられますので、もう計量については1回で全て

まとめて、持ってこられた、積まれている中で一番多いようなごみをごみ種として計量させていただいているというのが現状でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。そういう事情であればやむを得ないかなとも思いますけれども、大掃除等でたくさんのごみを環境センターに持っていくときに、資源ごみは資源ごみで別に出せばいいんだけど、つい同時に資源ごみも持っていくとかいうこともあるんですけども、持っていった資源ごみも同じように計量されて、その分のごみ処理代金を払うというのは、何かちょっと腑に落ちないなという部分がありましたものでお尋ねしました。

私のほうからは、とりあえずそこで一旦おきます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算歳入の22ページから47ページのうち、第3班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算歳出のうち、90ページから93ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、144ページから157ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで及び158ページから167ページまでの款5 農林水産業費並びに166ページから171ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 93ページの戸籍電算システム保守管理委託料、ここで聞いたらいいのかなと思ってはいるんですけども、ちょっとわからないんですけども、個人カード番号のことではないですか、これは。違いますか。こっちのほうで聞かせてもらいます。主要成果に関する説明書のほうで、5ページのほうで、住民課のほうの個人カード番号の交付等ということであるんですけども、これがこの戸籍事務事業のどこに当たるかちょっとよくわからなかったもので、すみませんけれど、このことについて聞かせていただきます。

個人カードの交付なんですけれども、もう全ての人にナンバーカードというんですか、通知書は渡ったでしょうか。そのことと、それから休日開庁されているんですけども、そのときに何名ぐらいの方が来られたかということと、それから、この個人番号の交付等の中に再交付申請が230件と、それから個人カードの再交付申請3件とかというのがあって、ちょっと紛失したりというふうなことでされているかと思うんですけども、その辺ちょっと心配になりまして、もし落とされてそのまま悪用されたりという心配はないのかということと、再交付されたときには違う番号でもらうというふうなことになるのか、その辺のことについてもちょっと教えていただきたいと思えます。

委員長（河合弘樹君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） それでは、鱧谷委員の質問にお答えさせていただきます。

決算書のほうでは93ページの下のほう、04番の戸籍事務事業の明許繰越、こちらの交付金に係ってくるような内容のところになってきます。

4点ほど質問のほうをいただいたんですけども、まず通知書について、平成27年の暮れあたり、12月に発送させていただいた通知書なんですけれども、これは簡易書留という形で各世帯のほうへお送りさせていただいております。現在でも約150件強ぐらいの通知書については、まだこちらのほうに残っているというような、現在というより7月時点ではそうだったんですけども、一定国のほうからは3カ月程度保管して、後はもう廃棄処分というようなことを言われておりました。それでも熊取町におきましては、ことしの7月ぐらいまで保管させていただきましたが、それでも取りに来ていただけないということで、これについては一定、廃棄簿を整理した上で廃棄の処分とさ

せていただいております。

次に休日のほうなんです、しばらくお待ちください。

すみません、28年度におきましては、11回開庁しております。全日開庁が7回と、半日開庁のほう4回実施しました。全日開庁で65枚、半日開庁で18枚、合計83枚のカードをこの休日に交付したというような実績になっております。

続いて、再交付手数料のほうなんですけれども、通知カード及びマイナンバーカード、個人番号カードにつきまして、それをなくしたという方もいらっしゃいます。それについては、通知カードのほうについては1件500円、マイナンバーカードのほうにつきましては1件800円の実費の手数料としていただいております。ただこれ、なくした場合には、大事な書類になるのではということで、安易に再交付の手続というようなものができるのではなくて、一旦警察のほうへお届けしていただきます。その上で、再交付の手続をしていただくというようなことで案内させていただいております。また、マイナンバーカードにつきましては、暗証番号等を載せたカードになっておりますので、それについては一旦停止なり廃止というようなことで、機能のほうが使えないような、そういったこともセンターのほうに報告してもらって手続をしてもらうと、そこまでの徹底はさせていただいております。

最後に、この12桁のマイナンバーというものが、再交付の人たちに全て番号が変わるのかというようなご質問なんですけれども、これについては、大きく今後犯罪にもつながりかねないというような状態でない限りは、一旦皆さんに採番された番号につきましては、変わるということのない番号です。このように窓口のほうでも案内させていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。紛失してしまって、後何かに使われてしまうということが何か一番心配ですし、自分の情報がどこかへ行ってしまうというふうなことも心配になりますし、まだ貯金通帳とか図書館とかというふうな話はありませんけれども、そういうふうな考えも国のほうは、図書館のカードとかそれから貯金通帳とか全てくっつけていこうというふうなことでされていらっしゃるようなので、だからすごく、これだけ落とされた方が、紛失されたりする方がいらっしゃるということは、これから高齢化社会になっていきますし、何か見てちょっと不安に思ったものですから、何かいい方法がないかなというふうには考えますし、またその辺、なかなか年寄りに何遍言ってもわからないとは思いますが、注意のほうをまたよろしく願いしておきます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君） 環境センターのことでお聞きします。

まず、149ページの超過勤務手当の186万8,000円あるんですけれども、これが環境センターも含みだと思えますけれども、このうち環境センターが幾らというのはわかりますか。

委員長（河合弘樹君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） すみません、こちらの149ページのほうの清掃総務費については、環境センターのほうはちょっと一部になってございまして、個別、申しわけございません、現時点で環境センター職員分の超過勤務手当というのはいちと集計、手元のほうでちょっと控えてございません。

申しわけございません。ただ、時間のほうといたしましては、環境センターのほうは約400時間分超過勤務のほうを支給しているということになってございます。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） そしたら、あと環境センターの運営事業の151ページ、ここの報酬の非常勤職員の報酬、これは何人かということと、その下の臨時雇い賃金、これも何人で単価は幾らかというのを、28年度初めの数字で結構です。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 環境センター分の非常勤職員報酬ですけれども、非常勤職員につきま

しては、現在現場の嘱託員が6名、事務嘱託員が1名の計7名となっております。現場の嘱託員につきましては、平均ですけれども年額260万円程度、それから事務嘱託員につきましては170万円程度、あと臨時職員のほうにつきましては、プラットホームでの作業員が3名、クレーンの操作員が1名、用務員が1名の5名が臨時職員として来ていただいております。現場の作業員とクレーン操作員につきましては、すみません、現場の作業員3名分で670万円程度、クレーン操作員1名で220万円程度、用務員1名で67万円程度でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） この正職員というのは、環境センターの中に何人いるんですか。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 私を含め7名です。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 非常勤職員の方には、さっきの超過勤務手当というのは全く関係ない話ですよ、別物ですよ。

そしたら、続けて153ページの夜間運転委託料、この前も聞いたことあるんですけど4,200万円、これ何とかかならんのかなと見るたびに思うんですけども、これの回し方、8時間を3回で24時間動かしているというような、そんなイメージですか。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 環境センターにつきましては、月曜日の朝立ち上げて、土曜日の朝立ち下げ、その間連続で運転させていただいております。昼の間は職員が直営で運転しております、夜を業者のほうに委託して運転してもらっているというところです。夜は、16時45分から翌朝の8時45分までを2班でやっておりますので、直営の職員も含めると3班で回しているという格好になります。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 以前、たしか職員が1名で業者が2名で夜間作業をしているというふうな説明を聞いた記憶があるんですけども、それは間違いですか。間違いっぽいですね。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 夜間につきましては、もう業者にお任せしております、職員がずっとついてるというような状況にはございません。特に何か故障とかで、それ対応しないといけないということになった場合は、職員も入り、夜間の人も入ってもらって一緒に対応に当たるという、そういう状況はたまにございますけれども、それ以外は夜間は業者だけでございます。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） このときの業者の人数、1組何名でやって2組で回しているんですか。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 今現在は1班4名、ですから1日当たり8名来ていただいております。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） これも前聞いて記録しているんですけど、焼却炉を900度を保つ必要があると。

そのために夜間運転が必要なんやというふうな説明だったと思うんですね。900度を保つために夜間も運転しないといけないのか、ごみの処理量そのものが夜間も動かさないとあかんぐらいの処理量があるのかというと、どちらが近い答えになりますか。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 環境センターが夜間も連続で運転しておりますのは、国のほうで平成9年に作成されましたごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン、こういうガイドラインがありまして、その中で焼却炉についてはできるだけ連続運転しなさいと、これは排ガスの対

策のためにできるだけ連続運転をなささいということで、本町の環境センターでは平成11年2月からそういった体制で運転させていただいております。ですから、ごみ量が多いので仕方なくたいいているというのではなくて、排ガス対策のためにやっているところでございます。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） となると、4名で夜間作業をするんじゃなくて、例えば2名で900度を守る作業をするということに置きかえれば、この作業代金というのはかなり抑えられるような気がするんですけども、それはどうですか。理屈上不可能ですか。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） この4名のうち、1名はごみクレーンの運転ということで1名必要です。あと3名につきましては、中央制御室というところでごみ処理施設の運転を行ったり、あとは定期的に場内を巡回して異常がないか、そういったところを見回っていただいております。あと、8時間勤務ということでありますので、食事のときの食いがわりとか、そういったことも考えますと2名では不可能だと考えております。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 熊取町と同じ焼却炉を持っているところは、全て例外なく夜間運転しているという理解をしたほうがいいんですかね。それとも、何か対策を打っている自治体があったりとかというようなことはないでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 先ほど申し上げたガイドライン出されて以降は、ほぼ全国的に連続運転されているかと思います。中には、ごく一部間欠運転しているところもあるというふうには聞いておりますけれども、それはもう田舎のほうとかごみ量が非常に少ないところであるとか、そういったところだと考えております。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） もしこの4,200万円が夜間運転しないことによって浮いてくるとしたら、かなりの節約効果になるんですね。国の指導によりということもあるのかもしれませんが、現実にはやっていないところがあるとか、あるいはこれはわかりませんが、900度をキープする別の何か機械を持ってきて夜間運転状態をつくとかいうふうなことも、場合によったら考えられはしないのかなと、こういう業者がやってくれば、そんなことも考えられはしないかなというふうな発想もするんです。異常にこの4,200万円が大き過ぎるなというのは毎回思うことで、さっき聞いたら、夜間に動かさないといけないほどのごみ処理量があるわけではないならば、何か方法を考えていくことはできないのかなというのを思いますが、そんな研究はできないですか。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） この連続運転しなさいというのは、特に900度でなければならないということはないんですけれど、一応850度以上を保ちなさいということで運転しているんですけれども、それを一旦とめてしまうと、低い温度域を焼却炉とかその系統が通過していくことになりまして、低い温度域を通過しているときにダイオキシンの発生率が高くなるということが知られておりまして、できるだけその温度域を通過させないために連続運転しなさいということになっておりますので、とめたり動かしたりするというのが一番ダイオキシンが発生するという条件になってしまいますので、現在のところはちょっと考えにくいかなと思います。

委員長（河合弘樹君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） すみません、環境からちょっと一言なんですけれども、環境としましては環境を守るほうなんですけれども、ダイオキシンといわれるものにつきましては、今所長から答弁ありましたとおり850度以上、800度以上で焼かんと発生しやすいと言われております。これは塩化物、塩ですね、塩と炭素、人間もそうなんですけれども炭素の、だからよくあのとき問題になった当時に言われたのが、塩をした魚を焼いてもダイオキシンというのは発生するんやというふうなことが

言われました。現実的に発生しますけれども、魚の中で発生するのはとても微量で、それよりも健康のほうが益のほうが、有益のほうがまさるから皆さんは魚を食べているというのが現状でございます。

環境センターで申しますと、その温度が下がる、800度を切ってきてくすぶった状態で燃焼をさせますとダイオキシンが異常に発生する。これで問題になったのが豊能町の問題でございます。こういう状況を出さないために、高い燃焼温度で維持をします。これを、もしもごみを焼かないで保温するということになりますと、熱量が何も無いわけですから、電気ですのか灯油ですのか、これは経費的に、温度を保つことだけに何かを投入するというのは無理だというふうに考えます。その温度を保つためには、やはりごみを燃やさなくてはならないというところで、連続運転しないといけないというところから考えますと、これはやっぱり環境としましては800度以上、850度ですね、今、炉の中の温度をずっと保って、適切な焼却をお願いしたいというようなところがございます。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） ちょっとやっぱり話がここでぶち当たってしまうので、私のイメージしていることがなかなか現実的ではないなというふうには、今の説明ではそういうふうに理解するんですけども、最後にこの点で一点ですけれども、4,200万円を8名で採用してもらっているということは、1人500万円ほどの費用になっているんです。これは委託しているという額からいくと、非常に高額かなと思うんです。そこら辺の見解はいかがですか。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 4,200万円が高いのではないかとのご指摘なんですけれども、もし直営で職員がこれをやるとしますと、1人平均700万円としまして、8人で5,600万円、夜間割り増しついて6,000万円以上の金額になってくるかと思っておりますので、委託することのほうが安く合理的にしているのかなというふうに私は考えております。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 今の椿原所長の説明は、私は職員にしてもらったらどうかと言っているんじゃないかと、委託していて、安く抑えるために委託しているんじゃないかと、僕の感覚としては、1人500万円を出すということは非常に高い委託契約内容じゃないかなというふうなことで問うたわけです。決して比較対象として職員をしたらということではないので、これについては、過去ほぼこの金額できていると思うんですけども、幾らか値段交渉するとかいうふうなことも、この我々の財政状況の中ですから、そういう話も持っていてもいいんじゃないかなというふうに思っている話ですので、ぜひ次の予算を組む段階では、せめて5%まけられへんかぐらいな話でもやっていただけたらなという思いでお話ししています。よろしくお願ひします。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 主要施策の55ページです。決算書のほうは171ページになるんですが、くまどりにぎわい観光協会への支援の実施というところなんですけど、ここで永楽ゆめの森公園のスケートボード広場での初心者向けスケートボード教室を開催されているんですけども、ちょっとここら辺お聞きしたいんですが、にぎわい観光協会への支援という部分なので、ここらちょっと主体的にというのは違うのかもしれないけれども、これ初心者向けのスケートボード教室ということになっていますので、これ講師が必要となってくるかなと思うんですけども、この講師というのは町内の方が来てやっていただいているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） スケートボード教室の講師でございますけれども、こちらのほうはムラサキスポーツのほうにご協力いただきまして、ムラサキスポーツに所属するプロのスケーターの方がお1人と、あと熊取町出身のスケートをやっておられる方が、いわばサポート的にご指導いただいて実施したといったところでございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）人数が12名参加ということで、ちょっと少ないのかなというふうを感じるんですけども、そこら辺はどんなふうに思われますか。

委員長（河合弘樹君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）イベント参加者のほうが、一応12名というところがございます。これは、くまとりにぎわい観光協会のほうで実施したところでございますが、その辺も確かに協会のほうの中ではお話がありまして、なかなか時期のほうが、やはり夏休みのほうがいいのではないかとということで8月21日にやったんですけども、当日かなり暑かったといったところもございまして、そういった状況もありまして、参加者のほうがちょっと少なかったのかなというような分析をしておったといったところがございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）スケートボード自体がオリンピック競技に入ってくるということで、熊取町にスケートボードがあるというので、隣の泉佐野市の子ども議会でも、ゆめの森公園があるのがうらやましいであるとか、また、田尻町なんかは、スケートボード場をつくりたいから見学に来られたりとかあったんですけども、もうちょっと、せっかくの目玉というかスケートボード場なので、にぎわい観光協会の支援という部分では回っているのかもしれないですけども、町としてももうちょっと何かもっとアピールしていくようなものをしていただけるようなことはないですか。

委員長（河合弘樹君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今の二見委員の質問の内容ですが、うちのほうもやはりゆめの森公園で多額なお金をかけてつくった施設ですので、なるべくたくさんの方に利用していただきたいということで、今のにぎわい観光協会さんがされたスケートボード教室にあわせてスケートボード大会のほう、プロ選手になれるということで、スケートボード大会も毎年1回あの会場を使ってやっております。そのほかにもイベントとか、なるべくスケートボード広場を知ってもらおう、使ってもらおうというアピールの意味も込めまして、いろんなところで教室以外にもイベントのほうを実施しているような状況です。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。町としてはスケートボード大会を年1回やっているということで、にぎわい観光協会もこんなような初心者向けのスケートボード教室をやっているということで、運動しながら、もっと時期も見えていただいて、数ももっとふやしていくというふうな考えはおありですか。

委員長（河合弘樹君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）うちのほうですることもあります。うちの場所を、どこかでするところがあれば貸してあげるとかいうふうな形での利用も今しておりまして、なるべくイベントの中身でたくさんの方が来ていただけるようなものを開催していきたいとは思っています。また、来年4月からは指定管理者のほうも入っていきますので、その中でまた指定管理者とも協力し合って、そういった目玉のイベントとかをしてもらう、うちのほうもしていくような格好では活用をどんどんしていけたらとは思っております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。せっかくのスケートボード場なので、活用をしっかりとさせていただきたいなというふうに思います。

その下のところの、大阪観光協会との共同事業というところで、この転入促進バスツアーというの内容と、またどこら辺からこれに参加されたかというもお聞かせください。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）それでは、こちら住民提案共同事業補助金

36万8,502円の内訳等々についてご説明申し上げます。

こちらの事業でございますが、平成23年度から実施しておる恒例の事業ということで、28年度で第6回目ということになっております。内容のほうは、学生視点で熊取町の魅力を大阪市内、また北摂の方をターゲットとして、天王寺発着するバスツアーということで、28年は7月23日に実施しておるといところでございます。

28年度から、この所管のほうをシティプロモーション推進課が担当したということになったということもありまして、今までの観光の視点に合わせまして、転入促進の視点も取り入れ実施いたしました。具体的には、子育て世代向けとして、コースメニューに泉州野菜によるバーベキューなどを追加しまして、野外活動ふれあい広場でファミリー向けとしてにぎやかに実施したといところでございます。

結果としましては、参加者定員20名いっばいの参加で、そのうち子育てファミリー4組12名の参加ということで、目的の転入促進事業の一環としてもつなげられたのかなといところでございまして、当日はテレビ取材も入りまして、関西テレビの夕方の番組「ワンダー」で、大阪だって移住促進「『トカイナカ』の魅力」という特集番組を組んでいただきまして、当該バスツアーが紹介され、補助金以上の成果を上げることができたのかなというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）この子育て世代4組12名という方は、住所的にはどちらから来られて、また感想はどんなふうにおっしゃっていたんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）1組が東大阪市のほう、それから大阪市平野区、また東大阪市、門真市といところ辺からでございます。

感想ですけれども、私もこのツアーのほうで、このファミリーのほうにも直接ヒアリングさせてもらったんですけれども、一番うれしい答え、これは多少ちょっとあれもあるかなと思うんですけれども、本当に引っ越しするなら熊取町をぜひ検討したいというようなお言葉も1組いただいたりとか、また、そのテレビ取材の中でも、今まで熊取町って余り知らなかったんですけれども、非常に緑が多くて住みやすそうな、子育て教育が充実したまちだなというような、そういったテレビでのコメントもいただいたところでございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。効果もよかったということで、これ20名になっていますけれども、また今後もうちょっと大きなバスで行くとか、何か大きく動けるようなものとするお考えはありますか。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）こちらのご協力いただいております大阪観光大学のRUSHプロジェクトというチームですけれども、残念ながらちょっと学生が、年々外国人の方がちょっと多く、留学生の方が多くなってきている関係ございまして、若干どちらかといえ6年、7年前の設立当初から比べまして、スタッフ的にちょっと減少しているといところなどがございます。

そういったところで、今のところちょっと、バスを例えば2台、3台にして人数をふやしていくというところは、ちょっとなかなか難しいのかなというふうに考えておりますけれども、ただ、バスツアーのみならずこのRUSHプロジェクトのほうは、食のプロジェクトであったりとか、いろんな形でその中で活動しておりますので、違った形で熊取町の魅力のPR、プロモーションのほうに連携協力していただけたらなというふうに考えておりますので、その方向でご理解いただけたらというふうに思います。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。ずっと続けていただくというのがすごい大事かなと思いますので、今後、転入促進の部分でまたよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと一点、171ページの決算書にあります泉州DMOですか、観光誘致事業負担金。これは平成27年にはなかったと思うんですけども、これを少し説明をお願ひできますか。

委員長（河合弘樹君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、こちらのほうの泉州DMO観光誘致事業負担金でございますが、こちらにつきましては、地方創生加速化交付金の広域連携事業というところでご採択を受けて実施したものでございまして、（仮称）泉州観光DMOの設立に向けた調査研究業務等を行う、関西国際空港からの外国人観光客の受け入れ態勢向上のための泉州観光誘致事業という事業でご採択を受けたもので、これを実施するために、堺市以南の9市4町で組織する泉州観光プロモーション推進協議会のほうに、この当該金額のほうを負担したといったものでございます。

委員長（河合弘樹君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘和彦君）すみません、一応補足ですけども、1班で所管が終わっているんですけども、決算書の29ページ、歳入で下から8個目ぐらいなんですけども、地方創生加速化交付金ということで1,500万円ほど歳入いただいております。このうちで、この歳入を活用して負担金として歳出をしているものでございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、今の続きでちょっとお聞きしたいんですけども、この泉州観光誘致事業の負担金なんですけれども、9市4町で、熊取町でこの502万円というお金で、だから9市4町だったらかなりのお金が集まっているんじゃないかなという感じがしますんですけども、1年もたっているわけですから、どういうことで、どういうふうな効果を上げられているとか、その辺のお話を聞かせていただけたら。

委員長（河合弘樹君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちらのほう、9市4町で広域で取り組んだというところなんですけど、先ほど申し上げましたとおり、地方創生加速化交付金のほう、採択を受けてございます。この受けるタイミングが、いわゆる加速化交付金の2次申請の時期にエントリーしたといったものでございまして、その時点で各団体が、それぞれ加速化交付金のほうを独自で申請して採択を受けている団体であるとか、あるいは広域で連携事業として3,000万円以上を超える採択を受けた団体等につきましては、その時点でいわゆる対象外になるといった状況下において、最終的には2市2町、岸和田市と高石市、忠岡町と熊取町で同額で申請したものでございます。こちらにつきましては、内容につきましては先ほども申し上げましたとおり、DMOの設立に向けた調査研究等業務を中心に、国からのお金をいただいて、広域でそういった調査業務のほうを実施したといったところでございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）2市2町が同じような金額を出されたということなんですね。それで、そういうことで誘致活動をされたところ、DMO観光で外国人の方を呼び込むということで、そういう組織をつくられて、その方たちがどういうふうな動かれて、どういうふうなことをされて、こういうふうな効果がありましたよという報告はされたわけですね。そういうのはないんですか。

委員長（河合弘樹君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、私のほうちょっと説明のほうがあれやっただのかもしれませんが、このDMOの立ち上げに向けた調査研究業務というのを実施したところでございまして、このDMOにつきましては、今現在、平成30年4月の設立に向けて、9市4町の枠組みの中で、今現在検討しておるといったところでございます。

ですので、この金額につきましては、先ほどもありましたけれども調査研究業務と、あとまたいわゆる専門人材、ここでいわゆるマーケティングとか、要はプロモーションとか、そういったとこ

ろの専門的な人材というところで、元旅行関係者の方とかをこの枠組みの中で採用させていただきまして、こういった調査研究業務の補助であるとか、あと既に実施しております泉州観光プロモーション推進協議会の中での、いわゆるアドバイザー的なところの部分を担当していただいたりとか、そういった事業をこの費用をかけて行ったといったところでございます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） そういう方は、30年、来年4月に立ち上げて、今のところはそういう方もまだ雇っていないということですね。もう雇われて、その方が立ち上げに向かって動いていらっしゃるということですか。その辺がもうされているのかどうか、ちょっと説明が。

委員長（河合弘樹君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） 申しわけございません。一応、この枠組みの中で採用したのは半年、この期間のみといったところでございます。ただし、この2市2町の枠組みの市の中で、要は市の嘱託員というかそういった立場で、引き続いてこの方らに来ていただいているといったのはお聞きしておるところでございます。しかし、要はこの費用を使ってやったのは29年3月末までといった期間でお願いしているといったところでございます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） そういう団体はまだ立ち上がっていないけれども、そういうことで動いていらっしゃる方が、2市2町でしたら、同じ金額だったら2,000万円強の金額があるかなというふうに思うんですけども、そのお金を使つての効果というんですか、こういうことができましたというのはまだあらわれてこない、その立ち上げに向かってだけいろいろ動いていらっしゃるというふうなことで、何名かの方を雇っていらっしゃるということになるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） すみません、先ほどもちょっとすみません、私の説明があれで申しわけございません。調査研究業務といいますのは、いわゆる調査報告書という形で成果のほうはいただいております。恐らくこれはこれからの話になるんですけども、それらをもとに、そこではいわゆる広域で取り組む中での観光戦略でありますとか、あとまたPDCAサイクルを回していく中でのKPIの設定でありますとか、あるいはDMOの設立に向けたいわゆる事務的なサポートであるとか、そういったところをこの業務の中で回していただいておりますので、今後その設立の中で、そういったものを生かしていくといったような形になるかと思えます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 何かよくわからなかったんですけども、そういうことで動いていらっしゃるということだけ理解しておきます。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） すみません、先ほどのことにちょっとつけ加えておきたいんですけども、私が年収500万円が高いと言ったのは、熊取町の臨職の方で260万円ですから、それと比べて異常に高い感があるということで、約2倍なんです、520万円と260万円ですから。それが違和感ある数字ではないかなということと、それと、夜間運転は日中運転と同じ人数でやる必要があるのかどうか。夜間運転を4人でやっているところを、先ほどクレーンが1人要るんですという話でしたけれども、あと2人で回して全部で3人で回すことできへんのかみたいな、そんなことも交渉の糸口かなと思えますので、それも含めてよろしくお願ひしたいと思えます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君） 一番初めの質問は、ちょっと阪口委員のほうからあった関連なんですけれども、153ページですか、夜間運転の委託料。この委託先との契約とか更新時期とか、そういうようなことについてご答弁いただけますか。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 夜間運転委託の委託先でございますけれども、今現在は荏原環境プラ

ント株式会社で、契約期間は1年ですので、毎年契約を更新しているというところでございます。
委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）契約は年度ですか。今、荏原という名前を聞いて、かなり昔のとき、このプラントを立ち上げた会社、機械を導入、それも荏原でしたか。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）建設につきましては荏原製作所本体で、この荏原環境プラントというのはその保守とか維持とかメンテとかをされている会社でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）たしか荏原、だからどことも公共団体が、こういう環境センターであるとかいろんなものを建てる時、本当にさまざまなその会社の仕様のことの売り込みがあって、どれを採用するかというのが物すごい強烈にセールスにかかわってくる。それはなぜかといったら、後々の維持、点検、そういったことに全部かかわってくるから、それこそ7、8年前、9年ぐらい前の議事録をさかのぼっていただいたら、そういうやりとりを随分こういう場であったと思うんですよ。もう毎年毎年何千万円という修繕の部分があるけれども、一体何人でどないなっているねんと、そういう数字を教えてくださいという質問が各議員からあったように記憶しているんですが、今回も荏原からの人員がそういう形で配置をされているから、それこそ機械、荏原ブランドで熟知しているからということではあるとは思いますが、ただ、そういう面の安心感と、今時代が変わってきて、きょうこの3班に至るまでの間で、特に今回、阪口委員のほうは中心的に、この委託契約というようなことのやり方、そういうことをテーマにして今回臨んでおられる、これはまさにもう時代のニーズに適した着眼点やなということを私も思っているんですけども、先ほどの関連で言えば、その人員もこうです、あるいは職員の皆さん方の異動で、今やっておられる方よりも、荏原で来ている人も変わっているとは思いますが、ここの熊取町の環境センターのことは荏原に任せておいてくれて、夜間運転の相談を受けたら、こういう人数でこういう方法でやるから任せておきなという形です。どこかの時点でスタートしているとしたら、やはりこれも競争の中でありまして、そういった観点をぜひ、先ほどの阪口委員の提案の中の着眼点と、皆さんに対しておっしゃったそういう中身について、よくよくまた持ち帰りいただいて、それは検討していただけたらなというふうに思います。いかがですか。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）この夜間運転の委託している業者ですけれども、今現在は荏原環境プラントに委託しておるんですけども、この荏原環境プラントの委託が始まったのが平成27年6月からでございます。それ以前は別の運転管理専門の業者でやっていただいておりまして、そちらの業者のほうがちよっとごみ処理施設の管理は撤退をしたいということで申し出されまして、それで27年5月に入札をいたしまして、入札の結果で今、荏原に決まっておるところでございますので、特にプラントメーカーだから選んだとかそういうことではございませんので、ご理解をお願いいたします。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）そしたら、ことしのこの9月の決算委員会のそういう契約、入札に関するそれぞれの部の方をお願いしている流れからいけば、その27年のときの入札の方法、応募者、そういったことについても教えてください。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）その27年度のときの入札ですけれども、5社の指名競争入札をさせていただいております。業者名につきましては荏原環境プラント、5社のうち2社が指名辞退、1社が辞退ということで、最終的には2社で入札になりまして、荏原環境プラントに決まったというところでございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）そしたらまた1年ごとの更新やから、またこれやるわけですよ。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）この夜間運転業務というのは、1年ごとに業者が変わりますと、非常に引き継ぎとか業務への習熟とかノウハウとかの面で難しい面がございますので、この入札の以降は荏原環境プラントで、1社の随意契約ということで今のところさせていただいております。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）随意契約ということは、こっちからこういう議会の場でこういうことが出ていて、それと、何とんでも支払う側の町の財政の話をしていったら、当然、片や熊取町が契約の片っぱの当事者やから、これを何とかもう少しお願いするにしても、お互い知恵を絞ってやっていく方法はないかなという、そういう形の中の、次年度の金額はこうしよう、ああしよう、荏原で随意契約をやっていく中での金額は、やっぱり確定するわけでしょう。そういう中ではやはりぜひ、何もきょう3班の皆さん方に言っているだけじゃなくて、1班にしろ2班にしろそういう契約、委託、そういったことに関しては、そういうことを各委員がそれぞれ述べていますので、ぜひ非常に大きい話です。

先ほど阪口委員がおっしゃったように、やはり1人にしたら幾らということからしたら、これはやはり飛び抜けていますよね。だからそういうことも踏まえて、議会でのこういう話もあるということをしてぜひ次の契約時、あるいは待たずに、こういう議会が終わった後から次期に向けて随意契約しているんやったら、そこの関係というのは常にこちら側の情報発信としてやっていただいて、そういう申し入れた経過についてはまた聞かせていただきたいと思うので、きっちり記録をとってやっておいていただけたらなということをおもっていますので、よろしくお願ひします。

すみません。そしたらちょっと環境のほうに話が行ってしまったので、すみません、145ページ、町営斎場運営事業の中の修繕料467万8,000円という中身についてお教えいただけますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）町営斎場の修繕料でございます。467万8,560円でございますけれども、28年度、斎場に、小さい修繕もございますけれども、小さい修繕でいいますと、より大きいほうを言わせていただきますと、町営斎場の2号炉改修をしております。これが387万7,200円。この炉といたすのは3炉ございます。3炉ある炉を毎年1炉ずつ改修させていただいております。3年に1遍改修するということで計画させていただいて、定期的にやらせていただいているものでございます。

それと、斎場のエアコンなんですけれども、これは設置しておりますエアコン、骨上げする部屋なんですけれども、夏の間はきいたんですけれども、ちょっとヒーターのほうがかぼんとか音が鳴るようになりまして、これはちょっと骨上げできないというような状況にもなりましたので、夏の間にかえさせていただいたというようなところなんです。

あとは、もろもろのちょっと細かい修繕になるんですけれども、オイルを流す配管がちょっと漏れていたり、ちょっと漏電していたところがあったのでそれを直させていただいたりとか、そういうようなことを合わせた金額でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。斎場の中で一番、炉が3つあって修繕の、3年に1回は改修しているということですよ。要は、炉の中の上のタイルが落ちたりとかそんな、めくれたりとか、すごい熱やからね。

ちょっと以前、指定管理を受けてはる業者の方とお話したことがあって、その会社の人にすれば、公共団体からそういうのを受けていて、それこそお葬式の大事なご遺体に傷をつけるとか、そんなことがあったらいかんから、事前に事前にそういう中の点検をした上で修繕をしていくんやと。それが、3炉あったら3年に1回そういう形をやっておれば、そんな事故が起こらない、こういう判断ですね。わかりました。

そしたら、すみません、151ページ、環境センターの修繕費1億572万円、この中身についてお願

いします。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 環境センターの修繕料でございますけれども、決算額のうち、臨時予算でした修繕が2件ございまして、1つが誘引送風機の更新、こちらが2,700万円。もう1件が固化物バンカーの更新、こちらのほうが1,890万円。それから、経常予算内で金額的に大きかったのが吸じん装置の整備、こちらのほうが2,079万8,640円と、主なものはこのような修繕になっております。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 結構大きい修繕ということで、考え方というか理解するのは、ごみの有料化以降、今まさに広域化の話も若干出ているんですが、熊取町の、先ほどの阪口委員のご答弁の中で建ててから25年経過かな、ですからさまざまな中で修理をしながら使うていく、大事に使うていく、長寿命化ですよ。

ごみの有料化をするときに、やはり議員に言われたことは、やっぱり有料化でごみの処理はただじゃないんだという意識を町民の皆さんにも共有していただくことによってごみの量を減らして、持ち込むごみの量を減らすことによって、炉も大切にやっていくんやからということで素直に納得して、私はその当時賛成した記憶があるんですが、この今3つの大きな装置の、装置の名前を聞いただけで、余りどこの部分かというのはよくわかりません。吸じんというたらそれを取り除くやつかなというぐらいなんですけれども、その25年たっている状況の中で、ことし28年はその3つが、部品がというか、そこのパーツが新しくなった。強靱化の計画が始まって、今何年目になるんですかね。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 環境センターでは、長期維持補修計画というものを平成23年度に策定しまして、今で29年ですから6年目になっているところございまして、目標年度は平成43年まで今の施設をもたせたいというところで計画をつくっております。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） そうですね。ですから、年度年度によったらやっぱり25年たっていて、もうここはぼつぼつ変えなあかん、我々の生活でいえば車検で、いやもう10万キロ走ったからエンジンのベルトも変えないかんよというようなことがまさに起こってきているわけですよ。

今回入れた、例えばそこのパーツの耐用年数という形は、今まで変えてへんところに比べたら耐用年数的には先やし、せやけれど、最終年度は43年をめどに立てた長寿命化の計画からすれば、今回立てたやつもいずれどこかの時点で変えなあかんというローテーション、ローテーションでやっていくわけですね。ですから、そういう意味では今まさに29年、そして来年度30年には環境センターの中のこの部分は変えていかないかんという計画は、もちろんおありなんですよ。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 一応、43年までもたせるための計画ということで、毎年毎年この年にはこれをやる、次の年にはこれをやるということで、できるだけ金額的にも平準化させるような方向で計画は立てさせていただいておりますので、それに基づいて順次進めさせていただいているというところでございます。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） これはお願いなんですけれども、例えばことしはもう何か工事かかっているのがあるんかどうかわかれへんけれども、来年のこの時期に教えてもらうのではなくて、これは確定ではないのももちろんわかっているんで、29年のはもう確定やろうけれど、30年、31年、今から5年先には毎年これとこれをしていくんやというやつを、きょうの場でなくていいですので、資料としてご提供いただけませんか。

その趣旨は、広域化ということの中で今ある施設を、その43年をもう少し、もっと延ばすことが

でけへんかとか、広域化のほうの行き先の数字がまだまだ判断する段階にないということは、私の意見としては表明させていただく場で言っていますけれど、そういった中での資料として、考え方として、一端として活用したいと思うので、これから先5年間でいいですから、もう言うたら平成23年からスタートしてまた2回目、ここもう変えなあかん時期ですわというのが部品によったら、パーツによったらあるかもわかりませんので、そういう資料を後にご提供いただけたらなということ要望しておきたいと思います。

それと、もう一点いいですか。

委員長（河合弘樹君）はい。

委員（文野慎治君）それと、今異常気象ということで、本当に考えられない災害が起こっています。急に川があふれて土砂崩れがあつて、こういう時代の中で、一般の住民の方への避難であるとか、そういう形は、それこそもう現に、この夏の間でも何度か経験しています。

我々熊取町として、今の2つ例えば言わせていただきましたけれども、斎場であるとか環境センターであるとか、そういったところがそういう天変地異というか、そういったことによって機能が停止をしたら、住民の皆さんの生活はどうなるかということを見ると、まずやっぱり電源の確保ということが最重点で、バックアップのものとして持っておかないかんと思っています。

そういう意味でお聞きをしたいんですが、環境センターなり斎場、そういった中での非常用電源というような形は、これは完備されているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）環境センターにつきましては、施設全体をバックアップするような電源のバックアップはございません。コンピューター部分ですとか一部を保護するためのバッテリーのバックアップはございますけれども、全体をバックアップするようなシステムにはなっておりません。

（「斎場は」の声あり）

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）斎場も、全部の炉を一気にというのは多分難しいと思います。現状ありますのは、途中でとまるというのを私ども恐れましたので、火葬の途中でとまるというのはまずいということでも考えましたので、全体を動かすというのはなかなか難しいと考えます。

それと、もしも停止したらというお話でしたけれども、これにつきましては大阪府で広域火葬計画というのがございまして、そういうときは助け合いましょうというような計画になってございます。これにつきましても、私どもが大阪府にこういう状況ですというのをお伝えして、割り振っていただくというような形に現在ではなっております。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）環境センターはないんですね。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）すみません、電源のバックアップという面では先ほど申し上げたとおりなんですけれども、堺市以南で災害がもし起きて稼働できなくなったときには、お互いに助け合いましょうという協定は結ばせていただいております。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）協定はあると、堺市以南で、泉州で。

そやけれど、熊取町でそんなことになるかというのは全部がと思うんだけど、それと、火葬のほうは3炉が一遍で使われているような状況というのは、それはそのときによってわかりませんよね。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現状ですけれども、11時、12時、1時ということで入棺するようにお願いしていて、それは当然、骨上げがバッティングしたり、入ってくる方と骨上げしているとかいうのをバ

ッティングせんように、順次できるように今割り振りをさせていただいていますので、重なっても2つついているということはありますけれども、3つ一気にというのはごく珍しいといいますが、もう一つ動物を焼く炉もあるんですけれども、あそこはつくことがございますけれども、それを全部つけるということになると、一気につけるということになると、なかなか能力的に難しいというところはございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）火葬のほうもそういう、熊取町が、そこが災害を受けて電力を喪失したと、そしてらほかとの助け合いがあるということなんだけれど、それはその後、ご不幸にしてお亡くなりになった方を火葬されるに当たっては、そこが助けてくれますよという協定、これはごみも一緒やけれども、そういうのがありますということですね。

実は、こういうのはあって当たり前やろうなと思って、この質問を実はしたんです。なぜちょっとそういう形を言ったかといえば、原子炉を再開しましたよね。それで、炉というか京大の中へ入らせていただいて、ずっと説明を受けながらなるほどなと思うことがいっぱいありまして、これはもう、原子炉はもうそれこそ電気がとまって水が供給されへんかったら大変なことというのは、もう福島でわかっていることで、ですから原子力規制委員会というのが、やっぱり非常用電源ということが非常に大切やということで、あるのは当たり前やっただと。

京大の先生のお話を聞くと、あるのは当たり前で今度はそれを今の異常気象という状況の中で、竜巻が起こったりなんたらしたら、建物の外にそういう発電機、電気をフォローするものをつくっていても、今までやったら通ったけれども、今回再稼働に当たっての新しい基準の中では、それだけでは実はだめやって、というのは竜巻が起こって大学構内の駐車場、それも場所もまた確保したらいいんですけども、車が飛んできて、炉は丈夫やけれど、その附属のそういう非常用電源のところ当たったら、これはないに等しくなるから、だからそこにすごい金網をつけるというような、ここが苦勞したんですと、特に先生のほうからも説明がありまして、それを先ほどの話ではないんですが、やはり熊取町の中で、役所が停電してあれしても命にかかわる話ではないし、しかしこういう大きな仕組み、大きな予算を立てた、そういう環境センターであるとか斎場であるとか、そういういったところのバックアップというのは、これは私も不勉強だったんですけども、あって当然なかなかというふうには実は思っていたので、あった上にそれをもっと周りを強靱にしておいてくださいねという、勝手に頭の中でプランを立てて、この課題を引っ張り出ささせていただいたんですよ。それは両方ない、せやけれどそういう1日、2日そういうものがとまったら、地域で、その周辺自治体の中でバックアップの協定はありますということまではわかったんですけども、ぜひ優先順位の問題はあると思うんですけども、そういう発想もやってもらえたらなというふうなことで、これはもう問題提起にとどめておきたいと思います。

いいですか、もう一回。

委員長（河合弘樹君）はい。

委員（文野慎治君）再寿命化というお話、先ほどさせていただいたんですけども、やはり僕は、さらなる再寿命化を一つのプランとして持っておくべきだというふうに思っています。広域化の話は、もう議論は進めながらも、これは大事だなというふうに思うんですが、実際それを政策として導入という意味では、先ほどちょっとごみ袋のときの有料化の町の姿勢というのは、これはそういう理屈というか方針を示すことによって、ごみ袋を有料化するけれども、これは絶対ごみ量を減らすための手段にもなるということが、本当に今数字的にも出ていると思うし、と同時に、25年たった環境センターが43年までの計画で、今やっている途上だというふうに思っています。そういう意味では、さらにこれを寿命を伸ばしていくというときには、さらにごみを減らしていく方法というのをやはり行政側として考えていかなあかん、提案をしていかなあかんときに来ているん違うかな。今を是として、今の量をもって、例えば広域化の中の会議に出ていくとかいうことは、今の数字としか、それしかわからへんけれども、もっとやはり行政がごみを減らしていくという仕掛けを、施策

を訴えていく、こういうことをするためにやるんですよというようなことをやはり持つておかないかと思うんですよ。現場を預かる皆さん方として、今の問題をさらにごみを減らしていく方向に、そういう手だてはあるかということは今問うているわけですが、そういうお考えがあれば、せっかくの機会なので表明していただきたい、聞きたいなと思うんですが、どうですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）もうおっしゃるとおりで、私どももごみは減らしたいと思っておるところではございます。それにつきましては、一つの考え方の、今の基本計画なんですけれども、そこに書かせていただいていることがございます。今広報にも、家庭ごみどれだけ減りましたというような広報は打たせていただいておりますけれども、家庭ごみがふえてきたら、家庭ごみがふえるようになれば、やはりこの排出量をちょっと減らすために、ちょっと考えなあかんやろうなというふうには思っております。

それと、基本計画に書かせていただいているというのは紙パック、今牛乳パックとか新聞とか雑誌とか、そういったものは分けて出していただいておりますけれども、キャラメル等の箱の分とか容器包装の紙というのは、今可燃ごみへ入れていただいております。これで家庭ごみということで私ども集計しておりますけれども、まだその家庭ごみが上がってきていないと、ふえてきていないという中でまだ実施には至っていないんですけれども、基本計画では上がってきたら容器包装の紙について分別をしようと、それを検討するということを書いておりますので、現状のところでは、家庭ごみが増加していないというところで考えさせていただいておりますのでやっておりませんけれども、これがふえてきたらそれをやりたいなど。と言いますのも、また一手間、住民の皆様の手間をかけるということがございますので、現状であれば今のままでいきたいというふうに考えておりますし、ごみ袋の値段のほうも、もうこのままだけさせていただきたいと思っておりますけれども、そのときにはやはりちょっとごみ袋の金額であるとか紙の容器包装、これを分別のお願いとかその辺もちょっとしていかなあかんかなというのは、今の基本計画にも載っております。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）本当に、今たまたまこのごみであるとか環境関係でおられる方、大変な時期で、大変大きな決断とかそういう交渉とかやらざるを得ない立場だというふうに思うんですけれども、せんだつても議員総会という場で話がありました。私自身も6月の質問の中でも言わせてもらいましたけれども、やっぱり時間を無駄にせんと、きっちり交渉した中身であるとか、そういうことの議員へ対して説明を丁寧に、3カ月半を一遍でするとかそういうことはぜひやめていただいて、きっちりきっちりその時々々の状況、皆さん方の汗かいていることが、我々もそんな形でぼんと出されたら、理解するにもできない場合があるので、そういうことはお互い信頼感を持って、それぞれの立場で汗かいているわけですから、そういうことをきょうのこの場でもお願い申し上げて、一旦終わります。

委員長（河合弘樹君）議事の途中ですが、ただいまより15時40分まで休憩いたします。

（「15時23分」から「15時40分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）鯉谷委員からマイナンバーカードの休日開所に係るカードの交付状況についてご質問を受けた際に、1回当たりの平均値で回答してしまいましたので、訂正させていただきたいと思っております。

28年度において、全日開庁日が7回ありました。その7回で458枚のカードを交付しております。半日を4回開庁日を設けました。この4回で70枚を交付しております。合計528枚交付しております。訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

委員長（河合弘樹君）皆様方をお願い申し上げます。

委員の皆さんは、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また意見・要望につきましては、質疑終了後、時間をとって承りますのでよろしくお願い申し上げます。答弁される方は、質問内容に対し簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

質疑ありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）失礼します。145ページの町営斎場運営事業についてお願いします。

火葬の業務委託員報酬費の下に臨時雇賃金というのがあるんですけども、これは何のために臨時雇いをされたか教えていただけますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）斎場でございますけれども、通常は嘱託員3名でずっと回しております。私どもとしましては、年間大体360件、日に1件あるかどうかというようなところなんですけれども、ならしましたらそんなんですけれども、亡くなる時期といいますか重なるものでして、2件とか3件とかいうふうに重なる場合がございます。そういうふうに重なりますと、1人の嘱託員ではなかなか次の準備とかもございますので、できたら2人体制をとりたいということを考えております。

28年度の状況なんですけれども、6月30日に嘱託員お1人自己都合で退職されました。前もってわかっていたものですから、6月1日から新しい嘱託員の方を任用開始しまして、30日間ですけれども、勤務がシフトですので30日間いてないんですけれども、シフトが当たるところで研修していただきまして、3人体制をひけたんですけれども、その方が11月30日で退職されたらと、これも自己都合ということで退職されまして、また任用しなければならないということになったんですけれども、なかなか人が見つからないというような状況がございまして、急遽、2人で嘱託員回していたんですけれども、やっぱりなかなかしんどいということで臨時職員の方を来ていただいたと。臨時職員の方も募集したんですけれども、こういう年度途中ですのでなかなか応募がなくて、今までに斎場でお勤めになった方に声をかけさせていただいて、急遽来ていただいたというようなことが事情でございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。今のところは3名いらっしゃるということでいいんですね。わかりました。

もう一つ続きで、関連で町営葬儀についてお聞かせください。

147ページなんですけれども、半分近く落ち込んでおります。友達に聞いたりしますと、家族葬でも割に高くついてしまったというふうなことで、やはりまだまだ町営葬儀というのが知られていないのではないかなという感じがします。金田仏心殿では、東館の横のセレモニーホールと、それから別館の2階でも町営葬儀ができるということになっていきますので、その辺もお知らせいただけたら、町営葬儀を使ってもらおうほうがかなり安く上がると思いますので、また宣伝のほう、よろしく願いしておきます。その辺、減った理由というのはどうお考えか、もしわかりましたら。

委員長（河合弘樹君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）28年度における町営葬儀なんですけれども、最終実績としては4件の利用ということで終わっております。ただ、これまで26年度にリニューアルしましたこの町営葬儀なんですけれども、以降28年度におきましても町政連絡事務嘱託員連絡会、また民生委員児童委員連絡協議会での案内、また昨年度は民生委員児童委員につきましては改選の年でございましたので、新しい委員方に対しても説明をさせていただいております。加えて、広報紙でも2度掲載させていただいております。こういったことはさせていただいているものの、結果として4件の実績であったということでございます。

ただ、本年度におきましては8月末現在で5件の利用があるというような実績でございます。ですので、我々担当としましては、今後も引き続きこのような案内はしっかりとしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようによろしく願いいたします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）163ページの農業施設整備事業で、この農業施設というのはどのことを指すのか教えてください。

委員長（河合弘樹君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今ご質問の農業施設というのが、この中の予算執行をしておりますのがほとんど農道関係です。農道関係の農業施設の中で、清掃委託料、諸資材等ございますが……

（「施設は何ですかという質問」の声あり）

水とみどり課長（庭瀬義浩君）そうですね、はい。

基本的に農業用施設ということで、主に農道になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

あと続きまして、商工のところなんですけれども169ページ、委託料のところでも3つあります。

プロモーション業務委託料、製造業務委託料、熊取ブランド創造事業委託料、これはどういった内容になるのかということの説明と、最後のところに商工会補助金とありますけれども、これは主に何に商工会は使っているのかということと、会計報告は出ているのかということについて、ちょっとご説明いただけますか。

委員長（河合弘樹君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）それでは、委託料のまずプロモーション業務委託料でございます。

こちらのほうにつきましては、地方創生加速化交付金を活用いたしまして、主に熊取コロッケに係るプロモーションというところでデザインを作成したりとか、チラシ、ポスター、のぼり、こういったプロモーション用の業務として70万7,832円執行したものでございます。

続きまして、製造業務委託料でございます。こちらの分につきましても、同様に地方創生加速化交付金を活用いたしまして、こちらのほうは熊取コロッケの製造業務を委託したものでございまして、合計3万2,900個を製造いたしまして、合計金額で125万5,100円の執行をしたといったものでございます。

続きまして、次の熊取ブランド創造事業委託料でございます。

熊取ブランド創造事業委託料、こちらのほうも同様に地方創生加速化交付金を活用いたしまして、こちらのほうはさといもフェアというのを昨年度、11月1日から13日までの13日間、町内の店舗のほうで里芋を使った品というものを提供いただくようなイベントというのを実施いたしましたので、こちらのほうにかかった委託料というところで、食のブランド創造会議のほうに委託料として48万4,964円を執行したといったものでございます。

以上、委託料3点につきましては、いずれも地方創生加速化交付金を活用しているといったところでございます。

続きまして、商工会の補助金でございます。

商工会の補助金につきましては、こちらは熊取町商工会に対する補助金ということになってございまして、1点目は商工会のいわゆる事業費に係る補助金といたしまして539万8,000円になってございます。

続きまして、優良従業員の表彰事業というのを2年に1回実施しておりますので、こちらのほうが5万5,000円、続きましてもう一点のほうは、くまとりおみせガイドという熊取うまい探しガイドというのを商工会が作成していただいておりますので、こちらのほうが200万円、以上合計で745万3,000円という形になってございます。

また、決算のほうにつきましては、当然補助金というところになりますので、補助金のルールに基づいて決算報告書をいただいておりますといったところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

あと、今、熊取コロッケのことで製造業務委託料、これの委託先というのはどこになりますか。

委員長（河合弘樹君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちらのほうの委託先につきましては、大阪太平商事株式会社というところでございまして、学校給食等の導入実績がある業者になってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）大阪太平商事がほとんどの熊取コロッケをつくっているという理解ですか。

そうしたら、熊取コロッケの収支としては、熊取町は収入が幾らでというふうな、そういうつかみ方はできていますか。

委員長（河合弘樹君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）先ほどですけれども、発注先というのが大阪太平商事株式会社というところで、製造工場としましては、金沢フードというところが製造をしているといったところでございます。

まず、収支というところでございますが、こちらの125万5,100円につきましては、国からの交付金が全額当たっているといったところが、いわゆる熊取町の収支というところでございます。こちらでつくった3万2,900個につきましては、町内の飲食事業者でありますとか、あるいは町内の大学とか、あるいはホテル関係もそうですし、そういったところにPR用も含めて、ご協力いただいたというところでお渡しさせていただいたという内容になってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）松源とかでもつくっているというのは、これはまた全然別にやっているわけですか。

松源と熊取町の関係は、製造・販売に対して幾らか入ってくるとか、そういう関係にあるんですか。

委員長（河合弘樹君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）委員おっしゃいますとおり、松源につきましては、こちらの製造でつくったコロッケではなくて、独自でつくっていただいているといったところでございます。町との関係といいますのは、逆に熊取コロッケを広げていくに当たって、町内のスーパーというところで取り扱っていただけないかというところで町からお願ひして、松源のほうで製造から販売までをやっていただいております。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）最後に1点だけ、金沢フードというのはどこに所在するところですか。

委員長（河合弘樹君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）石川県でございます。

（「ありがとうございました」の声あり）

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）155ページなんですけれども、公共施設ごみ収集事業の中で、自動車を購入されているかと思うんですけれども、これは美しいまちづくりの自動車でいいのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）中美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）こちらのほうですけれども、自動車等購入費297万円ですが、2トンダンプ1台を28年7月に納車させていただいた分で、こちらのほう、公共施設等をごみ収集用に使うということで、特に役場含め各施設の粗大ごみの収集、また各自治会等で実施しています環境美化等のごみ収集を使うための車ということで購入しました。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）私、駐車場のところで見ていたんですけれども、前はごみ収集車というんですか、載せてがっと思えるような車に乗ってはったように思ったんですけれども、それが今度はトラックに

なって、何かすごく持ち上げて大変そうに見えてしまったんですけれども、トラックになってしまったという私の思い違いなのかもしれませんけれども、何かしんどそうにしてはるなというふうな感じで見てしまったんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）中美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）委員おっしゃっているのは、平成25年に、それまでパッカー車で役場も含め、全てのところの可燃ごみ等を収集していました。それを25年度から業者委託のほうにあわせて、パッカー車もその時点で廃車というふうにさせていただいたもので、ちょっと今は2トンダンプで重いんですが、そういうふうな使い方をしています。平成29年度、今年度買わせていただいたもの、2トンですけれども、そういうふうな重いごみを何とかということで、低床タイプに1台導入していますので、それで多少負担軽減になっているのかなというふうに我々思っているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。昔はずっと後ろから入れてはったのが、去年変わったと思ったら私の記憶違いやったんやと思いますけれども、何か一生懸命上へ上げてはったんで大変やなという、皆働いている人もだんだん年とってきてはるから大変やなど、自分の身に置きかえてそんなふうに感じてしまったんで、ちょっと聞かせていただきました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしたらすみません、もう1点だけお願いします。

同じくごみのところで151ページのごみ・不燃物収集業務委託料、これは収集業者に委託する分ですが、一般ごみと、そしてまた粗大・資源ごみとで収集業者が若干異なっているかと思うんですが、一般ごみの収集業者、粗大・資源ごみの収集業者はどうなっておりますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これは委託でごみを収集していただいている分です。可燃ごみの収集業者は、松藤工業1社でございます。資源ごみと粗大・不燃ごみにつきましては、松藤工業株式会社と中西工業株式会社でございます。

金額でございますけれども、可燃ごみの収集業務の委託料、28年度は7,481万8,080円でございます。粗大・不燃ごみでございますけれども、これは分けてお伝えしたほうがよろしいでしょうか。1社は1,596万6,720円、もう1社が1,486万5,120円、合わせて3,083万1,840円、これが粗大・不燃ごみの収集でございます。

資源ごみの収集運搬業務の委託料ですけれども、1社が2,645万1,360円、もう1社が3,593万8,080円、合計6,238万9,440円でございます。これら全て合わせて、家庭ごみの委託料が1億6,803万9,360円でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。可燃ごみについては松藤工業1社ということなんですが、そしてその他のごみについては松藤工業と中西工業ですか、この状態はずっと続いているんでしょうか。

その他の業者でうちも入りたいとか、そういうのは特にこのところなかったんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）私は中西工業株式会社と申し上げましたが間違えました。有限会社でございます。ちょっと訂正させていただきます。

この収集の状況なんですけれども、これは近年もずっとこのままでございます。これにつきましては、ごみ処理の基本計画のほうなんですけれども、現行体制を踏襲するというふうに書いておりますので、これ以上、広げるつもりも少なくするつもりもないというようなところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）私が聞きましたのは、その他の業者が町の家庭ごみの収集に関して、うちも入れ

てほしいとかそういうのはなかったかということなんです。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）私、担当するようになってからはありません。入れてくれというようなお声はございません。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。そういう状況であれば、特に問題はないのかなというふうに思いますが、時々、一部の業者からは不満の声を聞いたりすることもございますので、そういう質問もしました。

一般質問等でもよく聞いていることなんですけど、小型不燃ごみの収集については、別途収集すると費用がかさむということで、この間、一般質問で再々取り上げても、小型不燃ごみの収集については現在、拠点回収をしているからそれで何とか大丈夫だというふうなお答えなんですけど、新たに別途小型不燃ごみを収集すると、確かに費用は発生すると思うんですけど、これまでも提案、一般質問等でもあったと思うんですけど、容器包装プラスチックについては第5週も収集していますが、第5週においては資源ごみの収集がないわけですから、そのときに小型不燃ごみを収集するということが可能ではないかと思うんですけど、その辺のご検討はされていないんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）何回も繰り返しになりますけれども、私どもとしては拠点回収をさせていただいて、その拠点も3店舗ふやさせていただいて、また自治会にもそういう形で収集いただけませんかというようなこともお願いしながら、小型不燃ごみというのは拠点をふやす方向で考えているというところでございます。

それから、前の議会でしたか委員会でしたか、ちょっとお答えしたかとは思いますが、来年度、基本計画の中間見直しを考えておりますので、その辺を含めてどうやったらいいんかというようなことも考えていこうかというふうに考えているところですので、今どうするという事はまだ申し上げられませんが、考えているかと言われれば当然いろいろ手は考えているわけで、来年度の中間見直しのときにどうするかというようなことを、あわせてほかの項目もございまして、し尿の広域化もございまして、その辺も基本計画、変えていかなあかんところもございまして、それをあわせてやろうというふうに考えております。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その辺は了解いたしました。事情はよくわかっているんですけども、前の一般質問でも私申し上げましたように、貝塚市や岬町でこれまでの収集を見直して、資源ごみと同じようなルート回収でも出せるように、また改めて見直すというふうな自治体もあらわれていますので、全国的にも熊取町のようなやり方というのはむしろ極めて少数派ですし、転入促進という意味からいけば、ごみの収集ではありますけれども、逆にこれが転入促進の阻害要因になっているというふうなことも言えるかと思っておりますので、その辺はぜひご検討願いたいということを言っておきます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算歳出のうち、90ページから93ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、144ページから157ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで及び158ページから167ページまでの款5 農林水産業費並びに166ページから171ページまでの款6 商工費について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算歳出のうち、172ページから193ページまでの款7 土木費及び246ページから249ページまでの款11 災害復旧費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）179ページの上から6行目、地域の魅力プロジェクト推進協議会補助金というのが100万円ついているんですけども、これはどういうお金で、どういうことをされているのか教え

ていただけますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）地域の魅力づくりプロジェクトの中に、緑化プロジェクトというグループを新たに設立させていただきまして、一応、駅前のロータリーの植樹帯をリニューアルするという事で、当然、労務については会員の皆様のボランティアでやっていただいたものですが、植木等のリニューアルということで全て植えかえさせていただいておりまして、その材料費等を負担させていただいたということになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ということは1回きりということで、毎年この補助金を出すということではないんですか。これから毎年出されるということですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まだまだ、これから美しくしていきたいというふうに考えておりますので、一応今年度も同額、予算のほうは計上させていただいておりますが、中身については当然精査させていただいて、執行をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）今きれいになっているところは、また全部入れかえてしまうということなんですか。それとも、手入れするためのお金を執行していくということですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）当然、肥料であったりとか材料的な消耗品的なものは当然必要になってまいりますので、その分は執行していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。ことしはこの100万円よりは少なく、私は予算を見なかったのだからなかったんですけども、予算は少なくなっているということで理解していいんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）予算については、一応同額の100万円計上させていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）191ページ、緑化対策事業207万円、これの中身を教えてください。

委員長（河合弘樹君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）こちらの熊取町緑と自然の活動推進委員会補助金ということで、207万円の決算額のほう出ております。中身につきましては、熊取町緑の自然活動推進委員会の補助金になっております。こちら何をしていますかといいますと、4月からいきますとさくら祭り、あと11月の緑化フェア、通年通しまして野外活動ふれあい広場でグリーンパークにいろんな子ども相手のイベントをさせていただいたり、この間からやっています写真展とコンテナガーデンコンテスト、そのようなイベントを主に推進協議会のほうでやっていただいております。それに対しての補助金となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口均君）177ページの植木剪定委託料でお聞きします。

これは、質問のときに熊取緑化園とシルバーというふう聞いたんですけども、幾らずつでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、シルバー人材センターに委託しております町道熊取駅前線ほか街路樹かん水業務委託料としまして138万7,220円となっております。あと熊取緑化園に発注させていただきました街路樹剪定業務28-1につきましては、453万6,000円となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）このシルバーがかん水の作業をしているということは、何かそういう車を持っているんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）トラックはシルバーのほうで所有されてございますので、その後ろにオレンジ色の水のタンクを積んでいただいて、それで駅前の花みずきロード、あと駅前ロータリーの植樹に対してかん水業務、あと草引き等の軽作業をお願いしているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

続けて187ページの公園維持管理事業の中の植木剪定があります。これは植正、京阪園芸、植福というふうに聞いたんですけども、それぞれ幾らでしょうか。

委員長（河合弘樹君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）業務名としましては3本ございます。熊取町都市公園等剪定業務28-1が183万6,000円で植正、永楽ゆめの森公園芝生地管理業務ということで39万9,600円、京阪園芸株式会社、熊取町都市公園等剪定業務28-2ということで311万1,480円で植福造園となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。この植正と植福、公園と緑地というふうに請け負われていると思うんですけども、緑地というのはどういうあれですか、具体的にどれを緑地と指しますか。

委員長（河合弘樹君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）公園と緑地、緑地のほうは、ここからでしたらニュータウンとかでも外環沿いにはほんまの木が植わっているだけで、斜面地とかで木が植わっているところとかが一応緑地という扱いでさせてもらっています。

あと、よくご存じでいけば、青葉台のグリーンベルト、ちょうど青葉台の住宅街の中に一本真ん中ずどんと緑があるかと思う、鉄塔敷になるんですけども、あそこかが一応緑地というような取り扱いをしております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。これのシルバーが入り込む余地がないのかなという気がするんですけども、どうなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今言われています剪定業務については、やはり結構高木だとか業務量的にも広範囲にわたって業務量も多いので、ちょっとシルバーのほうでは対応できかねるかなというところで思っております。それでシルバーのほうには、もうちょっと軽作業的な草刈りを委託料でお願いしているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。もう一つお聞きします。

次の189ページで草刈り工事費1,435万円があるんですけども、昨年が550万円でこれを請け負われているんですが、ここまで上がった理由は何かありますか。

委員長（河合弘樹君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）おっしゃるとおり、昨年度27年度から比べますと約2.7倍ぐらいの決算額になっているかと思います。こちらのほうにつきまして、27年度と比べまして何が変わっているかといいますと、やはり熊取町の中、緑地公園等にさらにきれいにしていかないといけないということで、草刈りを実施する面積が27年度よりも1.8倍ほど面積がふえております。回数につきましても、もともと27年度は2回程度しかしていなかったところを3回で、実質は2.5回の予算になってしまったんですけれども、回数が若干ふえております。

それと、実施しています単価につきましても、やはり労務費の関係等もございまして、単価も約1.2倍、27年度と比べまして上がっております。それを総合しますと約2.7倍ぐらいの決算額になったというところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）ということは、29年度以降もこの決算額ぐらいで推移するというふうな見通しでいいんですか。

委員長（河合弘樹君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）委員おっしゃられているような形で推移いただければと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）185ページになります。民間住宅の耐震改修です。資料のほうもありまして9ページ。

国のほうから木造住宅を耐震診断、改修をとというふうな形で各市町村おけつをたたかれているような状況にあるんですが、今回が補助金として耐震診断の補助をもらったのが8件というふうな形で、そのうちの5件が耐震改修の設計補助と耐震改修をされたというふうな形になっていますね。残りの3件が除却工事をされたというふうな形になっているんですけれども、1年間通して8件というふうな形なんですけれども、この8件で熊取町の木造住宅の耐震化率はどれぐらい上がるんですかね。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）8件で耐震化率がどれだけ変わるかということになりますと、恐らく小数点2位も変わらないと思います。残りの耐震化見込みは現在85%ということで、昨年の末に私どものほうからお示しました耐震促進計画の中で、残り15%は何戸かということ計画でまとめておるんですが、2,200戸ぐらいになります。

府の計画でも同じように分析されているんですが、旧耐震の建物というのは昭和50年代ですのでかなり古くなってきて、今、耐震補強で改修していくものと建てかえとというのが9対1、建てかえのほうが大きいというような傾向が出ているのは確かです。私どもとしては、その1割のところを確実に積み重ねていくということなんですが、正直なところ、一時期22件ほど単年度で診断をお受けしていたんですけれども、8件という形に28年度なっております。ただ、件数8件、小そうございますが、近隣の市町村の補助申請の受理件数からいえば、人口規模からいうと実は決して少なくはない結果にはなっているんですが、なかなか8ということのように進まない状況であります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）9対1の割合で木造の耐震工事をするよりも、9割ぐらいがもう新しく建て直しをされるということであるというふうなことです。そうしたら年間80件ぐらいの木造住宅が新しく

されるというふうな形になるということではないですか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）あくまでも統計上の数字なんです、府下ではそういう形で数字では分析されております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）統計上の話で80件というふうな形になりますけれども、残りはまだ2,200戸ですか、まだまだ何年かかるねんというふうな話になってくるんですが、30年ぐらいかかるような話になるんですが、皆さんもいろいろ煉瓦館使ったりとかで、いろいろ周知活動等をされていますよね。興味ある方はそこに来られるんでしょうけれども、来られている人たちがわずか8人というふうなことではないと思うんです、何人か来られていると。その皆さんを逃しているというようなことも考えられたりとかはあるんじゃないのかなと思ったりするんです。興味があるから皆さんがされているやつに行かされると、それにちょっと漏れがあるのかなというふうなことを思っておるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）問題点として認識しているのは大きく2点あります。

まず、耐震セミナー、イベント等をやるんですが、なかなか集客に結びつかないという形になっています。それはやはりちょっとPRのほうにもう少し工夫すべきなのかなと。次年度に向けて、耐震セミナー、もう少し気軽に参加していただけるような形にしようかなと思っています。

それから、既にセミナー等に参加された方の中から、なかなか具体的に補助申請にたどりついていただけない方がいらっしゃるという現状も一方でございます。今年度の実績で申し上げますと、新耐震の、一般的に耐震改修が必要ないと言われている住宅をお持ちの方もたくさん参加されているというような状況がありまして、人数は来られているんですが、最後に個別相談してどうですかというお話で事情をお聞きしますと、残念ながら新耐震ということで補助対象にはなりませんねというふうな形になっております。感触的には、やはり耐震セミナーと比べると積極的な方というところはある一定もう参加されたのかな、ここはもうより一層、さほど意識されていない方についてのアクションというのが必要なのかなというふうに感じております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）いろいろ知恵を絞りながら工夫しながらやっていかないといけないという形になっておるんですけれども、除去のほうで3件ですね、これは空き家等が、持ち主が除去をしたというような、そういうふうな形なんですか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）空き家を撤去したということではありません。旧耐震の建物について建てかえを前提として撤去されるというケースもございました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今、矢野委員が質問した場所と同じような部分ですけれども、民間住宅耐震改修事業の上のところに、転入促進事業185ページ、住宅リフォーム補助というのがございますが、これはこの平成28年度が、それまで2年間にわたって実施してきた住宅リフォーム補助を1年間延長して、平成28年度は最後であったと思いますが、補助金交付件数が64件ということで、この住宅リフォーム補助に関しては転入促進の一環でもあるけれども、同時に直接転入促進にはつながらないけれども、熊取町にもともと住んでいる方の住宅リフォームでも全くオーケーだということで、非常に多くの方に利用していただいたと思うんですが、この住宅リフォーム補助で転入促進につながったかと思われるようなケースというのは把握されているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）申請時に現住所の資料ということで、住民票の添付等をいただきますが、その結果で申し上げますと、28年度につきましては転入としては64件中3件、ただ転居というのと同じように3件ございましたので、定住・転入ということであれば、このあたり一定効果があったのかなというふうに思っております。

27年、26年、25年全てデータを持っておりますが、同じように転入に関しましては、27年3件、26年4件、25年1件というような結果になってございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）たくさん利用していただいている中で、3件とか4件とか、直接、転入促進につながったというのはそんなに多くはないということなのですが、今後これをまた新たな形で復活させるとか、そういうことは検討されていますか。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）住宅リフォーム補助につきましては、昨日来までの答弁でも申し上げておりますとおり、要は新たなインセンティブを第3次行政改革の中で、検討していくということで答弁申し上げておりますが、現時点、この住宅リフォーム補助、今、まちづくり計画課長からもご報告がありましたとおり、3年間で220件のご利用がありまして、そのうち8名、8件の220分の8の実績と、合わせて延長した28年度については64分の3という実績ということで、その他の転入促進と比べまして、ちょっと転入という意味では若干薄いのかなというのを感じております。

ただ、定住という意味ではそれなりに意味があったのかなというふうには認識してございますが、またこちらの住宅リフォーム補助につきましては、今現時点は想定はしてございませんが、また今後の検討の中の一つとしては研究・検討はしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）あわせて実施していた中古住宅の取得補助というのも、あれも廃止されているんですが、中古住宅を取得してリフォームするとか、そういったこともあったわけなんですけれども、割合からすれば少ないとはいえ、これまでもほかの会派の方からも同居・近居の施策ということは提案されていますし、そういうことも絡めて住宅リフォーム補助をまた何らかの形で復活させるということも可能ではないかなと思いますので、またその辺のご検討はお願いしておきたいと思えます。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）同居・近居につきましては、答弁申し上げましたとおり、今のところ有力な一つの候補として検討しております。ただ、内容なんですけれども、一定その同居・近居の中でリフォーム補助を行うと、リフォーム補助も適用できるというような、そういったやり方もあるのはあるんですけれども、50万円例えば補助するとしたら、その50万円の中に住宅リフォームにも適用できるというやり方をすればいいというところはあるのはあるんですけれども、今現時点、こういった厳しい財政状況でございますので、極力持ち出しは補助金というお金ということで、現金を補助するという形ではなくて、住まれた自宅の固定資産税であったりとかというところを免除していくというやり方、こちらのほうを研究している最中でございます。結局、お金に色ございませんので、要はリフォームでお金を補助するのか、税金でその分をやりかえるのかということも考え方としてはあろうかと思えますので、そのあたり総合的に考えてまいりたいということでご理解いただけたらと思えます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算歳出のうち、172ページから193ページまでの款7 土木費及び

246ページから249ページまでの款11 災害復旧費について質疑を終わります。

これをもって、第3班所管事項について審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため、ただいまから16時50分まで休憩いたします。

(「16時34分」から「16時50分」まで休憩)

委員長(河合弘樹君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般会計歳入歳出予算について、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第4班健康福祉部、上下水道部所管事項の審査を行います。

議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の22ページから47ページの歳入のうち、第4班所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 31ページのがん検診推進事業補助金なのですが、これ前年度よりも減っているんですが、その理由をお聞かせください。

委員長(河合弘樹君) 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長(石川節子君) がん検診推進事業補助金でございますけれども、前年度よりも56万円ほど減っております。その理由でございますが、28年度からは大腸がん検診が対象から外れたということが大きく一つございます。

あと、27年度は25年度の無料クーポン受診者の未受診者に対しての、もう一度クーポン券をお送りするという事業を行っていたんですけれども、それが28年度は行っておりませんので、その分合わせまして歳入の減となっております。

以上です。

委員長(河合弘樹君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 主要施策の27ページのほうにも、がん検診の推進ということで載っているんですが、まず全部のがんの検診の受診率というんですか、わかりましたら教えてください。

委員長(河合弘樹君) 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長(石川節子君) それでは、受診率のほうです。

28年度の受診率ですけれども、受診率のあらし方というものが、年々、国のほうで示し方が変わってきております。今回お話しさせていただく受診率のほうは、従来の推定人口から求めた対象者に対する受診率ということで申し上げさせていただきます。

28年度、子宮がんが24.2%、乳がんが20.3%、肺がんが14.7%、胃がんが5.9%、大腸がんが15.2%でございます。

委員長(河合弘樹君) 第4班質疑の途中ですが、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。二見委員。

委員(二見裕子君) ありがとうございます。新聞等でも、男性の胃がんが1位であるとかという報道、また女性に関しましては乳がんが1位であるというような報道がありましたけれども、かねてから渡辺議員のほうから言っております内視鏡の検査を入れていただくという、そこら辺の検討というのはどれぐらいまで進んでおるのでしょうか。

委員長(河合弘樹君) 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長(石川節子君) 胃内視鏡検査でございますけれども、その導入に関しましては市町村だけが行うものではなく、実施が個別医療機関、それも専門医のいる医療機関と、制約というか決まり事というのがたくさんございまして、今、3市3町と泉佐野泉南医師会の代表の先生方とどのようにすればその形がとれるのか、あと精度管理という部分もありますので、撮ったものを医師会のほうで二重読影していただくということも必要になってまいります。その精度を向上するにはどうしたらいいかということで、2、3カ月に1回は集まりながら検討をしているところでござ

ざいます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）進んでいるというのは前にも聞かせていただいているんですけども、じゃ具体的にいつから始まるという見通しはついているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まだ医師会とも協議中でございまして、それがまとまりましたら、また検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。早期発見・早期治療というのが医療費の抑制にもつながるかなというふうに思いますので、その辺も町としても取り組んでいただいているかなというふうに思うんですが、よろしく願いいたします。関連質問のときにも乳がんのセルフチェックというので何かできないかというのをお願いいたしましたけれども、そこら辺のもあわせてお願いしたいと思います。

あとちょっとお聞きしたいのが、子どものための教育・保育事業補助金というのが29ページ、31ページ、33ページというふうに、教育保育給付費負担金というのがあるんですけども、これは何か教えてください。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、29ページの子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、国庫の負担金ということにはなりますけれども、こちらにつきましては、従来からは保育費の負担金ということで国・府の負担分ということになっておるんですけども、これは民間の保育所ですけども、今は4園ございます。その4園に対しまして、その保育児童の方々に対して必要な経費というものは公定価格というもので決められておるんですけども、その費用をまず毎月支払ってございます。その支払った経費から保育料の相当分、収入を除く分につきましては、国が2分の1、府が4分の1、町が4分の1を負担するという決まりになってございますので、まずこの29ページの負担金というのは、国の負担の2分の1の経費の部分でございます。

関連しまして、33ページの子どものための教育・保育給付費負担金といいますのは、府費の部分の4分の1相当の部分指してございます。

あともう一つの部分ですね。それは、31ページの子どものための教育・保育事業費補助金の部分でございますけれども、こちらは負担金とは別に補助金ということでございます。これは例年にはないんですけども、保育士の確保という対策のために、国が補正予算で計上したものでございますけれども、保育所の、すみません、ちょっと勘違いしていました、申しわけないです。

保育所等の利用者負担軽減に係る円滑な移行に必要なシステム改修費に充当するものというものの国からの補助金でございます。こちらにつきましては、平成28年度に新たに拡充されました保育料の軽減対策、中身で申し上げましたら多子世帯の保育料負担軽減の拡充ということで、第2子を半額、第3子以降を無料とする際に算定対象となるものにつきましては、年齢制限というものがございます。上限がございましたけれども、年収が360万円未満相当世帯の場合につきましては、生計を1つにしておれば、そういった第1子の判定をする際の年齢制限を撤廃するというような軽減対策がございました。これに伴いまして、従来であれば、もともと保育料決定には所得階層というものを設定しておるんですけども、年収ベースで360万円というような扱いをする場合におきましては、その補正をするものにつきましては従来のシステムでは対応し切れないということで、子ども・子育て支援システムを改修する費用、こちらにつきましては251万7,696円という金額がシステムの改修費で必要となりましたので、補助基準額が200万円となっておる補助金になりまして、補助率が2分の1、その補助金の上限である100万円がこちらのほうに計上されているというものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）29ページですが、障がい児通所給付費負担金5,078万8,999円、これは予算額と比べても、また前年度決算と比べても大幅にふえております。前年度決算は3,041万2,699円、あわせて33ページの、これは府費のほうですけれども、障がい児通所給付費負担金、こちらのほうも2,647万5,127円ですが、前年度に比べて大幅にふえております。これは、対象となる児童数がふえたことによるものかと思いますが、この辺の事情をちょっとお教えてください。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）今、ご質問いただいた国費の分、府費の分につきましても、障がい児の通所給付費のほうにふえたことによるものなんですけれども、出のほうのページのほうが129ページの障がい児通所給付費という課目がございますが、そちらの給付費の分の2分の1が国の分として入ってきまして、4分の1が府費として入ってまいります。こちらの国の分につきましては、決算額で入ってくるのではなくて概算で入っておりますので、今の決算書に上がっている出の額のちょうど2分の1にはなっておらないんですけれども、翌年度精算になりますので、そういった形で多少は差異はありますけれども、出がふえたことによる、それに伴って入がふえているものになります。具体的にどれくらいふえているか申し上げたほうがよろしいですか。

（「対象児童がふえたのかということ」の声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）そうです。

（「ここに資料に出ていますけれども」の声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）障がい児通所給付費のほうは、27年度は延べ件数で288件でして、障がい児の対象の方は49名でございましたけれども、28年度につきましては延べ件数で1,445件になっておりまして、障がい児のサービス受給者の方については、年度末で79名となっております。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）これは出のほうで聞いたほうがよかったのかもわかりませんが、障がい児の対象人数で49名から79名にふえているということなんですが、この説明資料の33ページのところには児童発達支援事業ということで、児童発達支援事業の給付人数27人とか医療型児童発達支援事業の給付人数1人、放課後等デイサービス給付人数53人とかこういうのは書いていますけれども、このこととここの数字とは関連しているんですか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）はい、そうです。今おっしゃっていただきました児童発達支援事業の27名と医療型児童発達支援事業の1名と放課後等デイサービスの53名を足しましたら81名になるものでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）この資料に書いていただいている資料の中で、特にどれがふえているというのがわかりましたら。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）児童発達支援事業につきましては、前年度が18名でしたのが27名になってございます。医療型のほうは27年度、28年度とも1名で変わりはありません。放課後等デイサービスのほうにつきましては、35名であったものが53名となっております。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）この放課後等デイサービスというのは、これはいつから始まっている事業なんですか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらについては、町のほうで実施させていただいているの

が平成24年度からになります。それまでは府の事業になっておりました。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）この放課後等デイサービス事業というのは、私はもうひとつよくわからないんですが、具体的にはこの放課後等デイサービスというのはどういう事業になるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）放課後等デイサービスにつきましては、就学時の方から18歳までの方を対象に、授業が終わった放課後からデイサービスのほうに通っていただきまして、さまざまな人のかかわりですとか、療育的な発達の支援とかをさせていただくようなサービスになります。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その放課後等デイサービスの事業をやっている事業者というのは、発達支援とかそういう面に関して専門的な訓練を受けた方が実施しているということになるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）訓練とかではなくて、人員基準というのが府のほうで指定を行っているんですけれども、例えば児童発達責任者として配置が1名ですとか、放課後等デイサービスでしたら、児童発達指導員または保育士または障害福祉サービスの経験者の者が人数によって違うんですけれども、1人以上常勤というような基準がございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）現在、放課後等デイサービスをやっている事業者というのは、町内に何カ所あるんですか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）児童発達支援のほうで4件と、放課後等デイサービスのほうが8事業所になっております。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）児童発達支援事業が4カ所で放課後等デイサービスが8カ所、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業との違いというのはどういうことなんですか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）対象の年齢が、児童発達支援のほうにつきましては未就学児の方が対象になっておりまして、放課後等デイサービスのほうは就学以上の方になります。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。通所給付となっておりますので、私の勘違いかもわかりませんが、けれども、貝塚市の三ヶ山学園、あそこの事業というのはここには入ってないわけなんですか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）出のほうで三ヶ山学園のほうに補助金を出しているものがあるんですけれども、それとは別に、通われている方の給付費についてはこちらから支払いをさせていただいています。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、この給付費というのは直接その方々に支払われるんですか、それとも事業所に支払われるんですか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）事業所に支払われるものです。

（「わかりました」の声あり）

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）次の31ページの子ども・子育て支援交付金、これは間違っていたらあれなんですけれども、妊婦さんに支払われているという感じで昨年質問したかなと思うんですけれども、大分ふ

えているということなんですけれども、熊取町で生まれた子がふえているのかなという気がするんですけども、ちょっとその辺教えていただけませんか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）こちらの子ども・子育て支援交付金ですけれども、委員のおっしゃった妊婦さんに支給されるというような旨の交付金ではございませんでして、内容的には本町の子ども・子育て支援計画の中に位置づける事業、これは法にも基づく部分になるんですけども、国のほうから3分の1を目安に交付金を受けるものになりまして、中には幾つかの事業を位置づけた上で、交付を受けているものになります。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その幾つかの事業について教えていただけませんか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）申し上げますと、延長保育事業、たくさんありますけれども全て申し上げればよろしいですか。放課後児童健全育成事業、病児保育事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、子育て援助活動支援事業がございまして、これらに対して、その事業経費に対して3分の1ということで、これは国からの交付金になるものでございます。

ちなみに、昨年度と比べまして、こちらについては716万8,000円増額しております。よろしいでしょうか。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算歳入の22ページから47ページのうち、第4班所管事項について質疑を終わります。

委員長（河合弘樹君）お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時14分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 2 6 日

決算審査特別委員会（第3号）

月 日 平成29年9月26日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員	長	河合弘樹	副委員	長	鱧谷陽子
	委員		文野慎治	委員		阪口均憲
	委員		二見裕子	委員		矢野正憲
	委員		坂上巳生男			

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	教育長	勘六野朗	企画部長	貝口良夫
	企画部理事		企画部理事	東野秀毅
	兼シティプロモーション	明松大介	兼財政課長	
	推進課長			
	総務部長	南和仁	総務部理事	林利秀
	総務部理事	塩谷義和	住民部長	藤原伸彦
	住民部統括理事	吉田潔	健康福祉部長	小山高宏
	健康福祉部理事	山本浩義	健康福祉部理事	山本雅隆
	健康福祉部理事	木村直義	都市整備部長	泉谷徹
	会計管理者		上下水道部長	山戸寛
	兼会計課長	中谷ゆかり		
	上下水道部理事	永橋広幸	教育次長	阪上清隆
	教育委員会		政策企画課長	橋和彦
	事務局統括理事	吉田茂昭		
	広報公聴課長	巖根晃哉	人事課長	道端秀明
	環境課長	島尾学	健康・いきいき	石川節子
	介護保険・		高齢課長	
	障がい福祉課長	野原孝美	介護保険・障がい	根来雅美
	生活福祉課長	下中昭三	福祉課参事	
	保育課長	阪上正順	子育て支援課長	野津恵
	上水道課長	大西順二	保険年金課長	野津博美
事務局	議会事務局長	北川雄彦	下水道課長	山田卓幸
			書記	藤原孝二

付議審査事件

- 議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成28年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 平成28年度熊取町水道事業会計決算認定について

委員長（河合弘樹君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(河合弘樹君) それでは、第2日目に引き続き、議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

皆様方をお願い申し上げます。委員の皆様は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間をとって承りますので、よろしく申し上げます。答弁される方は、質問内容に対し、簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。また、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただくようお願いいたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算について、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第4班、健康福祉部、上下水道部所管事項の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、98ページから145ページまでの款3 民生費から款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費、156、157ページの款4 衛生費、項3 上水道費、204、205ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君) 99ページをお願いします。一番下なんですけれども、福祉広域連携事務事業というのがふえてきているんですけれども、どのような事業でふえてきたのか、またどのような事業について広域でされているか、教えていただけませんか。

委員長(河合弘樹君) 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長(野原孝美君) こちらの福祉広域連携事務負担金なんですけれども、平成29年1月から、大阪府のほうから、身体障害者手帳並びに精神障害者福祉手帳の交付業務の権限移譲を受けております。それに伴いまして、平成28年4月から、職員のほうを3名増員させていただいております。そちらの分の増と、あと手帳交付事務に伴いましてシステム導入が必要でしたので、そちらを合わせまして増額となっているものでございます。

それから、今している事務のほうなんですけれども、平成29年の事務になりましたら、17事業、事務のほうさせていただいております。児童福祉のほうでは、児童福祉の施設の設置に係る許認可、それと児童福祉施設設置に係る許認可とか届け出受理、あと児童福祉の指定障害児相談支援事業の指定等がございます。障がい福祉のほうでは、先ほど申し上げました身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付、それから指定障害福祉サービス事業所の指定、指定特定相談支援事業所の指定、移動支援事業所及び日中一時支援事業所の登録を行っています。

高齢福祉のほうでは、指定居宅サービス事業者の指定、あと指定地域密着型サービスとか指定地域支援事業の1号訪問事業者の指定等と、あと特定養護老人ホームの設置の許認可、老人デイサービスセンターの許認可、あと有料老人ホームの設置、障害福祉事業開始の届け出、社会福祉法人の設立等を事務として行っております。

委員長(河合弘樹君) 鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君) 余りたくさんあってわかりにくかったんですけれども、また、ちょっとメモに書いていただけたらありがたいと思います。すみません。

それで、たくさん事務が委託されているんですけれども、その中で、障がい児の認可とかというのもここでされていると、府からと前はお聞きしたんですけれども、その辺の違いみたいなのを教えていただけませんか。

委員長(河合弘樹君) 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長(野原孝美君) 広域福祉で行っておりますのは、指定障害児相談支援の事業所の指定になりまして、サービスの指定については大阪府のほうになります。

委員長(河合弘樹君) ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 主要施策の成果に関する説明書の26ページのところで、こんにちは赤ちゃん訪問の

事業の実施ということで、助産師等による全戸訪問ということで、これ、実施率92.6%ということで、訪問できていない方、人数的には多分24名だとは思いますが、そこら辺の対応というのはどのようになっておりますか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）こちら実施率が92.6%ということで、訪問できていない方というのは、既にちょっと入院されていて治療を受けられているとか、里帰りによる出産でこちらにいらっやらないとか、転入されてこられた方で、もう既に実施を来られる前から受けていたとかいうこと、あるいは海外に行かれていますとかいうようなことでもって本町においては受けていないということ、一定そういった理由については、確認はできているということでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。じゃ、それ以外、理由のない方というのは、全て把握はできているというふうに考えてよろしいですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）基本的には、全て捕捉して対応するというところでやっていっております。以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。

その下の4カ月児健診のことで、ちょっと絡めてお聞きしたいんですけども、会派のほうでも聞かせていただきましたけれども、新生児の聴覚検査の受診状況の把握を出生以降4カ月までに実施しているというふうに、「こんにちは赤ちゃん」の訪問で確認していただいているというふうに6月のときにはお聞きしたんですけども、4カ月児健診で、保健師による問診と聴覚チェック等をそのときにしていただいて、新生児の聴覚検査を受ける方というのは、もう出生時の病院のほうで89.7%の方が検査を受けられているということを見た場合、実費の費用というのは、やっぱり助成という部分も考えていただくのはどうなのかなというふうに思うんです。田尻町では、もうこれから助成を実施するというふうになったというふうにお聞きしているんですけども、そこら辺についてはどうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）新生児聴覚検査につきましては、6月のほうでも一般質問をいただいております、一定のご答弁を申し上げたところなんですけれども、基本的にはご理解いただいている、一定の問診等での確認、自費で一定対応いただいている分があるということでございます。ただ、これについての公費の負担につきましては、我々も、3市3町のこういった母子保健については、事業について、いろいろな連携をとりながら、お世話になる医師会も共通しているというところもありますので、3市3町の取り組みについての連携、足並みをそろえながら考えていきたいということございまして、来年度の予算についても、そこは、それをよく調べた上で対応していきたいなということでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。田尻町が実施するということですので、また、そこら辺もあわせて見ていただきたいなというふうに思います。

次、その下の不妊・不育治療費助成事業の実施ということで、本当にありがたい事業を実施していただいているんですが、ちょっと気になるところが、助成の件数60件のうち、不育がゼロ件というふうになっているんです。治療としては受けやすくなったかなというふうには思うんですけども、不育の方がゼロということで、この辺は、どんなふうに周知されていて、また周知の方法というのはあるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）不育のほうなんですけど、こちらの不妊・不育治療の助成に関しては、特段分けて何か広報しているということでは当然ございませんでして、同じように、広報等でもって周知、健康カレンダーなんかのほうにも一定載せた形で、できるだけの広報、ホームページも含めて図っているわけなんですけれども、不育のほうの実施がなかったというのは、治療の方法が特殊なものであって、たまたま実績として上がっていなかったということで、私どもとしては理解しているところでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）全体の事業の部分での周知というふうな形をさせていただいているということでしょうか。不育だけとか特定不妊とか、そういうのをばらばらにということではなくて、周知をさせていただいているということではないでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）こちら、別々にやっている事業でございませぬので、一体に我々としては取り組んでおりますので、周知としてもあわせて一体的に行っているということでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。ちょっと不育というのがなかなかわかりにくい事業かなというふうに思いますので、そこら辺はちょっと丁寧にやっていただけたらありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）101ページなんですけど、臨時福祉給付金の給付事業なんですけれども、幾つか給付事業があるんですけど、給付金につきましては、それぞれ3,286万円ほどとか1億1,290万円とか、かなりの額があるんですけど、支給された額というのは3,285万円に対して1,957万円ですか、あと人件費やもろもろ要するというのはわかるんですけど、電子計算システム開発委託料というのは、昨年度もこういう事業、一昨年ですか、消費税が上がったときからされていたかと思うんですけど、毎回毎回金額が変わるたびに電算機が変わっていくということなのか、これ、なぜ369万円、その後も電算機のシステム開発委託料とか賃貸料とかが入ってくるんですけど、この辺のことはなぜなのか、ちょっと教えていただけませんか。

委員長（河合弘樹君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）ご質問の電子計算システムの開発委託料の件ですけれども、28年度、それぞれの給付金がございました。それぞれに基準日であったり、臨時福祉給付金であれば6,000円から3,000円に単価も変わる、基準日のとり方でそのときのデータを使わないといけないのもあって、その単年度で終わると。しかしながら、財源につきましては全て国費で、10割の国費が得られているという中で、基準が違う、単価が違うそれぞれの直近のデータでの取り込みのシステムになるというものでございます。いずれにしましても、給付金が始まる時には、やはりこれまでも4回にわたって臨時給付金はありませんでしたが、それぞれ、その先はどうなるかというはあらかじめわかった上でのシステムではございませんので、きちんとそのときそのときの期間がありますので、そのシステムがそのときそのときで必要であるというふうなものでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）国のほうから交付金があるたびに、こういう、言うたらシステム改修があつて、そういう電算費を借り入れるということが必ずついてくるということになってしまっているんですね。何かすごい税金の無駄遣いみたいな、ずっと置いておいてもらえたら、それで済むんじゃない

かなというふうに国のほうに要求していただけたらありがたいかなと思います。それはわかりました。

続きまして、105ページなんですけれども、臨時福祉給付金給付事業（経済対策）と書いてあるんですけれども、これは、お金を渡したものでなしに、電子計算費だけかなというか、これはどういう支出なのか、教えていただけますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）臨時福祉給付金の経済対策分でございます。これは28年度の12月補正でさせていただきます、29年度へ事業実施については繰り越しさせていただきました。この記載の分については、事前準備に係る経費のみでございます。ですので、本年4月10日から9月11日までの受け付け期間で行ったものでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）給付されたお金というので、国・府へ返還していらっしゃると思うんですけれども、それは、もう受け取りに来られなかったということで返還されたということで理解していいのでしょうか。ないところは、全員とりに来られたということなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）返還金ですから、101ページの23償還金、利子及び割引料のことかと思えます。これにつきましては、それぞれのとりに来られたか、来られなかった方というのじゃなしに、事業自身の中で国費を補助金としていただいて、それで執行するわけですから、その差額、もらい過ぎていたら返還するという精算の部分で、このたび27年度事業の分で記載の金額を返還したものでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ちょっと意味がわからなかった。とりに来なかったということではないということですか。すみません、とりに来られなかった方というのは、それぞれあったらまた教えてください。

委員長（河合弘樹君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）とりに来られなかったというんじゃないに、もちろん当初想定しておりました申請の方、私どもが把握していました申請の方が100%では決してございません。そのかわり未申請の方もいらっしゃるのも事実でございます。ただ、その中で想定した分で国費をいただいて事業を執行した、その余りが余れば返還金、足らなかつたらまた追加交付という形になるかと思えます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）熊取町に住民の籍があつて、とりに来られるべき人で来られなかったという方はいらっしゃるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）28年度の臨時給付金の申請率のことを少し申し上げさせていただきますと、支給した人数については、主要施策の中の34ページ、35ページにそれぞれ、幾つも種類が多いものですから、支給した人数は記載のとおりでございます。それぞれ説明申し上げますと、臨時給付金につきましては、当初私どもが申請できるであろうと思われておった方が8,100人、実際に申請された方が、申請率84.7%でございました。ですので、この差というのは、本来、先ほど申し上げました8,100人という方が必ずしももらえる方かどうかというのは、把握はできていません。というのは、町外にお住まいの方の扶養に入っていないらっしゃったら対象外にもなります。また、その後、修正申告等のご事情もあつて、申請できない事情がわかつていたというのもございます。ですので、未申請の方のそれぞれの個々の事情、本当にももらえるのにもらえなかった方というのは、なかなか

把握ができませんので、申請率84.7%だったということでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。ありがとうございました。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） それでは、121ページの民間保育所等助成事業についてお尋ねします。

ここに民間保育所運営委託料が出ておりますが、この金額は幾つかの民間保育所に対するものだと思いますが、各保育園ごとの金額の内訳を教えてくださいませんか。

委員長（河合弘樹君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 順番に申し上げます。まず、アトム共同保育園の運営委託料につきましてですが、1億3,966万4,370円です。つばさ共同保育園運営委託料につきましては1億1,741万6,220円、すみれ保育園の運営委託料につきましては7,803万1,470円でございます。あと町外の部分がございますので、順に申し上げます。まず、泉佐野ルーテル保育園につきまして140万6,730円、貝塚南保育園17万8,160円、脇浜保育園37万3,620円、東忠岡保育所29万6,040円、三ツ松保育所37万7,470円の合計の金額が3億3,707万4,080円という結果になってございます。

委員長（河合弘樹君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） それぞれ各園ごとの委託料を報告いただきましたが、さくら保育園は認定こども園になっている関係でここには入っていないのかと思いますが、これに相当するさくら保育園への支給額というのは、どこにあらわれていますか。

委員長（河合弘樹君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 123ページのほうの扶助費、施設型給付費のほうをごらんいただきますようお願いいたします。こちらにつきましても、さくらこども園以外にも町外の園がございますけれども、まず、さくらに関しましては、総額で1億2,558万140円となっております。

委員長（河合弘樹君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。認定こども園の分については、施設型給付費ということで、123ページのところにさくら保育園その他の分が示されているということなんです。すみれ保育園につきましては、この決算年度の平成28年度からスタートした保育所でもありますけれども、金額的には、アトム、つばさ、すみれに比べれば一番少ないわけなんです。アトム、つばさ、すみれ、この3園の28年度決算時点での入所児童数はどうなっていますか。

委員長（河合弘樹君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） すみません、まず決算上の延べ年間児童数というものをお示したいと思うんですけれども、まず、アトム共同保育園に関しましては延べ年間児童数が1,725人となっております。月平均に直しましたら143人ということになってございます。つばさ共同保育園に関しましては、延べで1,301人で、月に直しましたら108人、すみれ保育園に関しましては、延べ752人ということになってございますので、月平均に直しましたら63人というような状態になってございます。

委員長（河合弘樹君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） すみれ保育園に関しては、延べ752人で、月平均で63名ということで、利用人数がちょっと少ないように思うんですが、すみれ保育園は、定員はたしか90名だったと思うんですが、間違いはないですか。

委員長（河合弘樹君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 定員は90名でございます。実際の入所に関しましては、今申し上げた延べ人数よりも入所者は多かったんですけれども、町として負担する部分、町外の方が20名弱いらっしゃることもございましたので、決算上はこの数字という形で出させていただいているところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）決算上の数字は町内の方の数字ということで、実際の利用者は、月平均で言うと90名近くは利用されているという理解でよろしいんですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）最終的に90名まで達したことがないので、大体75名から80名程度という形になるかと思います。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）75名から80名ということのようなんです、その他の保育所の入所児童数というのは、私が以前に聞いた範囲では、もともとの定員を上回るだけの、もともと保育所というのは定員を上回って、20%ぐらいでしたか、定員を上回っても受け入れられるということで、アトムやつばさに関しては、定員を上回る入所児童数になっていたかなと思うんですが、すみれに関しては、定員を下回っていると。この辺の状況については、どう判断されておりますか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）もともと28年度にオープンしました段階におきまして、特にほかの保育所と違っていましたのは、5歳児が5名というような少ない状態でございます。スタートがそれでございまして、年度途中の入所といいますのは、割と転入によります以上児の方の入もあるんですけれども、年度途中におきましては、やっぱり0、1歳の入所が多いということで、すみれにつきましても、0歳、1歳、2歳につきましては定員がいっぱいというような状態は続いてございましたけれども、以上児の方々につきましては、基本継続児の方がメインになりますので、その推移としましてそれほど伸びなかったということが要因として挙げられます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）1年前の決算委員会で、その当時、すみれ保育園の運営ということで非常に大きな問題になっていたというふうに記憶しているんですが、そういった運営上の問題で、保育士の方が多数年度途中でやめられるというふうなことがあって、そういうことも児童数が伸び悩んだ原因の一つになっているのではないですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）私どもとしましては、途中で児童がやめられるといったことが大きく影響したということではなくて、やはり0、1、2歳に関しては、常にいっばいな状態が続いてございますので、需要として4、5、6歳というものの自体が少なかったという結果であると考えてございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その当時、町として、さまざまな改善勧告とか、そういったものについて、すみれ保育園に対して指導を行ったと思うんですが、現状は、すみれ保育園の運営は滞りなく行われていると判断されていますか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）昨年いろいろ議員皆様方にもご報告等させていただいたときと比べましたら、苦情とかというものにつきましては格段に減ってございますし、ない時期も数カ月ございました。かといってそのまま見過ごしているというわけではなくて、定期的に広域福祉課とも連携しながら、抜き打ちで、昼間を選んで、給食の量がどうやとかというところを見に行ったりとかということは続けてございましたし、これからも続けていこうかというふうに考えてございます。今のところ、保育に関しましては適正な運営がされているものというふうには考えてございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）29年度当初、ことしの4月の時点でのすみれ保育園の入所児童数は何名ですか。

それは、熊取町外の方も含めて、すみれ保育園全体の入所児童数は何名になっていますか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）4月1日時点におきましては、合計で82名になってございまして、町内の方が

73名で、町外の方が9名という形でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）昨年4月1日時点での入所児童数は何名でしたか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）合計で70名で、町内56名、町外14名ということでした。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。4月1日時点での比較という点では、前年度よりも入所児童数が幾分ふえているという状況のようですが、引き続き、すみれ保育園については町として認可の判断をしたという責任もございまして、26年度時点ですか、開始時点には施設整備に対して多額の、主たる財源は国とはいえ町からも補助金を支出しているわけですので、引き続き、すみれ保育園が万全たる体制で運営できるように、監視監督を続けていただきたいと思いますというふうに思います。

別の項目で質問いたしますが、125ページの職員給与費関係でお尋ねします。

これについては、例年確認のためお聞きしておりますが、平成27年度決算の時点での数字をお聞きしたときには、平成27年度、正職員が45名、臨時職員が117名、用務員が13名、看護師が3名、栄養士が1名と、そういうふうに私の今年の決算書にはメモをしておりますが、平成28年度の正職その他の数字はどうなっておりますか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）昨年の決算委員会につきましても、4月1日時点ということで統一させていただいたと思いますので、28年4月1日の時点の正職員につきましても、合計で47名ということになってございまして、そのうち再任用の方が3名含まれているというような状態になってございまして、あと臨時保育士につきましても130人で、用務員は5カ所合わせて13人、看護師は3人、管理栄養士は保育課所属ということで1名はございました。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ご報告いただきましたが、臨時職員の130名という数字の中には、別で報告していただいた看護師とか用務員とか、その数字は含まれていないということですかね。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）おっしゃるとおり130人の保育士以外に13人の用務員、看護師3人という形になっています。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。正職員47名の中には再任用が3名含まれているということなんです。平成27年度の45人の中には再任用は含まれているんですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）その際には、再任用者は1人ということになってございました。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。再任用職員については、保育士の職員以外にも、一般の本庁の職員の中にも再任用が徐々にふえつつある傾向なんですけれども、29年度、今年度は再任用の数はどうなっておりますか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）4月1日時点におきまして、先ほどと同じような数字になりますので、全て申し上げます。正職員が一応46人という扱いで、再任用の方が4名含まれているという形になります。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。本庁職員の場合もそうですけれども、とりわけ保育士の場合は、全体の数に対して再任用の比率が徐々に際立ってきていると、そういうふうな印象を受けますけれども、再任用の方というのは、ベテランの職員ということで、経験豊富な方が再任用として採用されるということですので、保育士の仕事としては特に支障はないかと思いますが、再任用の保育士

の方の働き方というのは、それ以前の保育士としての働き方と全く変わらないという状態の勤務なんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）今現在、4月1日時点で申しあげましたら、いわゆるキャリアを持たれて退職された方が、所長、また副所長というキャリアを持たれた方が4名のうち3名いらっしゃいます。1名の方につきましては、もともと現場の保育士ということになってございますので、働き方で言いましたら、基本的にはクラスに入らなくてもよかった人間が現場のほうを担当していただくというような形になってございますので、ただ、所長のOBのお二人につきましては、総括的アドバイザーというようなところの役割も担っていただきつつ、現場の保育も当たっていただくというような形で、今運用のほうをしている状態でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）再任用の方がクラス担任を受け持つこともあるわけですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）人員の関係もございますので、そういった場合もございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。南保育所が廃止されて、現在公立保育所が4園ということになっているわけなんですけど、もともとといますか、何年ほど前でしょうか、子育て支援に関する長期的な計画を立てた当初、熊取町においては、小学校区に1つは公立保育所を維持するというふうな方針を立てていたわけなんですけど、それが、ちょうどすみれ保育園がスタートすると同時に南保育所が廃園ということになって、公立保育所が1つ減ったわけなんですけど、今後の公立保育所の配置ということに関しては、現時点では、この4園のまま存続していくというお考えでよろしいんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）こちらにつきましては、現時点では、何か方向性が決まっているというものはございませんけれども、やはりこの4園が、少子高齢化ということで少子化に全国的に移る中におきまして、より効率的な経営というものは町にも求められていく中におきまして、民営化ということも避けては通れない、その議題にはなっておりますけれども、そういったものと、住民のご意見とか地域の子育て支援の拠点である町立保育所の位置づけとか、こういったものは早急に整理していき、行革のプランの中におきまして、一定項目として検討するということになってございますので、あわせてこちらとしても考えていきたいと思っております。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）私ども共産党議員団は、保育所の民営化の提案が出たときには、これまでケース・バイ・ケースで判断してきたという、そういう対応の仕方をとってきたわけなんですけど、保育所の民営化によって、熊取町全体の子育て世代の要求に応える新たな保育需要、夜間保育であるとかさまざまな保育需要の拡大に貢献できるような、そういう場合には賛成するというので、ケース・バイ・ケースの対応をとってきたわけなんですけれども、すみれ保育園に関しても、駅前にある保育所ということで、若干不安な点はありましたけれども、賛成してもいいかなということで、すみれ保育園の認可ということについても特に異議は唱えずに来たわけなんですけれども、実際ふたをあけてみたらさまざまな問題点があって、町が指導監督に入らなければならないというふうな事態も生じてきております。

民間保育園を運営されている方々も、もちろん大変なご努力をいただいているとは思いますが、やはり公立保育所がこれまで築いてきた安心して子どもを預けられる標準的な保育の水準といったものが、熊取町においてもきちんと維持されていると思いますし、そして、保育所に子どもを預けていない方々の子育て支援事業というのもございますよね。その点について、公立保育所が果たす役割というのは非常に大きいと思うんですが、その辺についてはどう考えておられますか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）現状におきましては、公立保育所、民間保育所、幾つがベターなのかとかというところは答えが出ておりませんが、これから、議論の中で検討を進めていくというふうになるんですけども、基本的に公立保育所を、ほかの自治体におきまして、1つは残すとか、中学校区には残すとかというような指針を出されている部分もございますので、こういたところも参考にしながら進めてまいりたいと思います。当然ながら、町立保育所としてのメリットというものも十分ございますので、その部分については、単に経営効率に走るんじゃなくて、両方兼ね備えるような形で議論、検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）公立保育所に関しては、共産党議員団としても、かねがね一般質問などで再々、これは主に江川議員の一般質問の中で、給食に関して、民間保育所は自園調理、自分ところの園で調理して子どもたちに温かいものを出すというふうなことができているのに、公立保育所が、民間給食事業者からの外部搬入であるという点を何とか改善できないかと、公立保育所でも自園調理の給食に改善できないものかということを質問してきたわけなんですけど、そういう点は、今後は改善の余地はございませんか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません、今のところは改善といいますか、変える予定はございません。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）いとも簡単な答えだったんですが、それをそのまま放置するという事はいいと思っておられますか。

委員長（河合弘樹君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）町立保育所の給食についてでございますけれども、この6月議会の一般質問で豊谷委員のほうからいただいたところでございます。

ご承知のとおり、町立保育所の給食につきましては、泉佐野給食センターからの外部搬入ということで実施してございます。関東のほうで、いろいろ中学校の給食、異物混入でいろいろ問題になってございます。冷たい、残飯がかなり残っているといった問題もございますけれども、本町の場合におきましては、給食センターから基本的には20分以内に、あそこは、関東はたしか1時間超ぐらいが多分搬入の時間だと思うんですけども、本町の場合は20分以内に全町立保育所に搬入されておると。その中で、各町立で配置されている調理員といいますか用務員のほうが、保育所もそうなんですけれども、取り分けを行っている。当然保温性の高いものを使っておりますので、その辺につきましては、議員ご心配いただいているような形での対応とはなってございません。

また、当然、保育所の給食というのは食育の観点というのも非常に大事でございますので、やはりその辺をきちっと保育士が児童に対応を行っているというところでございます。ですので、外部搬入だから自園調理に劣っているとといったようなことは、現状としましては本町は考えてございませんので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）20分以内に各園に配食できるということで、温かいものをちゃんと配給できているという答弁でありましたが、現状の保育所の給食に関しては、保護者の方々から何か改善要求とか、そういうのは特に出ておりませんか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）改善といいますか、実際最近ありましたけれども、町立保育所におきましては、中身というよりは、アレルギー食とそうじゃない通常食という形で、2つの工程で給食をつくっていただいている。そしてまた、搬入をして、別々に配膳をしている。食べる時も別々であるというような部分がございます、それにつきましては、わずか1つのアレルギーに対応する子どもに

つきましても、全て全部除去食という形でやってきておったのがこれまでのやり方でございます。

このやり方を崩すのではなくて、食材を考えることにおきまして、例えばピーナッツのアレルギーのお子さんが、それだけが入っていることでアレルギー食を食べなければならないというようなお子さんがいた場合におきましては、その食材の中で、味を落とさずに、ピーナッツを含まない食材で、全ての子どもが食べる食材においてピーナッツは抜くとか、そばは抜くとかというようなところを考慮するとかというような改善というのは、そういうお声がございましたので、変えさせていただいた経過等はございます。それ以外につきましては、個別に、ここがまずいとか彩りがどうやという話は、そこまで大きな話で承っていることはございません。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）アレルギー食と普通食と区別することで、アレルギー食を食べるお子さんとの差が余り生じないよというところで、共通した形で対応できるような、そういう工夫もされていると、そういうことですね。わかりました。

現状、保護者の方から、特に民間業者からの搬入という形を何とか改善してほしいということが出ていないようであれば、それは問題なしというふうに解釈せざるを得ないですけども、ただ、保育所に入所するに当たって、民間保育所と公立保育所とを見比べた場合に、民間保育所が全て自園調理をしていると、そういう現状のもとで、いわば格差が生じるということになっているように感じております。ちなみに、民間保育所で外部搬入をしているという保育所はございますか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）本町立保育所と同じような部分というのは、ほかの4園はございません。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。民間保育所のほうは、努力していただいて自園調理をやっているということのようなんですが、同時に、考えてみたら民間保育所の経営も決して楽ではないと思うんです。そういう中で、結局民間保育所のほうは、トータルで考えると、そこに勤める方々の保育士なり、あるいは給食調理の方々なりの賃金、給料を低く抑えて何とか経営をやりくりしていると、そういうことで何とか成り立っているのではないかなというふうに思いますけれども、公立保育所においても、理想的なのは、自園調理ができるということであるかとは思いますが。

私からの質問は、とりあえず、そこで一旦おきます。

委員長（河合弘樹君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今、保育所の給食ということでご意見もいただきまして、議員おっしゃられるとおり、自園ですということでは理想形ではないかなというふうには考えます。ただ、現実問題としまして、今の施設的なところで、やはり自園ですということになってきましたら設備的な問題もございますし、今議員おっしゃられましたように、その人手の配置、そういったところも現実問題としての課題もございます。その中で、安全な給食を配置するということで、できる限り我々が、今理事からもお話しさせていただいたように、温かくできている、また安全性についても、我々職員も現状のほうのセンターのほうの確認をしたり、その辺の安全性も確保できるように努力している状況でございます。現実問題の今の現状の中で、我々は、今、安全でやはりおいしい給食を少しでも努力しながら続けていきたいというところでございますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）坂上議長のほうから、給食のほうでちょっとスポットを当てていただきまして、私もちょっとこの項目でお尋ねしたいということがございましたので、ちょっと手を挙げさせていただきました。

今の保育所の給食事業についての詳細は、今のやりとりでよくわかりました。答弁の中で、食育という言葉も出ました。そういうようなことから関連してちょっと現状の確認なんですけれども、給食というのは、お昼食べますよね。おやつ時間があって、そのときも飲み物が出ているという

ことなんですけれども、実は、熊取町に転入を考えておられる方から、ちょっと聞いたんですけれどもとって相談を受けた、確認をしてくださいますということがあります、それは、熊取町は、牛乳を出していないんですかね。それで、スキムミルクを飲ませているんだということを聞いたんですけれども、これは、そのとおりなんですか。

委員長（河合弘樹君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 現状、0歳児から2歳児クラスについては、1日2回、午前、午後100ミリリットルずつ、3歳児から5歳児クラスにつきましては、午後の間食時に1回200ミリリットルのスキムミルクを提供させていただいております。ただ、給食のときは、お茶という形で提供させていただいております。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） これは、他市はどうなんですか。

委員長（河合弘樹君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 近隣自治体ということで調べましたところ、岸和田市以南では、本町のみがスキムミルクという形になってございます。ほかは牛乳という形になります。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） その理由は、何なんですか。

委員長（河合弘樹君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 一番大きな理由としましては、自園調理のところにもつながるんですけれども、価格の部分が大きいというところがございます。ただ、価格だけではなくて、スキムミルクというものの自体の味の改善も進んでございまして、さらに、脂質、エネルギーは低いけれども、成長期の子どもに必要なたんぱく質やカルシウムは牛乳と遜色ないレベルで含まれているという中におきまして、味につきましても、今現状、牛乳と比べても、大分前ですが戦時中とかと比べると大分改善もされていますし、私どもも実際に飲んだこともございますし、特に保護者から苦情があったというようなことも聞いてはございません。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 私ども脱脂粉乳を飲んだ世代ですけれども。結局、味は変わっていないから、栄養はそれでいけているということがあるんですけども、要は価格の問題なんですか。

委員長（河合弘樹君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 実際にこれから例えば牛乳に変えたらどうやという話をするとすれば、やはり価格の部分がネックになってこようかと考えてございます。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 今、岸和田市以南ということがありましたけれども、多分大阪府下で比べても、もうちょっと狭くして堺市以南で比べても本町だけだと思うんです。例えば、いつから牛乳が変わったかという話をほかのところの議員なんかで聞くと、もうそんな30年かかりますよとかいうような話が実は出てきます。30年前やったら、それこそ脱脂粉乳を僕らが飲んだぐらいの味かもわかれへんし、今は確かにおいしくなっているからかもわかれへんし、もっと言えば、保護者から多分何も言われていないからこういう議会での発言になっているんですけれども、まさか、そういう脱脂粉乳をまだうちの子どもが飲んでいるんやというふうなことを思っていないと思うんですよ、保護者の人は。

おいしくなっているからとか、そういうふうな形では、先ほど議長のほうの質問に対して、食育というような観点からということがありました。ましてや、保育園児の子が、おやつするときにも牛乳出るよ、ミルク出るよというようなことを親に言っておれば、まさかスキムミルクを飲んで、それを親はちゃんと牛乳やというふうな今の時代やからほんと変換していると思うんですよ。

財政的な面で言えば、何も熊取町だけが財政苦しいわけではありません。そういった意味では、ぜひこれは、こういうことで、1人か2人か熊取町へ転入しようと思ったけれども、こんなところ

なんですか。子育ては熊取町ということで、そういうイメージでおったんですけれども、そんな状況なんですかということの問い合わせが実はありました。今ご答弁いただいたけれども、もし切りかえるんやったらどれだけの費用が要るんですか。

委員長（河合弘樹君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 現状の使用料から割り出したときの計算があるんですけれども、牛乳が200ミリリットル当たりで60円前後というような相場と考えたときに、スキムミルクは200ミリリットルをつくるに当たって18.15円の費用で足りるということを試算したときに、単純比較でいけば約3.3倍の費用、平成29年になるんですけれども、予算額で、スキムミルクの購入予算額というのは126万7,000円ほどございますけれども、これを牛乳に置きかえたとしたら、単純に3.3倍したときには400万円を超える額になろうということで、300万円ぐらいの増となるのではないかという試算をしたことはございます。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） これは、価値観というか、その問題だと思えるんですけれども、熊取町全体の収入を上げるために、子育て世代に転入してもらおうということで、躍起になってパンフレットから何からそういうところにはお金をかけて実はやっているわけですよ。そういう中で、その問題意識を、まだ熊取町だけが取り残されていて、熊取町を選ぼうと思ったときに、子どもが行ったらどうなるんやろうと思ったときに、いや、スキムミルクやてという話で、もうそこで転入策というか、もうそこで逃しているわけなんですよ。

せめて、よそは、そういう形で早くから切りかえてやっている、単価計算、それは細かい話でしたらそうなると思いますけれども、事は、やはり、ずっと子どもを持っている家庭、熊取町で結婚して家庭を持って、そこで子育てをする、そういう方の安心安全とか、そういうふうな意味では、それこそ、今の言う金額であれば、子どもを一番に考える熊取町やということからしたら、イメージの問題として、それでそのお金をつくるということは埋まるはずだと思います。ですから、きょうは決算のあれですけれども、新年度、そういう形で、部を挙げて、また町を挙げて、こういう小さな話ではないと思いますよ。だから、そういうところからして、やはりもっと無駄を省くところはあるはずだから、子どもを大事にする熊取町を配信する意味で、ぜひ方向づけを変えていただきたいと思いますが、いかがですか。

委員長（河合弘樹君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） すみません、考え方の前にちょっと補足をさせていただきたいと思うんですけれども、本町でスキムミルクを使用している主な理由につきましては、低コストであるということもありますけれども、ちょっと説明の中でもございましたけれども、低いカロリーでも必要な栄養を摂取できること、あと、長期間保存可能でありますので、その日の児童数に見合った必要量を消費するために、残渣の発生も抑制できると。あと、仮に牛乳という場合におきましたら、数十分でも一旦保管しておく必要があるんですけれども、冷蔵保管できる施設というのが町立保育所には今十分にはございません。といった、これは補足になるのでマイナスの話ばかりなんですけれども、今いただきましたお声でありますとかの分につきましては、今後施策を進めていく中では検討していきたいと思っております。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 熊取町に転入しようと思って、保育の問題で意見を持っている人に、今言うたような役所側の答弁をして、だからスキムミルクですけれども我慢して来てくださいねと言うて来るかどうか、それをじっくり考えてください。

以上です。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） すみません、また関連になるんですけれども、127ページに給食費4,995万円ほどあって、前年度よりも150万円ほど減っているんです。それは人数のかげんかと思うんですけれども、

その辺の理由と、それからこれで1人当たり幾らぐらいの、0歳児からいではるんで計算はしにくいかなと思うんですけども、幾らぐらいの単価になるのかということと、それから、このお金というのは子どもからの徴収額の中から支払われているのか、それか、どういうところから給食センターに支払われているのか、それもちょっと教えていただけたら。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）金額に関しましては、やはり出席児童数というものの推移によりまして変わってくる分もございますし、先ほどもお話しさせてもらった中にアレルギー児食と通常食と分けてというのがございましたけれども、一定月に2回なんですけれども、同じ食材を使って、特にアレルギーを意識しなくても同じ食材でつくれる日を設けたりとか、そういう試みとかをやっていることによりまして、そういったもので、昨年と比べて金額というのは下がってきたというのもございます。

あと、単価につきましては、これは泉佐野給食との契約がございまして、具体的には児童食、普通の一般の方向けにつきましては335円のプラス税ということが1食当たりの単価ということになってございます。ちなみに、カレーライスときは若干高いのがございまして365円の税、アレルギー児食については500円プラス税というような、そういう形になってございます。実際に、給食費につきましては、保育料をそのまま預かってそれを支払うというのじゃなくて、町の予算で支払いを行っておるものでございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）アレルギー食の方は500円でちょっと高目なんですけれども、アレルギー食の方は何名で、大体摂取しはる量というんですか、それはどのぐらいの金額になるんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）アレルギー食なんですけれども、アレルギー児の数ということで若干基準がちょっと5月ぐらいにさかのぼってしまって申しわけないんですけれども、中央保育所で15名、東保育所が7名、西保育所5名、北保育所が4名となっておりますので、合計いたしますと31名の方に、この5月時点でございますから、ちょっと古いデータで申しわけないんですけれども、アレルギー食を提供させていただいているという状況でございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）113ページの在日外国人給付金とあるんですけれども、この内容について教えてください。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの在日外国人給付金でございますけれども、昭和57年に国民年金法の改正によりまして、在日外国人の方とかでも年金に入れるようになったんですけれども、それまでに二十を超えておられた方とか障がいになられていた方につきましては適用除外になっておりましたので、その方の救済のための制度になってございます。本町については、障害年金を受けられておられない方が1名いらっしゃいますので、そちらの方につきましては、給付をさせていただきます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）そしたら、対象者1名ということですか、これは。ちなみに、在日外国人は、熊取町にどれぐらいの人数がいらっしゃるか、わかりませんか。

委員長（河合弘樹君）藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君）すみません、データを持っていないので、後ほどご報告させていただきます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）質問を変えますが、121ページ、転入促進事業で、記念品費として173万円あるんですけれども、これについてはどんな品物で、内容を教えてください。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）内容でございますが、これは出産に関する記念品という形でお配りしたもので、熊取町の制菌タオルに子どものお名前を刺しゅうしたオリジナルのタオルのセットを148名の方に対してお配りしたものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）費用と効果ですけれども、173万円かけて148名、もらった人は、もらわんよりもらったほうがうれしいんでしょうけれども、転入促進にどれぐらいつながっているのかというのは、そういう評価はどうですか。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）こちらですけれども、平成28年度1年間で348名お受けいただきまして、うち、転入者が28名ということになってございます。ですので、直接転入に影響したというのは、348名のうち28名という、そういった認識を持ってございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）まだ、今後も続けるという事業ですか。

委員長（河合弘樹君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）こちらのほうは、平成25年から平成27年の3年間、7つのインセンティブの一つとして継続してまいりまして、一定1年間延長する、4つ延長させていただいたんですが、4つのうちの1つということになって、28年度も1年間延長させていただいた一つの施策となっております。29年度現在でございますが、こちらのほうは予定どおり終了ということで、4年間実施し、終了ということになってございます。今後の復活につきましては、今般の議会で、議員皆様のほうから、転入促進の新たなインセンティブ等々につきましてのご意見たくさん頂戴しておりますが、ご答弁のとおり、次期行財政改革の中で全体の経費等々を勘案した中で、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑ありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の25ページの子ども家庭相談の実施というところでお聞きします。

相談実件数735件、平成28年度ありましたが、27年度は983件でありましたけれども、これ、人数も減っていますが、大体どのような相談が多かったのかお聞かせください。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）こちら件数が減っていることにつきましてなんですが、まず、昨年度983名というものについては、この時点から集計の仕方がちょっと変わった関係で減った分がございまして。というのは、相談を受けたときに、それぞれ継続して見ていくに当たって、相談の記録をとって管理していくんですが、そういった記録にも至らない、1回ちょっと相談があって終わるようなことも含めてカウントしていたということもありましたので、ちょっと多かったということで、実際735件ということで、今回減ったということでございます。

相談の内容なんですけれども、内容としましては、児童虐待に係る相談ですとか、子どもの養護に関するご相談であったり、発達なんかの障がいに関するご相談であったりが多いという状況でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。この下のところの児童虐待防止スーパーバイザーの配置2名というのがありますが、これは、教育・子どもセンターのほうでの配置ということですか。熊取町だけのスーパーバイザーという意味ですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）教育・子どもセンターのほうで2名、熊取町専属といますか、囑託という形でお願いしている分になります。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。子ども虐待の相談もあったということで、子どもを守っていくという部分と、逆に親御さんというのかな、虐待してしまったということの部分での親御さんのほうのメンタル的な相談というのは、どのようになっていますか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）私ども、子どもの虐待に関しての相談を受けるわけなんですけれども、実態のところ、別に子どもと大人と分けて相談を受けているわけでもなくて、私の印象ですけれども、虐待に関してはほとんど親御さんのご相談ということがほぼメインになっているような状況ではございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）親御さんが、みずから子どもを虐待してしまったというふうな相談のとき、その程度というか、虐待によっては子どもの保護もあるかなと思うんですけれども、親御さんに対する部分のメンタル的な部分というのは、町ではどのようにやっているんですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）先ほど指摘もいただいたスーパーバイザーにも、相談対応につきましてはアドバイスをいただきながら、具体的に虐待に係るいろんな要件、例えばお父さん、お母さんの生育環境であったりとか、あるいは経済的な問題でもって虐待に至るような場合とか、いろんな状況がございまして。だから、それは丁寧に相談を何度も受ける中で、いろんな状況を把握して、具体的な経済問題であったらいろんな融資のサービスにつなげるとか、いろんな関係機関につなげるというようなことでの対応を行っているという状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。ありがとうございます。

次に、決算書で、この前、文野議員のほうからもありましたが、請願の部分で、107ページの障害者施策推進事業ということで、文野議員のほうからも、精神障がい者理解啓発講座の開催を請願でしっかりと町が支援していくというふうなことがあったかなと思うんですけれども、それプラス精神障がいのある方の地域での交流の場ということで、校区であったりとか自治会であったりとか、そのような何か交流の場というのは、町としては考えていますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）29年6月議会のほうで請願のほうをいただいております、請願をいただいた後に、障がい福祉課のほうと人権推進課、あと生涯学習課と生活福祉課、それから社会福祉協議会のほうで、どういった対応をしようかというところを今ちょっと調整させていただいているところです。特に校区とか自治会ということにつきましては、社会福祉協議会のほうのご協力も必要となりますので、今、請願いただいた方とは、10月に入りましたら場を設けて、どういった交流の場とかどういった講座をとかというものを、まずお伺いをさせていただこうかと思っております。28年度につきましては、それぞれの部局におきましても、精神障がいに関する講座とかも一定させていただいておりますので、そちらのほうのご説明もさせていただきながら、今後どのように進めていくかというところを一緒にお話をさせていただきたいというふうに考えております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。地域の方の交流を、やっぱり精神の障がいを持っておられる方は一番、障がいがある、なしにかかわらず、一緒になって地域でというような思いがあると思いますの

で、そこら辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、すみません、もう1点、33ページの手話言語条例が29年の1月1日で施行されましたけれども、この後、取り組みというんですか、何をされているか、教えていただひいていいですか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）29年ですか。

（「今」の声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）今の取り組みですか。29年度の取り組みの大きな一つの項目としましては、町立保育所におきまして、年長児向けの手話講座のほうを開催させていただいておりまして、町立保育所のほうは、年2回開催を予定しておりまして、第1回目は6月から7月にかけてもう実施しております。第2回目を10月から11月で実施を予定しております。それから、すみれ保育園とかさくら保育園、みどり幼稚園、フレンド幼稚園のほうにつきましても、11月から12月にかけてまして、児童向けの手話講座をさせていただく予定にしております。29年度につきましても、啓発の冊子を作成する予定にしております、今内容について協議というか詰めているところです。

大きなところではそれ2つになりまして、あとは、これまで、手話通訳士のほうなんですけれども、月、火、木、金の週4日に来ていただひいていたんですが、1名増員していただきまして、水曜日1日の手話通訳士のほうを配置していただひいております。これで、月曜日から金曜日まで、9時から5時までなんですけれども、どの時間に来ていただきましても手話の通訳士が通訳を担当できるという状況になっております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。町立の保育所とまた幼稚園等は、今後、ずっとこの事業は継続してやっていく方向ですか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）続けていきたいと考えております。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）115ページになります。老人憩の家の維持管理事業になりますが、平成29年2月に公共施設等の管理計画がございまして、その中では老人憩の家が38カ所中26カ所が昭和56年以前の旧耐震基準でつくられていて、新耐震基準に満たしていないというふうなことが白日のもとにさらされているわけなんですけれども、そういった形で6月議会等でも質問させていただいたんですが、熊取町でも、夏等に、来年度の予算のヒアリング等が始まっておると思うんですが、来年度の予算に、こういった形で、耐震診断や耐震改修という形で反映されるんか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思ひます。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）老人憩の家の旧耐震のものでございまして、公共施設の管理計画の中でも安全性のところは重視していきたいというふうを考えておりまして、これから、タピオステーション等の介護予防の拠点にもなる一つとして、老人憩の家が挙げられるというふうを考えております。安全性の対策としまして、まずは耐震診断のほうを実施しまして、その中で、優先順位をつけながら次の設計等に進んでいきたいというふうを考えております。まずは、耐震診断のほうをさせていただきたい。一遍にするのはちょっと1年では難しいかなと思ひますので、2、3年かけましてさせていただいて、その中で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）憩の家の安全対策として、耐震診断から始めると。耐震診断自体も2、3年かけるというふうな形です。これを見ていると、やはり熊取町で足りないところと言ったら、公共施設で耐震診断されていないのが、憩の家。先ほどおっしゃったようにタピオ体操プラスも昨年が3カ所でされて、今年度もまた手を広げてやっていくわけですね。憩の家というのは、間違いなく公共

施設というような考え方でいいんですよね。小学校とか中学校とか保育所と同じような扱いでいいんですよね。だとするならば、確かに耐震診断から入り口は入らないといけませんよ。耐震設計、耐震改修という形になるんですけれども、耐震診断だけで2年か3年かかるというふうなことから、耐震改修が終わるのがこれから2年、3年後ですよというふうなぐらいの考え方を持ってやらないと。

例えば、大きな東南海地震が起きました。憩の家というのは、各地域で毎月の会議をされたりとか、いろんな形で地域の集会所として使われている中で、住民が大きな地震で下敷きになりましたよというふうなことになってしまうと、これは行政が責任を問われることになってくるんですよね、間違いなく。であるならば、耐震改修を終えるのが向こう3年後ぐらいですよというふうな形を持たないと、皆さんの生命、財産を守らないといけないというふうな役割を持っている行政としたら、少し遅いんじゃないですか。

例えば第3班でも、木造住宅の耐震改修やってくださいねというような形で、熊取町はいろんな形で太鼓をたたいているわけでしょう。それが85%ぐらいまでなっていますというふうな話やったんですが、これは熊取町の公共施設というふうなことであるのであれば、それは、もうやはり早いことやらないといけないというふうに個人的には思います。というか、これが普通、当たり前やと思います。耐震診断を3年後で終わらすというふうなことやなくて、やはり耐震改修まで全て終わらせますよというふうな考えというのを持たないんですか、その辺はどうなんですか。

委員長（河合弘樹君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）老人憩の家につきましては、一般質問のほうでもお話しさせていただきました。スケジュール的に言いますと、やはり耐震診断から入っていくんですけれども、数が、まだ旧耐震の基準である施設が26カ所ということで、たくさんございます。ですので、お金の面もそうですけれども、やはり対応するということも26カ所全部一遍にというわけにはなかなかいきませんので、やはり計画性を持ってということにはなろうかと思えます。

スピード感のことを矢野委員おっしゃられておりますので、そこは十分意識はしているんですけれども、やはりそれは町全体の財政状況であるとか、今現在いろいろ考えておりますけれども、行政改革のアクションプログラムの件でありますとか、いろんなところで調整が必要であろうかと思えます。おっしゃられる町民の皆さんの生命を守るという視点は、緊張感を持って考えていきたいなと思っておりますし、スピード感も、できるだけ早いこと取りかかりたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）熊取町の行政としての危機管理能力であったりとか、そういったものが問われていると思います。当然お金のかかるようなことですから、そういうふうな答弁をされるということも一定わからんでもないです。わからんでもないですけれども、新耐震基準を満たしていないというのは、それは昭和56年以前に建てられているものだから、それを全く手当てされていないというのは大きな問題やと思います。

ことしの2月に公共施設の総合管理計画ができて、その中で、38ある憩の家のうち26が耐震改修されていないというふうなことが出てしまっているんで、出ているというふうなことは、やはり手当てしないといけないんで。担当のほうは3年ぐらいかけて耐震診断を終わらすというふうな話ですけれども、じゃ、来年の平成30年の予算にはどれぐらいの規模のことを反映されるんですか。

これやったら、僕が今ここで質問させてもらっているのは、山本理事とのやりとりやけれど、やはり財政のほうも聞いておいてもらわないといけませんし、後ほど町長にもやはりこういったことをどうするんやというふうな質問をさせてもらうんですけれど、平成30年にはどれぐらいの規模の耐震診断をされるんですか。

委員長（河合弘樹君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）タイミング的には、思いといたら、30年度の予算編成からということにはなるかと思いますが、やはりまだ今現在これから予算の編成方針というものも出されずし、行政改革の年間で投資できる額についても今後示されていく中で、どれだけの規模でということでも今後考えていかなければいけないと。ですので、健康福祉部だけではなく企画部のほうとも協議調整しながら、スピード感を持って協議をやっていきたいというのはありますけれども、具体的な予算編成の来年度の額をお示しするというのは、現時点ではちょっと無理かと思えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）ちょっと財政のほうからご答弁させていただきます。

30年度予算につきましては、ちょっと今、財政課、政策面では政策企画課中心に、予算編成方針というのを、毎年つくっているんですけども、作成しております。その中でも、30年度から始まる行政改革の計画周りの中身を可能な限り乗せていくというところの考え方を示している状態で、これも、まだ最終町長のほうにも現状はご説明途上でございます。結果、10月から用意ドンで予算編成が始まるんですけども、今、矢野委員おっしゃっている公共施設の耐震化というのは、これは分類的に言いますと、いわゆる投資的事業という部分に入ってきます。

過去からも行政改革の中で投資的事業というのが、一つ全体の予算の中での調整の中で用いられてきたということがございます。なぜかと申しますと、もともと行革の取り組みというのが、経常的な予算がずっとふえてきているような状況の中で、臨時的な予算に費用が少なくなってきたというところの改善ということも当然ありますので、そういう中で、財源を見つけていく必要が当然あるんですけども、特に28年度の決算では経常収支率が99.9%ということで、事実上、経常経費で経常的に入ってくるお金を全部消化しているというような状況がございます。

このあたりも含めて、当然行革の中で財源を見つけていくわけなんですけれども、今喫緊の課題として、残っている小学校のエアコンとか、あとトイレの洋式化とか、その他投資的経費の分で、やはり各担当課から事業をやっぱり進めていかなあかんという内容の部分で収支見通しもつくっておりますけれども、ただ、これが、来年度、最終的に行革の実行計画的なものでどれぐらい財源を生み出すことができるかということも置いた中で、その中で、30年度どの事業を順番に予算化していくかという作業はもう少し後になってきます。

そんなこともありまして、今、健康福祉部理事から申し上げたようなところで、今ちょっとどれぐらいのボリューム感でそれが乗せられるかということがちょっと言えないというような状況でございます。ただ、矢野委員がおっしゃるように、公共施設としての耐震化というのはやっぱり危機管理面で言ったら非常に大切な話になってきますので、その点は非常に重く受けとめておるところではございます。実際、その他の事業との兼ね合い、バランスの中で、予算化、そのボリューム感というのが決まっていくような形で進めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解賜ればと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今、東野理事が答弁いただきましたけれども、公共事業の耐震化というふうな事業というのは、確かに投資的事業かもしれませんが、命を守る事業になりますよねというふうなことを考えると、やはり前倒しはしていただきたいと思えます。その中で、耐震診断というのは、それは、憩の家の大小とか形によって値段は変わってくるんでしょうけれども、憩の家1軒当たりの耐震診断はどれぐらいかかるんですか。その辺は、皆さん調べてあるんでしょう。その辺をちょっとお尋ねしたいと思えます。

委員長（河合弘樹君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）おっしゃるように規模にはよるかと思えます。1軒当たり100万円から200万円を試算やっておりますけれども、例えば公民館との併設の老人憩の家でありますと施設全

体を一体的に考えなければいけませんので、そういった場合は延べ床が大きくなりますので、もう少しお金はかかるかというふうに思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 1軒当たり大体100万円から200万円ぐらいかかるというふうな試算の中で、担当課としたら、来年度の予算のヒアリングをもうされるわけでしょう。どれぐらいの耐震診断をせなあかんというふうなことは伝えているんですか。その辺の考えというのは、例えば3年にするんであれば、26であれば、8つぐらいでやっていくとかというふうな考え、どういうふうな考えを持ってはるんですか。

委員長（河合弘樹君） 山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君） 先ほどいろいろ矢野委員からのお話がありましたように、我々としても、具体的には、健康福祉部としては3年ぐらいをめどにというふうには考えております。これは、一般質問の中でもお答えさせていただきました。26カ所ありますので、10カ所、10カ所、6カ所ぐらいを思っておりますけれども、これも、あくまでも我々がビジョンを立てているというところで、内部協議というのは、先ほど申し上げましたように今後必要になってこようかと思っております。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 1カ所150万円かかるとして、耐震診断が。26カ所で言うたら3,500万円ぐらいかかるんですかね。だけれど、こういったやつというのは、一気にやっても僕はいいと思います。でないと、耐震設計や、耐震改修や言うて、耐震診断で2、3年かかるというような考えを持っているのであれば、耐震改修が終わるのが何年後やねんと、10年後かい。熊取町は、そしたら町民の皆さんの生命と財産を守らなあかん役割を放棄しているんかというようなことをしてしまうんで、それが、やはりアクションプログラム、確かに厳しい折ですよ。それも認識はさせてはもらっていますけれども、やはり命を守らないといけないところが手当てされていないというのは大きな問題だと思います。

それは、しっかりと30年度の予算で、耐震診断は1年で全て終わらす。耐震設計、耐震改修は、次の2年、3年かけて全て終わらすというふうな形で考えないと、向こう10年ぐらいかかるような話をしておいたら、熊取町は何をやとんねんという話になると思いますが、その辺も踏まえて、もう一度答弁いただけますか。

委員長（河合弘樹君） 山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君） このタイミングで、私が持ち合わせている答えとしましたら、ビジョンとしたら3年をめどにというふうには思っております。また、それは、内部の協議もまだということもありますし、投資と生命というような矢野委員の話もありましたけれども、やはり財源という意味からすれば、それを確保した上で実施しなければいけないということも意識してやっておりますし、できるだけ早い対応というふうには考えておりますけれども、まだ、私らが持っている今のビジョン、考えを、30年度の予算編成、今から財政の理事がこれから予算編成に取りかかるということをおっしゃってございましたけれども、その中で政策的なビジョン、老人憩の家を、ここ何年で、どれだけの規模で、どれだけのスピード感を持ってやっていくのかということは、今後の話し合いになってこようかと思っておりますので、この時点での具体的なところはちょっとお答えさせていただくことができませんので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（河合弘樹君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 副町長や、政治家として町長は、この問題についてどう考えておられますか。僕、6月に質問させていただいて、計画をつくるというふうな話の中で、財政を受け持っている担当課、それから憩の家の担当の福祉課の職員の答弁は恐らくこれぐらいが精いっぱいなんかもしれませんが、トップリーダーとしての考えであるとか政治家としての考えというのは、町長、どういうふうに思っておられますか。来年度の予算にどれぐらい反映するのかというふうな指示もできる立場に

おられると思うんですが、その辺も踏まえてちょっと答弁いただきたいなというふうに思います。
委員長（河合弘樹君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）30年度の予算に関しましては、今、具体的にはこれからという時点でございます。いろいろとお話をお伺いしまして、やはり人の生命を守るというのは自治体の基本でございますので、この点は十分認識してございます。これまでも、耐震改修に関しましては、本町の公共施設の優先順位をつけながら、これは確実に学校であるとか庁舎であるとか、そういう順序で、より効果の高いところから順番に進めてまいりました。老人憩の家に関しましては今の時点になっておるといのは、これは、何も耐震化に関してはやってこないということではございませんので、その中の優先順位をつけた現在の結果でございます。

今残っている分をどのようにすればより早く済むかということにつきましては、今の町の全体の施策の中での実施の優劣も考えながら、その中で、非常に重い部分でございますので、そこところはしっかりと見きわめながら、30年度以降の予算に関して、早くできるような形で考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）今、副町長が申し上げましたとおり、生命、財産を守るのが、これはもう熊取町の大きな役割、仕事であるというふうには認識しております。これは、議会の皆さん方も両輪で熊取町の行政を担っていただく立場であるということと考えますと、議員の皆さん方もそういう立場でおられるというのは間違いないことだと思っております。

その中で、今まで、まずは優先度の高いところから耐震診断をやりながら耐震化を進めてまいったところですが、ただ、その中で、優先順位が小学校とかそういう部分に比べると低かったというのが、今の老人憩の家の現状ではあるかなというふうに思います。タイミングというんでしょうか、ここへ来て本町の財政状況も一段と厳しくなっている中で、この問題をどう対処していくかということは、これからまた皆さん方と協議をしていただきながら、なるべくそういう意味では、人命にかかわることですので、迅速にはやっていきたいというのが思いでございます。迅速にしていくために、じゃ、何を切るのか、何を抑えるのかということも、皆さん方の協議の中でご理解を賜りながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうかご理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今回の決算で、いろいろ聞いて、いろんな委員の意見等が出ている中で、ふるさと納税、応援寄附金を活用して、トイレの洋式化であるとか空調設備をつけるというふうな話も出ていますけれども、ひょっとしたらこっちのほうが大切な案件かもしれませんよ。全くもって耐震診断ができていない、耐震改修ができていないというふうなことで言えば、いろんな形の答弁で、そういった2億9,000万円ある応援寄附金を活用しながら空調設備であるとかトイレの洋式化をやっていくというふうな形ですけれども、これこそ、そういうふうな考え方を持たないといけないんじゃないですか。その辺についてはどうですか。

委員長（河合弘樹君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）当然ながら、そういう視点は持つておるつもりでございます。そういうつもりで今後十分しっかりとやっていきたいと思っております。

委員長（河合弘樹君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）あと、ちょっと町長に苦言を呈します。町長は、トップリーダーであるがゆえに、各部署、担当者に、こうせいというふうな指示ができると思います。そういうふうな指示はやはりしていただきたいのと、6月の一般質問の中でも計画をつくるというような答弁ももらっていますんで、それは、やはりしっかりと計画をつくらないといけないと思うんです。きょうは、そういったものもできているのかなというふうな感じの中の質問をさせてもらおうと、それもこれからやと

というような話でしたので、それについて非常に残念だなというふうなことはちょっと思っております。

決算の中でいろいろな形で質問等をさせていただいておりますけれども、30年度の予算に反映されないというふうなことになるれば、次の予算、僕は個人的にも反対します。やっぱりしっかりとしたものをつくっていただきたい。反映をしていただきたいなというふうには思っておりますので、その点については、重々認識をしていただいて予算編成に当たっていただきたいな、こういうふうには思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河合弘樹君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）ありがとうございます。老人憩の家の計画でありますけれども、やはり我々のほうでは一応たたきみたいなのではできております。やはりそれを今後政策に反映させていけるかどうかというところになっておりますので、それは内部の協議ということになりますので、しっかり内部協議で固めた上で、計画的に取り組んでいければと思っております。作成段階途中であるということで、やはりきっちりしたものをお示しすることができないのは大変申しわけないなと思っておりますけれども、一応取り組んでいるというところでご理解いただきたいと思っております。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）131ページの子育て支援事業のホームスタート事業委託料、ファミリーサポートセンター事業委託料についてお尋ねします。

それぞれ、平成27年度決算に比べて金額が伸びております。これは、恐らく利用者がふえているということかと思うんですが、その辺の事情をご説明願います。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）まず、ホームスタートのほうから順次申し上げます。ホームスタート事業委託料につきまして、事業費の増額があった分につきましては、利用者として、訪問件数が、28年度におきましては45件ということでございます。これは、昨年と比べて15件増加しているという状況でございます。

また、次にファミリーサポートセンターの事業の委託料でございますが、こちらにつきましても、昨年度と比べて、確かに利用者数といいますか実績が増加してございまして、具体的に申し上げますと、これは、ファミリーサポートセンターに会員という形で登録いただいておりますか利用をいただくわけなんですけれども、まず、利用者数ということで、年度末の会員数が総計で323人ということで、昨年度と比べて16人ふえてございます。利用実績としても、28年度が914回でございまして、回数で言いますと338回ふえているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。それぞれ委託料は、実績に合わせて委託料を支払うということなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）実績も当然考慮いたしますけれども、実際、委託先の事業者のほうで経費として人件費等含めてどれぐらいかかるかということでご提示いただいて、あわせてこれに係る財源もございまして、国庫等の補助の財源も充ててございまして、これに係る基準額等の制限もございまして、両方兼ね合わせまして事業費を提示いただいて、予算という形で、委託料という形で実施しているものでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ホームスタートの委託料のほうは、委託料の実際の使い道というか、必要な経費の内訳というのは、これはどうなっていますか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）委託料の、実際その委託業者の使用収支ということでよろしいですか。
人件費のほうで163万800円、これが一番大きくて、その他消耗品ですとか印刷製本費等々の事業実施に係る経費、旅費等も含めまして、全部で206万9,320円という事業実施に係る収支をいただいております。これに対して、一つ財源として、熊取町として205万円での委託料をお支払いしているという状況でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。それぞれホームスタート事業もファミリーサポートセンター事業も非常に大切な事業であると思いますので、利用実績が伸びているというのは非常にいいことかなと思いますが、それぞれの事業を実施していく中で、現時点で、何かこういう点が問題点だとか、あるいは改善点だとか、そういうふうに感じておられる点はございませんか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）大きく何か懸案があるといったような状況ではありませんけれども、具体的に申し上げますと、ホームスタートの場合ですと、実際支援に行っていただくボランティアの方というのに登録いただく必要があるんですが、そういった方についてのなかなか人的な補充といえますか、新規の方が、思ったように、いろいろと講習等やっていますけれども、集まりについてちょっと苦戦されているような状況は聞いておりますので、そういったものについても、町としても広報等々でいろいろとお知らせしているような状況ではありますけれども、おおむね順調に推移しているというふうに理解しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。私も、ホームスタートにかかわっている人から、ホームスタートにビジターとして参加する方が少ないというふうなことを聞いておりました。何とかビジターになるための講座を開いてもなかなか人が来てくれないというふうなことも聞いておりました。その辺、何とか改善できればというふうに思っております。

もう1点お尋ねします。133ページのところの国民健康保険費のところですが、保険基盤安定繰出事業として保険基盤安定繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出事業として国民健康保険事業特別会計繰出金というのが出ておまして、これは国保の特別会計のところでもまたお尋ねするかもわかりませんが、それぞれ前年度の決算額と比べて数字が変化しております。平成27年度決算と比べますと、保険基盤安定繰出金のほうは、27年度決算に比べて一定額ふえております。一方で、特別会計繰出金のほうは、若干というかそこそこ減っているというふうな数字になっておるんですけども、この辺の増減の事情はどうなっておりますか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）それでは、まず、保険基盤安定繰出事業のほうからご説明させていただきます。こちらのほうにつきましては、軽減分、支援分ということで、国から、府から、それぞれ支援いただいている分もあるんですけども、こちら、対象世帯数が増加しているということで増額になっているというのが要因になっております。

（「法定軽減」の声あり）

保険年金課長（野津博美君）どちらもです。

続きまして、国民健康保険事業特別会計繰出事業ですけれども、こちらにつきましては、一番大きな要因といたしましては、財政安定化支援事業の繰入金のほうなんですけれども、こちらは、国の総務省のほうから繰り出し基準というのが定められておまして、軽減のかかっている割合が多いことに対して一般会計から繰り入れを行ってもよろしいですよというふうな内容の基準がございますけれども、そちらの基準が、平成27年度と比べまして、全体の基準自体が引き上げられたことに伴いまして、熊取町の軽減の世帯の割合というのは大きくは変わっていないんですけども、国基準のほう为上回ったことによりまして、2段階あるんですけども、段階の高いほうで繰り入れ

ができていたものが、1段階下がりました、およそ3,000万円程度引き下がったということで、今回減額になっているというものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）保険基盤安定繰出事業のほうは、軽減対象世帯の増ということですが、それは法定軽減の対象以外にも軽減対象世帯というのはあるんですか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）その基盤安定につきましては、法定軽減のみになっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）平成28年度決算時における法定軽減対象世帯の増にかかわる世帯のふえた数というのはいくらなんですか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）平成28年度の対象世帯が3,402世帯となっております、27年度は3,325世帯ですので、77世帯ふえております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）111ページなんですけれども、障害者地域生活支援事業のほうでお聞きしたいんですけれども、福祉タクシー事業委託料というのがあるんですが、真ん中辺に。これは全ての方が利用できるというわけじゃないかと思うんで、利用条件とか1回につき幾らぐらいなのかという、その辺をまず教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの福祉タクシー助成金の対象者の方なんですけれども、身体障害者手帳を交付された方で、1、2級に該当される方ですとか、あとは大阪府の療育手帳を受けておられる方の重度のAの認定を受けておられる方、それから、特別支援学校に通学するためにタクシーを必要とする方で、知的障がい者の中度、B1の判定を受けておられて療育手帳を持っておられる方、それから、大阪府の特定疾患医療助成事項要綱によりまず医療証の受給をされておられる方などが対象となっております。

1回につきの助成金なんですけれども、590円を上限としております、1枚当たり。1月当たり2枚を助成させていただいておりますので、1年間通して、4月に申請いただいた方については24枚ということで、年度途中でしたらその分が減ってくるという形になります。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）高齢者の方で、障がい者の申請をされて級をとられたというような方も利用はできるといことになるんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）手帳をお持ちでしたら対象になります。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）次、地域活動支援センターの運営委託料というのがあるんですけれども、この委託料について教えていただけませんか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの委託料なんですけれども、障がい者の方に通所していただきまして、創作的な活動とか生産活動の機会を提供しまして、社会との交流の促進を進めるための事業として実施しているものでございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）どこかの施設へ助成しているとか、そういうことじゃなしに、個人ですか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらのほうは、社会福祉法人の和光福祉会のほうに委託を
させていただいております。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）そこで何かをつくって作業されていることに関しての支援というか、ほかにもそう
いうところはたくさんあるけれども、これは、また特別にここだけされているということですか。

何か、いっぱい各障がい者施設でされているような気もするんですけども。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）鱧谷委員がおっしゃられているのは、恐らく就労支援B型と
かというのとはまた別になります。

（「就労支援」の声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）就労とは異なります。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）就業支援でなくて、ただ、福祉会の中で、そういう作業所をされているという、す
みません、ややこしくて。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）作業とかではなくて、いろいろなレクリエーションですとか
例えば手芸をしたりですとかバドミントンをしたりですとか、そういったいろいろな活動をされて
いるんですけども、その中で、人とかかわりとか交流とかを促進するような事業ということに
なります。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）介護施設でもないわけですか。介護の方にそういうことをしているということでも
ないんですね。

委員長（河合弘樹君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）精神に障がいをお持ちの方であったりとか、なかなかちょっと家に閉じこ
もりがちの方が憩える場所ということで、そこに行っているいろいろ楽しめる場所、外に出てきていた
だけのような、そういう場所というところがございます、今、鱧谷委員がおっしゃられている介
護とかそういう施設ではなくて、そういう家に閉じこもりがち、ちょっとひきこもりがち、また精
神の障がいをお持ちの方、そういった方が、そこに行って憩えるような、ゲームをしたりとか、い
ろいろ絵を描いたりとか、そういうようなところで、ほかの方とも交流を図りながら、外に出てき
ていただけるという、そういうような施設でございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）そしたら、今さっきも二見委員から、そういう精神をお持ちの方への支援というこ
とで、こういうところを紹介していらっしゃるということなんですね、そういう方々について。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）もちろん、そういったところへ出かけたかったら、ご本人がお
っしゃられなくても、相談の中で、そういった社会参加を促進していったほうがいいなとか、
そういう機会に参加していただいたほうがいいよねという方につきましても、こちらからご案内も
させていただいております。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）やはり今そういう方がふえてきていますんで、これだけ助成してはるんだったら、
もっと大々的にいろいろと宣伝していただいて、もっと利用していただけたらというふうに私は今
感じたんです。これは何の税金かなと思っていたんですけども、またよろしく願いしておきま
す。

委員長（河合弘樹君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）この場所につきましては、広報等でも掲載させていただいたりとかしてございます。案内させていただいてございまして、そういったところもでございますよということでお知らせということもさせていただいてございますし、今議員おっしゃっていただきましたように、今後もそういったところについては案内をさせていただいて、少しでもおうちから出ていただいて、憩えるような形に取り組んでいきたいなどは考えてございます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）私のほうが、そしたら、ちょっと和光福祉会という名前を、どこにあったのかちょっと知らなかったということやと思いますけれども、またよろしく願いしておきます。

委員長（河合弘樹君） 議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「12時05分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君） 午前中の阪口委員のご質問に対しましてご答弁させていただきます。

外国人の登録者数ということでございますが、全体で26カ国で214人、これが8月末現在となっております。あと、1人というところにつきましては、ちょっと個人情報の個人特定につながりかねませんので、大きい、複数人いる国のみちょっとご報告させていただきます。

まずは、タイが5人、フィリピンが9人、ベトナムが19人、韓国が61人、中国が73人、朝鮮が6人、アメリカが7人、それ以外は少数ということで、ちょっと紹介のほうは差し控えさせていただきます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありますか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） また、続きをお願いします。

先ほどの質問の下、111ページの下、移動支援給付費というのが400万円ほどふえているんですけど、どういう理由で、どういう支援をされているのか。

委員長（河合弘樹君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） こちらの移動支援につきましては、障がい者の方が社会生活に必要な外出等の支援を行うものでございまして、平成27年度につきましては、利用実人数のほうで77名でございましたが、平成28年度は93名で16名増加しております。これに伴いまして、給付のほうが増になっているものでございます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） すみません、ちょっと聞きにくかったんですけど、目の悪い方とか、そういう方の外出とかということになるんでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 対象者の方を申し上げさせていただいたらよろしいですか。

（「はい」の声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 対象者の方は、身体障害者手帳の1級をお持ちの方であって、両上肢及び両下肢の機能の障がいをお有する方、あと知的障害者福祉法によります療育手帳を所持されている方、あと精神障害者保健福祉手帳を所持されている方に対する移動支援になります。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。ありがとうございます。

あと、次のページをお願いしたいんですけども、老人福祉事業のほうなんですけれども、老人緊急通報業務委託料、昨年88名にされているとお聞きしたんですけども、今年度は何名ぐらいなのか、それから、長生会の補助金、幾つぐらいの団体で、これは人数に応じてなのか、各団体なのか、その辺をお聞きしたいのと、それから老人施設入所措置費というのがあるんですけども、70

まだあるんですけど、ちょっと一応。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）115ページのシルバー人材センターのことでお聞きします。

28年度末、シルバーの人の人数は何人でしたですか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）シルバー人材センターの会員数でございますが、28年度末で191名でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）余りふえたり、減ったりもしていないという状況ですよ、ずっと昔から。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）27年度が182名でありましたので、若干上昇というか、何名か、数名ふえているような状況でございます。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）この補助金の1,200万円ですけれども、会計報告が当然出ていると思うんですが、主にどういう使い方をされているかというのを教えてください。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）1,200万円の歳出済み明細でございますけれども、人件費が職員2名分ということで632万円を充てられております。あと運営費が138万円、事業費として430万円、計1,200万円というふうに聞いております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）運営費と事業費というのはどういう内容になるんですか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）主には消耗品費、光熱水費、あとは事務用の器具の借り上げであるとか、車の保険代というものが運営費のほうに充てられております。事業費につきましても、軽バンのリース代とか、郵便代とか、電話代とか、嘱託員の謝金4名分が——そうですね、事業費につきましても、430万円のうち310万円ほどが嘱託員の謝金に充てられております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）このシルバー人材センターの補助金を、仮にですけれども、2割削減しますよと言ったら、シルバーの人は何て言ってきますか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）シルバー人材センターの方は、上げてくれと言うと思います。

委員長（河合弘樹君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）毎年、シルバー人材センターのほうから補助金の確保についての要望が、いつも町長宛てに上がってきます。その内容というのが、やはり高齢社会、あと高齢者の就労を支援することによっての経済の活性化であるとか、社会的な居場所づくりという言い方はちょっとおかしいかもわかりませんが、そういう社会貢献的なところ、そういったところの大きな、この高齢社会に向けての役割を担っているということで、しっかり町のほうもサポートしてくださいということで伺っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）何でこんなこと言っているかと申しますと、やはり補助金はできるだけ安く済むほうが町のためにもなりますし、この間から私が熊取町の清掃費であったりとか、草刈り委託料とか、

いろいろ言っていますけれども、シルバーに任せられませんかという言い方をされていて、それは無理ですみたいな話が出ていました。でも、これは福祉で考えてしまうと、どうしてもシルバーのカットというのはなかなか切り込めないと思うんですけれども、全庁で考えたときに、シルバーへの委託の業務をこれこれ渡しますから、そのかわりに、申しわけないけれども、2割削減あるいは1割削減ねというふうな、そういう話の持っていきようがあるんじゃないかなと。

ずっと言っているんですけれども、縦割りでいくとできないことも、横串を刺したら考えられるようなことも出てくると思うんです。そういうことに対して、ちょっと私の提案なんですけれども、ぜひ、これは総務の南部長がここら辺を主導することになるんじゃないかなとも思うんですけれども、そういう考え方もあるんじゃないかとちょっと頭に入れてもらって、必ずしも前年ベースで考えずに、いろんなことを考えてもらいたいという意味合いですので、よろしくお願いします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）117ページから医療費助成制度について、老人医療費助成制度、それから重度障害者医療費助成制度、ひとり親家庭医療助成制度とあるんですが、老人医療費助成制度というのは、来年度からなくなる制度になるとかとお聞きした制度でいいんですかね。それで、ことしの数がこの熊取町の成果に関してのところに載っているんですけれども、730人と載っておりました。先日お話を聞くと、ことしの数はわからないんですけれども、250人ほど減るというふうな、制度から外れるというふうな話を聞いたんですけれども、あと残りの方というのは、いろいろと障がいとかのところで制度が受けられると聞いたんですけれども、その辺の方が重度障害者医療費助成制度のほうに入っていくのか、その辺の話聞かせていただけますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）まず、老人医療なんですけれども、今回条例改正のほうも提案させていただいておりますところでございますけれども、老人医療につきましては、経過措置が設けられておまして、3年間は老人医療で、この再編によって結果的には対象から外れる方というのが218名、今のところいらっしゃるんですけれども、その方は老人医療ということで、3年間経過措置で医療のほうをまだ受けていただくことができます。あと、それ以外の499名の方については、今おっしゃっていただいたとおり、重度障害のほうに移行されるということですので、それは新たに老人から移行しての対象になられる方になります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、経過措置というのは何年でしたか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）平成30年度から3年間になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

子ども医療費助成制度、121ページについてちょっとお伺いしたいんですけれど、これが中学生までの助成額となるんですけれども、最近18歳まで助成している市とかがふえてきているんですけれども、18歳まで、もし試算されるとどれぐらいの額になるんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）ふえてきておるといってご指摘でございますが、今現在、大阪府内でも3団体程度というふうに聞いております。全国でもそれほど多く増加しておるといって状況には今の時点ではないという状況で、ご報告させていただきたいと思っております。

それから、本町においても、この分でのどの程度の要は出費、追加が出るかというのも、一定は試算はしておりますけれども、やはり2,000万円を超える、あるいは3,000万円近い額を上積みしないと、その分の追加はできないというような、本当に大ざっぱな試算ですけれども、一定、しておる

ようなところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。たくさんのお金が要するという事なんですけれども、やはり医療費を安くしていただけるということは、本当に子育てにとっては大きなメリットですし、だんだんと子どもが大きくなると、けがとかというのはふえてくるんですけれども、本当に病気というのは余りふえてこないというふうな感じがしますので、小さい子どもには手厚くしていただけているということはありがたいと思いますが、また余裕ができましたらお考えいただけますよう、よろしくお願い致します。

委員長（河合弘樹君） 山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君） ちょっとご参考にまでご紹介したいんですけれども、今現在、拡充しております子ども医療につきましても、27年度に拡充させていただいたんですけれども、27年度は補助金のほうが、他の補助金をちょっと引っ張ることができましたので、さほど26年度と比較いたしまして、町の持ち出しがふえずに済んでおるんですけれども、28年度はその補助金がもうなくなっておまして、やはり8,000万円から9,000万円ぐらいの町の持ち出しになってございます。今後も恐らく、この額は右肩上がり伸びていくというふうに考えられますので、やはりその辺を考えますと、よく言う「選択と集中」というようなことを考えなくてはならない時代になっておりますので、なかなか慎重な対応が必要になってくるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

委員長（河合弘樹君） もういいですか。

ほかに質疑はありませんか。 阪口委員。

委員（阪口 均君） 145ページの検診等委託料ですけれども、これはがん検診の委託料ということではないんですね。

委員長（河合弘樹君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） こちらに当たるものは、がん検診にプラスしまして、肝炎ウイルス検診、歯科健診、骨粗しょう症検診、健康診査——生保の方等の健康診査等も含まれております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） この質問をするのに、どうしても私、あまのじゃくみたいなところがありますので、疑ってかかるんですけれど、がんの検診をすることによって、早期発見すれば、行く行くの治療費を抑えられるというのが理屈ですよね。例えば、がんを早期に発見して、発見できた人数がどうでというような、そういうデータというのはあるんですか。

委員長（河合弘樹君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） がん検診の早期発見、がんの発見ですけれども、28年度分は、まだ精度管理として結果が出るまでちょっと時期がずれますので、27年度時点での確定の部分で報告させていただきたいと思っております。

27年度時点で、胃がん検診のがんの発見が1名で、早期発見ではございませんでした。28年度は、がんが3名発見されまして、そのうち2名が早期がんでございました。大腸がん検診につきましては、27年度、がん発見が13名で、そのうち早期がんが8名、28年度が、がん発見11名中、早期がんが3名となっております。子宮がん検診につきましては、27年、28年でがんの発見はございません。乳がん検診につきましては、27年度で、がんの発見が6名で、早期が5名、28年度につきましては、まだ精査中でございますので、今のところ、がんの発見はございません。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 今、人数を聞いていますと、早期に発見された人数がかなりあるんで、ある程度効果があるのかなというふうには思うんですけども、仮に早期に発見されたからといって、早期治療で完治したというのと、時間がかかってまだがんを引きずったまま生存されている人とか、いろいろケースがあると思うんです、寿命というのはわかりませんから。

例えば、65歳で町のがん検診を受けてみたら、あなたはがんでした、ちょちょっと切ったら1、2回の手術で終わりました、これは一番ハッピーやと思います。早期発見、早期治療でお金もかからないと。国保にも影響を余り及ぼさないと。仮に65歳の人でこのがん検診を拒否して、自分のがんになったらもう死ぬわぐらいの感じで75歳まで放っておいた人が、75歳でぐあいが悪くなって診てもらったら、がんになってましたということで、余命3年ぐらいやって78歳で死んだということと、さっきの前者でハッピーで終わる人と、前者でずるずるとずっと治療しながら、男の平均寿命の80歳まで15年間ずっと治療、治療でいって、国保のお金を使う金額と、真ん中に言った75歳で発症して、78歳ぐらいで、あるいは80歳でも結構なんですけれども、治療して5年間で死んだとかいうのと比べたときに、どのケースが一番国保に影響がないのかみたいなものを何かデータでわからへんものかなというふうには思えてならないんですよ。

国保のほうでも、人間ドックとか、約2,800万円ほどかけて、そういう補助金出していますよね。ここで2,400万円ですから、毎年5,000万円以上のお金をかけて、早期発見できて早期に治る人が出てくれば一番いいんですけども、結果として、見つただけで治療にずっと長いことかかっているというふうなことになる、一生懸命健康福祉部の方が受診勧奨とか、いろいろ時間かけて、労力かけてやってもらっているにもかかわらず、結果的には、お医者さんだけが喜んでいるみたいな形にはなってはなかるかなというふうな、へそ曲がりな見方をするんですけども、そこら辺はどうですか、国がやれと言っている以上は従うんでしょうけれども、感覚的にどうですか、理事、どういう感じで受けとめますか、それを。

委員長（河合弘樹君） 山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君） ちょっとシミュレーションはやったことがないので、どのタイミングでというのはちょっとわからないんですけども、ただ、町の役割という観点でいえば、財政的な運営、保険事業の安定的な運営、こういったところは非常に大事なんですけども、やっぱり何よりも住民の方々が健康で楽しく熊取町で住んでもらえるような町という意味では、やはり、例えば特定健診であれば生活習慣病で、ちょっとでも早いこと、ぐあい悪いところを見つけてもらって、健康で楽しく住んでもらう、また、がん検診につきましてでも、財政的な面もあるんですけども、やはり早期発見、早期治療によって、心の安心であるとか、家族の安心、また本人の健康での生活、こういったところをできるだけ確保をやっていきたいなとか、それに手助けをやっていきたいなというところも趣旨として大きくありますので、そういった意味では、この検診事業を信念を持って遂行をやっているというところで、ご理解いただきたいなと思います。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君） 理事として優等生的な答弁だったんですけど、せめて、そしたら、追跡調査みたいなことができないかなとも思うんですけども、この検診でさっきみたいに人数とれますよね。がんが発見できましたという人、その人の完治した人の人数とか、それは、当然年数はかかるんでしょうけれども、3年後に完治、5年後に完治みたいなものがあると思います。完治した人の人数と、あるいはずっと完治はしないけれども、治療を続けている人の人数とか、そんなデータでもせめて追っかけられたらと思うんですけども、それはどうですか、いかがなものですか。

委員長（河合弘樹君） 山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君） すみません、先ほどから国保、国保という言葉を使っていますので、ちょっと私のほうからも、我々のほうで持っております資料をちょっとご紹介だけさせていた

だきたいと思います。

特定健診、今ちょうど実施しておるところなんですけれども、この特定健診を受けている人と受けていない人の医療費、どれぐらいの差があるかという、そういうデータがちょっとございまして、これでいきますと、特定健診を受けてはる方の医療費というのが2,556円、それに対しまして、未受診者の方が1万3,159円ということで、やはりかなりの差があるという、そういうデータが出ております。これで特定健診の受診者、ざっと3,000人ほど受けていただいているんですけれども、それで単純にその差を掛け合わせますと、差額として3,000万円を超えるぐらいの額が出ておるといような試算が出ております。

これは、国のほうでも、特定健診をやれやれと言うても、どれだけ効果が出ているのかわからへんということで、研究グループみたいなものが立ち上がってまして、そこでこういうような効果を一定示そうかというガイドラインのようなものができておりまして、それに基づいて、町のほうでもその数値を拾い出してみますと、今申し上げたような、そんな差があるという状況でございまして。

それと、あとやはり国保だけに限らずそうなんですけれども、先ほどのがんの例え話がございましたけれども、皆さん実際にその場になってみるとやっぱりがんにはかかりたくない、一日でも長く健康に過ごしたいという、そういう思いに多分立たれると思います。そういったことで、我々はそういった住民の皆様の健康、幸せを追求するという、その思いに沿って行動したいなというふうに考えておるようなそんなところがございます。数字としても明らかに受診者、未受診者のほうで医療費の差が出ておるといところだけ、ちょっとご紹介させていただきました。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君）今の数字は説得力のある数字ですけれども、さっきここでいう2,400万円と、片や何ぼでしたか、2,800万円ですよ、国保のほうから2,800万円のがん検診の金額5,200万円と3,000万円と比較したら、健診に補助しているほうが高いんですね。言わんとしていることはわかります。だから、3,000万円の医療費の差が行く行く出ていますよということなんですけれども、3,000万円出ているけれども、町からは補助金として5,200万円を毎年出していますよと、国保と町の単費になりますけれども、という事実もありますので、山本理事の今の数字はわかるんですけれども、それよりも出している金のほうが多いですねということをお願いしたいんですけれども、いかがですか。

委員長（河合弘樹君） 山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、お答えにならない答えで申しわけないんですけれども、本当に健康、幸せを追求するというのは、プライスレスやというところで我々は考えたいと。やはり健康で住民の方が過ごしていただくという思いでもって、仕事をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。これ以上、別に責めることでもないんですけれども、皆さんが一生懸命やってもらっているにもかかわらず、誰かだけは笑っているような、そういう制度は余りよろしくないなというふうに思ったりしているんですけれども、それをちょっとぶつけただけです。

以上です。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）131ページの学童保育事業の補助金についてお尋ねします。

これについては、学童保育事業に対する補助金という点では、最後の年度になった分だと思えますけれども、平成29年度からは指定管理ということで、別の項目になっておりますので。これはあくまで運営の補助金であって、その上のほうに維持修繕工事費ということで、何か施設整備が必要になった場合には、この運営事業補助金、学童保育事業補助金には含まれないのだと思いますが、

平成28年度中には、学童保育に関する大きな施設整備とかいうのは多分なかったかと思うんですが、その辺は今後の見通しはどうか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）学童保育事業補助金に関しましては、学童の運営に関する部分がメインということで、29年度以降につきましては、おっしゃるとおり指定管理委託料となります。これにつきましても、内容的には、基本的には運営に係る部分の経費ということになってございます。ただ、施設整備というハード面の部分につきましては、町がこれからも責任を持ってやっていくということになってございます。ただし、指定管理委託料におきましても、軽微な修繕というものにつきましても、一定予算を指定管理料に含んで持たしているというような状態でございます。ですので、何か改修するとか、建てかえをするというような場合におきましては、それは町が必要という状態であり、町が所有している施設でございますので、そこは責任を持って町がやっていくことで考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今まで、学童保育に関してはさまざま議論がありましたけれども、学童保育に入所を希望する児童数が基本的にはふえてきております。そして、今現在運営しているNPOのほうでは、希望者があれば極力それを断らずに受け入れるという方針でやってきているようなので、1クラス、学童保育のクラブごとの児童数が非常に大きくなっているということで、それぞれの施設において、幾分の差はあるとは思いますが、おおむね大規模化してきて、新たな施設整備が求められているというふう思うんですが、その辺は、今後の計画はどうなっておりますか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）これまでも、本会議におきましても、同じようなご質問をいただいている中におきまして、大規模化している部分、ただし校区によってもばらつきがございます中で、優先順位というものも私どもは考えてございます。単に老朽化だけではなくて、大規模に対応するというところで、ちょっとここですみません、どこからというのはまだちょっと、先ほどからもございますように、財政部局との調整というものもございまして、私どもとしては、計画案というものは、たたき台としてはつくっているところではあるんですけれども、大規模と言われる、具体におきましては、中央学童というのは、これまでもこういった場でもお話しさせていただいている中におきまして、優先度は高いというふうには考えてございます。具体的な中身につきましては、まだ今のところ差し控えさせていただきたいと思えます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）中央学童の優先度は高いということはおっしゃっていただきましたが、随分以前から問題となっておる状態ですので、指定管理に移行したという中でも施設整備だけは、これは引き続き町が責任を持ってやっていくということになっているかと思えますので、安心して子どもたちを預けられるという施設は、ぜひとも早急に整備していただきたいというふうに思います。現時点で、いつやるとか、そういうことはまだ明確には示せないということでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）この時点では、すみません、具体的には申し上げられません。すみません。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）133ページの児童手当給付事業についてお伺いします。

たくさん子どもたちがいただいていると思うんですけれども、その下の児童扶養手当等給付事業、これについても何人——何人と言ったほうがいいのか、何世帯と言ったほうがいいのかわかりませんが、どれぐらいの子どもたちが受けているのか、教えていただけますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）まず、児童手当のほうでございます。児童手当につきましては、28年度決

算では、総数で延べ人数で6万7,839名のお子様、ちなみに27年度が6万9,551名、これは年間の延べ人数でございます。比較しますと、延べ人数で1,712名の減だという状況でございます。これを月で割りますと、単純に12カ月で割りますと、1月当たり142名ほど減っているという状況でございます。

他方、児童扶養手当のほうもご質問あったかと思いますが、児童扶養手当は大阪府からの支給でございます。ちなみに私どもの把握しておる受給者の数を申し上げますと、児童扶養手当受給者で合計いたしまして、28年度につきましては、受給と全部停止も含めまして425名というふうな数字でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 児童手当給付については、かなり人数が減っているという感じなんですけれども、これは何か、子どもの数が減ったということなんですか。

委員長（河合弘樹君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 単純にしますと、支給する子どもの数が減ったということでございます。

これは今、中学生終了までになりますので、これを例えば、乱暴ですけれど15で割った場合、各年代においてやはり9.5人ぐらいですので、各年代で、一つの年代で、多い少ないはあるかもしれませんが、10人が減ってしまったら、全体ではこれだけの総支給人数が減るという状況でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） この年度の支給のあれはわかりませんが、所得制限以上の子どもでも5,000円はつくという話を聞いたんですけど、それはこのときもまだあるということですね。

委員長（河合弘樹君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 国政レベルでは、特例給付の部分をどうするかという議論はあるかもしれませんが、今現在の制度では残っております。ですので、全てのお子様に手当が支給されているというものでございます。

以上でございます。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君） すみません。205ページ、私立幼稚園助成事業、これは二つあるんですが、補助及び交付と奨励ということがありますが、ちょっとこれの説明をお願いできますか。

委員長（河合弘樹君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） まず、上の私立幼稚園就園補助金に関しましては、町内に在住のお子さんが私立幼稚園、これは新制度に移行していない私立幼稚園に通われている方々に対しまして、一律——これは一律と申しましても、3歳児の方は月2,000円、4、5歳児につきましては4,000円をお支払いするというような補助金ということになってございます。

私立幼稚園の教育振興補助金につきましては、園が備品等を購入する際、その際におきまして、町内にございます私立幼稚園、みどり幼稚園とフレンド幼稚園に対しまして、備品等購入費、幼稚園の教育を振興するための補助金というもので、14万円ずつ上限でお支払いさせていただいているものでございます。

あと、扶助費の私立幼稚園の就園奨励費というのがございます。こちらにつきましては、国庫補助事業ということで、この補助率が、3分の1の部分が国からいただけるものでございますけれども、こちらにつきましては、一律というのではなくて、同じように対象は町内のお住まいのお子さんが、新制度に移行していない私立幼稚園に通われているという場合におきまして、その所得の階層に応じまして、幼稚園の保育料に相当する部分の、所得の高い方は全くないという場合もあり

ますし、所得の低い方につきましては、相当分を満額お支払いするというようなこともありまして、そういった補助金の中身というふうになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）わかりました。いずれにしても、これは対象者のご家庭というか、そっちのほうへの部分ですよ。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）私立幼稚園の就園補助金と私立幼稚園就園奨励費につきましては、保護者の方にお支払いしているものでございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）そうですね、みどりとフレンドというのは、この二つの幼稚園にはそういうことかということですね。

そしたら、最近の起こった事件として森友学園ってあったでしょう。そういうふうなことで、どういうんでしょう、今度は対象の施設側に補助が町として行っている部分というのはあるんですか。あったらどのページの。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）今、205ページでございました私立幼稚園の教育振興補助金、こちらにつきましては、少額にはなるんですけども、幼稚園に直接支払っているものでございまして、14万円の上限額で補助金を、これは町単費で支払っているものでございます。内容につきましては、教育のための備品ということで、具体的に言いましたら楽器であるとか、三輪車であるとか、運動会用のバルーンであるとか、こういったものを購入すると、これは補助金ですので、事前に申請いただいて、内容のほうをまた確認させていただいた上で、適正な支出の内容であれば支出を行っているというような状態でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）すみません、ちょっと知識が乏しくて申しわけないんですけども、例えば、121ページとか、そういう状況の中で、民間保育所に対しての補助とかを出していますよね。そういった状況で、例えば、ああいう事件があって初めてわかったんですけども、こういう園児の人がおるから、そのための先生を配置する基準があって、それに対して、例えば、府とか大阪市とかいう担当が事件によって中をもう一度調べるとか、保護者を事情聴取するとか、そういうことがあったんですけども、町の制度というか、町としてそういう地方自治体の側に立って、そういう民間保育所に対して助成しているという項目というのは、ほかにはないんですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、保育所に関しましては、121ページにあります民間保育所等助成事業の中にごございます民間保育所運営委託料のものについては給付ということで、町が保育に実際に必要となった費用の部分につきまして、町が4分の1、国が2分の1、府が4分の1負担すると、それについては、保育料相当額は抜いたというもので計算はしてございますし、先ほど123ページのほうにも扶助費というのがございまして、施設型給付費というのがございます。こちらにつきましては、新制度に移行しておる幼稚園とか認定こども園に対しましては、同じように、費目は変わるんですけども、同じような扱いで給付費という形で、委託料と同じような形で支払いを行っているということになります。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）そしたら、そういう施設のほうから申請という形で出てくるわけですよ。そういう書類のチェック体制というか、定期的に監査に行くとか、そういうような形はあるんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）保育所に関しましてはですけども、今熊取町も当然そうなんです、広域福

祉課というところが基本的には主管課になりますので、定期的に、基本的には何もなければ、3年に1回とかというようなペースで監査は行ったりとかしてございまして、そこに同行もさせていただく、今年度も民間保育園につきましては監査の予定はございます。それ以外にも何か問題がないかということとか、特に苦情等がございましたら、それが続くというようなときにつきましては、随時の監査をさせていただいてございます。あと、それは保育の施設的なものもでございます。

熊取町の部分の所管でいきましたら、やはり給付に関する支払いの部分でございまして、適正に職員のほうに配置されておられるのかとか、園長とか副園長が兼務じゃないのかということ、必要によって、これは毎月支払いをやっておりますので、その都度疑問が生じましたら、直接園に聞くなどして確認をとっておるといような形になります。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）わかりました。

通常の我々の常識として、こういう子どもを扱ったり、福祉の関係でやっておられる経営者の方は、性善説に沿って本当にやっていただいているということが前提だと思うんです。全てやっぱりそういうことをやっていただく方に対して、税金のほうから少しでも補助をしていく、応援をしていくと、これが全く趣旨ですよ。ところが、不幸にしてこういう、もうほんまの氷山の一角やと思うんですけれども、そういう性善説の中にそういう経営者がまざっていると、ああいうニュースになって、やはり職員の方がその問題が起こったからさっさと行く映像が流れてくる、だから真面目にやってはる本当にそういう経営者にとったら迷惑な話なんですけれども、今お答えいただいたようなチェック体制等も、これはまたルールとして、お互い出すほうも、いただくほうも、いただくんだからこういう監査は当たり前やといような関係を、一番身近な町と町にある施設との関係をずっと維持していただきながら、円滑に進んでいただけたらなと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）109ページの障害者自立支援給付事業というのがあるんですけれども、5,000万円ほどふえているかのように思うんですけれども、それで介護とか訓練等の給付費がふえています。そういう障がい者の数がふえたのかなという感じなんですけれども、その辺について教えてくださいか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）109ページの介護・訓練等給付費の増のところをご説明させていただきます。

こちらのほうは障がい者サービスの根幹となるサービスになっておりまして、居宅介護ですとか、就労の支援とか、さまざまなサービスが入ってございます。その中で利用者の方については、実人数で、平成27年度につきましては282名でございましたが、平成28年度については287名になっております。この中でどういったものが伸びているかと申し上げますと、障がい者の方の就労移行支援のほうで、平成27年度では1,255万5,846円でしたものが、2,745万9,023円と大幅に伸びております。同じく就労継続支援、先ほど少しお話に出ました就Aとか就Bという事業所への支援になるんですけれども、こちらが平成27年度は9,897万7,558円でございましたけれども、平成28年度につきましては1億2,258万3,753円と増加しております。就労に対する障がい者の方が就労につきたいとかということの需要が大きく伸びていることによりまして、給付費のほうが大きく伸びております。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。自立支援法で、私も相談してきましたから、子家センのほうから来ていただいて、一人一人に対応していただいて、どこか行けるところがないかということで手厚くしていただきました。そういうことで、やはり訓練などへ行ったりとか、自立へつながっていくためには、こういう活動というのはすごく大切だなというふうに思っております。またよろしく願います。

それで、このお金というのは、国・府への返還金とあるんですけども、国と町と費用としたら
どういう感じになっていますか。

委員長（河合弘樹君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの経費になるんですけども、国が2分の1、府が4
分の1、あと残りが町、同じく4分の1が町の負担になってございます。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、98ページから145ページまでの款3 民生費から
款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費、156、157ページの款4 衛生費、項3 上水道
費、204、205ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を
終わります。

これをもって、第4班所管事項についての審査を終了いたします。

以上で、議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたし
ます。

それでは、議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件について、意
見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、日本共産党議員団としての平成28年度熊取町一般会計決算への意見・
要望を述べさせていただきます。

決算の質疑の中でも、職員の体制についてはる質問させていただきましたが、まず1点目は、
保育士など恒常的職務は正職員を基本とし、適正な職員配置、計画的な職員採用に努められたい。
そしてまた、非正規職員の賃金、研修等、待遇改善を求めたいと思います。

2点目、保育所につきましては、新設の認可保育所が安心のできる施設となるよう指導、監督を
継続されたい。そして、公立保育所につきましては、その役割を明確化し、必要な公立保育所を堅
持すること。

3点目、学童保育につきましては、児童数の増加に対応した施設整備を急がれたい。

4点目、学校教育についてですが、学校の施設については、トイレの洋式化、エアコン設置など
早急に学習環境を改善されたい。就学援助につきましては、新入生への入学準備金の前倒し支給を
実施されたい。

5点目、ひまわりバスにつきましては、駅前乗り入れなど、さらなる利便性向上に努められたい。
そして、バスカード割引制度も検討されたい。

6点目、小型不燃ごみにつきましては、第5週に回収するなど、工夫すれば定期収集は可能だと
思われます。ごみ減量化計画の中間見直しにあわせて検討されたい。

7点目、住宅リフォーム補助につきましては、地域経済の活性化のために有効な施策であります。
28年度で終了となりましたが、転入・定住促進のためにも復活を求めたいと思います。

8点目、防災のまちづくりにつきましては、耐震改修補助や除却補助のPRに努め、耐震化90%
を達成されたい。自主防災に役立つ防災マニュアルを検討されたい。

9点目、安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、紺屋上橋、滑橋など危険箇所の改
善を進められたい。

10点目、談合の損害賠償については、弁護士5名によるプロジェクトチームを設置し、作業が進
められていますが、明確な進捗が現在のところ確認できておりません。具体的な提案もし、成果が
得られるよう力を注がれたい。

以上であります。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望等はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君） それでは、会派未来を代表して、一般会計に対する意見・要望を述べさせていただきます。

1 番目、経費削減への取り組みを強化してもらいたい。中でも委託費に関し、各部、各課を超えて、町として横断的に取り組むように対応してもらいたい。

2 番目、ひまわりバスの利用者をふやし、かかる経費の幾らかでも運賃で補填できるよう努力してもらいたい。そのためには利用者の動向などを調査し、利便性を高めてもらいたい。

3 番目、環境センターの夜間運転について費用を削減できないものか、調査研究をしてもらいたい。

4 番目、各団体への補助金が適切に使われているかを精査し、削減できるものはないか検討してもらいたい。

5 番目、ゆめの森公園の夏季来園者増に早急に取り組んでももらいたい。

6 番目、トイレの洋式化を早く実現してもらいたい。

7 番目、青少年派遣事業が特定の児童に限られた成果ではなく、より多くの児童に波及できるよう研究してもらいたい。

8 番目、学校教育として取り組んでいる事業の成果をわかりやすく示してもらいたい。

9 番目、図書館での若者や子育て世代の利用者の増加対策として、館内BGMやカフェの導入等を実行してもらいたい。

10番目、地方創生の取り組みをしっかりと進めてもらいたい。

11番目、シティプロモーションの一環として、近居支援の導入を検討してもらいたい。

以上です。

委員長（河合弘樹君） ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 平成28年度決算、一般会計の意見・要望を、熊取公明党を代表しまして申し上げます。

一般会計は、実質収支は約5,179万円の黒字となりましたが、財政の硬直度を示す指標である財政収支比率は前年度と比べ、5.9%悪化した99.9%となり、臨時的経費や新規事業に必要な財源が乏しく、財政構造が極めて硬直化している状況ではありますが、「住んでみたい・住んでよかったまち“くまとり”」を実現するために意見・要望をいたします。

まず1点目は、徹底した自主財源の確保です。一般会計歳入の約3分の1を占めている町税は自主財源の柱です。さらなる転入促進策の検討、転入増に取り組まれます。また、広告収入、観光プロモーション事業やにぎわい創出につながるイベントの開催、あらゆる施策の拡充による収入増を積極的に取り組まれます。

2点目は、安全・安心で良好な教育環境づくりとして、普通教室への空調設備の導入、洋式トイレの設備など、国の補助金などを積極的に活用し、整備を図られます。

3点目は、児童福祉の充実です。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、宿泊や日帰りによる産後ケア体制の構築を図り、産婦健康診査事業の取り組みを積極的に進められます。また、出生時に約90%の方が受けられる新生児聴覚検査の助成についても取り組みを進められます。

4点目は、学校教育の充実です。児童虐待やいじめを断じて許さない環境づくり、他人を思いやる環境づくりを推進し、きめ細やかな相談体制に積極的に取り組まれ、児童虐待ゼロ、いじめゼロ、不登校ゼロを目指されます。スクールソーシャルワーカーの小中学校全校配置も検討されます。また、放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後学習が全ての小学校で取り組まれるように支援されます。国の改正に準じて、準要保護児童生徒についても、新入学児童生徒学用品費の入学前の支給の実施を図られます。

5点目は、健康づくりの充実です。がん検診の受診率の向上に積極的に取り組み、早期発見、早期治療を推進するために、胃がんリスク検診補助事業や胃内視鏡検査の早期導入、30代女性への乳がんセルフチェックシート配布事業の導入を図られます。児童へのがん教育についても取り組まれ

たい。

6点目は、障がい者福祉の充実です。手話言語条例の制定によるさらなる取り組みを展開されたい。また、精神障がい者の方が、障がいの有無に関係なく、お互いに人格と個性を尊重し合える取り組みとして、地域での交流が展開できるよう支援されたい。

7点目は、熊取アトムサイエンスパーク構想についてです。大阪府、京都大学原子炉実験所と連携し、体に優しいがん治療としてのBNCTの早期実用化に向けて、積極的に推進されたい。

8点目は、損害賠償金や遅延損害金については、全額給付を獲得できるように積極的に取り組まれたい。

以上8点、意見・要望といたします。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望等はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）それでは熊愛の会を代表しまして、28年度一般会計決算に関する意見・要望を行います。

1、平成28年度に経常収支比率が99%となり、今後大きな改善対策を図らなければ、町の基金は数年後に枯渇する。また、経常収支比率の悪化の要因の一つには、人件費の増大がある。理事者の数が増加しており、嘱託職員、臨時職員も増加していることは、組織の効率化やスリム化を考慮してこなかった影響である。早急に大幅な人件費抑制策を検討されたい。

2、草刈り、清掃等の作業委託契約に関しては、削減できる作業の検討と、契約規模の拡大等による費用削減について、詳細な見直しをしていただきたい。

3、熊取町への転入、定住のための施策としてのシティプロモーションが行われたが、ターゲットと目的を明確にした活動とは言えないし、効果も不明確である。シティプロモーションを進める上で、町のあるべき姿を明確にして、実りのあるシティプロモーション活動をしていただきたい。

4、学校のトイレの洋式化率が府下最低であることに対する町長や理事者の問題意識が低い。町のイメージに大きな影響を与えるものであり、早急な洋式化拡充に取り組むべきである。

5、小学校のエアコン設置で、国の交付金がとれないのであれば実施は見送るといった考えがトップにあるのは問題である。トイレの洋式化の推進とともに、熊取町のイメージに大きな影響を及ぼすものであることから、町単費での実行も早急に検討すべきである。

6、夏季の永楽ゆめの森公園の来場者の減少に対する改善策がないのは、公園による町の財政負担をさらに大きくするもので、早急な改善策が必要である。

7、各地区の老人憩の家は各自治会の活動、福祉活動並びに災害発生時の中心的役割を果たす施設であり、早急な耐震改修を実施していただきたい。

8、熊取ブランド創生で里芋コロケの製造、配布が行われたが、いまだに事業化の姿が見えないのは問題である。見通しが立たないのであれば、中止することも検討すべきである。

9、国際交流はミルデューラとの交流が主体であるが、小中学生が外国人と接する機会をふやすために、町内の国際交流ボランティア団体と連携して、国際交流のために来日している外国人と交流できる行事開催を検討していただきたい。

10、小中学校の教員は非常に努力されているが、教員の負担軽減のために、部活動補助を含めた住民ボランティアや大学生の活用をさらに充実してほしい。そのために報酬の見直しも検討していただきたい。

11、町民がより熊取町を愛することができるように、小中学生を中心に、自慢できる熊取町の歴史をまとめてほしい。

12、図書館を大人から子どもが日常的に活用できるよう、入り口近傍を改装して、室内空間を拡張して、大人や子どもがくつろげる喫茶やイベント開催スペースを確保してほしい。

13、現在の財政状況で、老朽化した施設の改修等について、教育委員会を含む全庁で技術的に高度な施設の検討ができるファシリティマネジメントチームを設置すべきである。

14、一般ごみ処理施設の広域化の検討に当たっては、種々の選択肢とそれらに必要な負担見直し

を検討し、町民が理解できる方針選定をしていただきたい。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望等ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）それでは、新政クラブ・新守クラブを代表し、平成28年度決算、意見・要望をさせていただきます。

1つ目として、転入・定住促進策でございます。転入超過を目指して新たなインセンティブの導入をし、ほほえみ子育て応援都市宣言の確立。

2つ目として、学校教育。放課後学習のさらなる充実とクラブ活動支援として外部コーチなど積極活用の拡大。引き続いて「教育のまち、熊取町」の確立を目指していただきたい。

3つ目として、子育てしやすい町としてのブランド確立。

4つ目として、スポーツ推進。熊取町の恵まれたスポーツ環境から、将来のアスリート創出や子どもの体力の底上げ、高齢者の介護予防、地域活性化などを目的として、大学や各種団体、機関との連携をより密にし、宿泊施設や国際規格に沿った施設導入等、思い切った施策の実施。

5つ目として、永楽ゆめの森公園。新たな町民のオアシスとなる拠点形成の永続的な発展の推進。

6つ目として、防災対策。車椅子でも利用可能な避難所への標識、トイレの配備。

7つ目として、熊取アトムサイエンスパーク構想。BNC T実用化に向けて事業の加速度的推進。

8つ目として、サテライトオフィス設置によるベンチャー企業等の誘致、育成。

9つ目として、公共施設等総合管理計画の中で、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された憩の家、新耐震基準を満たしていない憩の家26カ所が素早く全て新耐震基準を満たすために、耐震診断を初めとする予算を来年度予算に反映をしていただきたい。

以上9件を新政クラブ・新守クラブを代表し、意見・要望といたします。

以上です。

委員長（河合弘樹君）以上で意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第70号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第70号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

それでは、議案第70号について採決を行います。

この採決は、起立により行います。

議案第70号 平成28年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 3名）

可否同数であります。よって、議会委員会条例第15条の規定により、委員長において本件に対する可否を採決いたします。

本件について、委員長は原案のとおり認定すべきものと採決いたします。

よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議事の途中ですが、ただいまより14時35分まで休憩いたします。

（「14時16分」から「14時35分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第71号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案

第72号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第73号

平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第74号 平成28年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第75号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件並びに議案第76号 平成28年度熊取町水道事業会計決算認定についての件、以上6件を一括議題といたします。

それでは、本6件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第71号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、265ページから290ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）下水道事業なんですけど、平成27年度の人口普及率は78.3で、下水化率が94.1で、平成28年度の決算で人口普及率が1.4%伸びて79.7%、水洗化率は93.4%と少し下がっているみたいなんですけど、下水道汚水整備区域内の人口の増減もあるかなと思うんですけども、そのあたりは水洗化を進めるための取り組みはどのようになっておりますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）水洗化を進めるための取り組みといたしましては、広報掲示板等に、改造助成金というのが1年、2年、3年と金額が変わるんですが、あります。それを利用していただけるように、電話によるPRですとか、あと地区が固まっておりますら広報掲示板でお知らせしたり、そういうような内容でPRさせていただいて、改造を促しているところでございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。

PRはしっかりとしていただいているというふうには思いますので、またその辺よろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう1点ですけども、平成29年度中に取り組んでいる認可区域の拡大を含めた事業計画の変更業務の取り組みの状況については、どのようになっておりますか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）現在、発注いたしまして、業者が決定しまして、大阪府とまだ協議できる状況まで、今、現地調査等に入っている状況です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）いつぐらいに、その辺きっちりわかってくるんですか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）今年度末を予定しておりますので、大体2月末ぐらいには大阪府のほうから認可の許可をいただけるかと思ひます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）わかりました。

なかなか下水道、自分ところの区域も含めてですけども、事業の計画の中に入っていないというのは物すごい不安なものもありますし、住民にとっては、生きている間に来えへのちゃうかとおっしゃっている方もたくさんいる中で、やはりしっかりと見直しをしていただけるということが前向きに進んだというのは、すごくうれしいなと思っておりますので、またこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）今の二見委員の質問の関連になりますが、下水道整備面積をどんどん広げていくということも非常に大事ですし、同時に既に整備された地域において水洗化を進めていくということも、ともに大事なことになるわけなんですけど、二見委員も指摘しておりましたように、平成28年度は整備人口の伸びの割に水洗化人口がそんなに大きく伸びていないというふうな状況があるわけなんですけども、たしか住宅リフォーム助成も、このトイレの水洗化に活用できたかと思うんですけど、この平成28年度、住宅リフォーム助成を活用したトイレの水洗化というのは、どれだ

け、何件あったかというのは把握されていますか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）28年度においては、ありません。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

平成28年度はリフォーム助成を活用した水洗化は0件だったということですか。ちなみに、平成27年度は何件ありましたか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）すみません、ちょっとデータを持ち合わせておりませんで、すみません。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。それについては結構です。

283ページの下水道課一般管理事業のところ、そこに非常勤嘱託員報酬というのが出ているんですが、共済費もそれに関連した共済費かと思いますが、この非常勤嘱託員報酬というのは、平成27年度決算にはなかった数字かと思うんですが、この非常勤嘱託員報酬は、これは下水道課の事務を補う者として嘱託員を採用したということなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）企業会計に取り組むに当たりまして、28年度、29年度と採用しているもので、基本的には事務補助ということで、嘱託員が1週間のうちに4日来ていただくための費用でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）企業会計導入のための事務補助ということで、これは特別、何か専門的な知識を持った方ということではないですか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）特別知識を持った方ではございません。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

地方公営企業の新しい会計制度を導入するということで、それに関連した費用も285ページに地方公営企業法適用支援委託料というのが出ておるんですが、これはどういう内容のものでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）適用支援委託料につきましては、固定資産台帳の整備、移行事務、各種システムの整備の3項目について業務支援をいただくということで、2年間で3,228万1,200円で契約してございます。今年度、28年度が1,100万円ということでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）これは、そういったことを専門に請け負う、そういう民間企業があるわけなんですか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）はい、民間企業でございます。業者といたしましては、株式会社ぎょうせいでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

ぎょうせいというのは非常によく聞く名前ですけども、公務員関係のいろんな書物を出版したりしているそういう会社ですよ。これは、内容的には主にあれですか、台帳整備とか事務的な補助みたいな、パソコンのシステム関係とかそういうのも入ってくるわけですか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）システムの整備については入ってございます。それと、例規の関係で、条例

改正とかそういうものも入っております。それと、現在所管しております台帳で、資産台帳の整備というのが今回の業務の中に入っております、その部分につきましては、1年前の準備期間において町職員において相当まとめておりますので、ちょっと安価になるような形で発注できたという状況でございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）275ページ、お願いします。

下水道の歳入なんですけれども、諸費のほうで歳入未済額というのがありまして、それを179ページのほうで見ますと、損害賠償金とかいろいろとあれなんですけれども、収入で入った分と、それから未済額で残っているのが、ちょっとはっきりしないんですけれども、その辺の収入未済額がどういふのかということと、それから275ページのほうで、580万7,786円というのが収入未済額で残っております。これは払えなかった方の分だと思っておりますけれども、何名ぐらいの方が教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）この収入未済額の4,589万325円につきましては、前にも坂上委員のほうからもご質問ございまして、そのときは4,579万7,325円ということになってございました。ことしちょっとふえている状況といたしましては、現在分割納付されている方が1回納付が9万3,000円おくれたということで、9万3,000円増加してございます。当時、8者18件分ということだったんですけれども、今回その1者がふえたことによりまして、9者19件分ということでございます。

281ページの収入未済額580万7,786円につきましては、上の580万7,786円については下水道使用料で、その上の収入未済額の64万2,800円については受益者負担金でございます。受益者負担金については、17名の方が対象となっております。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、初めの質問なんですけれども、損害賠償金についてはわかりましたが、その収入未済額の4,589万325円というのは、横に書いてあるところが全部未済額になっているということなんですか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）全体の業者の中で、先ほど答えました件数と工事が未済の工事でございます。

279ページの4,589万325円については、そこに記載しております内容というか、金額でございます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）これについては、今年度、収入に入ってくるということにはなっているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）補足で説明させていただきます。

279ページの4,589万325円の右を見ていただきますと、備考の欄の損害賠償金487万6,000円、これが今年度分割で入ってきている部分でございまして、この未済については、先ほど課長の説明ありました部分で、まだ債権回収で取れていないという金額でございますので、これだけ残っているということで考えといていただくと結構です。今、取れていない部分がこれで、分納の方はこの中には入っておりませんので。分納誓約していただいて、分納の方につきましては、この収入未済額には入っておりません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

それで、先ほどお聞きしました受益者負担額の17名というのはわかったんですけれども、下水道料を滞納されている方の人数というのはわかりますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）すみません、ちょっとデータがございませんので、申しわけございません。
委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ちょっと未済額が前年度よりも少しふえてきているように思いますので、払えない方に対して少しずつ払ってもらう措置とか、減免措置とかそういうのができないものかと思うんですけども、そういうのはどうですか。

委員長（河合弘樹君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）先ほどのデータとともに、今、下水道使用料というのは、水道料金に乗せさせていただいてしておりますので、水道のほうも、附属資料を見ただきますと徴収率が高い状況で、個々に水道から教えていただいているのは、給水停止という形で、悪質な方と言えます部分については、きっちりとめさせていただいて、料金を下水道使用料も同じくいただいていると。ただ、生活困窮の方とか、いろいろご事情ある方については、粘り強く説明していただいて徴収に努めているという形で聞いております。

僕からは以上です。

委員長（河合弘樹君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）下水道使用料につきましては水道料金と一緒に徴収しております、先ほど鱧谷委員がおっしゃったように、一度にお支払いできない方につきましては、相談させていただいて、納付誓約というものをいただいております。それで、分割してお支払いしていただいている状況です。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）相談、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）287ページのところに、下水道建設事業の各種費用が出ておりますが、そのうちの19負担金のところで、流域下水道建設費等負担金、この金額が前年度と比べるとかなりふえておるんですが、3,000万円ほどふえております。この辺の事情をご説明願います。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）流域下水道の建設費負担金につきましては、国庫補助金のつき方で変わるといことで、今年度については昨年よりも余計にやってもらっているんですけども、昨年が余りにも国庫補助金がつかなかったといことで、事業費が削減されて、それに伴い負担金が減ったといところで、大体例年提示されている額からは、若干負担金は減っていく傾向といつか、査定率によって減っていきます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと説明がわかりにくかったんですが、前年度から比べるとこの数字はふえておるんですが、国庫補助金との関係で説明されましたが、国庫補助金が減ったからこの負担金がふえているんですか。それとも、普通はこういった質問をすると、流域下水道の整備のいわば費用負担といえますか、その整備面積の関係でふえるとか、そういうふうにお聞きしていると思うんですが、その辺はどうなんですか。

委員長（河合弘樹君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）まず、データのほうからお示ししようと思います。

平成28年度、今書いていますように4,262万円、万単位で、平成27年度1,251万円、平成26年度4,466万9,000円、平成25年度が2,211万円、平成24年度が649万円という形で、流域の部分につきましては、私どもも流域のほうがおくれていますと、私たちの処理場ですので困りますので、強く要望してさせていただいているんですが、今やっただいているのは、防災システムの機能の増強工事及び中部処理場の水処理の3-1系統の土木建設工事と、あと汚泥を処理しますんで、北部の処理場で汚泥を処分しますその費用負担という形になっております。

全体の、府も私たちの国庫補助をもらってやっているんですが、近年、国庫補助率が下がりました、そうしますと、全体事業費を府は下げられます。実際、補助率50%になりますと、端的に言いますと、半分に工事が削減という形になりますので、私たちの面積は当初の計画の割合でこの負担率を払っていますので、全体の府の支払いの枠が下がることによって、熊取町の負担分も減るといふ形でご理解いただけると。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）ここの金額はふえていますよね。何かさっき補助が減ったとか言いましたが、補助が減って負担がふえるという。だから、補助金とリンクしているんですか。

委員長（河合弘樹君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）昨年に比べたら、工事費用、工事もふえてございます。そういうことですが、けれども。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第71号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を終わります。

次に、議案第72号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、291ページから334ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）303ページ、お願いします。

これも、国民健康保険料なんですけれども、収入未済額が1億7,295万7,661円ということで、かなりたくさんあるんですけれども、これでも前年度に比べて100万円ほど減っているのかなと思うんですけれども、収納率も0.97ということで、何か不思議な感じが、これだけの金額があって、それだけたくさんのお金を集めているということなんだろうが、これほど1億円あって0.97なんだなということで、ちょっと「ええ、そうなんか」と思って見させてもらったんですけれども、減免の方とか、それから少しずつ払って短期証とか資格証にならないようにしていच्छる方とか、それから短期証の方、それから資格証の方、それぞれ人数、教えていただけませんか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）では、町の条例減免のところについて、まずご説明させていただきます。

平成28年度につきましては、トータル278万8,330円で、52件の減免となっております。次、資格者証と短期証の発行でしょうか。

（「免除の方と減免の方は一緒やねんね」の声あり）

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、免除というんですか、減免は70%できちっと、違いますか、違いましたか。免除というか、相談して1,000円でも2,000円でも払ってくださいということで、少しずつ払っていच्छる方と、きちっと、お仕事ないからこれだけという方で。その方の人数はこの52件で全部入っているというわけなんですよ。

委員長（河合弘樹君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）今、課長のほうから申しあげましたのは、いわゆる減免で、例えば災害であったりとか服役減免であったりだとか、そういった件数の合計と金額を申しあげました。

それから、いわゆる保険証の更新をする際に、郵送で更新させていただいて本証を送らせていただくケースと、それからちょっと未納になっている分があるんで、窓口での更新をさせていただいて、その際に何回か交渉させていただいて窓口で完納いただければ、その場で本証のほうも交付させていただくと、そんな流れになってございます。その際に、分納に誓約をいただいて短期証の発行

というような形に流れていくのが通常でございます。

28年度で、総数で窓口更新をさせていただきましたのが520件という件数になってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

短期証と資格証の人数、また教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） 平成28年度の短期証を交付されている世帯が175世帯になっております。

資格者証につきましては43世帯となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

本当に分納で520件で、分納していただくとだんだんと払えなくなって、短期証になったり資格証になったりということもあるかと思うんで、その辺いろいろと事情を聞いていただいていたいただきたいというのと、それから郵送してもらっちゃらない、家に行ってもらっちゃらないとかというふうな方もあるかと思うんですけど、そういうふうな方で、いっつも連絡がとれない方というのは、そんな方というのものもあるんでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） 保険証が全然手元に届かないという方になるんですけども、それはまず簡易書留でお送りさせていただいて、お受け取りいただけなくて、こちらのほうに戻ってくる。そうすると、もう一度通知のほうを差し上げて、とりにお越しく下さいということでご案内はさせていただくんですけども、なかなかそれでもお越しただけないというような世帯もございまして、平成28年度は64世帯となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 本当にこの辺、非常に問題やと思うんですけど、いっつも保険証なしでずっと暮らしていらっしゃるのかなと思って心配もするんですけど、64世帯の方は来ていただけないということで、その方もずっと置いておくと短期証とか資格証にはならないんですか。そのままずっと、いらっしゃらないという形で過ぎていってしまうんでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） これ、短期証でのお話になりますので、納付がまたとまってしまえば、資格証へ移行するということはあるかもしれませんが、保険証をとりに来られないけれども分納していただいている方も中にはあるかもしれませんが、ちょっとそのあたりは個々それぞれの事情で変わってくるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 全然、この6カ月間もとりにいらっしゃらない、お金も払えていない、1年6カ月以上もとりにいらっしゃらない、資格証もとりにいらっしゃらないというふうな方ということはあるんですか。そういう方はもういらっしゃいませんか。

委員長（河合弘樹君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） そういった方が、先ほど申し上げた64世帯になってくるかと思っておりますので。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

そういう方を探すといっても、どうしようもなくなるという感じになって、不明世帯みたいな感

じになっているんかもしれませんけれども、若い人に転々とされて、もとのところに住所だけ置いてという方が最近ふえているような気がして、ちょっと心配にはなるんですけども、国民健康保険でも全く何年もずっとほっていらっしゃるという方、聞いたりしますんで、本当にそうした方が大けがしたりとかしたらどうなってしまいうんだらうというふうな感じで、不安も思うんですけども、どうしようもできないと言ったらどうしようもできないんですけども、またなるべくこういう方が救えるようなことができたらなというふうな思いであります。

また、短期証や資格証についてもいろいろとご相談いただいて、生活に支障が来ないということ。来年度から制度が変わってしまうということで、またますますわかりにくくなってしまいうような気がして心配なんですけれども、こういうことというのは、もうずっと熊取町で短期証を渡したりとかというのは続けていけるということではあるんですよね。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）平成30年度から国保広域化ということで今進んでおりますけれども、住民の方の利便性という点につきましては、今までどおり熊取町のほうで、窓口でお話もお伺いいたしますし、何も変わらずに対応させていただきますので、その点につきましては特に大きな変更というのはございませんので、ご安心いただきたいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その問題でもう一つ、国保協議会というのが毎年されているんですけども、それはなくなるということはないのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）国保運営協議会、熊取町の運営協議会ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

保険年金課長（野津博美君）そちらのほうも今までと変わらず、保険料の決定等も特に変わりはありませんので、これからも開催していくことになっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。またお願いしておきます。

30年度にどういうふうになるかというめどというのは、大体どれぐらいになるとはつきり見えてくるのか、わかりましたら教えてください。

委員長（河合弘樹君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）30年度の話につきましては、まず都道府県化というのは、これはもう法律のほうで定まってお話でございますので、これは揺るぎのないところだと思っております。

ただ、それに向けて準備が今、少々スケジュールが押しておるといような状況、これはもう本当にお恥ずかしい話ではございますけれども、大阪府のほうで今現在、内容について一生懸命頑張って整備に向けて進めてくれておるとい状況でございます。

今の進みぐあいといたしましては、大阪府のほうは、大阪府全体の国保運営方針というのをたたき台の状態で、大阪府の運営協議会というのがまたございますけれども、その運営協議会のほうに、第2回目の運営協議会を開催いたしまして、そちらのほうにたたき台を提出して、その審議を経たといような状況でございます。この第2回の運営協議会の資料につきましては、全員協議会のほうでご提供させていただいたと。今時点の状況は、そのような状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）第3回運営協議会が行われるとか、大体これぐらいのめどで町のほうで試算ができるとかといようなことは、まだまだわからないことでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）試算値の話をおっしゃっているんだと思うんですけども、我々も、きょうも確認してみたんですけども、まだちょっと詰め切れていないところがあるというお話でございました。

全国的にも同じような状況でございまして、なかなか公表に至っていない都道府県もあるというふうに聞いてございます。中身について、国のほうからの公費支援の状況だとか、そのあたりがなかなか詰め切れていないというふうな話を伺っております。

一応、大阪府のほうからもらっているスケジュールでは、今おっしゃっていただいた第3回の運営協議会が10月末から11月にかけて実施予定であるというふうに、スケジュールのほうではいただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。また、わかり次第、よろしく願いしておきます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 附属資料でお尋ねします。附属資料の2ページのところで、平成24年度から28年度までの歳入歳出の各項目についての変化が記載されておりますが、平成28年度の前期高齢者交付金のところを見ますと、前年度に比べてかなり大きく減少しております。対前年比で9.9%の減と。この前期高齢者交付金の減少というのは、これはどういう事情によるものでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） こちら、前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳の前期高齢者の医療費について、国保と被保険者、被用者保険で、その前期高齢者の加入割合が偏在していることから、保険者間で医療費負担の不均衡が生じているために交付されているものになりますけれども、こちらの交付金につきましては、平成26年度のが、今回28年度で言いますと、26年度の精算と28年度の概算ということで交付金のほうが決定いたしまして、こちらについては、全体で3兆円ぐらいの全国で規模になるんですけど、その中での交付ということになりますので、たまたま28年度、26年度の概算が少し大きく出ておまして、例年でしたら2年前の精算の分というのは追加でいただいていたんですけども、28年度に精算された26年度分については、たくさんもらっていたということでマイナスになっておまして、そういった要因もありまして、ちょっと大きく減額になっているというふうなものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 26年度分の精算との関係でということ、26年度分がもらい過ぎていたということなんですか。

委員長（河合弘樹君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） もらい過ぎていたといいますか、大きく概算で交付された分が、ぶっちゃけて言えばもらい過ぎていたということになるんですけども。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） あわせて歳出のほうでも、今度は逆に後期高齢者支援金、そして介護納付金、これは熊取町のほうから支払う分ですけども、後期高齢者支援金、介護納付金が、これもそれぞれ減少しております。これの事情をお知らせください。

委員長（河合弘樹君） 野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君） こちらのほうにつきましても、全国での配分になりますので、社会保険診療報酬支払基金のほうで、先ほどの前期高齢者交付金も同じなんですけれども、取りまとめがされて、通知があって、それに基づいてお支払いさせていただくものになっておりますので、熊取町固有の事情で増減しているというものではございません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。阪口委員。

委員（阪口 均君）321ページになります。

一般被保険者療養給付費、これの医療行為の部分と薬の部分というのは、どれぐらいの金額になりますか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちら、今おっしゃっていただいた診療に係る分といいますのは約31億8,000万円、あと調剤に係る分につきましては8億5,000万円程度となっております。それにプラスしまして、食事の療養費ですとか訪問看護の費用だとかがございまして、こちらでおよそ1億700万円程度で——すみません、これはちょっと費用額になりますんで、10割になるので、決算額とはちょっとイコールとはならないんですけれども、すみません。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）薬の部分が、ジェネリックに変えていっているという部分で削減にはつながっていると思うんですけれども、実態を見てみますと、何カ所かの医療機関にかかって、行く先々で薬もらって、結局飲むのは1カ所分だけやとか、3日で治るのに10日分の薬をもらっているとか、結構実質としては、実態としてはそういうケースが多いと思うんです。

ジェネリックということを普及させる活動はされていますけれども、医薬品、薬を患者主導で、嫌ですとか、もう結構ですとか、日数これで結構です、いいですとか、そういうことを医者に対して言えるような、そういう環境づくりみたいな啓発というのはできないものかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、お医者さんのほうについては、医療行為でお医者さんの判断でということになってしまうわけなんですけれども、実は運営協議会のほうに薬剤師の先生に入っていておまして、その薬剤師の先生のほうからは、いわゆる残薬、残っているお薬、窓口で「このお薬出しますけれども、残っているお薬ありませんか」ということは聞いていただいていると。それを聞くことで、その差し引き、残っている残薬がこれだけあるんやったら、処方箋ではこれだけ出せという指示が来ているけれども、残薬を除いた分だけ調剤のほうから出しましょうと、そういうような指導はしていただいているというふうに聞いてございます。そやから、残薬についての啓発というのは、薬剤師の先生を通じて進んでおるといふふうに考えております。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）そういう形での動きもされているんでしょうけれども、やはり薬、無駄な薬、それを何とか少なくする。例えば1年に1回、役場に残っている、家に残っている薬を持ってきてもらうとか、それをみんなで実態を共有するとか。それを目の当たりにして、そういったキャンペーンみたいなものをするぐらいの啓発活動をやってもらえたらなというふうなことも思ったりもします。答えは難しいでしょうけれども。

ちょっとそれと関連するんですけれども、一番下の、321の下の、今度は高額医療ありますよね。これは、高額医療費、薬代としてどれぐらいかかっていますか、この部分、4,280万円ありますけれども。治療費と薬品代という区分けでいきますと。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）まず、すみません、こちらの今おっしゃっていただいた高額療養費というものにつきましては、通常保険負担7割から9割、医療保険のほうで負担させていただくんですけれども、被保険者の方にご負担いただく3割から1割の部分について限度額を超えたら、その分は医療保険で見ますよという制度になっている部分を補完させていただく経費になっておりますので、ちょっとすみません、その部分の中で薬剤と医療の分とというのはちょっと区分けができておりません。申しわけございません、ちょっと数字については出ていないような状況になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）阪口委員。

委員（阪口 均君）わかりました。そしたら、これの人数は、熊取町でどれぐらいの人数の方が高額医療にかかわっているのか、ちょっと教えてください。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）すみません、ちょっと被保険者の数では拾い切れていないんですけれども、平成28年度でいきますと4,655件がここに該当しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第72号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を終わります。

次に、議案第73号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、335ページから354ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）339ページなんですけれども、また収入未済額についてお聞きしたいと思うんですけれども、後期高齢者に対しては、短期証や資格証は出していないと思うんですけれども、滞納者は何名いらっしゃいますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）まず、短期証なんですけれども、短期証は平成28年度は1名の方に交付しております。滞納額、すみません、督促の件数につきましては、133件、28年度はお送りしているような状況です。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

後期高齢についての保険料については、ちょっとよくわからないんですけれども、聞きますと、75歳になって保険料が上がったとか、そういう声がちらほらと聞こえてくるんですけれども、後期高齢は2年に一遍ずつ上がっていっていますよね。ほんで、そのためにかなというのと、それから個人個人になってしまっているの、奥さんで年金の少ないという方にも家族としての個人的な金額が当てはめられてしまうので、そういう感じがすごくするのかなと思ったりするんですけれども、その辺については、国民健康保険と後期高齢で違うというようなことはないのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）まず、後期高齢につきましては、国民健康保険のほうと同じように医療分、支援分、介護分とそういった区分けというのはございませんでして、料率については1本、現在ですと10.41%、これ大阪府内一律の料率となっております。

あと、軽減につきましても、もうこれは国の制度でございますので、お一人お一人の所得に応じた軽減等の制度もございまして、所得に応じた保険料を賦課させていただいているというものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）急に上がったというふうなことはないんですよね。ただ、一人一人の保険証になってしまうので、個人的なことで起こってきているのかなというふうな気もするんですけれども、それから健康診断については、後期高齢については何人ぐらい受けてはるか、そういうのはもうこれではつかめないという形になっているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）すみません、後期高齢の健診につきましては、年度当初に広域連合のほうから各被保険者の方に受診券のほうを送付されまして、全てそちら広域のほうで処理されておりますんで、すみません、今ちょっと手元に何人受けられているかという件数は持ち合わせておりません。申しわけございません。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

ではね人間ドックについても同じような感じになっているんですね。2,600円は支給されるというふうなことでは聞いているんですけども……。2万6,000円、ごめん。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）申しわけございません、今おっしゃっていただいたとおり、人間ドックについても、こちらのほうで経由してもう全て広域のほうに送って給付のほうもされますので、ちょっとすみません、件数については今、手元にごさいます、申しわけございません。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）脳ドックについては、後期高齢のほうはなかったかなと思うんですけども、その辺もちょっと教えてもらえませんか。

委員長（河合弘樹君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）後期高齢につきましては、脳ドックの補助というのは今ございません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第73号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を終わります。

次に、議案第74号 平成28年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、355ページから392ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、369ページ、保険料の収入未済額なんですけれども、この人数、教えていただけますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）平成28年度の未納者数なんですけれども、190人いらっしゃいます。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）何かすごく、だんだんとふえてきているなという感じがするんですけども、介護の場合、支払っていなかったら、一旦全額かかった分を支払って、それから後で3割で返してもらうというようなことを聞いたんですけども、すごくお金のない人にそういうこと、絶対に受けられへんのじゃないかなという気がするんですけど。その辺、救えるような道というのはあるんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）介護の認定を受けてサービスを受けてもらえないということは、それはちょっと違うと思うので、まずは早期に滞納者へ接触しまして、その人の事情をお伺いしまして、少しずつでもその人の事情に応じた納付相談をとりまして、納付を少しずつでもやっていただいて、そういう介護が使えない状態にならないためにも、早期に対応させていただいています。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）この190人全部の方がそういう滞納をされていて、もし介護を受けられるというふうなときに払えないというふうなことになってしまうと、どういうふうになってしまうのかと思うんですけども、少しずつ払っていたら、全額戻さなくてもいいというふうなことにはなるんですか。それはならないんですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）一応、納付誓約をとっている方については、介護認定が出た時点でサービスは使っていただいております。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その方には、3割負担という形で。10割負担ですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）通常、介護保険の利用者の方の負担というのは1割負担になっておりますので、納付をちゃんと誓約いただいているとおりに納めていただいている方には、原則1割負担で使っていただいております。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）少しずつ納付相談で払っていただけていていられる方には1割負担で使っていただくということは理解したんですけど、もう数年ずっと払っていなかったという方についても、これからこのぐらいずつ、少しずつ払いますよというふうなことであれば、そういうことは使えるということに理解していいんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）早期に対応はさせていただいているんですが、長期間にわたって、時効というものもありまして、10年以上滞納されている方とか、こちらのほうから納付相談にお伺いしても相談に乗っていただけない方とかという方については、10年以上滞納している方については、その滞納の期間をちょっと計算しまして、その3割負担の期間を設定して利用していただくこととなりますが、今現在そういった、今、認定を受けている方で10割負担とかしていただいている方というのはいらっしゃいませんので、だからこちらのほうも早期に対応して、少しずつでもご自身の可能な限りの納付をいただいとすることで相談させていただいております。

委員長（河合弘樹君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）私の知っている方も、まだ使ってはいらっしゃらないんですけども、無年金で10年間以上滞納しているという方がいらっしゃいまして、やはりその方が倒れたときに、10割負担というのはとても無年金で使えないだろうということで心配しているんですけども、またご相談に伺いさせてもらってもいいかもしれませんので、またその辺のこと、よろしく願いしておきます。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）滞納されている方、納期限におくられて滞納されている方には、年に1度、収納強化月間というのがありまして、それに向けまして、滞納されている方の資産等を確認させていただいて、無年金で無財産、この保険料を支払うことによって生活困窮になられるような方については、滞納処分の執行停止をいたしまして、そこから3年間、事情が変わらない方については、法的な措置としまして不納欠損という処分もありますので、その不納欠損をしてしまった方はもう払えないことになってしまいますので、そういう事態にならないように、少しずつでもお支払いしていただくと。もし、委員のお知り合いの方も窓口のほうに案内していただけたら、こちらのほうも対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）附属資料でお尋ねします。

ここにさまざまな指標が示されております。介護保険の利用ということに関しましては、高齢化の進展とともに要介護認定の方もふえる傾向にありますし、単純に考えて利用者はどんどん伸びるかなというふうには考えているんですが、そういう中で、この5ページの保険給付費の推移という

ところを見ますと、24、25、26、27と平成27年度までは、各さまざまな項目で地域密着型に関してはそれほど伸びはなかったですが、居宅介護とか施設介護とか、かなり給付費がふえておったわけなんです、平成27から28にかけて、居宅介護においても施設介護においても給付費がかなり減少しております。その一方で、地域密着型が大幅にふえていると。全体としては、率で言えばわずかではありますけれども、合計額が若干減っていると。そういうふうな状況になってきております。この辺の数字の変化について、わかりましたらご説明願います。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）こちらの給付費の0.2%の減のほうなんです、こちらのほうは、制度改正による施設に入所されたときの食事代とか居住費の分が、制度改正によって非課税年金のほうはその判定の所得に用いられることによりまして、今まで判定段階が2段階でお安くなっていたところが、3段階に変更になることによって、利用者の負担金額がふえたことによって、給付費が減額になったものでございます。それとあわせて、施設給付費も一部、例年よりは利用率が低くなっておりまして、そこで減額になっております。

先ほど委員が、地域の支援事業のほうが……。居宅のほうなんですけれども、居宅と地域密着型を足していただいたら、この居宅のほうは、給付費は少しですけれども増額になっております。減額になっているのは、施設給付費と特定入所者のサービス、先ほど言いました施設入所をされたときの食事代とか居住費のほうの負担額が、利用者負担がふえたことによって、こちらの介護保険のほうの給付が減っているものでございます。

また、地域支援事業のほうなんですけれども、そちらのほうの——すみません、地域密着ですね。それで、この居宅と地域密着のほうなんですけれども、居宅の通所介護が、平成28年4月から小規模な18人以下の通所介護が地域密着型に移行したことによって、地域密着のほうが増額になりまして、居宅のほうが減額になっているものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）18人以下の居宅・通所サービスが地域密着型へ移行したということで、トータルで見たら大きく変動したわけではないということで、その辺はわかりましたけれども、その施設利用の分ですが、利用者負担がふえたということなんです、たしかこの年度からでしたか、国のほうの制度改正で、要介護3でないと特養に入れないと基本そうなるって、我々聞くところによると、そういう改正によって施設利用が抑制されていると。ほんで、特養にあきがふえているというふうなことも聞いているんですが、その特養入所の条件が厳しくなったということの影響というのは、ここに出ているんですか。この数字には反映されているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）そちらの特別養護老人ホームの入所基準が変更になったのは平成27年4月からになっておりますので、もう既にその影響は27年度から出ていますので、今回の決算額で影響が出たというものではありません。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第74号 平成28年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を終わります。

次に、議案第75号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、393ページから412ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）それでは、墓苑のほうで、附属資料の6ページ、お願いできますか。

これは、墓苑の区画販売・返却数、これとは直接、質問内容は関係ないんですけども、これだ

けの区画を提供しているということなんです。

それで、どういう分け方をしているんかわからへんけれど、1期、2期という、最近つくったところと古いほうとの中で、これまた最近つくった人のちょっとわかりにくいねんというお話があって。というのは何かと言えば、自分のお墓の区画が非常にわかりにくいと。プレートがついてへんというお話があって、私も現場よく知らないので、実はきのう午前中、ちょっと行ってきました。

そしたら、よくよくわかったのは、公園と同じ入り口入って、左にメインの通路をずっと奥のほうへ行くと、熊取町の墓苑の場合の基本的な場所の指定の仕方、覚え方というのは、街区というのがポールが立って書いていますね。そこの1区やったら、そっちずっと入っていく。それで、もう一個は列。街区の中の何番目の列かというのを、例えばお墓がこう並んでおれば、ここが列で、ここが1列やったら次の通りの向こうが2列目という。それで、もう1個は番、ナンバーです。だから、1列のこのちょうど隅っこに1というのを埋め込んであって、隣は若干、敷地ですから、ここから境界ですよというところで2というのが打ち込んであるんですけども、それが整備されているのか、俗に言う先に開発したところなんですよ。

ほんで、新しいほうというのが、もちろん街区は決定されていますよ、もう一体として管理されていますから。列は書いてるところと、数字がまだ手書きであったところもあるんやけれども、この番号というようなところが、まだ書いていないようなところも実はあるんだなというふうなのが、現地へ行ってわかりました。

それで、例えば来年度から指定管理ということで、今、事業者の説明会が終わったぐらいですか。それで、全協等の中で、町の管理から民間の業者の方へ指定管理ということにする、町に分譲した墓苑を買った人のメリット、サービスがいろいろ考えられますというような中で、今のこの時代ですから、民間の墓苑なんかでのサービスをしている、またそういう管理する会社もいろんなサービス競争をされていて、例えば、電話1本入れるとかわりにお花を添えてくれるとか、わりにお線香を立ててやってくれるとか、そういうような形のサービスが、今後熊取町の永楽墓苑でも、指定管理した後はそういうことが実現できますよと、メリットとして説明を受けていますんで、ですから指定管理もやむを得ないなというふうには思っているんですが、今のこの現状で、そのまま指定管理が入ってしまうと、非常に場所の指定というのがややこしい。現実、きのうお墓参りに来ていたおばあちゃんがおって、お花を添えてやってはって、お話を聞くと、やっぱり自分、入るときは街区というような形に入っていくんやけれども、何番の何番というようなことをよう覚えてへんわとおっしゃるんです。

ほんで、私とこの身内が、例えば民間の墓苑を買っているんですよ。そういうところは、ここの石のところ、土入れて、石入れて、ご自分で建てたりするのはもう買った人のあれやけれども、その売る段階のところの石組みというんか、コンクリートの枠というんか、そこにもうプレートを打ち込んであるような、僕はイメージがあったんですよ、きのう行くまで。そうなれば、例えばもう住んでいるところの住居表示と一緒にです。そしたら、そこを買ったということであれば、今度民間にお渡ししたときに、そういう2の3の5やとかいうような形で指定したら、さっと行けると思うんですよ。

ですから、今の熊取町が管理していて、1期、2期で1,005の区画をつくっている中で、ちょっとそういうところが不備なんじゃないかなと。役所ではどこが売れた、ここは誰のものやということはきちり管理されているから、それはそれで全然問題はないと思うんだけど、いざ利用者の側に立って、今度は熊取町のものを買ったけれども、熊取町は指定管理になって民間のサービスを受けるときに、そういうところで、やっぱり1本の電話で済まないような状況がちょっと考えられるんちゃうかなというふう思うんです。

ですから、そういう形の問題意識というのを今お持ちなのか、それまでにこういう解決をするというようなことがあるのか、今からそういうのは考えていただけるのか、その点についてちょっとご答弁いただきたいと思います。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）後からこの6ページ、決算審査の資料のほうですけれども、6ページを見ていただきますと、平成26年度に追加工事として70区画ふやしております。許可につきましては、27年4月1日からということでしたので、確かに新しいところにつきましては、ちょっとプレートとかが見にくいというような状況にあると思います。

指定管理に向かいます、私どもも思っておりましたのは、ちょっと壊れているねというようなところがあるのであれば、当然そこはきれいにしてから指定管理者のほうへお渡ししたいというふうなことを基本的に考えておりますので、今ご意見いただいておりますことについて、そのプレートが見にくいというところは、私どもちょっと前から承知はしておったんですけれども、この辺はちょっと考えるべきかなということと、お名前を、細かい個人情報というのは出せませんが、どこに誰それさんのお墓があるぐらいは、絵に描いて指定管理者にお渡しして、ご案内とかできるようにはさせていただきなあかんやろということは考えておりましたので、そこはもうちょっとお時間いただいて、ちょっとわかりやすい方向を検討させていただきたいというふうに思っております。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひ、そうしていただきたい。ただ、それは託す指定管理者に対してそういうことをするということがなんやけれど、例えば熊取町のご実家でお墓を買ったと。しかし、子どもであるとか親戚は、自分の兄弟とかほかへ住んでいて、永楽墓苑というところに墓買うたでというたようなときにも、やはり同じことで、何区のもの、ちゃんとプレートをやっているのと、その指定管理の人に電話がかかってきたときは、誰やと言うたら、1,000ある中でどう整理してるんかわからへんけれど、やっぱりわかりやすいような形をする意味で、今のを、やっぱりあの表示の仕方というのは、いろいろ研究はされたかと思うんです、町として公設の墓苑に手を出すときは。

やはり、例えばいっぱいありますよね、奥水間とかそういう個人でやるところ、そういうところを見ていただいたら、やっぱりそこらはきっちりやってはりますわ。そやから、そういうこともぜひ改善できることを、費用もかかる点かと思っておりますけれども、やはりこの1,000、これだけ人気で売れているわけですから、責任を持ってそういう設置者としての最低限のところは完備をして、指定管理者のほうにお渡しをするということが、住民の方にとってもその決定はサービスが向上するんやということで、議会にも説得いただいて了解している立場とすれば、そういう部分もご考慮いただきたいなということで思っております。よろしくをお願いします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第75号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を終わります。

次に、議案第76号 平成28年度熊取町水道事業会計決算認定について、質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）水道の決算附属資料に関連してお尋ねします。

11ページのところを見ておりますと、さまざまな項目の費用の平成24年度以降の変化がわかりやすく示されておりますが、その中で比較的大きな比率を占めております減価償却費と受水費のところで見ると、減価償却費に関しては、おおむね徐々にふえている傾向があります。これは当然、さまざまな施設の更新とかやっておる関係で、減価償却費は伸びざるを得ないんでしょうけれども、一方で受水費のほうが、これは24、25、26と受水費が、24年度の時点では前年度に比べて伸びておりましたが、25年度、26年度は受水費が大きく減少して、そして27年度にまた受水費が上がって、28年度はほぼ横ばいみたいなそんな状態ですけれども、この減価償却費の変動と受水費の変動について、この経年変化についてご説明いただけたらと思います。

委員長（河合弘樹君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）減価償却費につきましては、坂上委員おっしゃったように、例えば長期にわたって利用する施設、配水管もそうなのですが、そういった分につきましては、翌年度から法定耐用年数で定期的に償却していくという分で、ほぼ毎年度、同じような数字にはなってくると思います。

ただ、受水費につきましては大きく変化しておりますが、受水費といいますのは、大阪広域水道企業団から購入している、水を買っている分の費用になります。26年度、27年2月に永楽浄水場を廃止しておりますので、その関係で、このあたりで、26、27年度で大きく数値が変化しているものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）その受水費の変化についての説明はちょっとわかりにくいですが、平成25年度、26年度は、受水費が減っておりますよね。これは、どういう事情で減ったんですか。

委員長（河合弘樹君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）25年度と26年度が減っている分ですよね。25年度につきましては、約5%減っております。26年度が25.4%前年度より減額、減っている分につきましては、ちょっと調べさせていただきます、すみません。27年度がふえている分につきましては、永楽浄水場の廃止した関係でございます。25から26の比較の分につきましては、ちょっと調べさせていただきます。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）27年度が上昇した分については、永楽浄水場の廃止によると。永楽浄水場の廃止で、対前年比でこんなに大きく変わるものなんですか。ちょっと対前年比の割合が大きいので、ちょっとその辺がわかりにくいなと思うんですけれども。

委員長（河合弘樹君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）全体の総配水量、永楽浄水場でつくる水の量と、大阪広域水道企業団から購入する水の量を合わせた分が全体の総配水量ですが、その分につきましては、26年度から27年度にかけては少し減少しております、全体の量でいきましたら。26年度の総配水量のうち、永楽浄水場でつくっております水の量が約20万トンでございますので、全体でいきましたら多少減っているんですが、企業団の購入量でいきましたら約12万トン購入量はふえておりますので、その分の比率がこの分に上がってきている分です。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）広域水道企業団がスタートしたのは、何年度からでしたっけ。

委員長（河合弘樹君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）平成22年11月からです。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）平成22年11月ですか。

（「はい」の声あり）

委員（坂上巳生男君）そうしますと、この24、25、26というのは、全て広域水道企業団になってからということで、広域水道企業団に変わったからとかそういうことの事情は全く関係ないかなと思うんですけれど、年度の途中で受水費が大きく変動した部分があったんで、ちょっとその辺は不思議な思いがしてお尋ねしたんですが、その受水費が減少している分については、どうも現時点ではっきりしたご説明がなかったんですけれども、27年度、受水費が上昇した分については、永楽浄水場の廃止によるものなことなんです、ちょっとこの上がり方の比率が大きいのでちょっと納得がいかない点もあるんですが、あわせてまた説明資料、後ほどご提示いただけたらと思います。

委員長（河合弘樹君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）そのあたりを整理しまして、また日を改めましてご説明のほうをさせていた

だきます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）同じく附属資料でお尋ねしますが、13ページから14ページにかけて給水量の変化、そして給水戸数の変化が示されておるんですが、これはここのところ同じような傾向がずっと続いておりますが、新築住宅等があって、給水戸数そのものはおおむね伸びているんですね。この14ページの表を見ておりましたが、給水戸数は平成24年、25、26、27、28と、一番下の合計の数字を見ましても、給水戸数は着実にふえておるといふうなことがわかります。

その一方で、13ページの給水量というところを見ますと、平成28年度は、わずかながら全体の給水量は対前年比で0.4%、若干ふえましたけれども、24年度からの経年変化ということであれば、おおむね給水量はじわじわと減ってきているといふうなことがあるんですけれども、これについても、いつも質問したときの説明として、給水戸数はふえているけれども、1家庭当たりの水道使用量が減少していると。節水型家電の普及とかそういうこともあって、1家庭当たりの水道の消費量が減っているので全体としての給水量が減っているんだと、そういう説明なんです。そういう傾向が依然と続いているという認識でよろしいでしょうか。

委員長（河合弘樹君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）給水量につきましては、基本的に給水人口に大きく影響されるものでございまして、給水人口につきましても年々減少しております。給水戸数は確かにふえていっているんですが、核家族化といいますか、そういう現象になっているかと思えますので、給水人口の減少に伴いまして給水量も徐々に減っているという状況です。

ただ、28年度につきましては、商業施設がリニューアルオープンしましたので、その分で多少、給水量が増加いたしました。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。商業施設のオープンに伴う給水量の増加が反映していると。ほんで、給水戸数はふえているけれども、給水人口というのは徐々に減っているということなんですね。それは、結局新築住宅がある一方で、既に給水している昔からのお住まいのおうちの1軒当たりの人口が減っていると、家族構成が徐々に減っているという、そういうことの反映かなと思います。わかりました。

そういうふうに給水人口が減ってくると。給水戸数はふえているけれども、給水人口は減ってくるというふうなことになる、それは水道の、いわば企業経営の観点から言うとどういうふうに見たらいいのでしょうか。給水人口が減ってくると。戸数はふえているけれども給水人口が減るといふのは、ある意味で効率が悪いとか、そういうことにもなってくるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）確かに、施設は同じ施設を維持しておりますので、需要が減りましたら、確かに委員おっしゃるみたいに、効率がよくなるかといえばそうではなくて、悪くはなるんですが、ただ、これはどうしても仕方がございませんので、熊取町の人口が減っていきましたら、どうしても給水人口は減っていきますので、ただ、その辺は今後もある程度予想されますので、今後はもう効果的、効率的に、例えばダウンサイジングというのがございまして、今、例えば300ミリの管が入っていたら、今度はそれを250、布設がえを行うときに250の管に変えていくとか、そういった手法を今後検討していきたいというように考えております。

委員長（河合弘樹君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

水道のことに言えれば、私ども水道に限らず、水道料金、下水道料金に関連して、公共料金でありますけれども、水道料金、下水道料金というのは、必ず使った分は払わないといけないということで、低所得者にも一定の所得に対する支払いということでいえば、かなり厳しい面が出てくる場合もあるんですけれども、それで水道料金、下水道料金の滞納に至ったりとか、そういう家庭

もあるわけなんです、いつも要求はしているんですが、水道料金の減免制度とか、そういうことは検討はできませんか。

委員長（河合弘樹君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）水道事業につきましては、公営事業でございますので、一般会計から独立して運営することになっております。経営に要する費用は、経営に伴う収入で賄わなければならないということになっておりますので、もし減免を実施した場合は、その減収分を他の水道利用者の方にご負担していただかなければいけないということになっておりますので、今のところ検討していく予定はございません。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第76号 平成28年度熊取町水道事業会計決算認定について質疑を終わります。

それでは、議案第71号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第72号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第73号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第74号 平成28年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第75号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第76号 平成28年度熊取町水道事業会計決算認定についての件、以上6件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）日本共産党議員団として、平成28年度決算特別会計への意見・要望を申し上げます。

国民健康保険特別会計については、国保料の大幅引き上げ、高額薬価の引き下げなどにより、28年度決算については、単年度では1億円を超える黒字となった。実質収支6,300万円の黒字と幾つかの要因で、今年度は10%を超える国保料引き下げとなっている。来年度からの広域化によって統一保険料となれば、再び値上げとなる可能性が高い。広域化に当たっては、国保料の抑制が実現できるよう、大阪府に要望されたい。資格証明書や短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談、減免制度の拡充を求める。生活に影響を及ぼす差し押さえはやめられたい。

介護保険特別会計は、新しい総合事業において、要支援の方々が必要なサービスを受けられない事態が生じないよう最善を尽くされたい。地域包括支援センターと連携をとりつつ、町の公的責任で安心できる相談体制を維持されたい。また、保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計については、指定管理業者への墓苑と公園の一体的な管理の移行が予定されている。墓地利用者が安心して利用を継続できるよう、管理事業者、公園担当課と調整しながら運営に努められたい。また、共同墓地の設置も検討されたい。

水道事業会計、下水道事業特別会計については、低所得者などへの減免制度を検討されたい。水道水の安全性のPRに努め、引き続き耐震管路への更新に努められたい。また、下水道整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備地区については、国の交付金を活用しながら整備促進に努められたい。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）平成28年度下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望いたします。

下水道事業特別会計については、実質収支4万9,000円の黒字となりました。下水道整備は10.9ヘクタールの整備、人口普及率では1.4%上昇し、79.7%となり、水洗化率は93.4%となりました。平成29年度中に取り組んでいる事業認可区域拡大を含めた事業計画変更については、普及率や使用量が拡大するように積極的に取り組みを進められたい。また、平成30年度から予定されている公営

会計企業の移行については、滞りなく取り組まれるよう要望する。

国民健康保険事業特別会計については、実質収支6,352万6,000円の黒字となりました。歳出において、社会保険への加入要件の緩和に伴う被保険者数の減少や、高額な薬剤の薬価改定などの影響もあり、保険給付費が減少しましたが、今後も高齢化の進行や高度医療技術の進歩に伴い、引き続き特定健診、特定保健指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及啓発など、医療費抑制に積極的に取り組まれます。また、平成30年度より国民健康保険事業の主体が都道府県化される。保険者努力支援制度による支援を適用されるよう、健康ポイントアップ事業等の健康づくりや医療費適正化に積極的に取り組まれます。

介護保険特別会計については、被保険者数は前年より300人ふえ、要支援、要介護認定者は年々増加している。今後も介護予防・日常生活支援総合事業を積極的に取り組まれ、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に計画的に取り組まれます。

水道事業については、14年度連続の黒字決算で、12年連続で利益剰余金を計上している。今後も耐震化等の整備を進めながら、引き続き経営の合理化、効率化に努め、将来にわたって安定的かつ持続的に安全でかつ低廉、良質な飲料水を供給できるよう取り組まれます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第71号から議案第76号までの6件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第71号から議案第76号までの6件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

それでは、議案第71号から議案第76号までの6件について、順次採決いたします。

この採決は、起立により行います。

初めに、議案第71号 平成28年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）次に、議案第72号 平成28年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 4名）

起立多数であります。よって、議案第72号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）次に、議案第73号 平成28年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 4名)

起立多数であります。よって、議案第73号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）次に、議案第74号 平成28年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 4名)

起立多数であります。よって、議案第74号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）次に、議案第75号 平成28年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）次に、議案第76号 平成28年度熊取町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第76号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(「16時22分」閉会)

以上の委員会の次第は議会議務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員会委員長

河合弘樹